

調査研究

21 世紀の
JICA ボランティア事業のあり方
– LIVE TOGETHER, ADVANCE TOGETHER –

報 告 書

平成 14 年 9 月

国際協力事業団
青年海外協力隊事務局

国益を超えたところから
真の国益は生まれる。

正義や善意のおしつけあいをやめ
共に認めあう豊かさの中に
果てしない希望が生まれる。

あせらず、あわてず、成果を急がず。

共に歩む確かな歩幅の中に
真実の萌芽は育ってゆく。

今日もこうして同じ空のもと、
同じ風に吹かれ
同じ大地を踏みしめながら
歩みあ^{あまた}う数多なる足^{あうら}裏。

出会えたことの奇跡。
交わしあ^{きせき}う言葉の輝石。

思いやり
まごころをもって
踏み出したその一步が
やがて知らぬ間に
未来の伝説に変わってゆく。

その心、常にこの星とともに。
その心、常にこの^{そら}宙とともに。

歌人・国連WAFUNIF親善大使

田中 章義

序 文

21世紀最初の年、2001年は、JICA ボランティア事業に携わる私たちにとって、二つの意味で忘れられない年になりました。

第一に、2001年がボランティア国際年ということで、全世界で様々な行事が開催され、それぞれ成功を収めたことです。JICA ボランティアのOB・OGを含め、多数の本事業関係者も、これらの行事に積極的に参加しました。私自身も国内のいくつかの行事に参加し、本事業をアピールする機会に恵まれましたが、そのたびに本事業のこれまでの実績に対する評価の高さと将来に向けた期待の大きさを感じることができました。

第二に、9月11日に米国同時多発テロが発生し、それに続きアフガニスタンにおける戦争、同国難民の大量流出といった国際政治情勢の劇的な変化があったことです。米国同時多発テロから約1年たった今でも、これら一連の動きはマスコミ等で大きく取り上げられていますが、私たちにとっても、本当に取り組むべき開発課題とは一体何なのか、またそれらに対してどのようなアプローチを適用すべきなのかといった、そもそもの国際協力ボランティアのあり方について、根本的に考え直す契機となりました。

1965年、わずか26人、アジアの4か国への青年海外協力隊員の派遣に始まったJICA ボランティア事業は、1990年度にシニア海外ボランティアの派遣も開始し、2002年7月末現在、派遣人数は累計で2万5,000人を突破、派遣国も79か国に及んでいます。この間、開発途上国における草の根レベルの協力活動の強化やより国民が参加しやすい事業に向けた環境整備等を、JICA ボランティアOB・OGをはじめとした関係者の尽力により推進し、その結果、国内外から高い評価を得るに至りました。

しかしながら、本事業をとりまく環境は、現在大きく変化しています。

日本では、昨今の財政改革の影響を受け、政府開発援助(ODA)予算が削減されているのと同時に、より効率的な政府開発援助ODA事業の運営が求められています。特に後者については、日本発のNGOが国際協力の主たるプレーヤーとなりつつあることを踏まえ、NGOとの効果的な連携について、国民が注目しています。また、多くの国民が、国際協力やボランティアに関心を持ち始めており、参加する機会を模索しています。

世界では、経済成長を優先する開発から、貧困層の生活向上に直接的に寄与する開発、具体的には貧困削減、基礎教育普及、健康向上等について、草の根レベルの開発へとシフトが加速しています。また、開発途上国における紛争後の緊急人道支援、復興支援を含む平和構築といった従来にはない形の国際協力も積極的に行われるようになってきています。

このような激動する内外の環境変化に対応するため、JICA ボランティア事業は、これまでの事

業のあり方としてよかった部分は残しつつ、変えていくべき部分はむしろ時代を先取りする形で積極的に改善していくといった柔軟な姿勢を常に持ち続けなくてはなりません。そして、その前提として、事業としての長期的な方向性、例えて言うなら JICA ボランティア事業という船の「羅針盤」を備えておく必要があります。

この「羅針盤」を最新の、強固なものとするために、「21世紀の JICA ボランティア事業のあり方」研究会が平成 13 年 10 月に発足しました。その際、よりよい「羅針盤」の製作をめざして、各界の第一線で活躍されている有識者 11 人の方に検討委員としてご参加いただき、開発途上国における JICA ボランティアの活動現場の視察等を通じて、示唆に富んだご意見を頂戴しました。検討委員の皆様におかれましては、非常にお忙しいなか、貴重な時間を割いて、まさに実質的にボランティアとしてご協力いただき、感謝の念に堪えません。

本報告書により、新しい時代の JICA ボランティア事業の理念、それに基づく提言が出されました。今後は、これを踏まえ、JICA として、本事業が、開発途上国が抱える課題を解決し、同時に国民の国際協力に対する参加意欲に応じていけるよう、早急に改革を実施していきます。本報告書に対して、本事業の主役である国民の皆様からの忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

平成 14 年 9 月

国際協力事業団
青年海外協力隊事務局
事務局長 金子 洋三

目 次

序 文

目 次

本 編

本報告書要約	3
本報告書要約(英語版)	14
本 論	27
第1章 「21世紀のJICAボランティア事業のあり方」研究会実施の背景、目的	27
1 - 1 背 景	27
1 - 2 目 的	28
第2章 研究会の概要	29
2 - 1 実施体制、研究会参加者、検討内容等	29
(1) 実施体制	29
(2) 研究会参加者	29
(3) 検討内容	30
(4) 検討委員会実施概要	32
(5) 調 査	32
(6) 公開方法	33
2 - 2 概念、用語の整理	34
第3章 国際協力ボランティア事業の現状	39
3 - 1 ボランティア観の整理	39
(1) 「ボランティア」の背景	39
(2) ボランティアの現在的意味	43
(3) 委員会におけるボランティア観	45
3 - 2 世界の国際協力ボランティア	46
(1) 歴 史	46
(2) 最近の流れ	47
3 - 3 我が国の国際協力ボランティア	47
(1) 歴 史	47
(2) JICA ボランティア事業	49

第4章	これまでのJICAボランティア事業の特長と課題	53
4-1	JICAボランティア事業の特長	53
(1)	国民参加型国際協力事業の確立	53
(2)	草の根レベルの協力活動	54
(3)	国際協力に携わる人材の供給源	55
4-2	JICAボランティア事業の課題	56
(1)	一般市民のJICAボランティア事業への参加	56
(2)	国際協力の中でのJICAボランティア事業	62
(3)	情報公開と評価	67
(4)	ボランティア人材の日本社会、国際社会への還元	69
(5)	NGOの特徴と連携	74
第5章	21世紀のJICAボランティア事業のあり方	80
5-1	JICAボランティア事業の存在意義とNGOとの関係	80
(1)	JICAボランティア事業の存在意義	80
(2)	NGOとJICAボランティア事業との関係	82
5-2	21世紀のJICAボランティア事業の理念	86
5-3	理念の考え方	86
(1)	理念の解説	86
(2)	JICAボランティア事業と人材育成	87
第6章	提言	91
6-1	提言	91
(1)	提言の骨子	91
(2)	提言の解説	91
6-2	提言実現に向けたアクションプラン	99
参考文献・資料		104
委員からの意見		105
長 有紀枝委員		105
川勝 平太委員		107
脊戸 明子委員		110
田中 章義委員		112
田中 雅幸委員		114
土井 香苗委員		116
中村 安秀委員		119

野口 健委員	121
平田 オリザ委員	123
藤谷 健委員	125

資料編

1. 検討委員会議事録	129
1 - 1 第一回検討委員会	129
1 - 2 第二回検討委員会	131
1 - 3 第三回検討委員会	136
1 - 4 第四回検討委員会	141
1 - 5 第五回検討委員会	146
1 - 6 第六回検討委員会	149
1 - 7 第七回検討委員会	153
1 - 8 第八回検討委員会	157
2. ケーススタディ報告	165
2 - 1 ブータン	165
2 - 2 バングラデシュ	171
2 - 3 カンボディア、ラオス	178
2 - 4 グアテマラ、コスタ・リカ	187
2 - 5 タンザニア	191
2 - 6 インドネシア、ザンビア、チュニジア	199
2 - 7 モロッコ、フランス	202
2 - 8 二本松青年海外協力隊訓練所	209
2 - 9 駒ヶ根青年海外協力隊訓練所	215
(参考)先進各国の政府関係ボランティア一覧表	222

本 編

本報告書要約

1. 「21世紀のJICAボランティア事業のあり方」研究会実施の背景、目的

(1) 背景

1965年、わずか26人の協力隊員を東南アジアの4か国へ派遣することによって開始したJICAボランティア事業は、1990年度にシニア海外ボランティアの派遣を開始するなど、これまで質的・量的に拡大の一途をたどってきた。

この背景には、国民が広く参加できる国際協力事業であり、また開発途上国の草の根レベルに裨益する事業として、国内外で高い評価を受けてきたことがある。

しかしながら、本事業をとりまく環境は、昨今大きく変化してきている。具体的には、ODA予算が削減されるなかで、効率性、透明性が強く求められていること、NGOが急成長を遂げるなか、NGOとの連携のあり方が問われていること、教育現場において開発教育や奉仕活動の重要性が認識され始めていること、開発援助のアプローチとして、開発途上国の人々の生活向上に直結した草の根レベルの活動が求められ、また同時に平和構築支援等の新分野での国際協力が重視されていることなどがあげられる。

このような内外の大きな環境の変化に対応するためには、本事業はどうあるべきなのか、事業創設から37年、新しい世紀を迎えた今こそ、中長期的な視点に立った議論を進めなくてはならない。

(2) 目的

本研究会では、JICAボランティア事業の新しい理念を提示するとともに、その理念の実現に向けた事業の変革に係る提言を行うことを目的とする。

2. 研究会の概要

(1) 実施体制

1) 本研究会では、(2)のとおり、JICA外部の各界の有識者11人を検討委員に迎えた。また、オブザーバーとして国会議員、ジャーナリスト、外務省の参画を得た。

2) 検討委員会は合計8回実施した。検討委員会での議論の進め方は、(3)のとおりである。

3) 検討委員には、本事業の実態を把握してもらうため、JICAボランティアの開発途上国における活動現場と(青年海外協力隊の)派遣前訓練の視察を実施した。

(2) 検討委員

氏名	所属
長 有紀枝	特定非営利活動法人難民を助ける会事務局長
川 勝 平 太	歴史学者・国際日本文化研究センター教授
鈴 木 正 文	新潮社「ENGINE」編集長
脊 戸 明 子	学校法人日本外国語専門学校副校長
田 中 章 義	歌人・国連 WAFUNIF 親善大使
田 中 雅 幸	味の素パッケージング株式会社関東工場総務部長 (前味の素株式会社広報部社会貢献担当部長)
土 井 香 苗	弁護士
中 村 安 秀	大阪大学大学院人間科学研究科教授 (ボランティア人間科学国際協力論講座)
野 口 健	アルピニスト
平 田 オリザ	劇作家・演出家
藤 谷 健	朝日新聞記者・「開発ジャーナリストの会」主宰

(3) 検討の進め方

- 1) まず、ボランティアそのものの定義やボランティアに対する考え方について議論した。
- 2) 次に、JICA ボランティア事業の新しい理念について検討した。
- 3) 新しい理念に照らし合わせ、本事業が現在抱える課題について整理した。
- 4) 整理された課題に基づき、新しい理念を再度確認するとともに、理念の実現に向けた事業の変革について提言した。

3. 国際協力ボランティア事業の現状

JICA ボランティア事業の新しい理念を構築し、その理念の実現に向けた提言を行うために、ボランティアとは一体何であり、また国際協力ボランティアの歴史、現状はどうなっているのかについて確認した。

(1) ボランティア観

人間とは本来「有益なことをしたい存在」である。家族や友人といった自分が属する集団の外に対して、国籍、人種、信条を超えた普遍的な価値観により利他的な行動を起こすことが、ボランティアである。

多くのボランティアは、その活動を通じて学ぶことが多かったという感想を持つに至るが、これは他者との協働により、価値観が変化するなど自分自身の可能性を広げるとともに、他者の喜びを自分の喜びに還元できるようになるからである。

(2) 国際協力ボランティアの歴史と現状

1950年代から1960年代にかけて、旧植民地支配から独立を勝ち得たアジア、アフリカ等の新興独立国に対して、旧宗主国を中心とした先進国の援助は年々拡充されてきたが、その一環として、政府ベースの国際協力ボランティア事業も相次いで開始された。そのなかで現在に至るまで最大の派遣人数を誇る米国の平和部隊は、1961年に同国と開発途上国との相互理解を目的として設立されている。

日本でも、1965年に、技術を持つ健全な日本青年を開発途上国に派遣することにより、その国の発展に協力しつつ、相互理解に努め、併せて日本青年の育成を行うことを目的に、日本青年海外協力隊が創設された。その後、1974年のJICA設立を経て、協力隊事業は、開発途上国の発展に協力することを目的とする青年の海外活動を促進、助長する事業として整理された。

やがて海外では、NGOがますます多様化、複雑化する開発途上国のニーズに応えるべく、その活動地域を広げ、活動内容を充実させてきた。日本でも、ようやく1995年の阪神・淡路大震災以降、NGOやボランティアの活動は国民に広く知られ、参加する人も増加してきた。また国際協力の分野でも、コソボ、東チモール、アフガニスタンでの難民に対する緊急支援・救助活動等、その活動は活発になってきている。

4. これまでのJICAボランティア事業の特長と課題

JICAボランティア事業の新しい理念を構築し、その理念の実現に向けた提言を行うために、改めて本事業の足跡を振り返り、その特長と課題について整理した。

(1) 特 長

JICAボランティアは、開発途上国の人々の生活の中に入り込んでいき、彼らとお互いに理解し合うことによって、実情に即した活動を展開している。活動に際しては、機材や資金に頼りすぎることなく、自分自身の知識や経験をフルに活用することを通じて開発途上国の人々と協働し、その過程を通じて人間中心の開発を行っている。

JICAボランティア事業の運営については、発足当初から地方自治体の協力を得、一般公募制を確立してきた。このことにより、国民が参加して盛り上げていく事業としての位置づけを確立することができた。また、事業実施側のJICAも、各種手当の拡充、安全対策措置の強

化等、後方支援体制を充実するなど、より多くの国民が参加しやすいよう環境の整備を進めている。

JICA ボランティアの開発途上国での生活や活動を通じた経験は、何物にも代えがたい貴重な財産である。JICA ボランティアは、帰国後、この財産を様々な分野で活用してきているが、その経験を生かして NGO や国際機関といった国際協力の舞台で活躍している人材は非常に多い。また、国内においても、教育現場を中心に経験を披露するなど、開発教育に貢献している者も増加しつつある。

(2) 課 題

1) 国民がより参加しやすい事業に向けて

JICA ボランティア事業は、現在、開発途上国への派遣時期や派遣期間が固定化されているなど、参加する側から見ると様々な制約や障壁がある。したがって、制度を弾力化し、これらの制約や障壁を取り除く必要がある。

また、ODA 事業全般にもいえることだが、例えば JICA ボランティアが開発途上国の現場でどのような活動をしているのかがよく分からないために、参加に二の足を踏む人も多いことから、広報を強化するなど、国民が本事業を理解し、参加したいという気持ちを持ってもらうようにしていく必要がある。

2) 他の国際協力事業との連携

第二次 ODA 改革懇談会において、国際協力は今後「技術移転型」協力よりもむしろ「経験提供型」協力を推進すべきである旨の提言がなされているが、元来 JICA ボランティア事業は「経験提供型」協力を重きをおいている。このような特長を踏まえつつ、日本としての総合的な取り組みを実施できるよう、JICA の「国別事業実施計画」の中での位置づけを明確にし、他の技術協力プロジェクトや無償資金協力等との連携を進める必要がある。

また、開発途上国のニーズに的確かつスピーディーに応えられるような事業実施体制を整備するとともに、JICA ボランティアが活動しやすいように、健康管理、交通安全、治安等の安全管理体制を充実しなくてはならない。

3) 情報公開と評価

情報公開と評価については、JICA ボランティアの開発途上国における活動を、報告書等を通して公開、評価することも重要ではあるが、その活動の前後、すなわちボランティア派遣計画の作成から募集、選考、派遣前訓練・研修、さらには帰国後の OB・OG による社会還元活動に対する支援も含む事業の全体像についても国民に理解してもらうとともに、

そのあり方について評価できるような体制を構築していかななくてはならない。本事業が、ODAの中で代表的な国民参加型事業であるという認識に立ち、国民の理解と支援が得られるよう、情報公開、評価とも積極的に行う必要がある。

4) ボランティアOB・OGによる日本社会、国際社会への還元

帰国したJICAボランティア(特に青年海外協力隊)に対する支援は、これまで、帰国後の就職・進路開拓についての支援と、そもそも帰国後の就職・進路について不安を持たずに済むよう、所属先に籍を置いたまま参加できる現職参加制度の拡充が中心であった。今後は、これらの支援に加え、JICAボランティアが開発途上国での活動を通じて得た経験は極めて貴重な財産であることを踏まえて、これを日本社会、国際社会で還元できる仕組みをつくらなくてはならない。具体的には、教育現場での開発教育におけるOB・OGの活用や、引き続き国際協力活動に携わりたいという希望を持つ者に対するキャリアパスの整備等、各種の社会還元システムを構築する必要がある。

5) NGOの特徴と連携

JICAボランティア事業には、政府事業として中長期的な計画に基づく派遣が可能であり、手当や福利厚生に関する制度が充実しているなどの長所があり、一方、NGOには活動期間や形態が柔軟で、機動性に富むなどの長所がある。お互いの長所を生かし、日本として効率的な開発途上国に対する援助が実施できるよう、連携を強化する必要がある。また、OB・OGの中には、NGOにスタッフとして勤務する者、自らNGOを立ち上げる者も増えてきているが、このようなOB・OGの動きに対する支援を更に強化して、NGOの質的量的成長にも貢献していかななくてはならない。

5. 21世紀のJICAボランティア事業のあり方

JICAボランティア事業の歴史的な背景や内外の環境の変化等を踏まえ、本事業の新しい理念を提示した。この際、元来本事業の存在意義とは何なのかという点について、特に国際協力の舞台で重要な役割を果たしているNGOの機能、位置づけについて留意しつつ、確認した。

(1) JICAボランティア事業の存在意義とNGOとの関係

JICAボランティア事業は政府事業であり、すべて国費により賄われている。したがって、事業の実施に関しては、国民が納得し得る根拠がなくてはならない。国際協力に携わるNGOが急成長を遂げているなか、それらのNGOとの比較において、その存在意義を見いだすことが可能となるわけだが、具体的には、以下の三点が本事業の存在意義と考えられる。

第一に、本事業は開発途上国のニーズを適切に把握し、継続的で多様な協力活動を実施することができる。本事業は政府が実施している事業であることから、外交ルートや政府の保有する様々なネットワークを通じて、開発途上国のニーズを把握、分析し、効果的な協力計画を作成できる。また、この協力計画に基づく政府予算を生かして、中長期的な視野に立った継続的な協力活動を実施できるとともに、文化芸術分野を含む多くの分野での協力活動も実施できる。

第二に、本事業は国民が広く参加できる事業である。政府が実施している事業ということで、公募により国民が参加できるようになっている。また、先にも述べたとおり、多くの分野での協力活動ができるということは、様々なバックグラウンドをもった人が参加できることを意味するので、この意味でも国民が参加しやすい事業になっている。

第三に、本事業は国際社会を担う人材を供給する役割を果たしている。JICA ボランティアは、第一義的には開発途上国の発展に寄与するため、現地の人々と協働するわけだが、その協働の結果、異文化コミュニケーション能力を含む国際的な素養を身につけることができる。このような人材は、国際化が進む世界にあって、有益な人材である。また、国内外で様々な課題に取り組んでいる NGO の担い手として、貴重な戦力になっている。

NGO との関係については、以下のとおりとなる。すなわち、各方面の様々な提言において、NGO と ODA の連携がうたわれているが、ここでの連携とは、ある開発課題に関する目標に向けて共に取り組むという意味に加え、NGO と JICA ボランティア事業のそれぞれが所有する資源を共有し、またその資源がいずれかで不足している場合に支援し合うことも意味する。NGO と JICA ボランティア事業の連携は積極的に推進されるべきものであるが、その際には、開発途上国の抱える多くの課題に対して、どうすれば最も効率的に解決していくことができるか、費用対効果を常に念頭に置いておく必要がある。この観点から、ヒト・モノ・情報といった資源についてそれぞれ比較優位を持つ方が提供していくことになり、この過程で連携が発生する。NGO は、国内外を問わず、各分野で確実に成長を遂げており、NGO が比較優位を持つ分野は確実に増加していることから、JICA ボランティア事業は、常に費用対効果を意識し、NGO が比較優位を持った場合には、その分野を尊重し NGO と協働していくべきである。

(2) 21世紀のJICA ボランティア事業の理念

1. JICA ボランティア事業は、地球上のすべての人々が、世代も国籍も民族も宗派も超えて、日本国憲法のうたう「平和のうちに生存する権利」を享受できる社会の実現をめざす。
2. JICA ボランティア事業は、その参加者と地域の人々がお互いの価値観、生活様式、文化を尊重しつつ協働することを通じて、貧困問題、環境破壊、基本的人権の侵害等、各社会の抱える問題を解決し、豊かな未来づくりのために貢献していく。
3. JICA ボランティア事業は、国民のすべてに開かれた事業であり、参加する一人ひとりの意志と能力が出発点である。
4. JICA ボランティア事業は、参加者が丁寧で創造的な活動ができるように支援する。
5. JICA ボランティア事業は、参加者の体験や異文化理解を、社会全体の財産として日本及び世界に還元する。

(3) 理念の考え方

1) 理念の解説

JICA ボランティア事業は、その究極の目標として、世代、国籍、民族、宗派、文化等を問わず、地球上のすべての人々が、「平和のうちに生存する権利」を保障され、また行使できるような社会の実現をめざす。「平和のうちに生存する権利」の「平和」とは、日本国憲法前文に触れられているように(自分自身の責によらない)「恐怖と欠乏から免かれ」ている状態から、健康で文化的な生活を営んでいる、精神的に満たされている、等々の状態をも含む、広義の意味の「平和」ととらえるべきものである。

JICA ボランティア事業は、「平和のうちに生存する権利」を脅かしている貧困問題、環境破壊、基本的人権の侵害に係る問題等を解決し、また、精神的な「平和」が確保できるよう、草の根レベルの文化・芸術等の交流も推進しつつ、豊かな未来づくりに貢献していくことになる。

このような取り組みにあたっては、地球上のすべての人々が、すべての世代、国籍、民族、宗派、文化等を受容し、尊重することができるように、参加者は地域の人々の中に入り込んで、様々な価値観、生活様式、文化を尊重しつつ、「協働」すること、つまり彼らとともに働き、学ぶことが求められる。

JICA ボランティア事業は、日本国憲法のうたう「平和のうちに生存する権利」を享受できる社会の実現をめざし、自らの意志で参加を希望するすべての人に門戸を広げる。また、JICA ボランティアの活動は、狭義の「技術移転」ではなく、自らの経験と知識のすべてを投入する全人格的作業と位置づけられ、開発途上国の人々と相互に学びあう「経験共有」が活動の中身となる。

参加者が、それぞれの社会、環境、人々に合った活動ができるように、地域の状況を把握したうえで支援することが、一義的な JICA ボランティア事業の役割である。

JICA ボランティア事業は、JICA ボランティアの経験を、実施する国や参加した個人にとどめるのではなく、世代も国境も超えて、積極的に日本及び世界に還元する責務がある。

2) JICA ボランティア事業と人材育成

本事業の目的として、参加者が若年であるほど人材育成をあげる傾向があるが、本来の目的はあくまで、開発途上国の経済的・社会的発展への貢献、またそれらを阻害する問題の解決であり、人材育成は目的ではない。歴史的にみると、確かに青年海外協力隊事業の発足当時は、人材(青年)育成が目的の一つとして掲げられていたが、JICA の設立時には、国際協力事業団法で明らかにされたとおり、人材(青年)育成は目的から除外されている。ただ、JICA ボランティアは、開発途上国の人々とともに生活して活動することを通じ、人間的に成長するのは疑いない。これは、本事業の目的を追求する過程で生まれた、極めて重要な副産物である。

6. 提言

5. の本事業の新しい理念に基づき、4. の特長と課題を踏まえて、事業の変革を提言した。この提言に基づき、JICA 内では具体的なアクションプランを作成し、定期的に進捗状況を確認しつつ、実行していくことになる。

(1) 提言の骨子

1. 「JICA ボランティア事業は日本国憲法前文の精神を具現化する国民参加型の国際協力である」という理念を掲げ、日本国民及び国際社会に発信する。
2. 経済・社会開発分野のみならず、貧困撲滅、環境保全、人道支援、人権擁護等の地球規模の課題を JICA ボランティア事業の重点分野とする。
3. 参加する一人ひとりの意志と能力を生かし、また、相手国の求めるものに応えるために、活動分野・活動内容の多様化、派遣期間・訓練期間の弾力化を行う。
また、協力隊とシニア海外ボランティアを、ひとつの理念に基づく JICA ボランティア事業として再編する。
4. ボランティアの活動がより効果の高いものとなるよう、一人ひとりの自由と自己責任を尊重した支援体制を整える。
5. NGO、地方自治体と連携し、現地及び国内において、ヒト・モノ・情報を相互に活用する。
6. ボランティア体験を社会還元するシステムを導入する。
7. 事業の透明性を高めるため、積極的な情報公開を行い、第三者による事業評価を行う。

(2) 提言の解説

- 1) 新しい理念について、その考え方とともに、広く日本社会、国際社会に理解してもらい、本事業の実施に対して協力が得られるよう努めていく。
- 2) 新しい理念に基づき、本事業の特徴である草の根レベルの協働作業が有効なアプローチとなり得る、貧困撲滅、環境保全、人道支援等の課題を、本事業の重点分野として明確に位置づける。併せて、開発途上国の特徴、独自性を踏まえ、JICA ボランティアの国別派遣計画を作成する。また、協力活動を効果的に行っていくために、技術協力プロジェクト、無償資金協力等、ほかの ODA 事業と有機的に連携していく。
- 3) より多くの国民が参加できるよう、JICA ボランティアが活動する分野を、文化・芸術分野も含めて多様化していく。また、JICA ボランティアとして派遣されている期間や派遣前の訓練・研修期間等は現在固定されているが、これを必要性、緊急性等を踏まえて弾力化していく。このような制度の改善を通じて、青年海外協力隊とシニア海外ボランティアを再編していく。
- 4) JICA ボランティアがより効果的に活動できるよう、JICA による支援体制を強化していく。具体的には、安全対策や健康管理体制の強化、国別、分野・課題別支援体制の強化等、より JICA ボランティアが活動しやすいサポート体制を構築していく。この際、JICA ボランティアには、自由な発想をもってその活動を充実したものとしてもらえるよう、過度の規制、干渉を廃していき、一方で、JICA ボランティアに対して自己責任を求めていくこととする。
- 5) 開発途上国のニーズに適切に、また迅速に responding していくため、NGO との連携を強化していく。JICA ボランティアとして協力実績のない分野では NGO の人材を活用し、NGO が JICA の持つ研修施設、機材、安全管理体制等の事業基盤を利用できるようにする。また、開発途上国の協力活動を効果的に実施していくために、現場レベルでの情報の交換、共有や人材交流を図っていく。
- 6) JICA ボランティアとしての活動から得られた貴重な経験から国際協力の必要性に至るまで、国民に広く知ってもらうためには、JICA ボランティアに対する評価を高めていく必要がある。国際協力ボランティアに限らず、ボランティアそのものへの参加の呼びかけや、JICA ボランティアに対する社会的な資格(例えば修士号など)の付与を行うことがその方策

となる。また、JICA ボランティア(特に青年海外協力隊)自身の帰国後の進路を開拓するために、国際機関や NGO 等へのインターン制度を設けたり、中央省庁、地方自治体に JICA ボランティア等の経験者の採用を義務づけたりするよう、働きかけていく必要がある。さらに、教育現場では、JICA ボランティアが帰国後自らの責務として開発教育活動に参加するよう、開発教育の重要性を JICA ボランティア自身に伝えていくとともに、開発教育に取り組みやすい環境を整備し、JICA ボランティアの活動現場をより多くの国民に実際に見てもらえるような方策を検討する。

- 7) JICA ボランティア事業が国民に理解され、支持される事業であるためには、JICA ボランティアの派遣計画や活動報告書等を積極的に公開していく必要がある。それと同時に、本事業全体を明確な基準を持って客観的に評価し、常にその評価結果をフィードバックするシステムを構築しなくてはならない。なお、JICA ボランティアの開発途上国における活動の評価結果については、JICA ボランティアの帰国後の社会還元等の活動や国際協力の進路においても極めて有益なことを知らせていく必要がある。

(参考)提言の骨子

項目	従来 ¹	今後の方向性
事業の目的	青年育成と技術協力	平和のための問題解決に貢献 (青年育成は重要な副産物)
活動内容	「技術移転」が中心	「草の根の協働活動」 技術はあくまで手段 交流型、役務提供型も歓迎
年齢	青年海外協力隊(20～39歳) シニア海外ボランティア (40～69歳)	年齢による事業区分なし (青年海外協力隊とシニア海外ボランティアの再編) ²
分野	経済・社会開発	地球規模の課題が中心 (環境、貧困、人道支援、人権擁護等)
派遣期間	2年間	短期派遣も可
各種支援制度	保護型 (過度な規制やルール)	自主性の尊重と自己責任の原則
OB・OG支援	就職・進路支援	社会還元支援
ODA 中での位置づけ	独立的な展開が中心	国別事業実施計画の一部 無償資金協力、技術協力と連携促進
NGO との連携	一部連携	相互乗り入れ (ヒト・モノ・情報等の共有)
健康管理	感染症対策重視	メンタルケアの強化
安全管理	リスク最小(活動範囲縮小)	安全対策強化 (地方展開強化)
評価	部分的(チーム派遣等のみ)	ボランティア事業の評価方法確立 事業評価実施
情報公開	部分的	ディスクロージャー (報告書等の全面公開)

¹ 新しいJICAボランティア事業の青写真を浮き上がらせるため、多くの関係者が共有している「イメージ像」を列挙した。

² 再編後の待遇、事業サイクル等は現在検討中。

Executive Summary of the Report of Research Group for Strategic Reform on JICA Volunteer Program in 21st Century

1. Background and Objectives of Implementing This Research Group

(1) Background

JICA Volunteer Program started in 1965 with the dispatch of a mere 26 Japan Overseas Cooperation Volunteers (JOCVs) to four countries in Southeast Asia, and has continued to expand both qualitatively and quantitatively such as by starting the dispatch of Senior Volunteers (SVs) in 1991.

Behind this is the fact that the Program is an international cooperation program in which citizens in general can participate and that the Program has been highly valued both in Japan and abroad as a program that is beneficial to developing countries at a grass-roots level.

However, the social environment surrounding the Program has been largely changing in recent years. Specifically, the following are pointed out: (1) While ODA budget has been cut down, efficiency and transparency have been strongly requested; (2) While NGOs have been rapidly growing, the way of collaborating with them has been questioned; (3) At educational scenes, the importance of development education and voluntary activities has started being recognized; (4) Activities at the grass-roots level, which are directly connected to the improvement of the living of people in developing countries, have been requested as approaches to development assistance, and at the same time, importance has been attached to international cooperation in new fields such as assistance in peace building.

It has been 37 years since the establishment of the Program and a new century has come, so now is the time to proceed to a discussion on how the Program should correspond to such large changes in environment both in Japan and abroad, from a medium and long-term viewpoint.

(2) Objectives

This Research Group aims to present a new idea of JICA Volunteer Program as well as to make a proposal concerning reforming the Program to realize the idea.

2. Outline of the Research Group

(1) Implementation System

- a. For this Research Group, 11 well-informed persons were taken in as examination members from various fields outside JICA as mentioned in (2). Moreover, a Diet member, a journalist and the Ministry of Foreign Affairs participated in the Research Group as observers.

- b. The Examination Committee held meetings eight times in total. At the Examination Committee meetings, discussion was conducted as mentioned in (3).
- c. In order to enable examination members to understand the actual conditions of the Program, visits to the sites of JICA volunteers' activities in developing countries and pre-dispatch training (for JOCVs) were implemented.

(2) Examination Members

Name	Affiliation
Yukie Osa	Director-General, Association for Aid and Relief
Heita Kawakatsu	Historian and Professor of the International Research Center for Japanese Studies
Masafumi Suzuki	Chief Editor of "ENGINE," Shinchosha Co.
Akiko Seto	Vice-Principal, Japan College of Foreign Languages
Akiyoshi Tanaka	Poet and Goodwill Ambassador of United Nations WAFUNIF
Masayuki Tanaka	Administrative Manager, Kanto Plant, Ajinomoto Packaging Co., Ltd. (former Social Action Manager, Public Relations Department, Ajinomoto Co., Inc.)
Kanae Doi	Lawyer
Yasuhide Nakamura	Professor of Graduate School of Human Sciences, Osaka University
Ken Noguchi	Alpinist
Oriza Hirata	Playmaker and stage director
Takeshi Fujitani	Reporter of The Asahi Shimbun, Coordinator of Development Journalists' Forum

(3) Discussion Process

- a. First of all, the definition of volunteering and the way of thinking about volunteering were discussed.
- b. Next, the new idea of JICA Volunteer Program was discussed.
- c. In light of the new idea, the current problems of the Program were discussed.
- d. The new idea was reconfirmed after sorting out the problems, and the reform of the Program to realize the idea was proposed.

3. Actual Conditions of International Cooperation Volunteer Programs

In order to establish a new idea of JICA Volunteer Program and make a proposal to realize the idea, the Research Group confirmed what volunteering is and what the history and actual conditions of international

cooperation volunteering are.

(1) View of Volunteering

Humankind by nature has the "desire to do beneficial things." Volunteering means taking actions based on universal values regardless of nationality, race and faith, and without seeking rationality for those outside of the group to which one's own family and friends and oneself belong.

Many volunteers come to have an impression that they have learned many things through volunteer activities. This is because they expand their own potential such as by reforming their values through collaboration with others as well as become able to resolve the happiness of others into their own pleasure.

(2) History and Actual Conditions of International Cooperation Volunteers

From the 1950s to 1960s, assistance by developed countries, mainly old suzerains, to newly independent countries in Asia and Africa, which won independence from old colonial rule, was expanded. As a part of this, government-run international cooperation volunteer programs were started one after the other. The United States Peace Corps, which boasts the largest number of dispatched people among these programs up to now, was established in 1961 for the purpose of mutual understanding between the United States and developing countries.

In Japan, JOCV Program was founded to achieve mutual understanding through cooperation in aiming countries' development by dispatching healthy and skilled Japanese young people to the countries as well as to foster Japanese young people. After that, through the establishment of JICA in 1974, JOCV Program was organized as a program to encourage and facilitate young people's overseas activities that aim for cooperation in the development of developing countries.

Soon after, outside Japan, NGOs expanded the region of their activities and enriched the content thereof to meet the more diversified and complex needs of developing countries. In Japan, since the Great Hanshin Earthquake in 1995, the activities of NGOs and volunteers have finally come to be known by citizens in general, and the number of those who participate in such activities has increased. Moreover, in the field of international cooperation, NGOs and volunteers have also become active in activities such as emergency assistance and rescue operations for Kosovo, East Timor and Afghanistan.

4. Features and Problems of Past JICA Volunteer Program

In order to establish a new idea of JICA Volunteer Program and make a proposal to realize this idea, the Research Group freshly reviewed the footprint of the Program and sorted out the features and problems thereof.

(1) Features

The JICA volunteers develop activities that meet actual conditions by entering the lives of people in developing countries and achieving mutual understanding with them. In conducting activities, volunteers do not depend on equipment and funds too much, but collaborate with people in developing countries by fully utilizing their own knowledge and experience, and conduct human-centered development through such process.

In terms of the operation of JICA Volunteer Program, cooperation with local governments has been achieved since the time of their foundation. Due to this, the Program could establish a position as a program fostered by citizens' participation. Moreover, JICA, which implements the Program, has been promoting the creation of an environment where more citizens can easily participate in the Program, by establishing a public recruiting system and enriching the logistics support system through the upgrading of various allowances and the reinforcement of safety measures.

Experience that JICA volunteers acquire through living and activities in developing countries is a valuable asset, which cannot be replaced by anything. After returning to Japan, JICA volunteers have been utilizing their assets in various fields, and many of them are taking an active role in the scene of international cooperation, such as NGOs and international agencies, by utilizing their experience. Also in Japan, the number of those who contribute to development education such as by showing their experience mainly at educational scenes has been increasing.

(2) Problems

a. Toward a Program in Which Citizens Can Participate More Easily

In terms of JICA Volunteer Program, there are now various restrictions and barriers from the viewpoint of participants. For example, the time and period of dispatch to developing countries is fixed. Therefore, it is necessary to get rid of these restrictions and barriers by making the system more flexible.

Moreover, for example, there are many people who hesitate to participate in the Program since they do not know the activities, which JICA volunteers are doing at actual sites in developing countries, so it is necessary to encourage citizens to understand the Program and have willingness to participate in them, by reinforcing public relations activities. This can also be said in relation to ODA programs as a whole.

b. Collaboration with Other International Cooperation Programs

At the Second Consultative Committee on ODA Reform, it was advocated that not "technology transfer-based" cooperation but "experience offering-based" cooperation should be promoted in international cooperation in the future, and JICA Volunteer Program is the prime example of such "experience offering-based" cooperation. It is necessary to clarify the position of the Program within the "Plan for Country-Specific Implementation of Programs" in consideration of such feature of the Program and to promote collaboration with other technical cooperation projects and grant aid programs so that comprehensive activities can be implemented by Japan as a whole.

Moreover, JICA Volunteer Program should improve the implementation of the Program to respond to the needs of developing countries exactly and speedily and the safety management, such as health, traffic and security, so that JICA Volunteer can enjoy their activities without worrying about them.

c. Information Disclosure and Evaluation

In terms of information disclosure and evaluation, although it is important to publish and evaluate the activities of JICA volunteers in developing countries through reports, etc., it is also required to have citizens understand the overall picture of the Program including pre- and post-program activities, i.e. the preparation of a volunteer dispatch plan, recruiting, selection, pre-dispatch training and assistance to returning volunteers' activities to return their experience to society after returning to Japan, as well as to establish a system to evaluate these activities. It is necessary to actively conduct both information disclosure and evaluation based on the recognition that the Program is a representative citizen-participatory program, in order to win the public's understanding and support.

d. Returning Volunteers' Returning Their Experiences to the Japanese and International Society

Support to returning JICA volunteers (in particular, JOCVs) has centered on (1) support for volunteers' employment and career development after returning to Japan and (2) the upgrading of the job retention scheme by which people can participate in the Program while keeping their affiliation so as to relieve them of anxiety about their employment and careers after returning to Japan. In addition to these forms of support, it is required in the future to create a scheme to return experiences that JICA volunteers have gained through activities in developing countries to the Japanese and international society, taking into account that such experiences are extremely valuable assets. More specifically, it is necessary to establish various systems to return the experiences to society such as the utilization of returning volunteers in development education at educational scenes and the establishment of career paths for those who desire to continuously engage in international cooperation activities.

e. Characteristics of NGOs and Collaboration with Them

JICA Volunteer Program offers such advantages as the fact that it is possible to dispatch volunteers based on medium and long-term plans as government projects and that allowances and welfare-related systems are rich. On the other hand, NGOs offer such advantages as the fact that the period and form of activities are flexible and full of mobility. It is necessary to reinforce collaboration between JICA Volunteer Program and NGOs so that Japan as a whole can provide efficient assistance to developing countries by utilizing each other's advantages. Moreover, returning volunteers who work for an NGO as staff or start up an NGO for themselves have been increasing, so it is also required to contribute to the qualitative and quantitative growth of NGOs by reinforcing assistance for the activities of returning volunteers.

5. Desirable JICA Volunteer Program in 21st Century

The Research Group proposed a new idea of JICA Volunteer Program in consideration of the historical background of the Program and changes in the environment in Japan and abroad. In doing this, the Research Group confirmed the significance of the existence of the Program while paying attention to the functions and position of NGOs, which play an important role especially in the scene of international cooperation.

(1) Significance of the Existence of JICA Volunteer Program and Its Relation with NGOs

JICA Volunteer Program is a government program, and all costs are covered by national expenditure. Therefore, grounds sufficient to convince citizens are required to implement the Program. While NGOs that engage in international cooperation have been rapidly growing, the significance of the existence of JICA Volunteer Program can be found in comparison with NGOs, and specifically, the following three points are considered to be the significance of the existence of the Program.

First of all, the Program enables us to properly understand the needs of developing countries and to implement continuous and diversified cooperation activities. Since the Program is implemented by the government, it is possible to prepare effective cooperation plans based on the understanding and analysis of developing countries' needs through diplomatic channels and the government's various networks. It is also possible to implement continuous cooperative activities from the medium and long-term viewpoint by utilizing government budget based on the cooperation plans as well as cooperative activities in many fields including cultural and artistic fields.

Secondly, the Program is that in which citizens in general can participate. Since the government implements the Program, citizens can participate in them through public recruiting. The above-mentioned fact that cooperative activities can be conducted in many fields also means that people with various backgrounds can participate in the Program, so citizens can easily participate in the Program also in this sense.

Thirdly, the Program plays the role of providing human resources who will take an important role in the international society. JICA volunteers primarily contribute to the development of developing countries, so they collaborate with local people. As a result of interaction, JICA volunteers can acquire international grounding including cross-cultural communication ability. Such human resources are beneficial to the world where internationalization is proceeding. In addition, they have become a valuable workforce as those who play an important role in NGOs that work on various issues both in Japan and abroad.

Fourthly, the Program has been an effective collaborator, or partner, of NGOs. JICA Volunteer Program possesses operational infrastructures, such as training facilities, equipment and a safety management system, and these infrastructures can be shared with NGOs. Furthermore, as mentioned above, the Program possesses abundant information on developing countries' needs, etc., and if such information and NGOs' own information can be shared, JICA Volunteer Program and NGOs can render more effective assistance.

Incidentally, the following can be added concerning relations with NGOs. In a variety of proposals from various sources, collaboration between NGOs and ODA has been advocated. Collaboration means not only that NGOs and JICA Volunteer Program conduct together toward a goal about a certain development problem but that NGOs and JICA Volunteer Program share their resources and logistic support the resources when either of them runs short of the resources. It is surely considered that collaboration with NGOs should be actively promoted also under JICA Volunteer Program. However, in collaborating with NGOs, it is necessary to consistently bear in mind how a great number of problems that developing countries face can be solved most efficiently, that is, cost effectiveness. From this viewpoint, either JICA Volunteer Program or NGOs will provide resources such as people, articles and information if having comparative advantage in any of these, and collaboration will emerge in this process. NGOs have achieved growth in many fields here in Japan and abroad and fields in which NGOs have comparative advantage against JICA Volunteer Program have been steadily increasing. So JICA Volunteer Program should be aware of cost effectiveness and recognize the field NGOs has comparative advantage.

(2) Idea of JICA Volunteer Program in 21st Century

- 1. JICA Volunteer Program aims to realize a society where all the peoples of the world can enjoy the "right to live in peace," which is advocated in the Constitution of Japan, regardless of generation, nationality, ethnic group or religion.**
- 2. JICA Volunteer Program will contribute to creating an affluent future by solving problems in each society such as the problems of poverty, environmental destruction and infringement of fundamental human rights through collaboration between the participants and local people in deference to each other's values, life-style and culture.**
- 3. JICA Volunteer Program is open to all citizens, and the will and ability of each participant is the starting point.**
- 4. JICA Volunteer Program offers support to enable participants to conduct careful and creative activities.**
- 5. JICA Volunteer Program returns the participants' experience and understanding of different cultures to Japan and the world as the assets of the whole society.**

(3) Way of Thinking about the Idea

a. Explanation of the Idea

- (a) As the ultimate goal, JICA Volunteer Program aims to realize a society where all the peoples of the earth are guaranteed to have the "right to live in peace" and can exercise the right, regardless of generation, nationality, ethnic group, religion or culture. "Peace" in the "right to live in peace" should be considered as "peace" in a broad sense, which includes both the condition of being "free from fear and want" (which is not attributable to someone's own responsibility) as stated in the Preamble of the Constitution of Japan and the condition where people live healthy and cultured living or are spiritually fulfilled.
- (b) JICA Volunteer Program will contribute to creating an affluent future by solving the problem of poverty, problems concerning environmental destruction and infringement of fundamental human rights, etc., which threaten the "right to live in peace," as well as by promoting cultural and artistic exchanges at the grass-roots level so as to ensure spiritual "peace."

In conducting such activities, the participants are required to join local people and "collaborate" with them, more specifically, to work and learn together with them, in deference to various values, lifestyles and cultures so that all the peoples of the earth can accept and respect all generations, nationalities, ethnic groups, religions and cultures.

- (c) JICA Volunteer Program aims to realize a society where the "right to live in peace" as advocated in the Constitution of Japan can be enjoyed, and open the door to all people who desire to participate in the Program on their own will. Moreover, the activities of the JICA volunteers are not "technology transfer" in a narrow sense but are positioned as whole-person-based work in which all experience and knowledge of the volunteers is inputted, and the "sharing of experience" by which the JICA volunteers and people in developing countries learn mutually is the content of the activities.
- (d) The primary role of JICA Volunteer Program is to offer support with understanding of local conditions so as to enable the participants to conduct activities that conform to each society, environment and people.
- (e) JICA Volunteer Program is responsible for ensuring that JICA volunteers' experiences are not confined within the country where the Program is implemented or in individual volunteers but instead are actively returned to Japan and the world beyond generation and borders.

b. JICA Volunteer Program and Human Resources Development

The younger the participants are, the more often human resources development is cited as the objective of the Program. However, the paramount objective of the Program is to offer support for JICA volunteers' activities that aim to contribute to the economic and social development of developing countries or to solve problems that hinder development, and human resources development is not the objective. From a historical viewpoint, human resources (young people) development was surely cited as one of the objectives at the time of the inception start of the JOCV Program, but by the time of the establishment of JICA, human resources (young people) development was already eliminated from the objectives as is clear in the Japan International Cooperation Agency Law. However, there is no doubt that JICA volunteers develop their humanity through living and conducting activities with people in developing countries. For JICA Volunteer Program, this is an extremely important by-product, which is born in the course of seeking the above-mentioned objectives.

6. Proposal

Based on the new idea of the Program mentioned in 5, the reform of the Program was proposed in line with the outcomes and problems in 4. On the basis of this proposal, JICA will prepare a specific action plan in-house and execute it while regularly confirming the progress thereof.

(1) Gist of the Proposal

- 1. To uphold the idea that "JICA Volunteer Program is citizen-participatory international cooperation that realizes the spirit of the Preamble of the Constitution of Japan" and transmit it to Japanese citizens and the international community.**
- 2. To consider not only problems in economic and social development fields but also global issues such as poverty eradication, environmental conservation, humanitarian aid and human rights protection to be the key fields of JICA Volunteer Program.**
- 3. To utilize the will and ability of each participant, and diversify the fields and content of activities as well as make the period of dispatch and training more flexible to meet the partner country's needs. In addition, to reorganize JOCV Program and Senior Volunteer Program as a JICA Volunteer Program based on one idea.**
- 4. To establish a support system that respects the self-wish and self-responsibility of each individual so as to make the volunteers' activities more effective.**
- 5. To collaborate with NGOs and local governments and mutually utilize people, articles and information both on site and in Japan.**
- 6. To introduce a system to return volunteer experiences to society.**
- 7. To actively disclose information for enhancing the transparency of the Program and have the Program evaluated by a third party.**

(2) Explanation of Proposal

- a. It is aimed to obtain the broad understanding about the new idea and the way of thinking therefore from Japanese society and the international community and to gain cooperation in implementing the Program.
- b. Problems, such as poverty eradication, environmental conservation and humanitarian aid, for which collaborative work at the grass-roots level, which is the characteristic of the Program, may be an effective approach, will be clearly positioned as the key fields of the Program. In addition, country-specific dispatch plans for JICA volunteers will be prepared based on the characteristics and uniqueness of developing countries. JICA Volunteer Program will also organically collaborate with ODA programs such as technical cooperation projects and grant aid programs in order to conduct cooperation activities effectively.
- c. The fields of JICA volunteers' activities will be diversified by including cultural and artistic fields so as to enable more citizens to participate in the Program. Moreover, although the period of dispatch as a JICA volunteer and the period of pre-dispatch training are fixed at present, they will be made flexible based on the necessity and urgency of the situation. JOCV Program and SV Program will be reorganized through such institutional reform.
- d. JICA's support system will be reinforced so as to enable JICA volunteers to conduct activities more effectively. More specifically, reinforcing safety measures and health care systems as well as country-

specific, sector-specific and problem-specific support systems will establish a support system in which JICA volunteers can conduct activities more easily. In doing this, excessive restrictions and intervention will be abolished so as to enable JICA volunteers to enrich their activities through free-thinking, and at the same time, JICA volunteers will be requested to assume self-responsibility.

- e. Collaboration with NGOs will be reinforced to properly and promptly meet developing countries' needs. It will be made possible for JICA Volunteer Program to cooperate with NGO personnel in fields where JICA volunteers have no record of cooperation, and for NGOs to use JICA's operational infrastructures such as training facilities, equipment and safety management system. In addition, information exchange and sharing as well as personnel exchange at the on-site level will be aimed for in order to effectively implement cooperation activities in developing countries.
- f. In order to inform citizens in general of the valuable experience acquired from activities as JICA volunteers and the necessity of international cooperation, it is necessary to enhance the evaluation of JICA volunteers. Specific measures therefore are to invite people to participate not only in international cooperation but also in general volunteering and to grant social qualification (for example, a master's degree) to JICA volunteers. Moreover, in order to develop the careers of JICA volunteers (especially JOCVs) after returning to Japan, it is necessary to set up an internship program to international agencies, NGOs, etc. as well as to make it compulsory for central and local governments to adopt those who have experience as JICA volunteers, etc. Moreover, at educational scenes, the importance of development education will be conveyed to JICA volunteers to make them participate in development education activities while considering such participation to be their responsibility after returning to Japan, and an environment suitable for working on development education will be established. Measures to enable more citizens to actually see JICA volunteers' activities will also be examined.
- g. In order to ensure that JICA Volunteer Program is understood and supported by citizens, it is necessary to actively publish the dispatch plans and activity reports of JICA volunteers. At the same time, it is required to establish a system for objectively evaluating the overall Program by clear standards and constantly providing feedback on the evaluation results. Incidentally, evaluation results on JICA volunteers' activities in developing countries are extremely beneficial to JICA volunteers' activities after returning to Japan, such as returning their experiences to society, as well as their path to international cooperation. Therefore, it is necessary to notify the volunteers themselves of the results.

(Reference) Gist of Proposal

Items	Up to now*	Future direction
Objectives of the Program	Fosterage of young people and technical cooperation	Contribution to solving problems for peace (Fosterage of young people is an important by-product.)
Content of activities	Focusing on "technology transfer"	"Collaborative activities at a grass-roots level" Technologies are nothing more than means. Exchange-based and service offering-based cooperation is also welcomed.
Age	JOCVs (20-39 years old) SVs (40-69 years old)	No Program division based on age (reorganization of JOCVs and SVs)**
Fields	Economic and social development	Focusing on global issues (environment, poverty, humanitarian aid, human rights protection, etc.)
Period of dispatch	For two years	Short-term dispatch is also possible.
Various support systems	Management-type (excessive restrictions and rules)	Respect for individual initiative and principle of self-responsibility
Support for returning volunteers	Support for employment and career	Support in returning volunteer experiences to society
Position within ODA	Mainly develop independently	Constitute a part of the plan for country-specific implementation of the Program Promote collaboration with Grant Aid and technical cooperation
Collaboration with NGOs	Partial collaboration	Mutual link-up (sharing of people, articles, information, etc.)
Health care	Focusing on measures against infectious diseases	Reinforcement of mental care
Safety management	Minimum risk (reduced scope of activities)	Reinforcement of safety measures (reinforcement of local development)
Evaluation	Partial (only for dispatch of mini-projects)	Establishment of a method for evaluating JICA Volunteer Program Implementation of evaluation of JICA Volunteer Program
Information disclosure	Partial	Disclosure (full publication of reports, etc.)

* In order to reveal the blueprint of the new JICA Volunteer Projects, the images that many people concerned share are listed.

** The treatment of volunteers and the program cycle after reorganization are now under consideration.

本 論

第 1 章 「21 世紀の JICA ボランティア事業のあり方」研究会実施の背景、目的

1 - 1 背 景

1965 年、わずか 26 人、4 か国への青年海外協力隊員の派遣に始まった日本政府による国際協力ボランティア事業は 37 年間の歴史を経て、2002 年 7 月末現在、累計で 2 万 5,000 人を突破し、派遣国も 79 か国に及んでいる。最近 10 年間においては、東西冷戦の終了に伴って派遣対象国が拡大したり(東欧、中央アジア等)、1990 年度からは高齢化社会に対応したシニア海外ボランティア事業が開始されたり、質的にも量的にも拡充の一途をたどっている。現在、その存在は日本国内においては、国民参加型援助の代表的存在として国民の期待がますます高くなるとともに、国際的にも草の根レベルに裨益するボトムアップ型の援助として高い評価を得てきている。

しかしながら、本事業をとりまく内外の環境は大きく変化してきている。

日本国内においては、まず第一に、これまでの右肩上がりの経済成長の終焉とそれに伴う ODA の抜本の見直しが行われており、そのなかで第二次 ODA 改革懇談会や特殊法人改革において言及されているように、ボランティア事業についてもその透明性、効率性の向上が強く求められるようになってきた。第二に、日本においても NGO³ が急成長を遂げるなか、政府事業としての本ボランティア事業の役割が改めて見直され、NGO との連携のあり方が問われるようになってきた。第三に、中央教育審議会の答申等を契機に教育界においてボランティアや開発教育の重要性が認識されはじめ、協力隊等のボランティア経験をいかに社会に還元していくかという新たな課題も浮上してきている。第四に、前述したとおり高齢化社会に対応するためにシニア海外ボランティア事業は急速に拡充しているが、その制度や実施体制の整備が重要かつ緊急の課題となってきた。

一方、国際的にも途上国援助の潮流が変化しつつある。経済成長重視のアプローチから社会開発重視のアプローチに転換しつつあり、具体的には貧困削減、基礎教育や健康の向上等、人々の生活向上に直結した分野に援助を集中させる方向に転換してきている。そのなかで、草の根レベルの活動を重視してきた我が国のボランティア事業の役割は一層重要になってきているが、多様なニーズにいかに迅速に対応するか、そしていかに効率的、効果的に事業を実施するかなど、従来にも増してその責任は重くなっている。さらに 2001 年の米国同時多発テロを契機にして、紛争とテロ防止の観点から平和構築分野への協力が重視されはじめ、人道支援から復興開発支援までいかに協力していくかという、新たな分野も出現しつつある。

³ NGO：本報告書では NGO、NPO の両者を含め、NGO と表記することとする。

このような激動する内外の環境変化に対応するためには、本事業の軌跡を改めて振り返り、今後の事業のあり方を今一度再確認してみる必要がある。21世紀初めにあたり、長期的視野に立ち真に国民参加型の国際協力事業として何を残して何を変革していくのか、国民レベルでの議論が必要となってきた。

1 - 2 目 的

JICA ボランティア事業の現状や課題を整理し、激動する内外の環境変化に適応した事業のあり方や、今後の事業変革につき提言する。

具体的には、以下の点を中心に各界の有識者や事業関係者の意見を集約し、21世紀のJICA ボランティア事業のあり方について提言することとする。

- (1) 国際協力ボランティア事業の現状把握
- (2) JICA ボランティア事業の特長と課題の整理
- (3) 21世紀のJICA ボランティア事業の理念の提示
- (4) 事業変革に向けての提言

第2章 研究会の概要

2 - 1 実施体制、研究会参加者、検討内容等

(1) 実施体制

- 1) 本研究会の実施にあたっては、外部有識者による委員会及びJICA職員によるタスクフォース(以下、タスク)を設置した。
- 2) 委員会は委員11人により構成した。
- 3) タスクは主査1人及びメンバー12人により構成した。
- 4) 本研究会の事務局は青年海外協力隊事務局に置いた。
- 5) 研究会開催にあたっては、検討委員、タスクメンバー以外にも幅広い参画を可能とした。また、オブザーバーとして国会議員、ジャーナリスト、外務省経済協力局技術協力課の参画を得た。

(2) 研究会参加者(敬称略)

本研究会参加者は表2 - 1のとおりである(役職は2002年7月末現在のもの)。

表2 - 1 研究会参加者名簿

氏名	所属
検討委員	
長 有紀枝	特定非営利活動法人難民を助ける会事務局長
川勝 平太	歴史学者・国際日本文化研究センター教授
鈴木 正文	新潮社「ENGINE」編集長
脊戸 明子	学校法人日本外国語専門学校副校長
田中 章義	歌人・国連WAFUNIF親善大使
田中 雅幸	味の素パッケージング株式会社関東工場総務部長 (前味の素株式会社広報部社会貢献担当部長)
土井 香苗	弁護士
中村 安秀	大阪大学大学院人間科学研究科教授 (ボランティア人間科学国際協力論講座)
野口 健	アルピニスト
平田 オリザ	劇作家・演出家
藤谷 健	朝日新聞記者・「開発ジャーナリストの会」主宰
コーディネーター	
長谷川 謙	青年海外協力隊事務局次長

オブザーバー	
小淵 優子	衆議院議員・ 自由民主党青年海外協力等人的国際貢献に関する小委員会事務局長
荒木 光弥	株式会社国際開発ジャーナル社代表取締役・編集長
外務省経済協力局 技術協力課	
タスクフォース	
小野 修司(主査)	青年海外協力隊事務局シニア海外ボランティア第二課長
東城 康裕	秘書室長代理
梁瀬 直樹	総務部総務課
和田 泰一	総務部広報課
枝川 充志	人事部人事課
白井 健道	経理部財務第一課長代理
杉村 悟郎	企画・評価部企画課
鈴木 幸枝	国内事業部国内連携促進課
小田 亜紀子	中南米部南米課長代理
大久保 久俊	アジア第一部フォローアップ室長代理
作道 俊介	鉱工業開発協力部計画・投融資課
北野 一人	青年海外協力隊事務局国内課長代理
山際 洋一	青年海外協力隊事務局海外第一課長代理
事務局	
小嶋 雅彦	青年海外協力隊事務局管理課長代理
小貫 和俊	青年海外協力隊事務局管理課
田中 伸一	青年海外協力隊事務局管理課
老川 武志	企画・評価部企画課
高砂 大	青年海外協力隊事務局海外第一課ジュニア専門員
細川 奈津子	財団法人日本国際協力センター開発部開発業務課調査研究員

(3) 検討内容

1) 「ボランティア」とは

「わたしにとってのボランティア」として、各検討委員のボランティアについての定義や意見を基に、ボランティアの特性について整理する。

に基づき、ボランティア事業として JICA が担うべき部分について議論する。

2) 政府が行うボランティア事業と市民が参加できる国際協力事業について

JICA ボランティア事業の歴史、理念、現状や市民の途上国における国際協力活動を支援する制度についての分析を行う。

「派遣期間」、「年齢によるボランティアの分類」、「ボランティアに求められる技術」、「活動の評価」、「一般市民への広報」といった具体的なテーマについて議論を行う。

「政府がボランティア事業を行う意義」、さらに「21世紀を見通したうえでの政府ボランティア事業の可能性」について検討する。

3) JICA ボランティア事業の理念について

新しいJICA ボランティア事業の理念案を提示し、「事業の目的」、「取り組む課題」、「活動のあり方」、「参加者と国の役割」等を明確にする。

4) JICA ボランティア事業の課題の整理

上記検討内容を踏まえ、理念の実現のために考慮すべき課題を以下のとおり抽出。各課題について検討する。

一般市民のボランティア参加意欲に応える事業となっているか

- a. 一般市民のボランティア参加意欲の動向
- b. 年齢枠、派遣期間、募集方法の見直し
- c. 広報のあり方(ターゲット層の分類)

国際協力の中でボランティア事業を十分活用しているか

- a. 他の技術協力との連携
- b. ボランティア事業への国別・地域別アプローチの適用
- c. 相手国におけるニーズの発掘

透明で開かれた事業になっているか

- a. 情報公開
- b. 評価のあり方

ボランティア人材の日本社会、国際社会への還元について

- a. 環境の整備(帰国後のキャリアパス、資格の付与)
- b. 次世代への還元(教育現場での還元等)
- c. 地域社会への還元

NGO との関係はどうあるべきか

- a. NGO の特徴
- b. 政府ボランティアと NGO との連携方策(人的交流等)

5) JICA ボランティア事業への提言

検討委員会及び国内外におけるケーススタディを通じて得られた各委員からの意見を取りまとめ、本研究会による提言として提示する。

(4) 検討委員会実施概要

検討委員会実施概要は表2-2のとおりである。なお、各検討委員会の議事概要は資料編に添付することとする。

表2-2 検討委員会実施概要

委員会	期 日	検討項目
第一回	2001年10月9日	検討委員、タスク紹介 委員会概要説明 各委員からのボランティア論コメント
第二回	2001年11月12日	タスク発表(政府が行うボランティア事業概要) 問題提起・課題の抽出
第三回 一般公開形式	2001年12月18日	ケーススタディ調査報告 JICA ボランティア事業の理念の検討 会場との意見交換
第四回	2002年1月29日	ケーススタディ調査報告 JICA ボランティア事業の課題の整理
第五回	2002年3月20日	ケーススタディ調査報告 JICA ボランティア事業の課題の整理
第六回	2002年5月14日	ケーススタディ調査報告 提言の骨子案検討
第七回	2002年6月18日	提言の具体的方策検討 報告書ドラフトの検討
第八回 一般公開形式	2002年8月2日	報告書概要、提言の骨子説明 各委員からの意見・提言発表 会場との意見交換

(5) 調 査

検討委員会と並行し、以下のような調査、分析を実施した。

1) 一般市民と JICA ボランティア OB・OG を対象としたアンケート・ヒアリング調査

2000年度に総務部広報課が実施した「JICAに関する全国市民アンケート調査」の結果分析と課題の抽出。本調査は、JICAの活動とその広報や広告が一般市民にどのように受容されているかを把握するために、全国の18歳から69歳までの男女3,000人を対象に、郵送法により行ったものである。有効回収率は67.0%(2,010人)であった。

2001年度に総務部広報課が実施した「海外ボランティア・専門家経験者アンケート調査」の結果分析と課題の抽出。本調査は、国際協力活動の経験者をJICAの人的資源として活用するために、それらの経験者の意識、実態を探ることを目的として実施された。帰

国後3年以内の青年海外協力隊(以下、協力隊)600人、シニア海外ボランティア(256人)、専門家(200人)を対象に、郵送法により行ったものである。有効回収率は協力隊で48.8%(293人)、シニア海外ボランティアで63.7%(163人)であった。

2) ケーススタディ(各ケーススタディの報告書は資料編に記載)

他の先進国ボランティア派遣団体の組織や事業に関する調査。

検討委員による被援助国におけるボランティア配属先へのヒアリング調査、ボランティア活動現場視察等。

検討委員による協力隊訓練所の候補生、スタッフへのヒアリング調査、訓練内容の視察。

なお、検討委員によるケーススタディ実施概要は表2-3、2-4のとおりである。

表2-3 海外ケーススタディ実施概要

期 間	国 名	委 員
2001年12月8日～16日	ブータン	田中 章義
2002年1月12日～21日	バングラデシュ	藤谷 健
2002年1月13日～19日	サモア	川勝 平太
2002年1月20日～27日	カンボディア、ラオス	田中 雅幸
2002年1月23日～30日	グアテマラ、コスタ・リカ	土井 香苗
2002年2月3日～11日	タンザニア	脊戸 明子
2002年3月7日	インドネシア(社用での出張中に実施)	田中 雅幸
2002年3月4日～9日	インドネシア(JICA医療協力部の出張の際に実施)	中村 安秀
2002年3月17日～25日	モロッコ、フランス	平田 オリザ
2002年3月17日～24日	ザンビア(JICA医療協力部の出張の際に実施)	中村 安秀
2002年4月2日～11日	テュニジア(JICA医療協力部の出張の際に実施)	中村 安秀

表2-4 国内ケーススタディ実施概要

期 間	機関名	委 員
2002年2月18日～19日	二本松青年海外協力隊訓練所(視察)	田中 雅幸 平田 オリザ
2002年2月18日～19日	駒ヶ根青年海外協力隊訓練所(視察)	田中 章義
2002年2月21日	健康管理センター(心療内科医との懇談)	中村 安秀
2002年3月26日	広尾訓練研修センター(修了式)	土井 香苗
2002年3月26日	二本松青年海外協力隊訓練所(修了式)	田中 章義
2002年3月26日	駒ヶ根青年海外協力隊訓練所(修了式)	平田 オリザ

(6) 公開方法

検討経緯、報告書は原則として一般公開とした(検討委員会やケーススタディの実施のたびにJICAホームページ上で公開した)。また、第三回及び第八回検討委員会は一般公開形式で行った。

2 - 2 概念、用語の整理

本報告書において使用する用語の定義については、以下のとおりとする。

あ

受入国

ボランティア派遣先の国。「相手国」、「派遣国」、「任国」、「被援助国」等ともいう。

役務提供

「マンパワー」を参照。

オファー制度

受入国におけるニーズを考慮したうえで、我が国から提供できるボランティアの技術内容を JICA 側から受入国に提示し、同国から要請があればボランティアを派遣するという制度。

か

開発教育

1960 年代、欧米で途上国の問題や実態を知らせることから始まった開発に関する教育。低開発の根元的要因や北と南との関係及び人類の平和と繁栄のあり方について理解を促進し、国際社会の問題の解決に向けて何らかの形で参加する態度を養うことを目的とする。日本における開発教育の歴史は浅いが、学校教育だけでなく、NGO や地方自治体でもすすめられている。

技術移転

開発途上国においては、一般的に社会経済基盤の整備や生産活動の拡大を図るために必要な技術を持っていないことが多く、これが社会経済発展を妨げる要因となっている。このため、開発途上国は、先進諸国から政府開発援助や民間企業による技術取引、技術提携、直接投資といった形態により必要な技術の導入を図っている。技術移転とは、このように技術が最初に開発された場所から、又は人若しくは企業から、他の場所、人、企業へと移され、そこで普及し、定着することをいう。

技術支援体制

受入国からの要請内容の検討、募集・選考、訓練及び協力活動等について分野・職種別、地域・国別に一貫した技術的考察を行い、活動中の JICA ボランティアに技術的助言を与え、JICA ボランティアからの技術的質問や情報提供依頼等に的確に回答していく制度。

キャリアパス(career path)

JICA ボランティアが、帰国後、NGO への参加、地域の活性化のための活動、大学への進学等、ボランティアの経験を生かした継続的な活動を行うこと。また、その方向性のことをいう。

草の根技術協力事業

国際協力に携わる我が国の NGO、地方自治体等と JICA が、互いの経験とノウハウを生かしながら開発途上国の開発に寄与することを目的とした事業。NGO 等の団体は、プロジェクトの企画を JICA に提案し、採択された場合は、JICA との委託契約に基づき、プロジェクトの実施を担当する。

草の根無償資金協力

開発途上国の地方自治体や NGO 等からの要請により、一般の無償資金協力では対応が難しい小規模案件を支援することを目的に、我が国の在外公館を通じて行われる無償資金協力。

国別事業実施計画

政府レベルの政策対話等を通じて整理された重点分野、重点課題を確認したうえで、その国の開発課題を整理し、JICA の協力量針を明確にしたもの。そのうえで、具体的な目標を達成するために必要な各事業形態の投入計画を体系的に作成したもので、1999 年度より実施している。

国別・地域別アプローチ

国別・地域別の実状や援助ニーズを的確に把握し、効果的な援助を展開していこうという手法。

国別派遣計画

受入国ごとの実状や援助ニーズの分析を行い、JICA ボランティアの派遣分野、人数、期間、配置等に関する方針について協力隊事務局が策定した計画。国別事業実施計画は JICA が実施するすべての事業を含むが、国別派遣計画は国別事業実施計画に基づいた、JICA ボランティアの派遣計画である。

訓練

協力隊及び日系社会青年ボランティアの候補生を対象として国内機関で実施される派遣前訓練と、着任後に在外で行われる現地訓練とに分けられる。派遣前訓練は協力隊では約 80 日間、日系社会青年ボランティアでは約 60 日間にわたって語学、任国事情、国際理解等を中心として行われる。現地訓練は派遣国によって様々であるが、着任後の約 1 か月程度を当て、語学習熟を主に異文化理解や安全対策を含む任国事情の周知を目的として行われる。

現職参加

日本での勤務先を退職することなく、休職、長期出張、派遣法等の措置により、社員や職員といった被雇用者としての身分を残したままボランティアとして参加すること。

国際協力事業団(Japan International Cooperation Agency: JICA)

開発途上国の経済、社会の発展に寄与し、国際協力の促進を図るため、政府ベースの技術協力や無償資金協力、JICA ボランティアの派遣、移住事業等、多岐にわたる国際協力事業を一元的に実施する特殊法人。

国民参加型事業

国際協力活動に参加したいという国民の意志を尊重し、JICA がその支援を行うこと。国民一人ひとりの参加だけでなく、自治体、大学、民間企業等の国際協力プロジェクトの支援も含む。さらには、開発教育支援等、国民に対し、国際協力に対する関心を深めてもらうことも重要とされている。

さ

参加型開発

開発援助の戦略として、1980 年代末から注目を集めている概念。生産過程への幅広い人々の参画、個人のイニシアティブの十分な発揮及び経済成長の成果のより公平な分配を促す経済・財政政策の採用、教育・訓練、医療、安全な飲料水、家族計画といった人的資源のための基本的サービスへの広範なアクセス、開発事

業及び計画の立案、実施、管理、評価への大衆の参加、 小企業、NGO 及び草の根運動等を含む民間部門の活動の振興、 開発プロセスへの女性の参加、等があげられる。

JICA ボランティア事業

国際協力に携わりたいという自らの発意に基づき、国民が開発途上国の発展に協力する活動について、JICA が直接的に支援を行う事業。20 歳から 39 歳を対象とした「青年海外協力隊」、40 歳から 69 歳という経験や知識の豊富なシニア世代を対象とした「シニア海外ボランティア」のほか、中南米の日系人社会の要請に基づいて派遣される「日系社会青年ボランティア」、「日系社会シニア・ボランティア」がある。なお、この報告書では主に「青年海外協力隊」、「シニア海外ボランティア」について取り扱うこととする。

社会還元

JICA ボランティアはその活動を通じ、技術面での広がりだけでなく、異文化社会への適応、価値の多元化、交渉能力や問題解決能力の向上といった様々な財産を得ることができると考えられる。そうした経験を広く社会に伝え、活用するという意味で、学校教育の現場で国際協力について紹介し、地域社会の開発に携わる、あるいは NGO への参加等、更なる国際協力活動を行うことを指す。

重点分野

相手国のニーズや、草の根レベルで活動する JICA ボランティアの特性を踏まえたうえで、資材・人材等を集中的に投入すべき、特に重要と考えられる分野のこと。

人道支援

天災(洪水、旱魃、地震等)や人災(紛争、事故等)によって生命を脅かされた人々の最低限の生活を可能にするために支援を行うこと。さらに、その後の復興のために支援を行うこと。

青年海外協力隊事務局

JICA ボランティア事業に関する業務を行う部局。業務全般の運営管理、予算の計画・執行等を行う管理課、各種啓発業務の実施、募集説明会の計画・実施等を行う国内課、協力隊の派遣計画関連業務、活動中の支援等を行う海外第一課、全派遣国に対する協力隊員の一般的管理、活動の指導や支援等を行う海外第二課、シニア海外ボランティア、日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティアの事業全般に関する総合的調整や要請の取りまとめ等を行うシニア海外ボランティア第一課、シニア海外ボランティア等の国別派遣計画の作成、派遣に関する協定、取極め等を行うシニア海外ボランティア第二課、帰国隊員の進路相談等を行う帰国隊員支援室、隊員の派遣前訓練・研修の計画・実施等を行う広尾訓練研修センターがある。

政府開発援助(Official Development Assistance: ODA)

開発途上国の経済や社会の発展、国民の福祉向上や民生の安定に協力するために行われる先進国等の経済協力の中心をなすもので、政府若しくは政府の実施機関によって供与される資金の流れであること、途上国の経済開発や福祉の向上に寄与することを目的とすること、資金協力の条件が途上国にとって重い負担とならないように、グラント・エレメント(贈与を 100%とした際の援助のゆるやかさを示す指標)が 25%以上であることが基準になっている。ODA は大別すると、二国間贈与、国際機関への出資・拠出等、及び二国間政府貸付から成り、贈与はさらに無償資金協力と技術協力に分けられる。

た

第二次 ODA 改革懇談会

2001年5月、渡辺 利夫 拓殖大学国際開発学部長を座長にして設置された外務大臣の私的諮問機関。2002年3月には川口外務大臣に最終報告書を提出した。報告書では、国民参加のODAをいかに実現するかに焦点が当てられ、国民各層、各分野の貴重な知見を吸収するための具体的枠組みや、限られた資金を有効活用するための「国別援助計画」の策定の必要性が述べられている。また、ODAのみならず、広く国際協力に参加したいと考える人々を発掘し、育成し、活用する方策の提言がなされている。

地球規模の課題(グローバル・イシュー)

一国だけの取り組みでは対処が困難であり、全世界での取り組みが必要とされる諸問題。時代の流れとともにその課題は変化するが、現在は、環境、貧困、人権、人口、エイズ、食糧、教育などの分野が含まれる。

調整員

「ボランティア調整員」の略。協力隊事務局から海外のJICA事務所に派遣され、JICAボランティアへの支援を中心として、受入国側との折衝、関係者との調整、資金の管理などを担当する要員のこと。

は

派遣期間

JICAボランティアの海外における活動期間。協力隊では通常2年、シニア海外ボランティアは1年又は2年となっている。

非政府組織・非営利組織(Non-Governmental Organization: NGO・Non-Profit Organization: NPO)

開発、人権、環境、平等の地球規模及び地域の諸問題を解決するために、「非政府」かつ「非営利」の立場から取り組む市民主導の国際組織及び国内組織の総称。この報告書では、NGOは、貧困撲滅、緊急支援等の分野で国際協力活動に携わっている国際組織及び国内組織を指すこととする。

プログラムアプローチ

開発課題の全体的把握を行い、課題解決のための適切な援助形態の組み合わせについて検討する総合的なアプローチ。

報告書

JICAボランティアが活動中において、受入国での生活、業務内容、活動における成果等について、在外事務所を通じて協力隊事務局に定期的に提出するもの。

ま

マンパワー(役務提供)

必ずしもカウンターパートに対する技術移転を目的とはせず、受入機関における労働力として現地の住民とともに活動すること。

無償資金協力

ODAの方式の一つで、援助受入国政府に返済義務を課さない資金贈与を行うことをいう。

や

有償資金協力

返済期間が長く、低利の二国間ベースの政府貸付。我が国では、国際協力銀行(JBIC)が円ベースの貸付を行っており、「円借款」ともいわれる。

要 請

受入国政府から日本国政府に対し、JICA ボランティアの派遣、派遣中の JICA ボランティアの活動期間の延長、機材供与等を公式の書面により要望すること。

第3章 国際協力ボランティア事業の現状

3-1 ボランティア観の整理

この報告書の目的は、JICA ボランティア事業がこれまでに残した軌跡を確認しつつ、実態に即して、21世紀において国際協力の分野で我が国の政府ボランティア事業が進むべき方向性を考えることである。

その観点に立ち、「ボランティア」観を整理することにする。

(1)「ボランティア」の背景

1) 宗教的側面

「ボランティア」は、本来、外来語である。したがって、その概念が培われた歴史社会的背景に着目する必要がある、ここでは「慈善」という宗教的側面に注目する。

例えば現代の西欧キリスト教の視点から、「ボランティア」観を展開する場合、キリスト教的博愛を意味するチャリティ(慈善)が起点となる。それは、持てるものが持たざるものへ尽くすことにより、自らが神からの「愛」に応え、信仰を深めることを意味する。

近代社会の制度としてチャリティの淵源の歴史をさかのぼると、英国で大衆消費社会の誕生とともに出現した極貧層に対応するため、16世紀にしきりに発布された救貧法(Poor Laws)の立法措置にたどりつく⁴。

社会の急激な変化により離農して浮浪する農民、職場を失った徒弟に対し、伝統的中世社会の共同体における相互扶助制度は有効なセーフティネットになり得なかった。伝統的な共同体内で対応できない課題に対し、公的制度による対応が余儀なくされた。

貧者を救う発想の背景には、宗教的なチャリティの考え方が息づいており、それは、1942年のベバリッジ報告(Beveridge Report)に著されたように公による救貧制度の提言として反映され、戦後の福祉国家政策の礎となった⁵。

チャリティは、持てる者(貴族階級)の責務(noblesse oblige)として持たざる者へ与える、上から下への施しの側面を持っていたが、一方、フィランソロフィーは、そのギリシャ語の原義どおり人類愛(philos愛 anthropos人類)を意味する。

聖書のなかでも神と人間の関係というより新約聖書の使徒行伝(第28章)において、災難に遭った被災者への人間同士の親切として述べられている。それは信者としてより一個人として、人類共通の福利(human welfare)への貢献のための奉仕である。特に20世紀初頭、米国で財をなしたロックフェラー財団等は学術・芸術活動への助成活動を行い、企業活動

⁴ 村上泰亮(1992)『反古典の政治経済学』による。

⁵ Nicholas Timmins(1996)『The Five Giants』による。

で得た富の社会還元を行った。1935年、日本の保健所の前身にあたる保健館の設立に寄附を行うなど、その活動は国境を越えた他国の福祉への貢献も含んでいた。

日本の高度経済成長時代において企業人は、豊かな社会を企業の経済活動により実現できると考えていたが、物質的豊かさが達成されるにつれ、必ずしも精神的に満たされない現実に直面した。

本来、企業にとっての使命とは、優れた商品を市場に出して消費者のニーズに応え、利潤を追求することであった。しかしながら、企業活動で得た利益を、今度は市民社会のために役立てて還元することが自らの社会的責務であることを、企業活動の一環として当然視するようになった。そこで、企業の社会貢献活動としてフィランソロフィーが注目されることとなった。

社会の一員として、その社会の普遍的な価値への貢献度合いがその企業の社会的評価に直結するようになったといえる。

イスラム教に目を向けると、コーランに「慈善及び信仰において相互に扶助せよ」と、相互扶助の精神を説く章句がある。

サダカ(布施・施し)は慈善的な自発性が重視されたが、その自発性ゆえに貧者を救済するには不十分でザカート(喜捨・損課)が設けられ、強制的な相互扶助精神が求められた背景がある。

ザカートはその宗教の基である五行の勤行の一つで宗教上の義務であり、特有の租税形態とも理解できるが、制度としてのねらいは貧者の救済にある⁶。富者の富を一部分、貧者にも裨益するように社会内で配分する仕組みが工夫され、貧困の緩和が制度として義務化された。ザカートは、救貧という点から社会内の富の分配方法の一形態でもあるといえる。

コーランで「(預言者が)善い行いをなす者を愛でられる」(第3章134節)と説かれているように、「善い行い」を重ねることは自分自身の信仰への確信を深めることであり、それは幸福を感じることにほかならない。

慈悲は仏教における宗教的な愛で苦しみを取り除くことを意味する。「慈」は真の友情、「悲」は人に同情する、心を共にする意がある⁷。

仏教においては、自分だけの小さな悟り(自利)ではなく、一切の者の迷いや悲しみを除き、解脱の道を共に歩いていこうとする「利他」の生き方をすることが人間の責務と教えられている。ここでは人間が社会的存在であり、お互い孤立して生きているのではなく、自分と他人の不可分性が強調されている。個人の平安に安住せず、衆生の苦しみを自らの苦

⁶ アジア経済研究所(1961)『中東の近代化とイスラム教』による。

⁷ 中村元・奈良康明(1990)『仏教の心を語る』による。

しみとし、無私の献身に励むことが大切で、その内容を集約しているのが大乘仏教の「六波羅蜜」の六つの信仰態度である。

例えばその一つに布施がある。人のために尽くすことで、信者が僧に対し金品・土地などを施す財施や僧が信者たちに法を説く法施等があり、真に布施は、施す者、受ける者、施される物につき無念であり清浄であらねばならないとされる。世の中で苦しんでいる人は、時空が違ったら自分かもしれない。人間同士も、物も、一切の生き物もお互いにかかわりあいながら社会が成り立っているという世界観がある。

利他の信仰実践は「菩薩行」であり、自己の悟りを追求するだけでなくほかの人が救われなければ自己の悟りもあり得ないという感覚は、仏教の中に見いだせるボランティア的考え方といえる。

2) 日本の側面

日本において歴史的に貧民救済は、無尽講⁸や18世紀末の天災や飢饉などの非常時における困窮者の救済を目的とした官(江戸幕府)主導による半官半民の江戸町会所が、自衛救済組織として地域的な救済活動を行うシステムとして存在していた。江戸町会所では、都市に集中した人口が飢饉や災害時に窮民化した場合の救済を目的として、大名の囲い廻り江戸の大名屋敷を中心とする都市地主の負担により、貧民への生活補助が実施された⁹。

日本においては、西欧と比較し絶対的な宗教の教えが希薄である分、個々人の善意の表現は伝統的文化・習慣、道徳に依存することになる。

例えば、「結」は一時的な田植えのような繁忙期の労働力の貸借関係であり、その関係が営まれるのは顔の見える範囲(村単位等)に限定され、各共同体が内部で随時都合しあっていた。

助け合いは常に顔の見える範囲(村社会・共同体)で行われ、基本的には、利他行動は必ず自分の現世の利益として返ってくる相互的なもの(互惠)である。

貧することは、個人の自助努力さえあれば軽減できるもので、その個人または家(縁戚)、地主が負うべき責任であり、地域社会が抱える課題として、顔の見える範囲で解決すべきこととされていた。そして、貧者を抱えながら、それに対応できないことは、その共同体の甲斐性のなさとして認識された¹⁰。

「慈善」という宗教的な考え方による習慣が広くいきわたっていない社会においては、

⁸ 無尽講：相互救済のための庶民金融の一種。室町時代に起こり、江戸時代に栄えた。

⁹ 吉田伸之(2002)『日本の歴史第17巻 成熟する江戸』による。

¹⁰ 柳田国男(1998)『柳田国男全集4 都市と農村』による。

もっぱら外来文化としての慈善が制度として日本社会に受け入れられる過程で、その制度の根幹となる考え方が強調された。

外来の理念が日本に定着した具体例をあげることにする。

1864年のジュネーブ条約の調印により誕生した国際赤十字は、人道・博愛の理念に基づき戦争負傷者の救護を目的としていた。後の日本赤十字社の母体である博愛社が創設されたのは1877年であった¹¹。

日本政府がジュネーブ条約に加盟し、条約の背景にある人道精神を国民に普及する義務が生じたことから、市区役所、町村役場に赤十字活動を担う窓口が設定された。そして、その理念の趣旨に賛同した一般市民は「赤十字社員」となり、活動の資金を拠出する制度となっていた。

第二次世界大戦後、1948年には青少年赤十字が青少年に対して「人間尊重と平和の精神」を育成する事業として発足した。実践目標として「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」がうたわれ、赤十字活動は、特に学校教育の場で広く取り上げられたことにより、戦後の日本人のボランティアイメージの形成に以下の点で少なからず影響を与えた。

第一に、一般市民の慈善活動は赤十字運動においては資金の拠出及び募金を意味していた。

浄財を募るといふ集金活動は、既存の町内会、学校などで行われ、集金の手間は、各自が無報酬でなすことが当然のこととされた。これは、ボランティア活動における主体の無報酬性を暗黙のうちに定義することになった。金銭を取り扱う際に、集金に必要な労働力に係る対価・経費は求められず、無報酬こそが尊いという禁欲的な意識である。

第二に、自然災害の被災者救護にみられるような、慈善活動の時限性である。ボランティア活動は常時するものでなく、何か緊急に必要な場合に、義捐金を集めるように限定的に行われるのが常であった。

第三に、青少年赤十字にみられるように、児童・生徒の人道精神を涵養する場としてボランティア活動が注目された点である。ほかにも日常の生活のなかで習慣的に行う慈善活動は、1963年に提唱された「小さな親切運動」によって奨励され、挨拶の励行や街の美化や年輩者を大切にする行動を通じ青少年の道徳意識を醸成する教育的な意味が付加されていた。

3) 国際協力と救貧

そもそも貧困問題を地球規模に拡大すると、持てる者(先進国)が持たざる者(開発途上

¹¹ 日本赤十字社ホームページによる。

国)を支援する点で「国際協力」は救貧の発想に基づいている。つまり、その考え方は地球上の平和的生存権の立場で、貧困問題を国内問題から地球規模の課題として認識する視点から再確認される。

国境を越えた国際協力ボランティア活動の萌芽として、第二次世界大戦の疲弊から欧州の国々の窮乏を救うために1943年に一般市民に呼びかけ、ギリシャの赤十字に救援物資を緊急に輸送したのが、英国のキリスト教会を母体としたNGOのThe Oxford Committee for Famine Relief(Oxfam)であったのは象徴的であった¹²。それは困窮した者を見捨ててはおけないという救貧の思想の延長にある行動の発露として理解できることであった。

第二次世界大戦の戦禍からの復興の目的で米国から欧州へとマーシャルプランが発動されたのも、防共を目的とした自由主義陣営の強化による国際政治の安定化の戦略はあるにしろ、そこにキリスト教的な慈悲に裏打ちされた世論の支持を見いだすことができる。また、それは国際協力の原点でもあったといえる。

(2) ボランティアの現在的意味

人間は社会的な存在であり、自己の存在は他者との関係性でしか認識できない。人間が個人の集合体の社会にあって何か困っている人に示す「手をさしのべたい」という個人の欲求は、他者とかわることで自分を確認したいという表れでもある。

困った人に手をさしのべる行為は、阪神・淡路大震災の被災地に駆けつけた人々により共有されたように、その状況で、自分が働きかけることで困難が少しでも緩和されればよいとの思いによって支えられていた。何らかの助力を必要としている存在(他者)を認識することが、ボランティアの必然性を生む。相手方の状況、つまり何のために行動を起こすのかという問いかけが常に存在する。その点で、ボランティアは自分自身に対する不断の問いかけとなり、その回答を探す行為は他者との関係性に依存することになる。

現在、日本でボランティアを論じる際に言及されるのは、自発性、公益性及び無報酬性(無償性)である。

1) 自発性

自発性は、ボランティアに参加する人が、その時々で自分自身が持てる「何か(知識・能力)」を背景として他の人とかかわりあう関係への取り組みの姿勢といえる。外部の力(強制力)に支配されることなく、その人の心の中の良心に従って行動することが、ひいてはその社会の公益になり、結果として社会貢献に結びつくという考え方である。ここには本来、人間は善行をなす指向性をもっているとの性善説に基づく予定調和的楽観論がある。

¹² Oxfamホームページによる。

自発性が重んじられるのは、第二次世界大戦で当時の国家の指導者層の国民総動員体制に盲従してしまった国民の受動的姿勢への反省の自覚がある。戦後民主主義は、日本が招いた戦禍の原因として個人意識の希薄さを指弾し、より民主的な価値観の中で自ら発意し、自由に行動することの尊さを説いた。

ただし自らその場へ飛び込んでいって個人の意志で自発的に選択した行動には、創造性も発揮できると同時に自己責任を負わなければならないという認識を忘れてはいけないのである。

2) 公益性

公益性を議論するにあたって、日本における特徴的な公と私のとらえ方を念頭に置く必要がある。

徳川時代の末期に、日本人の道德感に少なからず影響を与えた儒教(水戸学)の人道を説く五倫のうち、君臣(忠)と父子(孝)の道は一致するものであり「君臣の大儀」と「父子の恩」が人身にしみわたり、国民精神の中核として道義の根本が成立するとの考え方があった¹³。国家があたかも一大家族のような関係としてとらえられ、公と私も同心円上に存在し、君臣関係と家族関係がどこで線引きされるのか非常にあいまいであった。高度成長期の社員の終身雇用を雇用主が保証する会社家族主義もこの延長線上にある。

したがって、公といった場合、「お上」という言葉に象徴されるように「君のため(封建領主)」に行う滅私奉公のイメージが先行し、それは「国のため(公益)」すなわち、自らの所属する共同体の利益のために私益を犠牲にするものであった。

しかしながら、現代の「ボランティア」論における「公」はより手の届く具体的対象に向いている。出発点が、自らできることであるため、自ら選択した場にかかわる利害の関係者(stakeholder)の調整された利益が公益となり、それが利他性を有することで正当化されるのである。つまり、目の前のゴミを拾うことにより、周辺環境の美化が図られ、それが公共の利益と認められることで、その拾う行為の道徳的善性が判断される。

現代日本において、個人は多様な集団に属している。そのため様々なレベルの「公」同士がぶつかりあうこととなり、「公」は見えにくくなっている。行政主体(お上)の示す「公」は必ずしも明示的でなく、常に、その正統性が市民により検証される運命にある。

同時に、メディアの発達、従来の顔の見える範囲の空間的意味の再考を迫っている。途上国の戦禍や自然災害の現場の映像が瞬時に国境を越えて報道されるとき、視聴者はそこに、自分が人類という集団の一員であることから被災者に同情の念を禁じ得ないことに気づかされる。

¹³ 武内義雄(1940)『儒教の精神』による。

3) 無報酬性(無償性)

近年、無報酬性は、ボランティア活動自体が個人から個人の集合体(組織・団体)により行われることでその意味合いを変化させている。商業的に見合う行為は、貨幣的利益が見られることで商業活動として成り立ち得る。ただし、NGOにみられるように、貨幣的な利益をもとに非貨幣的な公益に資する活動を行う組織が出現し、有償か無償かの二元論で、そのボランティア性を判断する意義は薄まっている。

重要なのは、例えば活動する喜び(非貨幣的な価値)が得られることで、ボランティアを行う原動力としてより肯定的に評価することがよい結果に結びつくという認識である。

したがって、ボランティアは、常に持てる者から持たざる者への一方的な関係ではなく、互報酬性の色彩が濃い。無報酬性はボランティアの伝統的な清貧イメージを強化するのみで、実は硬直的なボランティア観を形成しているといえる。結果としてボランティアの無報酬性の問題は、精神がどのように生かされているかという視点から考えるべき問題である。

また、活動する喜びは、他者と向かいあうことで、活動する本人の既存の価値観が相対化されることにより「気づきの場」が提供されることから生まれる。場を選びとった主体が、その都度決定を重ねて自己判断をしていく姿勢を学びの過程として理解することが大切なのである。

(3) 委員会におけるボランティア観

委員会で議論されたボランティア観を整理すると以下のようになる。

1) ボランティアの出発点

人間は本来「有益なことをしたい存在」である。

家族や友人に対して誰でも持っている「愛情」と比較し、自分が属する集団の外の見知らぬ人々へ向かう気持ち、いわば「人間性の尊重」がボランティアへの誘因となる。それは、国籍、人種、信条を超えた普遍的な価値観に基づき、経済や会社組織の運用原則の「合理性の追求」とは対局に位置づけられる。

ボランティアに参加する側にとっては、自分自身の自主的な選択権が確保されることが前提であり、活動を通じ「何か得になる」雰囲気が必要とされる。それは、金銭的な報酬ではなく、「何か感動できることが体験できそうだ」という興味程度のものでも十分である。

2) ボランティアの到達点

多くのJICAボランティア活動経験者が「教えるより学んだことが多かった」との感想を持つように、ボランティアをする本人にとっての醍醐味は他者との協働により本来の自分

自身の可能性、素材の良さが引き出される過程にあるといえる。つまり、周囲への働きかけにより環境が変化し、その過程で他者の喜びが自分自身の喜びに還元されるのだが、報酬の果実は、協働の過程でかかわった他者との関係から生まれる。内面的には、新たな自己の発見という自分自身の気づきが満足感のよりどころとなる。

国際協力ボランティアを通じて異文化での体験は不可避であるが、長期間の開発途上国での体験は、無自覚的に自分の価値観の変化を引き起こす。開発途上国における全人格を賭けた地域の人々との協働体験は、ボランティア自身の既存の価値観を揺さぶり、結果として限られた空間の生活で身についたものの見方からは、異質の世界観を形成する。ボランティアを経験した人材は、活動に参加したことによる付加価値として視野の拡大が期待され、帰国した後も、個人的な経験を普遍化することにより自身の経験を社会に還元し、社会変革の原動力となり得るのである。

日本の近代において脱亜入欧のスローガンの下、洋才を求めて西欧に向かった政府派遣エリート留学生の姿があった。ある意味で、国際協力ボランティアは、国内ではできない経験を海外に求め、相手地域の生活環境をよく知る仕事(学問)をしているのであり、普遍的な価値への貢献をめざした現代における「新しい形の留学」である。

3 - 2 世界の国際協力ボランティア

(1) 歴史

1950年代から1960年代にかけて旧植民地支配から独立を勝ち得たアジア、アフリカ等の新興独立国が次々と誕生したが、これらの国々は政治的な独立を達成したものの、基本的な社会インフラも整っていない状況であった。西側先進諸国はいわゆる東西冷戦における「共産主義封じ込め」の目的もあり、被援助国の経済社会発展を助長する開発を進めていった。時を同じくして、こうした貧困にあえぐ国々に対して手をさしのべる「開発援助」の一環として、我が国を含む先進諸国において政府ベースで国際協力ボランティア事業を実施する組織¹⁴の設立が相次いだ。

ボランティアの目的としては「開発途上地域の住民と一体となって、当該地域の経済及び社会の発展に協力する」としている青年海外協力隊の目的に近いものがほとんどであるが、米国平和部隊のように「途上国国民に米国及び米国国民についての理解を深める」といった、二国間の国際理解、異文化交流を目的に加えている場合もある。

歴史的に欧米諸国はキリスト教の布教を伴った海外での慈善活動、奉仕活動を行ってきた実績があり、これが国際協力ボランティアの素地になっているといえる。

¹⁴ 資料編「先進各国の政府関係ボランティア一覧表」参照。

(2) 最近の流れ

国際協力ボランティアは当初、開発途上国への技術協力の一環としてとらえられ、主として中間層から草の根レベルにおける人材育成に主眼を置いたものが中心であったが、近年では制度面を含む相手側のキャパシティ・ビルディング¹⁵を目的とするような協力へと変化してきている。具体例として、オランダは国を挙げての議論の結果、効率性の問題から専門家であれボランティアであれ、専門技術を有する自国の技術者を派遣する形の技術協力を取り止め、グッド・ガバナンス¹⁶等のテーマに取り組む協力を重視する方向にシフトした。また、他のドナー国においてもローカル・ケイパビリティ¹⁷を重視した協力、被援助国の人材登用など、現地のニーズに対応した協力が増加している。

新たに国際協力ボランティア事業を始めた東欧諸国などの新興援助国においては、開発途上国への開発協力というよりも、相互学習というボランティアの理念が前提にあることから、そのための活動が中心になっており、また、異文化交流についても前面に出されていることから、活動対象地域は開発途上国に限定されていない。

また、近年国際協力ボランティア活動において重要な役割を担っている存在として、開発途上国の人々の生活向上のために継続的な協力活動を行っている NGO があげられる。これらの NGO は当初、緊急援助を活動の主軸としていたが、次第に緊急援助活動終了後の復興ニーズに応える形での開発協力にまで活動の範囲を拡大するケースが多くなってきた。また、活動の規模が大きくなり活動の質的向上が求められるなか、NGO は、緊急援助の場合を除いては、現地の人々やリソースを有効に利用しつつ、資金管理や計画立案に専従するパートナーとしての役割を担うようになってきている。

2001年9月11日に発生した米国同時多発テロ以降、文明観、価値観を異にする社会間の共生、共有が国際平和を実現するうえで大きな課題となっているなか、国を超え、文化を超え、宗教を超えた世界の人々の相互理解の達成に貢献する国際協力ボランティアの役割は大きい。

3 - 3 我が国の国際協力ボランティア

(1) 歴史

1960年代の日本は、国際社会の支援を得て戦後の復興時期を乗り越え、ようやくアジア、アフリカ諸国の新興諸国の国づくりへの支援、協力に進みだしていた。そのようななか、国民の

¹⁵ キャパシティ・ビルディング(capacity building): 組織、制度づくりに対して、それを実施、運営していく能力を向上させること。

¹⁶ グッド・ガバナンス(good governance): 政治や行政において、効率性、透明性、市民社会との会話などを確保することをいう。

¹⁷ ローカル・ケイパビリティ(local capability): 有効活用が可能な人材、機材、施設等の資源を利用した、現地における実施能力のこと。

意識、特に青年運動の流れのなかでの国際志向の盛り上がり、さらには米国平和部隊の設立を受けて、「開発途上にある諸国の要請に基づき技術を身につけた心身ともに健全な青年を派遣し、相手国の人々と生活と労働を共にしながら、相手国の社会的、経済的開発発展に協力し、これら諸国との親善と相互理解を深めるとともに、日本青年の広い国際的視野の涵養にも資さん」¹⁸とする協力隊が1965年に創設された。我が国において政府が行う国際協力ボランティア事業の始まりであった。ただし、協力隊誕生の礎となった1963年の「日本青年奉仕隊」構想の中には、第一に、途上国に援助をすることにより、敗戦によって失われた日本及び国民の存在感、いわば国としての存在意義を取り戻そうとする発想があった。第二に、終戦後、生存への危機から免れ、人口増加率が急激に高まり青年人口が増えたことにより、国内での農村の次男、三男の青年労働人口の吸収先の必要性というものがあつた。したがって、当時の派遣の目的が「日本の青年に友邦アジアを正しく理解させ、建国の精神を呼び起こし、その意識を高揚し、国際的視野に立つ人づくりの道につながり、日本の将来に有形、無形の大きな影響をもたらすもの」¹⁹というように、派遣された参加者の人材育成に重点を置くものでもあつたことは、そのような状況が背景にある。しかしながら当時は、国内経済復興の優先やボランティアに対する認識の低さなどから、その構想を疑問視する声もあつた。

また、1965年の協力隊創設における派遣目的は前述のとおりだが、協力隊事業が1974年8月1日に国際協力事業団青年海外協力隊事務局として引き継がれた。国際協力事業団法による協力隊事業に関する派遣目的は、その第1条(目的)によると「国際協力事業団は、(中略)青年の海外協力活動の促進に必要な業務を行い、(中略)もってこれら地域の経済及び社会の発展に寄与し、国際協力の促進に資することを目的とする。」とあり、これを受ける形で第21条(業務の範囲)において協力隊に係る業務として「開発途上地域の住民と一体となって当該地域の経済及び社会の発展に協力することを目的とする海外での青年の活動を促進し、及び助長するため、次の業務を行うこと。」と規定している。

一方、JICAボランティア以外に、日本にも国際協力を中心に活動しているNGOが数多く存在する。特に1980年代後半からそれらの活動は盛んになってきている。日本のNGOも、海外のNGOの多くが緊急援助に端を発しているのと同様に、1970年代のバングラデシュ救援活動や1980年代のインドシナ難民救援運動を契機にその活動を開始している。しかし、国際協力の現場では緊急事態が終わった後でも地域社会が自立していくための様々な支援が必要であり、現在多くのNGOは緊急援助とともに、それ以後の持続的な生活向上の支援をめざす開発協力活動もその活動範囲のなかに取り込んできている。また、NGO組織以外にも地方自治体、民

¹⁸ 1965年の協力隊事業発足に際し、OTCA(海外技術協力事業団、JICAの前身)理事長あてに外務省経済協力局長から出された通達より引用。

¹⁹ 1963年の「日本青年奉仕隊」推進協議会による「日本青年奉仕隊(仮称)に関する要綱より引用。

間企業等による国際協力ボランティア活動が、規模の大小、内容を問わず盛んに行われている。

1990年代以降、世界の国際協力をとりまく状況も変化を迎えている。開発問題へのアプローチの仕方は、開発問題を経済開発中心主義から人間中心の開発としてとらえるようになり、同時に、開発問題を開発途上国の問題としてのみとらえるのではなく、グローバルな問題として認識するようになってきている。また、依然として世界各地では紛争が続き、テロ行為も発生していて、これに対しての特効薬は存在しないであろうが、様々な文化、宗教、伝統、歴史を尊重し、相互理解をすることが解決への一助となるであろう。このような世界の国際協力に対する取り組みの変化も、日本の国際協力ボランティアの目的、内容等に少なからず影響を与えてきている。

国際協力をとりまく状況は、日本国内においても変化がみられる。何らかの形で国際協力に参加したいという人が性別、年齢を問わず年々増加している。特に、1995年の阪神・淡路大震災、1997年の北陸沖での重油流出事故等をきっかけに、ボランティアに対する意識にも変化がみられる。そして、JICAボランティア事業開始当時にはあまり存在しなかった、国際協力ボランティアを派遣するNGOも増加している。

さらに、例えばコソボや東チモール難民に対する緊急支援・救助活動等を通じて、政府では対応しにくい分野で、NGOが個々に活動するだけでなく、複数のNGOが連携しつつ協力を実施する方策が議論され、2000年8月には「ジャパン・プラットフォーム」といったNGO、経済界、政府が対等なパートナーシップの下、それぞれの特性・資源を生かして協力・連携し、より効率的かつ迅速に国際協力を実施するシステムも開始された。

(2) JICA ボランティア事業

JICA ボランティア事業は、現在「協力隊」、「シニア海外ボランティア」、「日系社会青年ボランティア」、「日系社会シニア・ボランティア」の4種類となっている。

2002年7月末現在の各事業の概要は、以下のとおりである。

1) 青年海外協力隊

協力隊は1965年の事業開始以降、アジア、アフリカ、中近東、中南米、大洋州、東欧などへ派遣国が拡大し、2002年7月末までに72か国へ2万3,000人以上を派遣してきている。2002年7月末現在では、68か国へ2,465人(男性1,155人、女性1,310人)の隊員を派遣している。派遣される職種は様々であるが、大きく分類すると、農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツの分野で派遣中である。

募 集

毎年春(4～5月)と秋(10～11月)に実施している。近年は1募集期当たり4,000人前

後の応募者がある。協力隊の応募資格年齢には20歳から39歳までとの制限があり、近年の応募時年齢で見ると平均年齢は約26歳である。

選考

協力隊の選考試験には第一次選考と第二次選考がある。第一次選考は各都道府県で受験することができ、科目は「技術」、「英語」、「協力隊員適性テスト」(以上、いずれも筆記)及び健康診断(書類審査)である。また、第二次選考は東京で実施することになっており、科目は「個人面接」、「技術面接」、「健康診断」(問診)である。

技術補完研修

開発途上国からの派遣要請に的確に応えるために、その協力の分野において必要となる実務的な技術・技能向上、教授法の習得を目的とした制度である。職種により期間の差はあるが、1日から9か月間の研修がある。

派遣前訓練

第二次選考合格者は「隊員候補生」となり、約80日間の派遣前訓練を受けることになる。訓練は協力隊員として2年間にわたる現地での任務を遂行できる能力と自信を培う目的で行われ、特にコミュニケーションの手段としての語学力の強化に重点が置かれている。なお、訓練期間中は外国語学習のほかにも、任国事情、安全管理、保健衛生等の講座をはじめ、事例研究、自主計画等といった様々なカリキュラムが設けられている。

赴任時期と活動期間

協力隊の赴任時期は年間3回に分かれており、隊次ごとにまとめて派遣される。具体的には1次隊が7月中旬赴任、2次隊が12月上旬赴任、3次隊が4月上旬赴任となっている。活動期間は原則2年であるが、必要に応じて延長が認められる場合もある。

待遇と各種制度

現地生活費²⁰は派遣国により異なるが、毎月隊員に支給される。また、これとは別に、所属先を持たない協力隊員に対しては、月額約10万円の国内積立金が支給される。

また各種制度として、公費一時帰国制度(業務一時帰国、療養一時帰国、忌引一時帰国等)等が設けられている。

2) シニア海外ボランティア

1990年度より「シニア協力専門家」(現在のシニア海外ボランティア)が開始された。シニア協力専門家は開発途上国が要請する内容に応えるため、また、我が国の中高年の人口増加と彼らの国際協力に参加したいという意欲に応えるために開始された。1996年度には協

²⁰ 2002年7月末現在、1月当たり270米ドルから700米ドルの現地生活費が支給されている。

力隊のシニア版のボランティア事業と位置づけられ、現在の「シニア海外ボランティア」に名称が変更された。「シニア海外ボランティア」には40歳から69歳までが参加可能であり、2002年7月末までに、40か国へ1,000人以上が派遣されており、2002年7月末現在では、40か国へ595人(男性508人、女性87人)のシニア海外ボランティアを派遣中である。協力隊同様、派遣される職種は様々だが、これまでの主な派遣分野は計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉の分野に分類できる。

募 集

国民参加型事業として、全国各地で募集説明会を開催し、幅広い分野で多くの人材を確保することとしており、一般公募制により、年2回の募集期間中、応募書類の提出をもって応募を受け付けている。

選 考

協力隊同様、第一次選考、第二次選考が実施される。第一次選考として技術審査、第一次健康診断審査を実施する。合格者を対象に第二次選考として面接、語学試験、第二次健康診断を実施する。

派遣前研修

第二次選考合格者を対象に約2週間のオリエンテーションと約3週間の語学研修を実施する。

赴任時期、活動期間

シニア海外ボランティアには海外手当として現地生活費²¹、家族手当、子女教育費、住居費²²が支給される。そして、協力隊同様、月額約10万円の国内積立金が支給される。

また、各種制度として公費一時帰国制度(休暇一時帰国、忌引一時帰国等)、見舞一時帰国等の私費一時帰国制度、健康管理旅行等が設けられている。

3) 日系社会ボランティア(日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティア)

中南米地域の日系社会へも青年、シニア双方のボランティアを派遣している。これら日系社会ボランティアは1985年度に「日本の青年の海外への移住を促進すること」を主目的として「海外開発青年」という名称で開始された。その後、1994年度に主目的が日系社会の支援に変更され、1996年度には名称も「日系社会青年ボランティア」となった。そして、1990年度には「日系社会シニア・ボランティア」も開始された。2002年7月末までに、7か国に

²¹ 派遣国により異なるが、2002年7月末現在、1月当たり20万8,000円から33万1,700円が支給されている。

²² 派遣国により異なるが、2002年7月末現在、1月当たり662米ドルから4,327米ドルが支給されている。

日系社会青年ボランティアは700人以上、日系社会シニア・ボランティアは200人以上が派遣されており、2002年7月末現在、それぞれ7か国へ日系社会青年ボランティア116人(男性23人、女性93人)、日系社会シニア・ボランティア52人(男性28人、女性24人)が派遣されている。派遣されている分野は他ボランティア事業と大きくは変わらないが、日系人社会の向上とかかわりが深い機関へ派遣され、特に日本語教育の分野での派遣が多いのが特徴である。募集、選考、派遣前研修等については、協力隊、シニア海外ボランティアと多少の違いがみられるが、赴任時期、期間、待遇、各種制度に関しては、日系青年ボランティアは協力隊、日系社会シニア・ボランティアはシニア海外ボランティアと同様である。

第4章 これまでのJICAボランティア事業の特長と課題

JICAボランティア事業は、1965年の青年海外協力隊事業の発足に端を発するが、それ以来、予算規模の拡大、新規派遣人数の増加が示すとおり、発展の一途をたどっている。

この背景には、現在に至るまでのJICAボランティア(OB・OGを含む)や関係者の努力があったが、その努力が実効性を持ち得たのは、JICAボランティア事業が相応の特長を有し、またそれが広く認められていたためと考えられる。

一方で、既に第1章で述べているとおり、JICAボランティア事業をとりまく環境は、ODA全体が抜本的に見直され、NGOが躍進しつつある動きの中で、大きく変化してきている。これらの変化を踏まえかつ先取りして、事業の役割を認識し、よりよい事業に向けて進化していくことが、現在のJICAボランティア事業に求められている。

では、JICAボランティア事業の特長とは何であり、課題とは何であろうか。以下に、これらの内容について、詳細を見ていきたい。

4-1 JICAボランティア事業の特長

(1) 国民参加型国際協力事業の確立

1) 国民一人ひとりが主役の事業

協力隊事業発足当時から現在に至るまで、国民に対する公募制をとっている。それは、受入国からのニーズを明確にし、日本でボランティアを希望する人に呼びかけるシステムである。未知の途上国に関する情報を個人としては持っていないくとも、希望者が志を持ち、受入国からの要請の条件を満たす能力を発揮できる可能性があれば、国民全員に対して公平に国際協力ボランティアへの門戸が開かれてきた。

現在、要請は多岐にわたっており、また要請数も増加傾向にあることを考慮すると、何か一つでも能力(この能力は広義の意味での技術であり、スポーツ、文化は言うに及ばず、コミュニケーション力等も含まれる)と参加したいという情熱や何か人のために役に立ちたいというボランティア精神があれば、誰でも参加することができる。その意味では、まず何か国際協力を始めてみたい、ボランティアをしてみたいという人にとって、参加しやすい、良い意味で敷居の低い事業であった。

活動する範囲は受入先との合議で決められ、可変的で流動的である。したがって参加する人の知識、能力に合わせその地域に貢献できる方向性さえ備わっていれば定型的な活動は求められていないため、個人の工夫が生かせる余地がある。それが「一人ひとりが主役」ということである。

2) 地方自治体との協力

JICA ボランティア事業が国内的広がりを持つうえで、地方自治体の協力は貴重なものであった。既に、協力隊事業発足後間もない時期に、自治省(当時：現在の総務省)の強力な後押しがあり、都道府県の多くで、協力隊事業を所管し募集・選考業務の支援等を担当する部署が決定され、予算措置がとられていた。海外への渡航や外貨の持ち出しが制限されていた当時において、このような地方自治体の協力は、参加者が途上国でのボランティア事業へ参加するにあたっての不安を払拭し、その背中を後押しするのに多大な貢献をした。

さらに協力隊員が受入国と一緒に活動した現地の人々を各都道府県に招き、その技術に更に磨きをかける都道府県研修員受入事業も、地方での市民対市民の国際協力の場を広げることとなった。

近年になり、都道府県レベルだけでなく市町村レベルでも、JICA ボランティアの派遣にあたり首長への表敬の場が設けられ、地元のマスメディアに報道されることにより各地域の代表が国際協力に関わっていることを肌身で感じる機会となっている。

3) 後方支援体制の充実

国民が JICA ボランティアに参加しやすく、また受入国においても協力活動がしやすいような各種制度が整備された。参加する際の障壁である帰国後の就職に関する不安を取り除けるよう、会社に在籍したまま参加できる現職参加制度を整備してきた。また、受入国での生活費や帰国後の国内復帰のための手当も用意されている。しかし、一連の支援体制の中で最も重要なものは、活動期間中の労災や共済等の補償制度であり、また病気、交通事故、犯罪、治安に関する安全対策である。

また、青少年団体、労働団体、企業等の協力隊事業に対する支援運動からつくられた「社団法人協力隊を育てる会」は、全国的に帰国したボランティアの就職・進学を支援し、派遣中の留守家族の任地訪問を企画している。協力隊 OB・OG の会から誕生した「社団法人青年海外協力協会」も各都道府県の OB 会とともに地域で JICA ボランティア事業を支える大きな役割を果たしている。

(2) 草の根レベルの協力活動

1) 生活を現地の人々とともに

JICA ボランティアは受入国で協力活動を行うにあたり、現地の人々と生活を共にしている。この背景には、現地の人々の懐の中に入り込んでいくことによって、お互いの慣習、文化等を理解でき、なおかつ協力活動をより効果的に行うことができるという考えがある。現地の人々と生活を共にすることにより、はじめて、自らの受入国に対する固定観念・先

入観を払拭し、新たな認識に基づき現地の人々と同じ高さの目線をもって、地に足がついた協力活動を展開できるようになる。

2) 人間中心の開発

現地の人々は、JICA ボランティアのこのような姿勢を見て、その活動を理解し、関心を持つようになる。そして、自らも進んで、その活動に参加したり、協力したりするようになる。

JICA ボランティアは、受入国の経済、社会の発展に寄与すべく、「人作り・国作り」に励んでいる。そのような JICA ボランティアにとって、最終的に頼りになるのは、自分自身の技術、経験と現地の人々の理解である。現地にある機材や限られた予算を有効に活用し、その活動の効果を最大限にすべく、技術、経験を十二分に活用し、現地の人々と協働している。この協働の過程において、現地の人々は、技術を身につけたり、経済的に自立したり、あるいは自己実現への道を見いだすのであるが、このような人間中心、人間本位の開発を発足当時から行ってきたのが JICA ボランティア事業である。

3) ODA 事業のフロンティアでの活動

JICA ボランティアの活動領域は、最近では受入国政府や自治体の関係機関にとどまらず、NGO にまで広がってきている。ただ、これら NGO に派遣する際にも、当然受入国からの要請が必要であるし、NGO といっても実に多種多様な組織があるので、JICA ボランティアがこれまで連携・協力してきた NGO はごく一部のそれに過ぎない。しかしながら、ODA 事業全体から見ると、このように現場レベルで NGO と連携・協力している事業はまだ多いとはいえない。

また、ODA 事業の中で、特に JICA ボランティア事業は、都市部を離れて農村部に入り、そこを生活の拠点として活動している人材を多く擁していることが特徴であるといえる。

これらからも分かるとおり、JICA ボランティアはこれまで受入国における開発のフロンティアで活動してきており、またそのフロンティアを常に拡大させる役割を担ってきた。

(3) 国際協力に携わる人材の供給源

1) 人間としての成長

JICA ボランティアは、協力活動を通じて、自分自身の持つ技術、経験を現地の人々に提供し、またその逆に、現地の人々の持つ技術、経験等を身につけてきた。このようにして、JICA ボランティアは、自分自身の技術、経験、またそれらを支える文化の相対的意味を知ることになり、また、現地の人々から学んだことを加え、その技術、経験は一層の広がり

と深みを持つようになる。

また、JICA ボランティアは、このような技術的なもの以外に、またそれとは比べものにならないほどの精神的な収穫を得る。例えば、他者の問題を自らの問題としてとらえる共感する力、問題解決にあたる時に一つの視点だけでなく複眼的に解決の道を考える力、自分とは違う他人の価値観を尊重し、同じ人間としての同質性を認識する力、自分の精神的満足と他者の精神的な満足を折り合わせる力、人間関係における心の重要性を想像する力などである。

2) 社会への還元

現地での活動を終了した JICA ボランティアは、活動を通じて得られた経験を、その後の進路で活用してきた。その活用の舞台は、日本社会であったり、国際社会であったり、また公務員であったり、民間企業社員であったりと、実に様々であった。例えば、国際社会における帰国隊員の活躍を見てみると、協力隊事務局が 2002 年 7 月末でその進路を確認している限りにおいて、国連開発計画等国際機関にはこれまで 19 人が就職し、国連ボランティアとして 201 人が派遣され、国際協力 NGO には 94 人が所属している。

また、JICA ボランティアの中には、教育現場において、その経験を披露し、自分にとって国際理解、異文化理解とは何であるのかなどを講義する者も増えてきた。異文化に対する許容力は、その人が若ければ若いほど大きくなることを勘案すれば、このような教育現場での動きは今後も促進されるべきであるし、実際に教育現場からのニーズは確実に高まりつつある。

4 - 2 JICA ボランティア事業の課題

(1) 一般市民の JICA ボランティア事業への参加

1) 国際ボランティア事業への市民参加

1980 年代以降、エチオピアの飢餓やインドシナ難民等の国際的な問題の発生にも呼応し、国民の途上国への関心は高まってきた。また、それに伴って、一般市民が何らかの国際的な活動や支援を行うことも、ごく普通にみられるようになった。募金活動等、日本国内で行われる活動の広がりのほか、開発途上国で直接開発プロジェクトを実施する NGO も、この時期から相次いで設立されるようになり、現在では日本社会で既に定着した一つの社会セクターとして認知されているといつてよい。

また、「ボランティア」という言葉も、1995 年の阪神・淡路大震災の市民ボランティア活動をきっかけに、既に市民権を得たものとなった。1998 年には「特定非営利活動促進法 (NPO 法)」が制定され、企業の中にはボランティア休暇制度を導入しているところも増え、

国民のボランティア活動全般についての理解は、かなり進んできたと考えられる。

1990年代半ばからは、協力隊への応募者も顕著に増加の傾向をみせており、その内訳を更に詳細に分析すると、女性応募者の増加、NGO経験者、国際問題等についての専門教育を受けた人や文科系のバックグラウンドを持った人たちの応募など、興味深い傾向もみられる。例えば、日本語教師、村落開発普及員、青少年活動等の職種には、文科系出身者の応募が集中している。ちなみに2001年度の協力隊秋募集においては、この3職種の応募者数合計(1,528人)は、全応募者総数(4,256人)の36%に及ぶ。

さらに、協力隊のシニア版として開始されたシニア海外ボランティア事業についても、日本の高度経済成長時代を支えた中高年層の応募者が急増しており、総じて国際協力ボランティア事業に対する理解が、国民の広い層に浸透し始めたことを示しているといえよう。

実際、2000年度にJICAの総務部広報課が実施した「JICAに関する全国市民アンケート調査」でも、上に述べた傾向は顕著に現れている。

例えば、何らかのボランティア活動(国内での活動も含む)の経験者は回答者全体の20%強に及び、今後やってみたいと考えている人は53%にも達した。また、協力隊事業をある程度でも知っている(認知している)人は95%以上と、ほとんどすべての人が知っている状態といえる。さらに、JICAボランティア事業に関心を抱いている人は38%、また、「条件が合えば」という留保付きの人も加えると、これら事業に参加したいとの意欲を持っている人は45%にも達する。

表4-1 回答者の属性

国内ボランティア活動経験あり	20.0%
海外ボランティア活動経験あり	0.5%
今後のボランティア意向あり	53.0%

表4-2 認知度

	ODAについて	協力隊について	シニア海外ボランティアについて
大体的内容を認知	10.5%	32.6%	9.1%
名称のみ認知	52.7%	63.3%	38.8%

表4-3 JICAボランティアへの関心度

とても関心	3.7%
まあ関心	34.6%
あまりない	42.1%
全くない	18.8%
無回答	0.8%

表4-4 JICAボランティアへの参加意向

是非参加	6.0%
まあ参加	8.0%
条件が合えば	31.0%
参加しない	55.0%

また、JICA ボランティアとして2年間活動し帰国したOB・OGにも2001年末にアンケート調査を実施したが、それによると、98%近い人たちが「行ってよかった」という評価をしており、さらに80%以上が再び参加したいとの前向きな回答を寄せていることにも注目したい。

他方、上に述べたアンケート調査の結果からは、参加意欲はあるのに国際協力ボランティア事業に参加しづらい「障害」を感じている人も多いことも同時に明らかになった。

JICA ボランティアの活動の場である開発途上国について、「暗い」、「危険」、「身近でない」など、総じて否定的なイメージを持つ人が過半数を超えている。また、参加する意向を持っている人たちの意見でも、「外国語ができない」(64%)、「技術資格に自信がない」(44%)、「家族の理解が得にくい」(42%)、「帰国した後が心配」(25%)、「(2年間という)任期が長すぎる」(13%)などが、参加の「障害」としてあげられている。

表4-5 派遣経験総合評価

	協力隊	シニア海外ボランティア
とてもよかった	82.9%	81.6%
まあよかった	15.7%	16.6%
よくなかった	1.0%	1.2%
無回答	0.3%	0.6%

表4-6 再参加意向

	協力隊	シニア海外ボランティア
是非参加	44.0%	65.6%
まあ参加	38.2%	20.2%
参加したくない	10.2%	6.1%
分からない	6.5%	4.3%
無回答	1.0%	3.7%

表4-7 参加意向者の障害

外国語ができない	63.9%
派遣先は危険	46.7%
経済的な余裕がない	46.3%
技術資格に自信がない	43.6%
家族の理解が得にくい	41.7%
派遣先での生活が不便	30.5%
仕事先の理解が得にくい	29.6%
帰国した後が不安	25.2%
健康に不安がある	23.9%
選考試験が難しい	22.9%
任期が長すぎる	13.0%
もらえるお金が少ない	8.1%
性格が向かない	4.0%
その他	3.6%

表4-8 開発途上国のイメージ

暗い	66.4%
危険な	80.3%
嫌いな	58.8%
夢がない	38.7%
身近でない	78.7%
閉鎖的な	59.3%
行ってみたくない	64.9%

また、本研究会の委員が行ったケーススタディの報告によると、ボランティアの活動全般は効果をあげており、相手国からも高い評価を得ている一方、以下のようなコメントがあった。

- ・ 2年間という固定された派遣期間だけではなく、活動内容によっては、短いものもあってよいのではないか。
- ・ 先方のニーズとボランティアの技術(職種)のミスマッチがしばしば発生しているのではないか。

JICA ボランティア事業を活性化するためには、一般市民の参加の障害となっているのは何なのかをまず明らかにするとともに、潜在的な参加層により広くアピールし、参加を促すにはどうすればよいのかを検討することがまず重要である。また、活動中の JICA ボランティアに対しては、効果的で満足度の高い活動機会を与えること、さらに参加経験者から得ている JICA ボランティア事業に対する高い評価を今後の事業の発展に活用することも併せて検討するべきであろう。

以上から、少なくとも以下のポイントについて、細かく検討していく必要がある。すなわち、

- ・ 参加期間(派遣期間)と参加タイミング(応募時期)を柔軟化する。
- ・ 活動内容(職種・技術)を拡大、柔軟化する。
- ・ (語学や技術についての)訓練・研修の内容、期間を再検討する。
- ・ 受入国側のニーズ(需要)と応募者側のオファー(供給)のミスマッチが生じないようにする。
- ・ 広報戦略を見直す。

等である。いずれも、門戸の広いメニュー、制度や仕組みの弾力化という視点が不可欠であろう。

2) 市民に届く広報

ここでは、JICA ボランティアの広報について、主に協力隊事業に対する市民の認知・理解の現状を概観することで、今後、JICA ボランティア事業を広く市民に伝えていく広報のあり方を考えていくための課題を明確にしたい。

具体的内容の伝わる広報の必要性

先にも触れたとおり、JICA の市民アンケート調査結果によれば、協力隊の名称認知は9割を超えており、極めて高い。しかし、協力隊の内容までを理解している市民は多くなく、市民アンケート調査の中で実施された世代別のグループインタビューでは、協力隊を含む国際協力ボランティアについて、「農業などの労働」、「災害援助」、「技術がないか

ら行けない」などのイメージを抱く傾向が見受けられ、「具体的内容が分からないので参加を考えることができない」などの意見も出された。

一方、開発教育の一環として学校の授業などで国際協力ボランティア経験者から体験談を聞き、活動報告書に触れる機会を持った学生からは、具体的な活動内容が理解でき、海外でのボランティア活動を自分にとって近い距離のものとしてとらえることができるようになったことなどが報告されており、将来的な参加意欲の醸成に開発教育支援は有効であることが確認できる。

さらに、JICA ボランティアの募集説明会へ足を運ぶ人のように参加志向が既に強く、活動の内容についてもある程度の知識を有する人にとっては、JICA ボランティア経験者の生の声が不安を解消し、参加へのステップを踏み出すことにつながったとの声も多い。

つまり、情報摂取量に比例して国際協力ボランティアへの理解や必要性の認識は高まり、参加または支援する気持ちへとつながる傾向がみられる。

同様の傾向は、市民アンケート調査中の開発途上国援助全般に関する項目でも見受けられ、開発途上国援助の必要性評価については、情報を多く摂取している市民の84%が援助を必要であると感じている。

ただし、ここで看過されてはならない点は、開発途上国への援助の必要性を認めないという回答が約2割存在し、その理由として「使途が分からない」ことをあげた回答が情報摂取量の多少にかかわらず7割強となっていることである。JICA ボランティア事業についても、具体的な事業内容を広く知ってもらうとともに、透明性を高めていく努力の必要性は高い。

表 4 - 9 開発途上国援助の必要性

	全 体	途上国情報多摂取	途上国情報小摂取	途上国情報無摂取
とても必要	21.3%	31.0%	17.0%	12.0%
まあ必要	57.0%	53.0%	60.0%	46.0%
あまり感じない	20.0%	15.0%	22.0%	32.0%
全く感じない	1.0%	1.0%	1.0%	8.0%

表 4 - 10 途上国への援助を不要とする理由

使途が分からない	73.3%
日本の経済状態がよくない	57.2%
日本の財政状態がよくない	52.0%
相手国の役に立っていない	42.3%
途上国の自立を妨げている	22.2%
自助努力でやるべきだ	19.4%
連携や運用面で非効率	19.1%
援助批判への反論がない	13.5%
その他	6.1%
何となく評価できない	1.7%

社会におけるボランティアの評価

全国市民アンケート調査において、国際協力ボランティアの意義や重要性は認めるものの、先にも触れたとおり、自ら現在の職業を2年間離れ参加することは難しいという意見が多く出された。

欧米と比較して、日本におけるボランティアに対する社会の評価は低く、今日でも国際協力ボランティアへの参加が多いとはいえないのは、ボランティア活動に対する理解や評価が十分でないために、経験者の社会での活躍の受け皿が小さいことに起因する。

JICAが今後も、より広く一般市民へ国際協力ボランティアへの参加を呼びかけていくためには、社会における国際協力ボランティアの評価向上のための広報努力も不可欠である。

ターゲット別のきめ細かな広報展開の必要性

これまで協力隊等の広報活動は、募集広報に重点を置いてきた傾向にある。言い換えれば、ある程度国際協力ボランティアへの参加志向を持った人々をターゲットに、実際の応募を促すことを目的にしてきた。

しかしながら、国際協力ボランティアの参加者となる一般市民の参加までのプロセスは、当初は全く関心を持たない状態から、何らかの機会を得て活動の存在を認知し、理解が深まることで支援する気持ちが醸成され、自ら参加を希望するようになる段階を経ると考えるのが自然であろう。一般市民の国際協力ボランティアへの参加関心者を階層別に分けた場合、以下のような表に分類することができる。将来的な参加者層を拡大するためには、支援者となる層や、試行的参加に関心を持つ層を増やすことが不可欠である。したがって、参加への関心レベルごとに求めている情報が異なることを踏まえ、それぞれの層に適した広報のあり方を検討することが必要である。

表4 - 11 ボランティア参加関心者分類表：参加へのプロセス

分類	参加段階	状態
(1) 参加層(者)	本格参加	本格的参加者。協力隊員、シニア海外ボランティア等
(2) 参加関心層(者)	国際協力への試行的参加	国際協力への試行参加段階。募集説明会等に自ら参加し、情報収集を行っている人など
(3) 「きっかけ待ち」層(者)	身近にできることへの参加	国際協力の必要性は認識。国内でのイベント・セミナー等へは誘われれば参加する人など
(4) 支援層(者)	気持ちの参加	自らは参加できないが、参加者をサポートする人
(5) 無関心層(者)	不参加	認知にかかわらず参加関心を持たない人

(2) 国際協力の中での JICA ボランティア事業

JICA ボランティア事業は、我が国の国際協力の一環(ODA 予算)として行われており、開発途上国の経済と社会の発展に貢献することは、その中心的な役割である。その意味で、開発途上国のニーズにいかに対応していくかは JICA ボランティア事業の重要な課題である。ここでは主に開発途上国のニーズにいかに対応するかという視点に立って、効率的かつ効果的なボランティア事業を行ううえで何が課題となっているかを検討してみたい。

1) 国際協力の中でのボランティア事業の位置づけ

2000年にシドニーで開催されたボランティア国際会議では、「国際協力の歴史を振り返って、我々は経済中心主義の開発にその限界があると気づいた。裕福な社会に属する者が、貧困国の人々に対して、俺についてこい式の援助、いわゆる植民地主義的なアプローチは通用しなくなった。従来の技術力の効能を重視しすぎた考え方を変えなければならない。その意味から、開発途上国が必要とする技術ニーズに応えつつ、真の意味で開発途上国の開発に貢献する可能性をボランティアによる協力が有している」ことが確認され、共同声明の中で国際ボランティアを「国際ボランティアとは、彼らを受け入れる地域の人々と生活と労働を共にしながら、相互に学びあうなかで技術を共有し交流しつつ、それぞれの地域の開発課題にチャレンジする人のことである。さらに、国際ボランティアは献身、尊敬、職業精神として表現される価値観と人間性を備えた者」と定義づけた。

また、「第二次 ODA 改革懇談会」でも、「経済インフラから社会インフラへの援助にシフトする傾向がある。今後は、これまでの『技術移転型』の経済協力から国民の参画による『経験提供型』技術協力を進めるべし」との提言がなされている。ボランティア事業は経験共有型の代表といえる。

このように国際協力ボランティアは、相手国政府の政策、日本をはじめとするドナー国を行う中央レベルでの協力を有効性を持たせるべく、草の根に根ざした課題解決型アプローチを通して、人々の生活向上に貢献してきており、今後とも途上国への開発協力の中で重要な位置を占めていくといえよう。

2) 戦略的な事業実施

JICA ボランティア事業の特徴としては、他の主要ドナー国では援助実施機関とボランティア派遣機関が異なっているのに対して、JICA は各種技術協力と併せてボランティア事業も実施しているという点があげられる。

したがって、これまでも JICA の実施する技術協力プロジェクトとの連携や無償資金協力との連携等、ミクロレベルでの連携は比較的多く行われていた。しかし、1999 年度の JICA の組織改編に伴い拡充された「国別事業実施計画」でのボランティア事業の位置づけは、必

ずしも明確にされてはこなかった。更にいえば、外務省が策定する「国別援助計画」においてもボランティア事業の位置づけが不明確であった点は否めない。

そのため、協力隊事務局では、途上国の開発課題の解決のためには、草の根レベルでの課題解決型アプローチを有するボランティア事業は重要な投入であるとの考えから、「国別事業実施計画」の中でどのようにボランティア事業を位置づけるべきかについて、2000年度に「ボランティア事業への国別・地域別アプローチの適用」²³という調査研究を行った。

この研究では、開発途上国への協力の中でも、一般の人々に効果をもたらすことがより可能であるという優位性を持つボランティア事業をいかに戦略的に位置づけるかについて検討を行うとともに、ボランティア事業の一つの特徴であるスポーツや文化等、「国別事業実施計画」のなかでは援助重点分野とは整理されない活動についても、広く人材育成ととらえることを確認した。

具体的には、協力隊事務局で策定していた「国別派遣計画」の整理の仕方を従来の活動職種別の分類から「国別事業実施計画」の開発課題、援助重点分野、プログラムというカテゴリに従って分類し、それぞれの隊員の活動が当該国のどういった課題の解決のために派遣されているかについて明確にすることとした。

今後の課題としては、ボランティア事業の持つ特色を維持しつつもプログラムアプローチの方向に向かっている JICA の協力の中で、ボランティアの個々の要請について「国別事業実施計画」の中で明確に位置づけられるものについては、同計画に沿いプロジェクト形成の精度向上を図る点であろう。また同時に、プロジェクト形成にあたっては、日本国内の応募者の傾向を踏まえる必要がある。つまり、最近の傾向としては、いわゆる社会開発系の職種(村落開発普及員、青少年活動、環境教育、ポリオ等の感染症対策)に多くの応募者が集まる傾向にある。2002年度春募集でみると、全体数とこれら4職種との数字は、応募者数：4,614人 / 1,389人、要請数：1,038件 / 79件となり、社会開発系の職種については、開発途上国側にニーズはあるものの効果的なプロジェクト形成ができていないために、応募者数に対して要請数が極端に少ないことが分かる。したがって、これらの応募傾向を踏まえたプロジェクト形成も大きな課題となっている。

3) 他の ODA スキームとの連携

従来、ボランティア事業は、他の技術協力事業、さらには有償、無償資金協力事業等とはある程度距離を置いて実施してきた傾向がある。この背景には参加するボランティアの

²³ 「ボランティア事業への国別・地域別アプローチの適用調査研究報告書」(2001年3月、国際協力事業団青年海外協力隊事務局)参照。同報告書では、ボランティア事業を JICA 全体の事業にいかに関与させていくかを具体的に提言しているほか、新規派遣国(卒業国)の検討プロセスについても考察している。

自主性を重んじるとともに、「住民と一体となった」草の根の協力を維持するために、あえて大規模で資金的な経済協力とは一線を画してきた歴史があると思われる。しかし、世界の援助の潮流が住民参加型のアプローチを重視し、人間の安全保障の観点から貧困、医療、教育を主なターゲットにしたこと、また、国別事業実施計画の導入によりプログラムアプローチが積極的に推進されるようになってきたこともあり、協力隊員と他のODAスキームは従来にも増して密接な関係となってきている。事実、有償資金協力と連携して活動する協力隊員や草の根無償資金協力や草の根技術協力等を積極的に自らの活動に取り組む隊員もいる。協力隊員の持つ情報とネットワークを最大限に生かしながら、彼らを中核にしたオールジャパンとしての総合的な協力の推進が重要である。

個々のボランティアの立場に立つと、協力隊やシニア海外ボランティアにとって大きな悩みの一つに「途上国の人々は自分たちではなくて自分たちに付随する資金や機材を期待している」というものがある。一方、ボランティアといえども、より効果的な活動を行うためには最低限の活動資金と機材が必要であり、必ずしも「徒手空拳の協力隊」が効果的な活動を行えるわけではないという批判もある。ボランティアの国際協力における位置づけを「草の根レベルで課題解決型のアプローチをとること」と先に書いたが、今後はこのボランティアの特徴を最大限に生かしながら、他のODAスキームといかに連携していくかが課題である。具体的には専門家などの技術協力プロジェクトとの連携、無償資金協力との連携、NGO支援との連携等が考えられ、これらの計画策定段階からボランティア事業をいかに組み込んでいくかが課題である。

4) 「技術移転」を超えて

国際協力ボランティアと「技術」の関係は古くて新しい問題である。米国平和部隊と比較して日本の協力隊は「技術を持った青年ボランティア」と特徴づけられてきた。ここでいう技術とは、かつては、例えば機械、自動車、稲作、野菜等の技術のことであり、日本の経済産業発展を支えた技術のことであった。しかし、日本の産業構造が一次産業から三次産業へ移行し、日本が提供できる人材は従来と変化せざるを得なくなってきた。また途上国の必要とする技術も高度化、専門化する傾向があり、日本の青年ボランティアによる本当の意味で技術協力が可能な領域は徐々に少なくなってきた。

一方、開発途上国の現場からは、「技術よりも誠意が大切」、「地球規模の問題への意識が強く、実行力のある人が欲しい」等との声も聞かれるようになった。また参加した協力隊員からは、「技術移転を目的で来たのにマンパワーしか期待されなかった」等との声も聞かれるようになってきた。事実、青少年活動や村落開発普及員等の仕事は、「技術協力」の枠組みだけでは収まりきれないものをもっており、多くのNGOの活動がそうであるように人道

支援、保健衛生、基礎教育向上の活動には「役務提供型」の活動が求められている。

開発途上国の抱える問題は多様化かつ複雑化してきており、狭い意味でのハードな「技術」のみでは、現在の開発途上国のニーズには応えられなくなっている。「技術」は一つのツールであるが、目的ではない。途上国の問題解決のために、課題解決型のアプローチが必要であり、そのために技術支援型や役務提供型、さらには交流型等の多様なボランティアが必要となっているのである。

5) ニーズに的確かつスピーディに応える

事前調査の強化

JICA ボランティアからよく聞くことに、「実際に赴任したら、配属先は要望調査の内容と全く違っていった」ということがある。これは案件発掘の段階における事前調査の精度の問題である。事前の調査は、年2回、主にボランティア調整員によって行われ、JICA ボランティアの派遣を希望する配属先を訪問し、期待される業務や住居等の生活環境等について調査する。しかし、調査期間が短かったり、専門的な知識が不十分だったり、必ずしも十分な調査が行われているわけではない。また、本調査の実施時期から実際にJICA ボランティアが派遣されるまで相当の時間があり、その間に配属先の状況が大きく変わることも多い。今後は、ボランティア調整員の量と質を強化するとともに、常に配属先に変化等がないかモニタリングする必要がある。

また、ニーズの開拓にあたっては、従来の政府機関中心から NGO や住民組織等へその調査範囲を拡大する必要がある。既に協力隊の配属先は NGO 等へ拡大してきているが、今後も真のニーズを見極め、的確な協力を実施していく必要がある。人権問題や環境問題は政府機関からの要請があがりやすく、その意味では「要請主義」の弾力化も今後検討しなくてはならない。

スピードアップ

協力隊員の場合、要請を提出してから実際に派遣されるまで、1年以上の期間を要することが多い。これは、国内で募集、選考し、約80日間の訓練を実施し、更には現地で1か月の語学訓練を実施することに起因している。この間に配属先のニーズが変化し、予算やスタッフが大幅に変更されている場合も散見される。より迅速に派遣するためには、登録制度やオファー方式の拡大や強化が必要である。

また派遣期間の多様化も検討すべき課題である。受入先の個々のニーズに合わせて、JICA ボランティアの派遣を行うべきで、2年間にこだわる必要性は特段なくなっている。

さらに、現場のニーズを最もよく知っている現場のJICA 事務所に対して、権限の委譲

を一層進める必要がある。JICA ボランティアの任期延長、必要機材の申請等に本部の承認が必要で、時間がかかりすぎ効果的な協力が行えないことがある。

6) 安全管理(健康管理、交通安全、治安対策)

協力隊員やシニア海外ボランティアが受入国で協力活動を行ううえで、JICA が行わなければならない最大の支援が「安全の確保」である。安全の確保については、健康管理、交通安全、治安対策等があるが、協力活動には常に何らかのリスクはつきまとうものであり、自己管理の原則の徹底を図りつつ、これをいかに最小化するかが課題である。

メンタルケア等の強化

健康管理については、訓練の講座の中で熱帯医療講座の実施、現地に健康管理員や医療調整員の派遣、現地顧問医体制の充実、緊急移送体制の整備等々、JICA 独自の健康管理体制の充実に努めてきている。特に熱帯の僻地で活動する協力隊員の多くが、マalariaや肝炎等の感染症に罹患する可能性が高く、従来からJICAの健康管理は感染症対策に重点が置かれてきた。しかし、最近の傾向としては「心の問題」で活動を断念するJICAボランティアが増加しており、メンタルケアの充実が重要かつ緊急の課題となっている。訓練、派遣中、帰国時と、一貫したメンタルケアの体制整備が必要である。また女性のボランティアが増加しており(協力隊員でいえば、2002年7月末現在、全体の53%が女性である)、婦人病に対するケアの充実も急がなくてはならない。

交通安全意識の維持

この37年間に不幸にも派遣中に亡くなられたJICAボランティアの大半は、交通事故によるものである。特に単車の事故が目立っており、原則として、スピードの出ない50ccに限定したり、貸与を最小限にとどめる基準を設定したりと、JICAとしても様々な対策を講じてきた。リスクを減らすためには単車等に乗らない方が安全であるが、地方隊員や巡回指導型の協力隊員等の場合、交通手段がないと活動に支障を来す例もあり、悩ましい問題である。最近では開発途上国の急速なモータリゼーションを背景に、自転車の事故、歩行中の事故、公共輸送機関による事故も増加してきており、最終的にはJICAボランティア自身の交通安全の意識の高さをいかに維持していくかが課題となっている。

地方展開と治安対策

治安対策については、一般犯罪の防止とともに最近の地域紛争や民族対立の増加によって、JICAとしても最も力を入れている分野である。最近では、パキスタン、象牙海岸、ジンバブエ、フィジー等で、活動中のJICAボランティアの一時避難を余儀なくされたケースがあり、JICAとしても総務部内における安全管理課の設置、在外事務所における安全対策クラークの配置、通信機器や防犯機器の充実等を行ってきたところである。

治安状況の悪化は、結果として協力隊員の配属先や活動地域を制限することになり、かつて「奥地前進主義」を標榜してきた協力隊も、最近はより安全な首都や地方都市に活動の現場を移さざるを得ない場合がある。米国平和部隊が依然地方展開していることと対照的になっている。今後は、治安対策に万全を図りながらも、いかに地方展開していくかが課題である。

(3) 情報公開と評価

1) 情報公開

政府の情報公開の一連の流れの中で、JICAは2001年11月に制定された「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」にのっとり情報公開を推進している。また、「第二次ODA改革懇談会」最終報告書においても、ODAへの国民参加の促進、国民に対する説明責任を果たすために透明性を一層確保していくことの必要性が提言されている。

JICAボランティア事業においては、これまでもボランティアの海外での活動状況や成果を中心とした情報公開が、協力隊員の報告書等を媒体として一定程度行われてきているが、いまだ以下のような課題を有している。

まず、JICAボランティア事業は海外で活動中のボランティアへの支援のみを行うものではなく、派遣計画、広報、募集、選考、派遣前訓練・研修の実施等「海外活動前」の段階や、帰国後のボランティアによる社会還元活動に対する支援といった「海外活動後」の段階も含むものであるため、JICAボランティア事業に対する国民各層の正確な理解を促進するためにも、これら事業全体を通じた情報を満遍なく公開することが肝要である。

また、各JICAボランティアが活動を通して築き上げた成果(技術、教材等)はもとより、直面した困難やそれをいかに克服したかのノウハウ等、JICAボランティア事業には国際協力ボランティアとしての知識、経験が膨大に蓄積されてきている。これらは今後のODAやJICAボランティア事業の発展のためのみならず、例えば海外で活動するNGOにとっても有益かつ貴重な情報となり得るものであり、「参加者、事業が蓄積した知見を広く還元する」といった視点は、特に事業の情報公開にあたって重要なものである。

JICAボランティア事業についての情報公開を積極的に行っていくことは、事業への支援を促し、また意識の高い参加者の開拓に寄与することばかりか、参加するボランティアが「国民の理解、支援の下に活動している」といった自覚を常に持つためにも有効なものである。

2) 評価

JICAにおける事業評価のあり方に関し、2001年12月に閣議決定された「特殊法人等整理

合理化計画」は、技術協力事業について「事前から事後に至る体系的な評価の実施」と「外部評価の実施」を求め、さらに協力隊事業については「客観的な評価指標を設定し外部評価を実施」することを求めている。

JICA では、1981年の「評価検討委員会」の設置以降、「評価ガイドラインの策定」、「事業評価報告書の作成」等、事業評価の充実を図ってきているが、ボランティア事業に係る事業評価に関しては、以下のような課題があげられる。

JICA ボランティア事業は、「開発途上地域における経済及び社会の発展に寄与」（国際協力事業団法 第1条）することを目的としている点で、他のJICA事業と何ら変わるものではない。そのため、ボランティアの海外における活動自体がいかに関手国の経済や社会の発展に寄与したかという観点において、客観的な指標を用いた内部、外部による評価が、協力隊のチーム・グループ派遣を中心に実施されてきている。ところが、情報公開同様、派遣前後をはじめとする海外活動以外のステージを対象とした事業評価手法が確立されているとはいいがたく、それらを含めた事業全体の体系的な評価体制を構築することが必要である。その際、JICA ボランティア事業が国民の参加による草の根レベルでの協力といった特徴を持つことからいって、評価においても日本国民と相手国民の視点を重視することが、他の国際協力事業に比してより求められる。

また、個々のJICA ボランティアに対して「いかに事業理念に沿った国際協力活動をなし得ているか」との評価を行って本人にフィードバックすることで、帰国後社会還元をしようとするJICA ボランティアに対する支援を行うことも、事業を実施するJICAの責務である。その際も、支援者である日本国民と裨益者である相手国民の声を反映し、客観的な評価を行うことが必要である。

(4) ボランティア人材の日本社会、国際社会への還元

ボランティア事業への参加を通じて、技術的な広がりや深みを得られるだけでなく、前述のとおり技術面以外での大きな収穫を得ることが期待できる。例えば、現地の人々の生活の中に入り込んだ活動を行うためには、現地の言葉を習得するだけでなく、時にはそれまで培ってきた考え方を変えることが求められる。その結果、異なる文化、社会、慣習等を認識し、尊重できるようになるばかりでなく、日本の文化、社会等の日本的価値を再認識することにもつながる。

また、これらの過程において、様々な努力や創意工夫が必要となり、その結果、交渉力や問題解決能力を身につけることにもつながる。

これらボランティアへの参加を通じて得られた経験は、グローバル化が進む日本社会、国際社会において貴重な経験となり得る。これら経験を日本社会、国際社会に還元する方法と

しては、主にボランティア経験者自身が日本社会、国際社会で活躍することにより社会へ還元する方法(彼らの活躍により、彼らの経験が間接的に社会へ還元されることも期待できる)と、教育現場等の場を通じてボランティアでの経験を次世代を担う子どもたちや学生、市民へ還元していく方法とが考えられる。

1) ボランティア経験者が日本社会、国際社会で活躍するうえでの課題

JICA ボランティア経験者の日本社会における活躍の場の拡大については、「社団法人協力隊を育てる会」、「社団法人青年海外協力協会」等の協力を得て、これまでも協力隊事務局が中心となって取り組んできている。

例えば、進路開拓支援業務として、企業訪問を通じた求人開拓や企業懇談会の開催、厚生労働省やハローワークとの連携、帰国隊員の教員としての積極活用を文部科学省に働きかけるなどの取り組みを行っている。また、進路相談カウンセラーによる進路開拓支援や、帰国隊員向けの研修制度、留学制度や奨学金制度等に関する情報収集・発信、これら制度の開拓にも取り組んできている。

また、全国に散らばっている協力隊のOB・OG会の活動を側面的に支援することで国際協力ボランティアに対する評価を高めることにも取り組んでいる。

このような取り組みを行ってきているにもかかわらず、近年の厳しい社会、経済情勢の中、帰国隊員の進路については依然極めて厳しい状況にある。

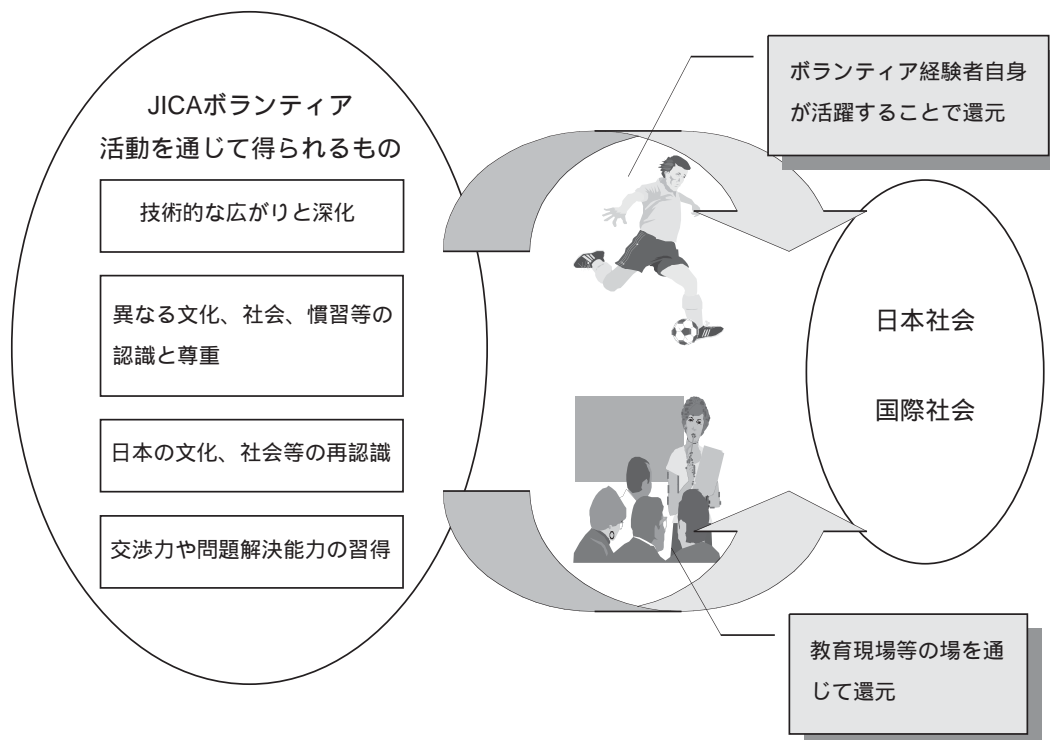


図 4 - 1 社会還元のイメージ

表 4 - 12 帰国隊員の進路

(2000 年 4 月 1 日 ~ 2001 年 3 月 31 日帰国者)

就 職	41.6%
復 職	18.2%
アルバイト・非常勤等	12.6%
進学・復学	9.3%
未決定	8.3%
家事・結婚等	4.0%
自 営	3.7%
その他	1.0%

表 4 - 13 帰国日から就職決定日までの日数

(1999 年 4 月 1 日 ~ 2000 年 3 月 31 日帰国者)

1 か月以上 6 か月未満	38.0%
6 か月以上 1 年未満	26.0%
1 年以上 1 年半未満	22.0%
1 年半以上 2 年未満	14.0%

表 4 - 14 協力隊に参加して困ったこと

(「 海外ボランティア・専門家経験者アンケート調査 」 より)

自分の技術力が足りなかった	36.2%
帰国後の就職	32.8%
言葉が通じなかった	32.1%
事前の情報と現地が違った	26.3%

ボランティア経験者の日本社会における活躍の場が拡大しない最大の理由には、我が国においてボランティア活動そのものが社会に十分に根付いておらず、ボランティア活動に対する理解や評価が十分でないことが考えられる。加えて、以下の表 4 - 15、16、17、18 からも明らかなように、JICA ボランティア事業に対して高い認知度はあるものの、具体的な活動内容まで浸透しておらず、また高い評価もなされていないことが理由として考えられる。

そのため、ボランティア活動一般に対する理解度や評価を高める方策や、JICA ボランティア事業について国内外での評価を高める方策を講じていくことが大きな課題としてあげられる。

表 4 - 15 認知度(表 4 - 2 に同じ)

(「 JICA に関する全国市民アンケート調査 」 より)

	ODA について	協力隊について	シニア海外ボランティアについて
大体の内容を認知	10.5%	32.6%	9.1%
名称のみ認知	52.7%	63.3%	38.8%

表 4 - 16 OB・OG に対する国内での評価

(「海外ボランティア・専門家経験者アンケート調査」より)

	協力隊	シニア海外ボランティア
とても高い	2.0%	9.2%
まあ高い	17.1%	38.0%
あまり評価されていない	62.1%	41.7%
全く評価されていない	16.0%	9.2%
無回答	2.7%	1.8%

表 4 - 17 JICA への理解促進広報の必要性

(「海外ボランティア・専門家経験者アンケート調査」より)

	協力隊	シニア海外ボランティア
とても必要	49.5%	62.6%
まあ必要	38.2%	35.6%
不要	12.3%	1.8%
無回答	0.0%	0.0%

表 4 - 18 OB・OG への理解促進広報の必要性

(「海外ボランティア・専門家経験者アンケート調査」より)

	協力隊	シニア海外ボランティア
とても必要	50.9%	60.7%
まあ必要	38.6%	35.0%
不要	10.2%	3.7%
無回答	0.3%	0.6%

また、特に、JICA ボランティア経験者の国内外における活躍の場の拡大を検討するにあたって注目すべき点は、以下の表 4 - 19、20、21 にも表れているように、多くのボランティア経験者が帰国後も継続して国際協力活動に対して高い関心を持ち続け、自分自身の体験を再度国際協力に生かしたいと考えている点である。

そのため、何らかの形で国際協力活動に引き続き従事できるキャリアパスを整備することや、国際協力を行っていくうえで必要な学術経験や国際機関等での実践経験の場を提供することも課題といえる。

表 4 - 19 再参加意向(表 4 - 6 に同じ)

(「海外ボランティア・専門家経験者アンケート調査」より)

	協力隊	シニア海外ボランティア
是非参加	44.0%	65.6%
まあ参加	38.2%	20.2%
参加したくない	10.2%	6.1%
分からない	6.5%	4.3%
無回答	1.0%	3.7%

表 4 - 20 JICA とのコミュニケーションを密にしたいか

(「海外ボランティア・専門家経験者アンケート調査」より)

	協力隊	シニア海外ボランティア
そう思う	22.5%	57.7%
まあそう思う	56.7%	35.0%
そうは思わない	18.4%	5.5%
無回答	2.4%	1.8%

表 4 - 21 JICA への帰国後の協力意向

(「海外ボランティア・専門家経験者アンケート調査」より)

	協力隊	シニア海外ボランティア
積極的に協力	31.7%	64.4%
まあ協力	51.5%	24.5%
協力しない	15.0%	6.7%
無回答	1.7%	4.3%

さらに、ボランティア経験者の活躍の場を広げるためには、現職参加制度を浸透させていくことも重要である。現状は、中央省庁で、国家公務員に対する派遣法が整備されているほか、都道府県及び政令指定都市では、すべての一般職の職員を現職のまま協力隊員として派遣する派遣条例が制定されている。他方、市町村でみると、条例が制定されているのは全国約 3,200 市町村の約 8% に過ぎない。

そのため、市町村での条例制定化を働きかけ、まずは公的セクターにおける現職参加制度の浸透を図っていくことも課題といえる。また、当然ながら、民間セクターにおける現職参加の一層の促進も課題といえる。

表 4 - 22 現職参加割合

	1997 年度	1998 年度	1999 年度	2000 年度	2001 年度	累 計
協力隊参加者	987	1,094	1,248	1,131	942	21,414
現職参加者	207 (21.0%)	203 (18.6%)	213 (17.1%)	188 (16.6%)	149 (15.8%)	4,404 (20.6%)

表 4 - 23 現職参加者の所属先内訳

	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	累 計
国家公務員	6(2.9%)	4(2.0%)	4(1.9%)	3(1.6%)	1(0.7%)	135(3.1%)
地方公務員	95(45.9%)	106(52.2%)	92(43.2%)	92(48.9%)	76(51.0%)	1,676(38.1%)
政府関係職員	1(0.5%)	1(0.5%)	1(0.5%)	0(0.0%)	1(0.7%)	64(1.5%)
民間企業職員	105(50.7%)	92(45.3%)	115(54.0%)	93(49.5%)	70(47.0%)	2,507(56.9%)
自家営業者	0(0.0%)	0(0.0%)	1(0.5%)	0(0.0%)	1(0.7%)	22(0.5%)
合 計	207	203	213	188	149	4,404

2) 教育現場等の場を通じた社会還元に関する課題

2002年4月から、教育現場に「総合的な学習の時間」(総合学習)が本格的に導入されることになったが、そのなかで「国際理解教育」が一つの大きな学習課題として提示されている。ここでは、英語能力の向上や外国人との交流といった教育ばかりでなく、世界の多文化への理解と尊重、地球的視座の獲得、国際協力の重要性への理解等、真のグローバルな視野を持った人材の育成に重点が置かれた教育がなされることが望まれる。

そのため、このような観点から、総合学習の講師としてJICA ボランティア OB・OG を小中学校・高校へ積極的に派遣することは非常に効果的であるといえる。実際に現地で活動していた OB・OG の言葉は、テレビ等で報道されるものよりも重みがある。

1999年度から JICA では「サーモンキャンペーン」²⁴ を実施しており、講師の派遣人数は年を追うごとに増加しているが、国内の各地域に浸透しているとはいまだいいがたい。

また、現在 JICA ボランティア OB・OG に対し、派遣前、活動中、帰国直後いずれの段階をとっても、「サーモンキャンペーン」の趣旨の周知徹底が図られていないこと、さらに、帰国後自分の母校等教育現場で国際協力体験を伝える機会が十分でないことから、ボランティアが得た貴重な経験が教育現場に還元されているとは必ずしもいえない。

現在 JICA では、上述の「サーモンキャンペーン」をはじめとする開発教育支援に積極的に取り組んでいるが、開発教育は教育現場で子どもたちの人間性と国際性を高め、これがひいては国民の国際協力への理解や参加につながるものと考えられる。今後、開発教育を学校の義務教育の中に取り込めるよう文部科学省に働きかけることが必要であり、このことは、「第二次 ODA 改革懇談会」最終報告書でも提言されている。

この一つの実策として、教科書で JICA ボランティア事業についてもっと取り上げてもらえるよう働きかけることも必要であると考えられる。

既に、協力隊の活動の様子や体験談が掲載されている教科書も若干あるものの、まだ限

²⁴ 「サーモンキャンペーン」: 開発途上国の実情を知り、国際協力の必要性を理解していただく目的で、教育現場を中心に、JICA職員やボランティアOB・OG、研修員などを講師として派遣する制度である。JICA本部及び全国のJICA国内機関で実施しており、2001年度には全国で1,440件実施し、受講者総数は17万人を超えた。

定的である。JICA ボランティアの国際協力活動の様子をもっと多くの教科書に掲載し、授業でそれを取り上げることで、子どもがもっと身近に国際協力や JICA ボランティアの活動に親しみを持つようになるのではないだろうか。

なお、これら開発教育については、社会教育、生涯学習の場においても、市民への社会還元を図るとの観点から有用といえる。そのため、今後は教育現場のみならず、社会教育、生涯学習の場も重要な社会還元の間とらえていく必要があるといえる。

次に、大学、大学院への還元の観点からみると、ボランティアの経験は極めて有用な実践の学であり、象牙の塔とは異なる新しい学問の体系を生みだせるといえるが、下記の二つの側面で課題が生じている。

第一に大学側の課題として、現在、一部の大学では、JICA ボランティアの経験を大学のフィールド経験として単位に振り替えられる制度を導入しているものの、まだ全国では例外的な措置にとどまっていること、第二に、現在の JICA ボランティアの派遣期間をまっとうすることが不可能な人にとっては、派遣期間の固定化が参加への大きな障害となっていることが課題としてあげられる。

(5) NGO の特徴と連携

1) JICA によるボランティア派遣事業と NGO による国際協力活動の特徴

現在、日本の市民がボランティア精神に基づき、開発途上国の社会経済発展やそれらの国との相互理解等を目的として国際協力活動を行う場合、想定し得る活動形態には、主として表 4 - 26 に見られるような事業や枠組みが考えられる。

かつての協力隊は、一般の市民が開発途上地域でボランティア活動に参加する数少ない手段の一つとなっていた。しかし、今日では、表 4 - 26 に見られるとおり、NGO による国際協力活動が活発になっており、これに伴い、市民が参加できる国際協力ボランティア活動のメニューも多様化している。

こうしたなか、「第二次 ODA 改革懇談会」最終報告書で指摘されているとおり、開発援助の限られたリソースとして ODA と NGO による活動が連携し、オールジャパンとして開発途上国に協力していくことが課題となっている。ここでは、JICA ボランティア事業と NGO による国際協力活動のそれぞれの現状や特徴について考察する。

JICA ボランティア事業

JICA ボランティア事業は、市民が直接参加し、開発途上国で行うボランティア活動を、政府として後押しする事業である。農業から医療、鉱工業、スポーツに至るまで、様々な分野において、年間約 1,600 人(2001 年度実績)の JICA ボランティアが派遣されている。

JICA ボランティア事業の特徴としては、要請国の開発計画や日本の ODA 政策、JICA

の国別事業実施計画等に基づく計画的な派遣が可能であること、比較的長期にわたる活動期間の中で、現地のニーズに適合したきめ細かい協力の実施をめざしていることなどがあげられる。また、近年の潮流として、専門家派遣等、技術協力の他の形態と連携し、BHN²⁵ や障害者支援といった、対象地域における特定の開発課題への総合的な取り組みの一環としての派遣も行われている。

一方、JICA ボランティア事業は、相手国政府から日本政府への要請に基づくこと、また公募による選考や派遣前訓練・研修の実施といった手続きが必要なことなどにより、受入国の現場における JICA ボランティア派遣ニーズの発生から実際に派遣されるまでに時間を要し、機動性に欠ける側面がある。また、政府間の取極めに基づく事業であることから、派遣される JICA ボランティアが配属される機関は政府関係機関が多いこと、日本の外交政策等により派遣国の制限があることなど、活動範囲の制約がある点も指摘される。

待遇面については、職場に在籍したまま JICA ボランティア活動に参加できる現職参加制度があること、派遣前訓練・研修がシステムティックに行われていること、派遣中、帰国後の手当や福利厚生面について各種制度が整備されていることなど、JICA ボランティア事業は、国際協力に参加しようとする意志を持つ市民を支援する枠組みとしては、充実しているといえることができる。

また、活動終了後の人材の活用面についてみると、JICA ボランティア事業の経験者は、JICA をはじめとする日本政府の ODA 実施機関、NGO、開発コンサルタント等から、開発途上地域で国際協力活動に携わった現場経験を持つ開発援助人材として期待されており、実際にこれらの機関に就職している OB・OG も出てきている。

NGO による国際協力活動

近年、開発途上地域で国際協力活動を行う日本の NGO の数は増加し、その活動内容も多岐にわたっている。NGO による国際協力活動は、日本の市民が開発途上国市民やコミュニティと直接かわり、実施する取り組みの一形態として、日本社会において、ある程度定着したとみることができる。

NGO による開発途上国での国際協力活動の特徴としては、アフガニスタン難民に対する緊急支援・援助活動の実施等に見られるように、開発途上国のニーズに即応できる柔軟性と機動性を有していることがあげられる。

また、地雷除去の取り組みを世界各地で実施している NGO が存在するなど、活動に

²⁵ BHN(Basic Human Needs): 経済開発を重視した従来の援助が、必ずしも開発途上国の貧困層の生活向上に役立っていないという認識の下に、低所得層の民衆に直接役立つものを援助しようとする概念。食糧、住居、衣服等、生活するうえで必要最低限の物資や、安全な飲み水、衛生設備、保健、教育等、人間としての基本的なニーズをいう。

よって得た経験の蓄積に基づく、特定分野における技術、知識、ノウハウを組織的に有する NGO の出現も最近の傾向といえよう。

活動範囲についてみると、NGO は活動実施に際し、基本的に国際約束等の政府間取極めを必要としないことから、日本の外交政策等による制約は少ない。反面、予算上の制約があり、大規模かつ広域にわたる活動や、長期的かつ包括的な取り組みを要する開発課題に対応する活動展開が困難な NGO が現時点では多いといえる。

また、待遇面についてみると、派遣前の訓練・研修、派遣中の身分保障、帰国後の支援体制については、日本の NGO の多くは整備の途上であり、海外で活動を実施するうえでの課題の一つとなっている。一方、多くの NGO では、スタディツアー等、市民による短期間のボランティア体験といった活動も展開しており、市民が気軽に国際協力に参加する機会を提供しているという側面もみられる。

上記、に基づき、日本の NGO による国際協力活動と JICA ボランティア事業の主な特徴を整理したものが以下の表 4 - 24 である。

表 4 - 24 NGO による国際協力活動と JICA ボランティア事業のそれぞれの特徴

	NGO -----	JICA ボランティア
直接の参加機会	小 (ただし短期派遣、体験派遣等柔軟性あり)	大
派遣地域、配属先	制約小	外交政策等による制約
機動性	大	小
派遣規模	小	大

2) JICA ボランティア事業と NGO による国際協力活動の連携の現状

現在実施されている JICA ボランティア事業においては、主として以下のような形態で、NGO との連携が図られている。

派遣される JICA ボランティアの配属先が現地 NGO である場合

前出 1) で触れたとおり、JICA ボランティア事業は、政府間の取極めに基づく事業であることから、派遣されるボランティアの配属先は政府関連機関である場合が多い。ただし、相手国政府からの正式な派遣要請がなされる限りにおいては、たとえ配属先が NGO であっても、JICA ボランティア派遣は可能である。近年、NGO を配属先とする JICA ボランティアの派遣要請は増加傾向にある。特に、保健衛生部門が多く、2002 年度の協力隊春募集における同部門の派遣要請 151 件のうち、約 1 割の 15 件の配属先が NGO となっている。

派遣先で JICA ボランティアが NGO 等との連携を図りつつ活動を行う場合

草の根の国際協力活動を行っていくなかで、それぞれの自発性と行動力により、NGO と連携したり、活動資金の支援を日本の NGO から得たりしている JICA ボランティアが多数存在する。こうした「緩やかな」連携は、JICA ボランティア事業において制度として確立したものではなく、あくまでも JICA ボランティア個々の発意や、現地事務所等の柔軟な対応に支えられているといえる。

具体的な事例は表 4 - 25 のとおりである。

表 4 - 25 NGO と JICA ボランティアの連携の具体的な事例

事例 1	タイのマッサージ指導(シニア海外ボランティア)の事例 タイの NGO「盲人対象技術開発センター」は、視覚障害者の本格自立のために、タイ式古代マッサージを導入しているが、日本から派遣されたシニア海外ボランティアは、同 NGO と連携して、盲学校への実態調査やセンターの生徒へのマッサージ理論や実技の指導(カリキュラム、教材作成、セミナーの実施等)を行い、卒業生の就職、就学に貢献した。
事例 2	生活改善活動(協力隊員)の事例 スリ・ランカのコロンボや周辺都市において、貧困層を対象とする生活改善活動を行っている協力隊員(職種は村落開発普及員、青少年活動)は、ローカル NGO の「セワナタ」と連携しつつ、下水設置事業やマイクロクレジット事業等を展開している。

JICA ボランティアが帰国後に NGO を起業したり、NGO に参加したりする場合や NGO 活動の経験者が JICA ボランティアとして派遣される場合

開発途上国での活動における直接的な連携のみならず、日本国内における JICA ボランティアと NGO の補完的な関係も連携の一形態といえる。

帰国後の進路が報告されている協力隊 OB・OG のうち、JICA ボランティアの経験を生かし、職業として NGO で活躍している人は 94 人存在する。そのなかには、「山口ケニアを知る会」、「日本・バングラデシュ文化交流会」、「カルカッタの診療所を支える青森の会」等、JICA ボランティアの経験を生かし、OB・OG 自らが NGO を立ち上げているケースも多数存在する。これ以外にも、別の職業で生計を得ながら、資金支援、活動参加といった様々な形で NGO にかかわっている OB・OG も多数いると思われる。また、NGO での経験を生かし、JICA ボランティアに参加する人も存在する。

3) JICA ボランティア事業と NGO による国際協力活動との連携における課題

上記 1) の役割分担、2) の連携の現状を踏まえ、JICA ボランティア事業と NGO による国際協力活動との連携を推進していくにあたっては、以下のような課題があげられる。

JICA ボランティアと、日本に活動拠点を置く NGO との情報交換も含めた現場レベルの連携が十分になされていない。NGO と連携するかどうかは、配属先を日本の NGO とするボランティア派遣要請を相手国政府が出してこない限り、システムティックに連携が図られる仕組みとはなっていない。

JICA ボランティアと日本の NGO との人的交流は個人レベルに限定されており、JICA が、組織的に JICA ボランティアと NGO との人的交流を推進しているとはいいがたい。

日本国内、特に JICA ボランティアの派遣前訓練・研修における NGO との連携や、JICA ボランティア事業が有している各種リソースの NGO による活用が不十分である。JICA が実施している派遣前訓練・研修メニュー、訓練施設は、開発途上国における国際協力活動を実施する日本の NGO にとっても活用の余地が多くあると考えられるが、活用がなされているとはいいがたい。

JICA ボランティアと NGO が、各々の活動の成果や経験を共有し、それぞれの活動にフィードバックしていく機会やシステムがない。

表 4 - 26 市民が参加できる国際協力事業の概要^{注1}

事業名	事業概要
国連ボランティア計画 (UNV)	開発途上国の技術支援や紛争地域での緊急援助、復興活動などに貢献する意思のあるボランティアを世界中から募り派遣している。1971年の開始から1998年5月までに累計約1万7,000人を派遣。
アソシエート・エキスパート(AE)	将来正規の国際公務員を志望する若手日本人を通常2年間、各国際機関に職員として派遣する。
青年海外協力隊(JICA)	20歳から39歳までの青年を77か国(派遣実績は72か国)に派遣している。派遣期間は2年。
青年海外協力隊バックアッププログラム(JICA)	協力隊員が短期間の支援要員を必要とした場合に、5人までのグループで、原則として1か月以内で、海外ないし国内での関連実務経験のある個人を派遣する。
ジュニア協力隊(JICA)	高校生をアジアの途上国に1週間程度派遣し、ボランティア体験や協力隊活動現場視察を行わせる。
シニア海外ボランティア(JICA)	40歳から69歳までの中高年を40か国に派遣している。派遣期間は1ないし2年。
日系社会青年ボランティア(JICA)	20歳から39歳までの青年を中南米9か国の日系社会に派遣している。派遣期間は2年。
日系社会シニア・ボランティア(JICA)	40歳から69歳までの中高年を中南米8か国の日系社会に派遣している。派遣期間は2年。
ODA民間モニター(JICA/APIC)	20歳以上のODA公職に携わった経験のない個人を、途上国に1週間程度派遣している。
日本シルバーボランティアズ	(財)日本シルバーボランティアズが派遣する40歳以上を対象とするボランティア派遣事業。派遣期間は1～3か月。
各種NGOによるボランティア派遣 ^{注2}	多くのNGOが実施している。JANICなどでは、ボランティア募集が公示されている。
草の根無償資金協力(外務省)	開発途上国で活動を行っているNGO等が行う比較的小規模なプロジェクトに対し、1,000万円以下の資金を提供する。
国際開発協力関係民間公益団体補助金(外務省)	通称NGO事業補助金。日本のNGOが主として開発途上国で行う開発協力活動に対し、事業費の一部を補助する制度。1,000万円以下。
国際ボランティア貯金寄付金(郵政事業庁)	日本のNGOが実施する、開発途上地域の人々の福祉の向上に寄与する援助事業に対して配分される。
NGO緊急活動支援無償(外務省)	緊急人道支援事業に従事する日本のNGOが、より迅速かつ機動的に活動を立ち上げられるよう支援する制度。
草の根技術協力事業(JICA)	JICAが日本のNGO、大学、地方公共団体に対し、途上国の開発支援事業の実施部分を委託する。
海外日本語教育支援NGO助成(国際交流基金)	海外で日本語教育を支援する日本のNGOの、講師派遣に係る国際航空運賃の全額又は一部を助成する。
各地方自治体によるNGO活動助成・支援	県内に所在するNGOが実施する国際交流及び国際支援の推進に大きく寄与する先導的事業(福島県の例)。自治体国際交流化協会等が実施を担うケースあり。
自治体国際協力促進事業(モデル事業)(財)自治体国際化協会:CLAIR)	地方自治体と連携して国際協力事業を実施するNGOに対し、1事業につき300万円を限度として助成。
各省庁所管財団法人等によるNGO活動助成・支援	研修員受入れ、専門家派遣等の事業助成(JICSのNGO支援事業、国際緑化推進センターの林業NGO等活動支援事業の例)
民間企業によるNGO活動支援	安田火災環境財団、ソニーマーケティング(株)等。活動に国内外の限定条件がないものや、活動分野の指定があるものも多い。

出所：ODA白書、各種団体のホームページ等

注1：日本の市民が参加可能な国際協力活動のすべてを網羅するものではない。また、開発途上国における協力活動以外に対する支援(調査研究、セミナー、組織運営経費等に対する補助)は除く。

注2：NGOでは、ボランティアの派遣のほかに、一般の人々が気軽に参加できる短期のスタディツアー(NGO活動現場視察)やワークキャンプ(現地NGOの活動への参加、村へのホームステイ等)がある。

第5章 21世紀のJICAボランティア事業のあり方

5-1 JICAボランティア事業の存在意義とNGOとの関係

(1) JICAボランティア事業の存在意義

青年海外協力隊事業が発足した1965年当時、青年が開発途上国において長期にわたり現地の人々のために何かをしたいという志を実現するために支援する制度は、そのような活動の場の設定、活動の技術面での支援、生活支援、帰国後の生活保障と、商業ベースに乗りやすく公的な機関でなければ実施できない側面があった。国策としての意図はもちろんあるが、当時の国民が経済的な理由等で自然発生的に進出することが困難である国際協力分野でのボランティアを円滑に進めるため、官の助力は不可欠であった。また、事業の存在を広く周知し人材を供給する点でも、公募を有効に展開するために既に国内の地域に根づいている都道府県に受付窓口を持つような公募体制は、国が主導する事業だからこそ実現可能であった。

しかし、協力隊が誕生して37年、その間、日本経済の発展、国際化の高まり、市民社会の進展、NPO関連法の制定により、国民が自発的に国際協力のボランティアを志すための障壁は低くなりつつある。そして、NGOは、それぞれのこだわりを持ち、多方面で自らの目標を明確に打ち出し活躍している。

また、現在、我が国のODA予算は、長引く経済不況、それに伴う財政悪化のあおりを受け減少傾向にあるが、当面の間は国際協力に投入できる経済的、社会的環境が好転する見込みは少ないといわざるを得ない。国民の視点からみると時代は明らかに小さな政府を求めつつあり、したがってJICAボランティア事業に対して国費を投入することについては相当の理解が求められるようになってきた。このような状況において、なぜ政府がボランティア事業を実施し、なぜその事業のために多額の国費を投入するのだろうか。すなわち、行財政改革やODA改革の中で、それでもJICAボランティア事業が、国民が皆納得し応援している事業であり続けるためには、どのような存在でなければならないのだろうか。

その問いに対する答えは、国際協力における民と官との役割を明確にすることにより、導くことができる。具体的には、JICAボランティア事業の意義は、第一に、開発途上国からのニーズを相当程度把握できる立場にあり、そのニーズに対して継続的に協力活動を行えること、第二に、国際協力に対する国民全体の意識を高めるとともに、国民一人ひとりが主役となって行う協力活動を支援できること、第三に、その協力活動に参加した人材について、国際的視野と経験を持った、新しい世界を背負っていく人的財産として日本社会、国際社会に送り出せることといった特徴に見いだすことができる。

上記の三つの特徴に関しては、以下に詳細を述べることとする。

1) 開発途上国からのニーズの把握と継続的な協力

開発途上国が抱える問題については、もはやその多くが地球規模の課題となっており、複雑かつ多様化している。JICA ボランティア事業は政府が実施している事業であることから、外交ルートを通じて、また政府の持つ様々なネットワークを通じて、開発途上国のニーズを、これらの課題に沿って包括的に把握することができる。もちろん、開発途上国政府の情報網やその影響力が限られている場合、その開発途上国全体のニーズを網羅することは困難であるが、それでも相対的にはJICA ボランティア事業は情報収集が容易な立場にある。また、これらニーズの適切な把握や分析から、より効果的な協力計画を作成することができる。

加えて、本事業は国家予算で運営されていることから、中長期的な視野に立った継続的な協力活動を実施することができる。短期的な人材や資金の投入ではなかなか効果があがらない事業に対しても、じっくりと腰を据えて取り組むことができ、また例えば草の根レベルでの文化芸術分野の協力といった活動も実施することができる。

2) 国民に広く開かれた事業

JICA ボランティア事業は、政府が行う事業ということで、多くの国民に広く関心を持ってもらうことができる。国際協力に対する国民の意識を今後ますます高めていくためにも、引き続き発信力がある政府が本事業を実施していく必要がある。

また、JICA ボランティアは、開発途上国からのニーズに応えるために派遣されるのだが、その豊富な資金量により、より多くのニーズに対応することができる。このことは、より多くの国民がJICA ボランティア事業への参加を通じて、様々な形で国際協力に携わることができることを意味する。すなわち、例えば農業経験豊富な人は開発途上国の農村部で現地の人々とともに普及活動を行い、サッカーの得意な人は開発途上国の中学生の代表チームのコーチをしたり、地球上の森林を何とか守っていきたいという人は植林活動に従事したりという具合に、あらゆる分野にどんな人でも参加する機会を提供し、また参加者によるそれらの協力活動を安全面、補償面も含めて支援することができる。

3) 新しい世界を背負う人材の供給

JICA ボランティア事業に参加する人は、自分の得意分野の知識や経験を最大限に引き出し、現地の人々と協力して、そこにある課題に取り組んでいくのだが、この過程を通じて国際的な素養を持つ人材が育つことになる。また、現地の人々についても、JICA ボランティアと生活を共にし、その知識や経験を共有することによって、同様の素養を持つ人材になっていく。このような人的財産の構築は、JICA ボランティア事業の非常に重要な成果で

ある。JICA ボランティアとして、年間 1,500 人を超える人が参加していることから、毎年そのような素養を持つ人が多く輩出されていることになる。

このような人材は、今後ますます国際化が進む世界にあって、非常に有益な財産となるばかりでなく、世界中で様々な問題に取り組んでいる NGO の担い手としても貴重な戦力となる。このような人材の供給を通じて、NGO が質的量的にも成長し、やがて JICA ボランティア事業が担っていた役割の多くを引き継いでいくことも可能となる。

(2) NGO と JICA ボランティア事業との関係

「第二次 ODA 改革懇談会」最終報告書等、昨今の ODA 事業の一部あるいは全部の改革を促す各種の提言においては、必ずと言っていいほど、NGO と ODA の連携の強化を求める内容が含まれている。JICA ボランティア事業としては、既に 4 - 2(5)でも触れているとおり、NGO との連携の重要性は認識しており、これまでも現場レベルで NGO との連携は行ってきた。しかし、後述する理念の実現に向けて、連携のあり方にはまだまだ改善の余地がある。ここでは、本事業にとって、そもそも NGO との連携とはどういうものであり、どのような姿勢で望むべきものなのかについて検討する。

1) 連携の概念

「広辞苑第四版」によると、連携とは「互いに連絡をとり合って物事を行うこと」とある。しかし、NGO と ODA の連携、あるいは NGO と JICA ボランティア事業の連携といった文脈で使われる場合の連携とは、この限りではない。すなわち、連携とは、ある場合において共同作業であり、ある場合には棲み分けであるなど、二つ以上の主体が何らかの共通の目的に向けて取り組んでいくことである。

2) 具体的な連携のあり方

1) の概念を広義の意味の連携としてとらえると、そこには狭義の意味の連携、共有、そして支援といった三つの意味合いが含まれる。これを示したのが、図 5 - 1 であり、中心部の双方向を向いている矢印である。これらの三つについては、厳密に分類できるものではないが、広義の意味の連携を説明するには非常に適切な表現と思われる。

狭義の意味の連携とは、非常に簡単に言えば、「共に取り組む」である。例えば、とある開発途上国の農村で、NGO が商品作物の栽培や流通に関する協力活動を行っていて、協力隊員が自給用の米栽培に関する協力活動を行っていたとする。それぞれが独自に活動するより、適正な作付面積等について議論し、それに沿って栽培するとか、あるいは協力隊員が余剰米を市場で販売するときに NGO にサポートを求めるといったようなことは、すべてその農村(の人々)のためになるから、積極的に行われるべきものであり、ここに「共に取

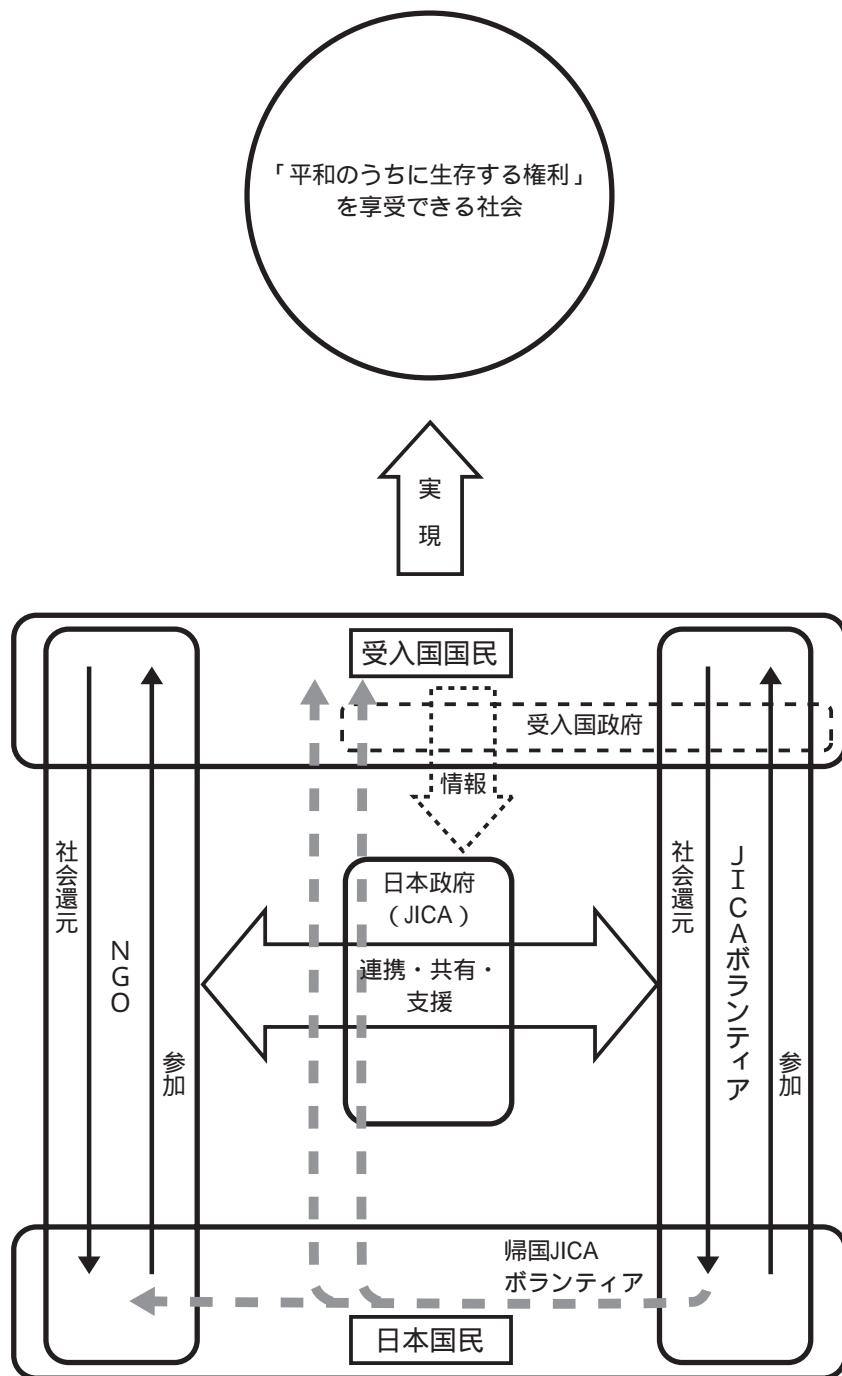


図5 - 1 NGOとJICAボランティアの関係(1)

り組む」意義は発生する。

共有とは、どちらかが所有しているものを、共に利用するということである。例えば、JICA ボランティア事業は訓練・研修施設を所有しているし、JICA ボランティアが活動している現場にはその活動を補助するための機材があるのだが、これらの利用を NGO に積極的に開放していくことである。

支援とは、あるものにつき、どちらか相対的に不足している方に対し、相対的に豊富な

方が提供することである。例えば、開発途上国における植林に関する啓発活動や実際の植林活動を専門に行っている NGO があったとして、今度新たに A 国でも活動を開始することになったとする。その NGO は A 国に関する情報を十分に持っていないが、JICA ボランティアが派遣されているような場合、JICA ボランティアからその NGO に対して A 国の国情報を提供することが可能であり、既にその分野の JICA ボランティアが活動していれば、A 国の植林活動の現況、自然環境の保全状態に係る情報等まで提供できることになる。

このように、狭義の意味での連携、共有、支援が、広義の意味での連携のあり方となる。

3) 連携に対する姿勢

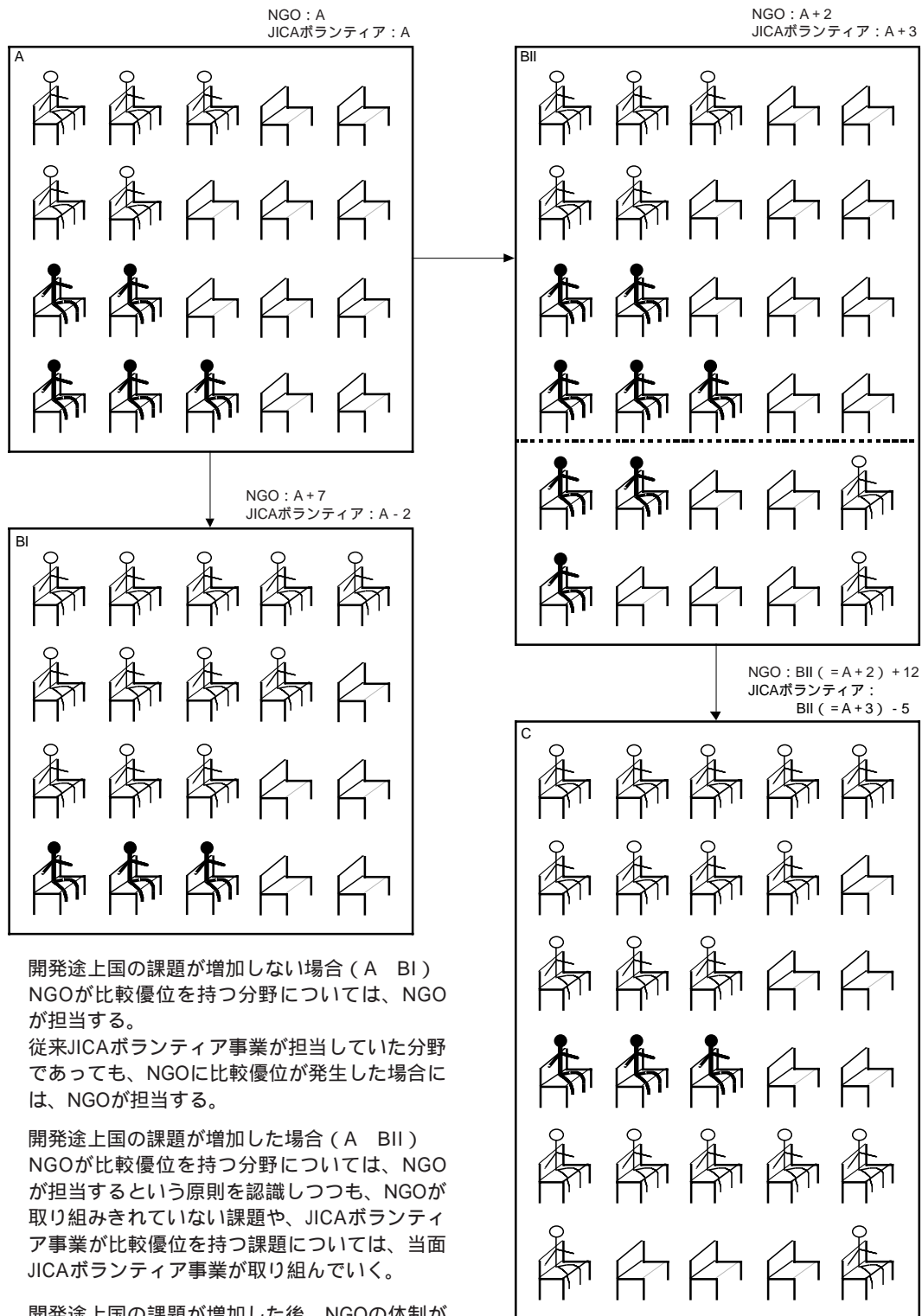
JICA ボランティア事業を実施するうえで、開発途上国のニーズ、開発途上国の抱える課題は、常に最大の関心を持って意識しておかなくてはならないものだが、現在これらの課題はあまりに多く存在するため、JICA ボランティア事業は開発途上国の期待に応えきれていないのが現状である。このような問題は、NGO も同様に抱えている。

この理由はあまりにも明白である。NGO も JICA ボランティア事業も、残念ながら、開発途上国の抱えるあまりにも多くの課題に対して、投入できる人材や資金が不足しているからである。

したがって、開発途上国の抱えるこれらの課題に対して最高のパフォーマンスを上げられるように取り組んでいくためには、NGO も JICA ボランティア事業も、限られた人材や資金を有効に活用していくことが求められる。ここに、連携の意義が生じる。NGO も JICA ボランティア事業も、開発途上国のニーズに最大限に応えるため、投入対成果、すなわち費用対効果を十分意識した協力を実施しなければならないわけだが、多くの場合において、費用対効果の観点から、お互いの垣根を越えて連携していく必要が生じる。つまりは、お互いに、お互いが持つヒト・モノ・情報を提供しあい、サポートしあうことが求められる。

このように、費用対効果を重視すると、多くの場合 NGO と JICA ボランティア事業の連携が求められるが、当然のことながら NGO、JICA ボランティア事業それぞれが単独で協力活動を行った方が効率的である場合には、そのようにすべきである。効率性を損なっても連携するというのは、本末転倒である。

NGO と JICA ボランティア事業の連携は、原則として、効率性という意味で比較優位を持つ方が担当する形で行われるべきである(図5-2参照)。例えば、あるプロジェクトにおいて、NGO がその分野のプロフェッショナルを抱える一方、JICA ボランティア事業がそのプロジェクトを実施する国の言語や人々の慣習等に明るい人材を抱える場合、それぞれの人材を提供しあえば、よりよいプロジェクトが実施できることになる。また、あるプログラムにおいて、NGO が人材も資金も豊富に抱える場合、そのプログラムはすべて NGO に



開発途上国の課題が増加しない場合 (A B I)
 NGOが比較優位を持つ分野については、NGO
 が担当する。
 従来JICAボランティア事業が担当していた分野
 であっても、NGOに比較優位が発生した場合には、
 NGOが担当する。

開発途上国の課題が増加した場合 (A B II)
 NGOが比較優位を持つ分野については、NGO
 が担当するという原則を認識しつつも、NGOが
 取り組みきれていない課題や、JICAボランティ
 ア事業が比較優位を持つ課題については、当面
 JICAボランティア事業が取り組んでいく。

開発途上国の課題が増加した後、NGOの体制が
 整備された場合 (B II C)
 と同様

図 5 - 2 NGO と JICA ボランティアの関係(2)

よって担われることとなる。

NGOは、国内外問わず、各分野で確実に成長を遂げている。NGOが比較優位を持つ分野は確実に増加している。JICAボランティア事業は、常に費用対効果を意識し、NGOが比較優位を持った場合には、その分野を遅滞なくNGOに任せていくべきである。もちろん、開発途上国で新たに課題が発生したり発見されたりすることもあり、このような状況においてNGOによる対応だけでは間に合わず、またJICAボランティア事業に比較優位があるときには、JICAボランティア事業が積極的にこれらに取り組んでいく必要がある。ただし、その場合でもいずれNGOの質的・量的な成長により取り組みが開始され、やがてNGOが担うべき分野になっていくだろう。このように、JICAボランティア事業としてみれば、費用対効果の観点から、NGOが担うべきところは、その自主性に任せ、NGOがいまだ対応できない分野を中心に関与していくという姿勢を持ち続けなくてはならない。

5 - 2 21世紀のJICAボランティア事業の理念

JICAが実施する21世紀のボランティア事業の理念となるものを以下のとおり提示したい。

1. JICAボランティア事業は、地球上のすべての人々が、世代も国籍も民族も宗派も超えて、日本国憲法のうたう「平和のうちに生存する権利」を享受できる社会の実現をめざす。
2. JICAボランティア事業は、その参加者と地域の人々がお互いの価値観、生活様式、文化を尊重しつつ協働することを通じて、貧困問題、環境破壊、基本的人権の侵害等、各社会の抱える問題を解決し、豊かな未来づくりのために貢献していく。
3. JICAボランティア事業は、国民のすべてに開かれた事業であり、参加する一人ひとりの意志と能力が発点である。
4. JICAボランティア事業は、参加者が丁寧で創造的な活動ができるように支援する。
5. JICAボランティア事業は、参加者の体験や異文化理解を、社会全体の財産として日本及び世界に還元する。

5 - 3 理念の考え方

(1) 理念の解説

- 1) JICAボランティア事業は、その究極の目標として、世代、国籍、民族、宗派及び文化等を問わず、地球上のすべての人々が、「平和のうちに生存する権利」を保障され、また行使できるような社会の実現をめざす。「平和のうちに生存する権利」の「平和」とは、日本国憲法前文に触れられているように(自分自身の責によらない)「恐怖と欠乏から免かれ」ている状態から、健康で文化的な生活を営んでいる、精神的に満たされている、等々の状態をも含む、広義の意味の「平和」ととらえるべきものである。
- 2) JICAボランティア事業は、「平和のうちに生存する権利」を脅かしている貧困問題、環境破壊、基本的人権の侵害に係る問題等を解決し、また、精神的な「平和」が確保できるよう、

草の根レベルの文化、芸術等の交流も推進しつつ、豊かな未来づくりに貢献していくことになる。

このような取り組みにあたっては、地球上のすべての人々が、すべての世代、国籍、民族、宗派、文化等を受容し、尊重することができるように、参加者は地域の人々の中に入り込んで、様々な価値観、生活様式、文化を尊重しつつ、「協働」すること、つまり彼らとともに働き、学ぶことが求められる。

また、貧困問題、環境破壊、基本的人権の侵害に係る問題等や文化交流については、それらを単に概念的にとらえるのではなく、あくまでも具体的、実践的な活動の中で取り組んでいくべきである。

- 3) JICA ボランティア事業は、日本国憲法のうたう「平和のうちに生存する権利」を享受できる社会の実現をめざし、自らの意志で参加を希望するすべての人に門戸を広げるべきである。また、参加者には一定の「能力」を求めるが、これは狭義の技術ということではなく、「平和のうちに生存する権利を保障され、行使できる」社会の実現に資する「何か」を備えていることである。すなわち、JICA ボランティアの活動は、狭義の「技術移転」ではなく、自らの経験と知識のすべてを投入する全人格的作業と位置づけられ、現地の人々と相互に学びあう「経験共有」が活動の中身となる。
- 4) 参加者が、それぞれの社会、環境、人々に合った活動ができるように、地域の状況を把握したうえで支援することが、一義的な JICA ボランティア事業の役割である。
- 5) JICA ボランティア事業は、JICA ボランティアの経験を、実施する国や参加した個人のみにとどめるのではなく、世代も国境も越えて、積極的に日本及び世界に還元する責務がある。

(2) JICA ボランティア事業と人材育成

JICA ボランティア事業、そのなかでも特に協力隊事業については、国民は、実際に派遣される人に対して、開発途上国の人々とともに生活し、活動することを通じて、人間的に成長することを期待している。ここでいう人間的成長とは、語学力や技術力に限らず、多様な文化、慣習を受け入れる寛容性や国際的な感覚等を身につけることを意味する。

さて、このような開発途上国での生活や活動を通じた JICA ボランティアの成長とは、それ自体が JICA ボランティア事業の目的であるのだろうか。目的とは、「広辞苑第四版」によると、「成し遂げようとめざす事柄。行為のめざすところ。意図している事柄」とある。JICA ボラン

ティア事業は、JICA ボランティアの成長そのものを成し遂げようめざしていたり、あるいは意図したりしているのだろうか。

この問いに対する答えは、現在、そして今後においては、否である。JICA ボランティア事業は、あくまで開発途上国の経済的、社会的な発展に貢献しようとする、またそれらを阻害する問題を解決しようとする JICA ボランティアの活動を支援する事業であって、JICA ボランティア本人を人間的に成長せしめるための事業ではないのである。これは、表 5 - 1 における国際協力事業団法、そして本研究会の提示する理念を見ても明白である。

それでは過去はどうであったのか。協力隊事業の発足当時から、発足後間もない時期にかけて、協力隊として派遣された人の成長、すなわち事業を実施する立場からいうと人材育成とは、確かに本事業の目的であった。表 5 - 1 における昭和 40(1965)年 5 月 12 日経協技第 40 号外務省経済協力局長から海外技術協力事業団理事長あて通達に、人材育成も本事業の主な目的として明確にあげられている。海外旅行が制限されていた当時であって、国際的な経験を備えた人材の養成、確保は、政府事業として国民全員が納得し得るものであったのは疑う余地もない。しかし、9 年後、1974 年の国際協力事業団法制定のときには、既に目的として人材育成はあげられなくなった。JICA の一事業として、本事業の目的が整理されたのである。

ところが、1974 年当時はおろか現在に至るまで、依然として JICA ボランティア事業の目的の一つに人材育成があると考えの人が非常に多い。この原因は主に二つあると考えられる。一つは、1974 年以降も、特に国内向けに、本事業の目的が人材育成であると本事業関係者自らが説明してきたためであり、もう一つは、JICA ボランティア事業への参加を通じ、実際に参加者が成長を実感してきたことである。

前者については、日本の国際化が進んできたとはいえ、やはり国民一人ひとりのレベルにはまだまだ十分に浸透していないという状況で、国際的な素養を持った人間に成長するために、本事業は極めて有為であるという説明を続けていれば、参加希望者を拡大することも容易となるし、本事業に対する納税者の理解も得られやすいという背景があった。

そして、後者については、目的として追求するものと、その追求の過程において生み出されてきた、副産物とでもいえようものが、混同されていたことが背景と考えられる。

ここで、JICA ボランティアとしての生活や活動を通じて達成された人間的成長を、本事業の副産物であると述べたが、これについて二つほど補足する。第一に、副産物という単語を使っている意味は、本事業の目的は、あくまで開発途上国の経済的、社会的な発展に貢献しようとする、またそれらを阻害する問題を解決しようとする JICA ボランティアの活動を支援することであり、JICA ボランティア自身の人間的成長は、その活動の結果、付随的に遂げられるものだからである。別の言い方をすると、個人的な成長のためだけに何かをする JICA ボランティアには支援しないということである。第二に、人間的な成長は、あくまで副産物で

あるが、この副産物は本事業にとって、極めて重要なものである。海外で生活したり、日常的にボランティアを行ったりする日本人は確かに増加しているが、それでもやはり開発途上国の人々とともに生活し、ボランティア活動している日本人は希少な存在である。ますます国際化が進む世界にあって、このような経験を持つ日本人は依然として貴重な存在であり、社会全体の財産である。したがって、JICA ボランティアの人的成長は、それ自体が目的とはなり得ないものの、本事業の最も特筆すべき特徴である。

表5 - 1 JICA ボランティア事業の理念、目的の変遷

<p>1. 日本青年海外協力隊要綱について(昭和40年5月12日経協技第40号外務省経済協力局長から海外技術協力事業団理事長あて)</p> <p>(目的及び性格)</p> <p>開発途上にある諸国の要請に基づき技術を身につけた心身ともに健全な青年を派遣し、相手国の人々と生活と労働を共にしながら、相手国の社会的、経済的開発発展に協力し、これら諸国との親善と相互理解を深めるとともに、日本青年の広い国際的視野の涵養にも資さんとするものである(以下省略)。</p> <p>2. 国際協力事業団法(昭和49年5月31日法律第62号)</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 国際協力事業団は、開発途上にある海外の地域(以下「開発途上地域」という。)に対する技術協力の実施並びに無償の資金供与による開発途上地域の政府に対する国の協力の実施の促進及び青年の海外協力活動の促進に必要な業務を行い、(中略)もってこれらの地域の経済及び社会の発展に寄与し、国際協力の促進に資することを目的とする。</p> <p>(業務の範囲)</p> <p>第21条 事業団は、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う(中略)。</p> <p>(2)開発途上地域の住民と一体となって当該地域の経済及び社会の発展に協力することを目的とする海外での青年の活動(以下この号において「海外協力活動」という。)を促進し、及び助長するため、次の業務を行うこと(以下省略)。</p> <p>3. 「21世紀のJICA ボランティア事業のあり方」研究会の提示する理念</p> <p>1. JICA ボランティア事業は、地球上のすべての人々が、世代も国籍も民族も宗派も超えて、日本国憲法のうたう「平和のうちに生存する権利」を享受できる社会の実現をめざす。</p> <p>2. JICA ボランティア事業は、その参加者と地域の人々がお互いの価値観、生活様式、文化を尊重しつつ協働することを通じて、貧困問題、環境破壊、基本的人権の侵害等、各社会の抱える問題を解決し、豊かな未来づくりのために貢献していく。</p> <p>(以下省略)</p>

1965

目的

「開発途上にある諸国の」 「社会的・経済的な開発発展に協力し、」親善、相互理解を深める」	「日本青年の広い国際的視野の涵養」
-------------------------------------------------	-------------------

1965年

外務省経済協力局長から海外技術協力事業団理事長あて通達

- ・ 目的は左のとおり二つが並立

1974

目的

「開発途上地域の」経済及び社会の発展に協力することを目的とする海外での青年の活動を促進し、及び助長する」

1974年

国際協力事業団体

- ・ 目的は、海外での青年の活動を促進し、助長すること。
- ・ 1965年当時の目的のうち、「日本青年の広い国際的視野の涵養」(= 青年育成)については、このとき目的としては除外されるも、国内において本事業を説明する際に、理解を得られやすいという点から、引き続き目的としてうたわれてきた。
- ・ この結果、本事業の関係者の中でも、青年育成が、依然として目的であるかのように理解されてきた。

2002

目的

「『平和のうちに生存する権利』を享受できる社会の実現に向けて、「各社会の抱える問題を解決し、豊かな未来づくりのために貢献」する

副産物

ボランティアの人的成長

2002年

調査研究「21世紀のJICAボランティア事業のあり方」理念

- ・ 目的は、「平和のうちに生存する権利」を享受できる社会の実現に向けて、問題を解決すること。
- ・ 青年育成については、それ自体が目的とはなり得ない。
ただし、目的に係る取り組みの過程で、ボランティアは人間的に成長するが、これは本事業の極めて重要な副産物である。

図5 - 3 JICAボランティアの人材育成、人的成長の考え方

第6章 提言

6 - 1 提言

(1) 提言の骨子

1. 「JICA ボランティア事業は日本国憲法前文の精神を具現化する国民参加型の国際協力である」という理念を掲げ、日本国民及び国際社会に発信する。
2. 経済・社会開発分野のみならず、貧困撲滅、環境保全、人道支援、人権擁護等の地球規模の課題を JICA ボランティア事業の重点分野とする。
3. 参加する一人ひとりの意志と能力を生かし、また、相手国の求めるものに応えるために、活動分野・活動内容の多様化、派遣期間・訓練期間の弾力化を行う。
また、協力隊とシニア海外ボランティアを一つの理念に基づく JICA ボランティア事業として再編する。
4. ボランティアの活動がより効果の高いものとなるよう、一人ひとりの自由と自己責任を尊重した支援体制を整える。
5. NGO、地方自治体と連携し、現地及び国内において、ヒト・モノ・情報を相互に活用する。
6. ボランティア体験を社会還元するシステムを導入する。
7. 事業の透明性を高めるため、積極的な情報公開を行い、第三者による事業評価を行う。

(2) 提言の解説

1) 理念の明確化

第5章に記載している理念とその考え方について、日本、国際社会に広く周知し、JICA ボランティア事業に対する理解と協力が得られるよう努める。

2) 重点分野の明確化

事業としての重点分野の明確化

「『平和のうちに生存する権利』を享受できる社会の実現をめざす」という理念に照らし、従来から主として協力対象としてきた経済開発、社会開発分野に加えて、地球規模の課題であり、地域の人々との草の根での協働作業がより有効なアプローチとなり得る貧困撲滅、環境保全、人道支援、人権擁護等の課題を JICA ボランティア事業の重点分野として明確に位置づける。

受入国の特徴、独自性を反映した国別派遣計画の策定

事業としての重点課題を明確にするとともに、受入国の特徴、独自性を反映した JICA ボランティアの「国別派遣計画」を策定する。この国別派遣計画は、相手国ごとに定める我が国の援助方針に基づいて策定されるものであり、これにより相手国のニーズに的確かつ迅速に対応することが可能となる。

各課題の解決に向けた他の ODA 事業との連携

これらの課題の解決に際して大きな効果をあげるためには、個々の JICA ボランティアの活動のみならず、草の根無償資金協力、専門家派遣、有償資金協力等、他の ODA 事業との連携が不可欠である。派遣計画の段階から他の ODA 事業との連携を行い、JICA ボランティアが「自分の活動が課題解決のどの部分を担っているのか」、また、「日本の援助の中でどう位置づけられているのか」を認識したうえで、自らの創意工夫を生かした活動が行えるようにする。

3) 参加メニューの多様化、弾力化

活動分野の多様化

これまでの経済開発、社会開発分野に加え、新規分野への展開を図る。例えば、災害や地域紛争後の復興支援や難民支援等の人道支援分野や、選挙協力等の民主化支援分野等のほか、文化・芸術分野やスポーツ分野に係る支援や交流についても一層の拡充が求められる。

活動内容の多様化

このように活動分野を広げることは、従来の技術支援を中心とした活動形態から役務提供型や交流型など多様な活動形態に広がっていくことを意味する。例えば、難民支援等の活動においては、食糧や医薬品の配布等、比較的短期間の役務提供型が、また文化・芸術やスポーツ部門においては交流型が適当なケースも多いと想定される。また、活動内容を多様化することは、様々な分野における知識、経験を有する人のボランティアへの参加を可能にする。例えば、障害者支援分野において障害者がボランティアとして参加することや、実際の活動現場に行かなくとも、何らかのかたちで参加できる環境をつくることも必要である。

派遣期間や訓練期間の弾力化

活動分野や活動形態が多様化すると、これまで構築してきた事業サイクル、すなわち年2回の募集・選考、画一的な派遣前訓練・研修、2年間の派遣期間など、事業実施体制全体を見直す必要がある。例えば、緊急の要請に対応できる迅速な募集・選考方法の検討や、本格的な登録制度の導入、派遣される個人個人の能力に応じた柔軟な派遣前訓練・研修の提供、要請ごとの柔軟な派遣期間の設定等を検討する。さらにボランティア休暇や夏期休暇などを利用して参加できる短期間のプログラム開発なども合わせ、現地の多様なニーズに対応でき、かつ国内的にも幅広い層が参加できる多様で柔軟な制度の構築が必要である。

JICA ボランティア事業の再編

このような流れの中で、現在の青年海外協力隊とシニア海外ボランティア等の JICA ボランティア事業も再編を検討する。単に活動地域や年齢による区分ではなく、活動内容や技術レベルに応じた JICA ボランティアの派遣が可能となるプログラムとそれに伴う処遇にかかわる諸制度見直しも必要となる。

4) サポート体制の充実

過度な規制やルールを廃したボランティアの自由と自己責任を尊重した支援

JICA ボランティアの自主性や自発性を重んじてこそ効果的な活動が可能となること、活動外においては、自己責任に基づく自由を尊重すべきとの観点から、派遣前訓練・研修のあり方を含め、これらを踏まえた支援制度を確立する。

安全管理等の強化による活動地域の拡大

ニーズに応じた機動的な活動を可能とするために、JICA ボランティアと JICA 双方の危機管理意識、体制を強化したうえで、住居や交通手段(自動車の運転)等についての考え方を活動本意の観点から見直す。

メンタルケア等の健康管理に対するサポート体制の導入

日本とは異なる環境におけるボランティアの健康管理を、特に精神衛生面から強化するために、日本人カウンセラーの在外事務所配置や、調整員等に対するカウンセリング手法研修の強化を行う。

事前調査の強化

現場におけるニーズに的確に対応するためには、JICA 内外の持つ人的資源や情報を活用した事前調査が必要であるが、ニーズ調査においても JICA ボランティアの自主性や柔軟な選択が尊重されるような要請を開拓する体制を構築する。

要請から派遣までのスピードアップ

相手国のニーズに対して即応するためには、要請に対する公募による確保という現行の制度以外に、事前登録による迅速な派遣や JICA からのオファーによる派遣が必要である。

国別、分野・課題別支援体制の強化

現在、事務局においては国ごとに担当職員を置いているが、国別派遣計画が国別事業実施計画に沿ったものとなるよう、内部の連携を更に強化する。また、分野・課題別の支援体制についても、JICA 全体の課題別対応体制に沿ったものとするとともに、技術顧問との連携等、協力隊事務局内の体制も整備する。

JICA ボランティア関連のネットワーク確立の支援

派遣中、帰国後の JICA ボランティアや専門家等関係者がそれぞれの知見を共有することが本事業の理念の実現のために必須であり、JICA はそのための場を用意する。

在外事務所への権限委譲

各種制度、ルールを理念に基づいて整理、簡略化したうえで、在外事務所がタイミングよく判断し支援できる体制にする。

訓練の質の向上

ボランティアの自発性が生かせるよう、一方通行の講義形式の訓練・研修は極力廃し、自ら考え行動するための訓練・研修内容にするとともに、現地で身をもって会得すべき内容の訓練は赴任後に実施する。

5) NGO、地方自治体との連携

NGO 派遣枠の設置、訓練メニューや施設の共有等、NGO を対象としたプログラムの検討
開発途上国からのニーズが高いが、現状の JICA ボランティアでは人材の確保が困難な分野や、緊急の派遣が必要で公募による人材確保の時間がない場合等に、その分野における経験豊富な NGO を派遣する。例えば、平和構築支援についてはこれまで JICA ボランティアの協力実績はほとんどないが、この分野で活動経験とノウハウを有する NGO の派遣枠を設置し、NGO の人材を活用する。このような NGO 派遣枠により、派遣中の安全対策や各種保険制度をはじめとする JICA ボランティアの支援体制を NGO が利用することが可能となる。

また、JICA ボランティアの強みとして国内での派遣前訓練・研修等の支援体制が充実していることがあげられたが、海外での活動を予定している NGO の人材に対して語学や安全管理をはじめとする訓練・研修を受ける機会を提供する。さらには、協力隊訓練所を含めた JICA 機関も、NGO が日本国内外における活動に利用できるよう開放する。

現場レベルでの NGO との連携を可能とするシステムづくり

世界各国の JICA 在外事務所を利用して JICA ボランティアと NGO の定期協議会を設けるなど、継続的な情報交換の場をつくり、双方の経験とノウハウを共有する。また、インターネットを活用して情報ネットワークを構築し、日々の活動に有益な情報交換を行う。

さらに、世界各国において様々な分野で活動する JICA ボランティアの報告書は、草の根の活動を行ううえで貴重な資料となるため、特に NGO との情報共有を図り、有効活用する。

開発途上国の現場での活動における連携としては、NGO が緊急援助等において、語学

力を有する人材や現地に精通した人材を必要とする場合、JICA ボランティア OB・OG や派遣中の JICA ボランティアを緊急で派遣できるシステムを構築する。また、「草の根技術協力事業」²⁶等で、開発途上国でプロジェクトを行う NGO を、JICA ボランティア OB・OG や JICA ボランティアが支援することも考えられる。

地方自治体やその OB・OG 会等の人材活用

NGO との連携と同様に、地方自治体が企画するプロジェクトについて、現場レベルでの人材交流や情報交換を行う。また、友好・姉妹都市への地方自治体の職員やその OB・OG の派遣等、地方自治体の国際協力への意欲をサポートする制度をつくる。

6) 社会還元を促進するシステムの導入

ボランティア活動一般及び JICA ボランティアの評価を高める方策の検討

ボランティア活動を通して体験したものが広く社会に還元され、さらに活躍の場を拡大していくには、ボランティア活動そのものに対する国民の理解度を高める方策を講じる必要がある。国民の理解度を高めるためには、具体的な方法の一つとして、ボランティア活動歴を記録し、それを証明するボランティア手帳を交付する制度²⁷を設けるとともに、ボランティア経験者に対する何らかの優遇措置(大学等への優先入学枠の設定や公共施設の入場料の割引等)を講じる。そして、将来的には他国ボランティア組織と連携して、世界レベルで通用する制度にしていくことが望ましい。また、総合学習の一選択肢としてボランティア活動を位置づけることや JICA ボランティア経験者の教員への登用を積極的に進めることも効果的といえる。

また、JICA ボランティアの付加価値を高めるよう、JICA ボランティアの活動に対して客観的な評価を行ったうえで、大学等の機関(又は JICA)がこれら人材に対して国内外で通用する資格を付与できる制度を確立する必要がある。具体的には、JICA ボランティアにおいては、現地の文化、社会、慣習を尊重し、生活面又は自然面で環境に配慮した地球に優しい持続的な開発を模索してきたという意味で、「環境経営学修士(Master of

²⁶ 草の根技術協力事業：国際協力を携わる我が国の NGO、地方自治体等と JICA が、互いの経験とノウハウを生かしながら開発途上国の開発に寄与することを目的とした事業。NGO 等の団体は、プロジェクトの企画を JICA に提案し、採択された場合は、JICA との委託契約に基づき、プロジェクトの実施を担当する。

²⁷ 文部科学省の諮問機関、中央教育審議会(鳥居 恭彦 会長)は、2002年7月29日、青少年の奉仕(ボランティア)活動促進に関する答申を遠山 文部科学相に提出した。答申は、青少年の奉仕活動について、高校で活動を単位として認定する、内申書で活動の有無を記述する欄を充実させたり、論文試験のテーマとしたりして、高校・大学の入試に活用する、活動を記録する「ヤング・ボランティア・パスポート(仮称)」を配布し、成果に応じて公共施設の利用料を割引したり、表彰したりするなどの推進策を提示し、活動への動機づけや「きっかけ」を工夫するよう求めている。大学生には活動の単位認定や活動中の休学を制度化することなどを提案。社会人には活動に参加しやすい休暇制度の導入を求めており、なかでも公務員と教職員には奉仕活動を研修に取り入れるよう提言している。

Environment Administration: MEA)」のような資格を付与していくことが想定される。

さらには、JICA ボランティア OB・OG が自発的に行う国内外の活動に対して、必要な情報を提供するなど組織的に側面支援することも、帰国ボランティアの付加価値を高めるためには効果的といえる。

帰国ボランティア自身の進路の開拓のための方策の検討

JICA ボランティアの経験者の多くが帰国後も継続して国際協力活動に対して高い関心を持ち続けており、自分自身の体験を再度国際協力に生かしたいと考えている。そこで、国際協力をめざす人材がキャリアアップを図れるよう適切なキャリアパスを用意する必要がある。具体的には、OB・OG が国内外で学術経験を深める機会を増やし、国際機関、援助機関や NGO 等、国際協力や人道支援活動を中心に行う機関へのインターン制度を設け(政府の、一定期間の給料のサポート含む) 優先的に OB・OG を登用していくことで、今後国際協力の分野で活躍する能力を彼らが身につけていくことが考えられる。また、前述の MEA を有する者から優先的に JICA をはじめとする援助関係機関の職員や専門家等に登用するだけでなく、国際機関職員の採用条件として同資格が認知されるような働きかけを行っていく必要がある。

また、現職を有する者の中にも JICA ボランティア事業への参加を希望する者が多く存在するため、現職参加制度の拡大を図ることも進路開拓と併せて重要である。公的セクターからの現職参加を拡大するためには、例えばすべての市町村において、職員を現職のまま JICA ボランティアに派遣できる派遣条例を制定する。地域の特性を生かした国際協力への人的貢献は、送り出す地域の活性化にも役立つといえるため、積極的に推進していくことが望まれる。また、中央省庁、地方自治体における定員の数パーセントを国際協力定員と位置づけ、JICA ボランティア等の経験者の配置を義務づけることも検討する必要がある。また、民間セクターからの登用については、日本の企業には開発途上国で通用する技術を持った人材が多数いることから、オファー方式を拡大することで、これら人材を積極的にボランティア事業に登用していくことも検討すべきである。

なお、全国に展開している各都道府県協力隊 OB・OG 会と帰国専門家のネットワークの連携を図ることも、JICA ボランティアの活動の幅を広げると同時に、その連携を通じて築かれた人間関係が、帰国後の進路開拓につながる可能性もあるという点で効果的である。

帰国ボランティアが自らの責務として開発教育活動に参加する、又は NGO 活動等に携わるためのシステムづくり

帰国した JICA ボランティアが、開発途上国で培った国際協力の体験を日本社会に還元することを、JICA と JICA ボランティア自身が責務ととらえ、出身の小中学校・高校等を

はじめとした教育現場で、自身の体験を伝達することをはじめとした様々な開発教育活動に積極的に参加できるような制度又は環境を整える。

具体的には、派遣前の訓練及び帰国後の研修を通して、彼ら自身が日本社会、国際社会への還元を責務と認識できるようにすることがまず必要である。帰国後の研修については、帰国直後、又は帰国後1～2か月後ぐらいをめぐりに実施し、そのなかで、開発教育の意義やJICAが実施する各種開発教育支援事業、また自らの体験を生かして、帰国後日本国内で国際協力に携わっている実践事例を紹介したり、発表能力や構成力の向上を目的としたプレゼンテーションスキルアップのための実践学習の機会を提供したりすることが望ましい。

なお、小中学校・高校等への開発教育活動を行うに際しては、派遣前の訓練中に、一人少なくとも1回は出身校をはじめとした学校を訪問し、派遣の趣旨等を説明する機会を設けることができれば、派遣中も同校の先生や生徒とメールや手紙で交流を保てる可能性がある。そして、帰国後、再度同校に赴いて、自身の体験を総括するような講演を行うことができれば、派遣前から帰国後まで、点ではなく線としてのより効果的な開発教育を実践することができる。

また、途上国での国際協力の体験を生かして、徳島県山川町のさくら診療所²⁸のように、地域社会への貢献を通じて間接的に国際協力を行うOB・OGも増えてきている。このように、地域の活動に直接的・間接的に貢献したい、NGOに参加したい、また帰国してからも、任国の人々への息の長い継続的な支援を実施したいと考える帰国ボランティアに対して、JICA国内機関が有する地元のネットワークを生かして必要な情報を随時提供するなど、スムーズに活動を開始できるような環境を整備することも重要である。

教育の場とJICAボランティア事業との相互乗入れの強化

教育現場を、世界の多文化への理解と尊重、グローバルな視野を持った人材の育成、ODAを含む国際協力への理解と参加につなげる貴重な場ととらえ、上述のような各種制度の導入の促進や強化を図る。

また、途上国の貧富の格差や不平等の現状、及び国際協力や人道支援について、子どもを含めた一般市民に対する啓発・PR活動を積極的に実施していくために、スタディツアーやワークキャンプ的な派遣プログラムを実施する(その際には、例えば帰国ボランティアが同行することを奨励する)のと同時に、一部の大学で導入されているように、JICAボランティアの経験を大学のフィールド経験として単位に振り替えられる制度を各

²⁸ さくら診療所:同診療所は、スタッフの多くが協力隊のOB・OGで、地元に基づいた納得のいく地域医療をめざしている。そして、診療で得た利益の一部を、途上国の学校に行けない子どもたちを支援する資金として提供する、などの活動を行っている。

大学が導入する必要がある。

さらに、次世代への効果的な還元と新たなボランティアやNGO等の活動の助けとなるよう、JICA ボランティアが現地で培ったノウハウや経験を普遍化する必要もある。

7) 透明で開かれた事業へ

JICA の派遣計画や JICA ボランティアが作成する報告書、教材等の積極的公開

各 JICA ボランティアが派遣計画上いかなる位置づけで派遣されるかということや、各 JICA ボランティアの活動成果である報告書や作成した教材を、インターネット等を通じ広く公開することは、JICA ボランティアの意識を高めることにつながるのみならず、JICA ボランティアの培ったノウハウや成果を NGO が活用することにも寄与する。

情報公開と広報の強化を通じた、国民に対する事業の理解促進とサポーター層の確保の情報や JICA ボランティアが抱える課題をインターネット上で公開し、それに対する助言を国民からボランティアに返すことで、国内にしながら開発途上国を支援する新たなボランティアが形成されるほか、次代の参加層の開拓にもつながる。

JICA や第三者による明確な基準にのっとった事業評価の実施

相手国、JICA ボランティア、外部、JICA のそれぞれが本事業を評価し、かつその評価結果が事業にフィードバックされる体制を構築する。そのため、理念に基づいた評価基準を設定するとともに、事業の透明化を進める。

個々の JICA ボランティアに対する評価と JICA ボランティア本人へのフィードバック

各 JICA ボランティアがいかに事業理念に基づいた活動を行っているかということを客観的に評価し、JICA ボランティア本人にフィードバックしていくことは、ボランティア活動ばかりではなく、本人が帰国後社会還元を行っていくことに対しても有益なものである。このため、JICA は JICA ボランティアの活動についても客観的に評価する指標を設定するとともに、派遣中と帰国時に内部や外部による評価を併せて行い、その結果を JICA ボランティア本人に知らせていく必要がある。

6 - 2 提言実現に向けたアクションプラン

提言	小項目	アクションプラン
1) 理念の明確化		<ul style="list-style-type: none"> ・ JICA ボランティアに対して、派遣前訓練・研修等で理念について周知する。 ・ 国際協力ボランティア・タウン・ミーティングを開催する。 ・ 本報告書の Executive Summary を国際ボランティア会議で配布する。
2) 重点分野の明確化	事業としての重点分野の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・ JICA ボランティア重点分野タスクフォースをつくり、現状の分析、重点分野の洗い出し等を行う。 ・ 重点分野に焦点を当て、積極的な要請開拓、人材確保を行う。
	受入国の特徴、独自性を反映した国別派遣計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国別事業実施計画に基づいた「国別派遣計画」を一層充実させ、当該国に JICA ボランティアを派遣する意義を明確にする。 ・ 「要請があれば派遣する」という姿勢を見直す。 ・ ボランティア派遣へのニーズの大小にあわせて、新規派遣国、卒業国の選定を行う。
	各課題の解決に向けた他の ODA 事業との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の JICA ボランティア派遣にとどまらず、国別派遣計画策定段階から草の根無償資金協力、専門家派遣、有償資金協力等との連携を行う。 ・ All JICA 内でのボランティア事業の位置づけを明確にする。
3) 参加メニューの多様化、弾力化	活動分野の多様化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以下のような新規分野の開拓を行う。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 人道支援分野(災害や地域紛争後の復興支援、難民支援等) 2) 民主化支援分野(選挙協力等) 3) 感染症対策分野 ・ 文化・芸術分野、スポーツ分野の拡充を図る。
	活動内容の多様化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目的の達成を前提とした技術支援型、芸術・文化やスポーツ等の交流型、役務提供型等、個々の JICA ボランティア業務に応じて活動内容を多様化させる。 ・ 様々な知識、経験を有する人が参加できるように、また障害を持っている人も参加できるように、活動内容を多様化する。
	派遣期間や訓練期間の弾力化	<ul style="list-style-type: none"> ・ JICA ボランティアの活動期間を従来の1年から2年という枠にとらわれず、個々の活動分野や内容に応じて弾力化させる。 ・ 訓練・研修期間についても、活動期間、内容に応じて弾力化させる。 ・ 現職参加者がより参加しやすいように「週末集中研修」等を設ける。 ・ 様々な訓練期間、内容に対応するために、地方の国際センター等も活用する。
	JICA ボランティア事業の再編	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従来の協力隊、シニア海外ボランティアといった年齢による画一的な事業の区分を廃止し、年齢に関係なく要請に最も適した JICA ボランティアを派遣するという観点から、事業を再編する。 ・ 再編の形態としては、以下のような案が想定される。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 年齢制限を廃し、JICA ボランティアとして現在の協力隊並の処遇に統一する。 2) 年齢制限を廃し、処遇については年齢、専門性、家族の有無等の何らかの指標に基づき段階的に変化させる。 3) 年齢制限を廃し、JICA ボランティアとして処遇も含めて一本化するが、現在のシニア海外ボランティアにあたる「高度な技術、専門性を有した者を対象にした JICA ボランティア」は別スキームとして残す。

4) サポート体制の充実	過度な規制やルールを廃したボランティアの自由と自己責任を尊重した支援	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行制度、一時帰国制度等に係る制限を弾力化する。 ・「何事も与えてもらえる」訓練・研修、「規則に従うことが重視される」訓練・研修を見直し、「自ら考え行動し、自らを律すること」を重視した訓練・研修への転換を図る。 ・単身赴任制度を見直す。 ・JICAとJICAボランティアがお互いに活動期間について判断できる関係にする。 ・ボランティアの活動に応じて現地業務費を支給する。
	安全管理等の強化による活動地域の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・安全情報収集力を高め、安全確認及び有事のサポート体制を強化することにより、活動範囲の拡大を可能とする。 ・各JICAボランティアが「自分の身は自分で守る」という認識が持てるようにセミナー等を行う。
	メンタルケア等の健康管理に対するサポート体制の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣前にJICAボランティアに対し、メンタルケアに関するセミナーを実施する。 ・調整員に対し、カウンセリング手法の研修を行う。 ・メンタルケアに関するハンドブック(JICAボランティア、事務所員、調整員用)を作成、配付する。 ・メンタルカウンセラーをJICA在外事務所に配置する(巡回型)。 ・メンタル面でのリフレッシュのための旅行、一時帰国制度を導入する。
	事前調査の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・各分野で専門性を有した者が調査を行うように、調整員やシニア隊員(プログラムオフィサー型)のあり方を見直す。 ・専門知識を持つ人間を複数国巡回型で派遣する。 ・派遣国の各分野での専門性を持った現地スタッフを拡充する。
	要請から派遣までのスピードアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ロスター制度を導入する。 ・登録制度によるオフナー方式を促進する。 ・活動内容に応じて訓練期間を弾力化する。 ・参加者の語学能力等に応じて訓練機関を弾力化する。 ・技術補完研修のあり方を見直す。
	国別、分野・課題別支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・課題別、分野別の知識、経験が蓄積される場をつくり、活動中のJICAボランティアが必要なときにアクセスできるようなシステムを確立する(ナレッジマネジメント、課題別チーム)。 ・JICAボランティアの報告書をデータベース化する。 ・ボランティア事業の調査団報告書をデータベース化する。 ・協力隊事務局内の担当者が、課題別、分野別の知識や経験をもつようにする。
	JICAボランティア関連のネットワーク確立の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・OB・OG、活動中のJICAボランティア、専門家等によるネットワークを確立させる。 ・一般市民からアクセスできるような情報提供の場をつくる。
	在外事務所への権限委譲	<ul style="list-style-type: none"> ・在外事務所に以下のような権限を委譲する。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 予算執行の権限 2) 任期延長、一時帰国、車両貸与に関する許可 3) 任期短縮の判断

	訓練の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の画一的な訓練・研修ではなく、活動内容に応じた訓練・研修メニュー、期間にする。 ・現地での語学訓練の期間、内容を見直す。 ・実際の活動に必要な技術等についての訓練・研修を現地で実施する。 ・コミュニケーション能力の強化に重点を置いた訓練・研修の導入を検討する。 ・JICA ボランティア経験者以外も登用するなど、訓練所の実施体制を見直す。 ・必要性の低いカリキュラムを廃止する。 ・語学の自己学習に対する経費の支援を行う。 ・訓練・研修の講師として、地域の NGO や来日中の研修員等を積極的に活用する。
5) NGO、地方自治体との連携	NGO 派遣枠の設置、訓練メニューや施設の共有等、NGO を対象としたプログラムの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・NGO が経験やノウハウを蓄積している分野において NGO 派遣枠をつくる。 ・JICA ボランティアの派遣前訓練への NGO 関係者の参加を可能とする。 ・訓練所を NGO に開放し、NGO の人材育成の場として活用する。 ・JICA ボランティアの訓練・研修に、NGO の活動を紹介するような場を設ける。
	現場レベルでの NGO との連携を可能とするシステムづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・JICA 在外事務所において、NGO と JICA ボランティアの活動や成果に関し、定期的な情報交換を行えるようにする。 ・インターネットを利用した報告書の公開、情報ネットワークの構築を行う。 ・派遣中の JICA ボランティア、JICA ボランティア OB・OG を NGO に、専門性、現地での語学力を持った人材として提供する。
	地方自治体やその OB・OG 会等の人材活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体からの現職参加を促進するための体制整備を行う。 ・友好・姉妹都市への地方自治体の職員とその OB・OG の派遣等、地方自治体の国際協力への意欲をサポートする制度をつくる。 ・地方自治体の人事担当者や OB・OG 会を対象としたボランティアセミナーを開催する。
6) 社会還元を促進するシステムの導入	ボランティア活動一般及び JICA ボランティアの評価を高める方策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動歴を記録し、それを証明するボランティア手帳交付制度を提唱し、ボランティア経験者に優遇措置を講じるよう関係機関に働きかけを行う。 ・総合学習の一選択肢にボランティア活動を位置づけることや、JICA ボランティア経験者の教員への登用を積極的に進めるよう関係機関に働きかけを行う。 ・JICA ボランティア帰国者に対して、客観的な評価を行ったうえで、優秀な人材に対しては、社会で通用するような資格を付与する制度を確立する(又は、そのように関係機関に働きかけを行う)。 ・JICA ボランティア OB・OG が自発的に行う国内外の活動に対して、必要な情報を提供するなど組織的な側面支援を行う。

<p>帰国ボランティア自身の進路の開拓のための方策の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ JICA ボランティアが帰国後、国内外の教育機関で学ぶ機会を拡大する。 ・ 国際機関、援助機関、NGO 等、国際協力や人道支援活動を中心に行う機関へのインターン制度を設け(政府の、一定期間の給料のサポート含む)、優先的に JICA ボランティア OB・OG を登用する。 ・ ボランティア経験者のうち の資格を有する者から JICA 職員や専門家等に登用するとともに、その他の援助機関、国際機関等に優先的に登用されるよう働きかけを行う。 ・ 地方自治体からの現職参加を推進するために、派遣法適用を促進するよう関係機関へ働きかけを行う。 ・ 中央省庁、地方自治体において国際協力定員を設け、JICA ボランティア経験者等を優先的に登用するよう関係機関へ働きかけを行う。 ・ 民間セクターの人材を積極的に登用していくためにオファー方式を拡大する。 ・ 公的機関、企業の人事担当者に JICA ボランティアの活動現場を見てもらう。 ・ JICA ボランティアの活動状況等についての公的機関や企業向けのデータベースを作成する。 ・ 日本国内の地域活性化に向けてのニーズ調査を実施する。
<p>帰国ボランティアが自らの責務として開発教育活動に参加する、又は NGO 活動等に携わるためのシステムづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 派遣前訓練・研修及び帰国後の研修において、社会への還元的重要性について認識を深められるカリキュラムを導入する。 ・ JICA ボランティア OB・OG に対して、帰国直後、若しくは 1～2 か月経過した後に、開発教育の意義や各種支援事業等を具体的に紹介するとともに、発表能力や構成力の向上を図るための実践学習を含めた研修を実施する。 ・ 派遣前の母校等の訪問から、派遣中の同校との交流、そして帰国後の再度の訪問で国際協力について講演をすることを通じて、点ではなく線としてのより効果的な開発教育を実践する。 ・ 帰国ボランティアの自発的な NGO の立ち上げに対して、情報提供、施設利用等において支援を行う。 ・ 地域に根づいた活動を行いながら、直接的・間接的に国際協力(ボランティアの任国に対する継続的な支援含む)に携わる機関に対する支援を行う。 ・ JICA 関係者向けだけではなく、子どもたちから高齢者まで、一般市民に向けた活動の報告を行う。

	<p>教育の場と JICA ボランティア事業との相互乗り入れの強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現職教員特別参加制度や学校教師海外研修制度を大幅に拡充する。 ・ JICA ボランティア経験者の教員への採用を促進する。 ・ JICA ボランティア経験を大学での単位に振り替えられる制度を導入する。 ・ 義務教育における総合的な学習の時間を活用する。 <ol style="list-style-type: none"> 1) JICA ボランティアの報告書等を活用した国際協力に関する時間にする。 2) JICA ボランティア OB・OG が国際協力全般に関する講演を行う。 ・ 現職教員の参加を促進する。 ・ できるだけ多くの海外修学旅行先を JICA ボランティアの活動先にする。 ・ 途上国の貧富の格差や不平等の現状、及び国際協力や人道支援について、子どもを含めた一般市民に対する啓発、PR 活動を実施するために、スタディツアーやワークキャンプ的な派遣プログラムを実施する(ツアーであれば、帰国ボランティアの同行も奨励する)。
<p>7) 透明で開かれた事業へ</p>	<p>JICA の派遣計画やボランティアが作成する報告書、教材等の積極的公開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ JICA ボランティアの派遣計画、報告書、教材、途上国に関するデータ、映像等を全国の図書館やインターネット等を通じて積極的に公開する。 ・ JICA ボランティアの作成したホームページに JICA ホームページから簡単にアクセスできるようにする。
	<p>情報公開と広報の強化を通じた、国民に対する事業の理解促進とサポーター層の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関心層、「きっかけ待ち」層、将来の参加予備軍等のターゲットごとに戦略的な広報を展開する。 ・ 「ODA 民間モニター」のような制度を子どもからお年寄りまで拡大する。 ・ 国民との双方向的な情報交流、ネットワークづくりを行う。 ・ JICA ボランティアの活動について作家、写真家、ジャーナリスト等からレポートしてもらい、広く国民に発信する。 ・ 地方自治体等で行うイベントやシンポジウム等に積極的に参加し、JICA ボランティアの活動等について紹介する。
	<p>JICA や第三者による明確な基準にのっとった事業評価の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価基準を明確にする。 ・ 広報、募集、訓練、活動、帰国後の社会還元等、事業全体を包括した評価を実施する。 ・ 受入国側の市民の声を評価の重要な要素として取り入れる。 ・ 相手国、JICA ボランティア本人、第三者等による多元的評価を行う。
	<p>個々の JICA ボランティアに対する評価と JICA ボランティア本人へのフィードバック</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個々のボランティア活動を「いかに事業理念に基づいた活動を行っているか」という視点から客観的に評価する。 ・ 結果を本人に開示し、帰国後の社会還元等にも資するようにする。 ・ 帰国直後だけでなく、5年後、10年後についても追跡調査を行う。

参考文献・資料

- ・ アジア経済研究所(1961)「中東の近代化とイスラム教」
- ・ 新睦人(1971)「現代コミュニティ論」ナカニシヤ出版
- ・ 内海成治・入江幸男・水野義之編(1999)「ボランティアを学ぶ人のために」世界思想社
- ・ 国際協力事業団青年海外協力隊事務局(2001)「青年海外協力隊 20世紀の軌跡 1965-2000」
- ・ 国際協力事業団青年海外協力隊事務局(2001)「ボランティア事業への国別・地域別アプローチの適用調査研究報告書」
- ・ 国際協力事業団編集協力(1987)「国際協力用語集」国際開発ジャーナル社
- ・ 国際協力事業団総務部広報課(2001)「JICAに関する全国市民アンケート調査」
- ・ 国際協力事業団青年海外協力隊事務局(2001)「クロスロード7月号：NGOで活動するOB・OGたち」
- ・ 瀬戸内寂聴(1985)「仏教の事典」三省堂
- ・ 武内義雄(1940)「儒教の精神」岩波書店
- ・ 鳥羽欽一郎(1978)「発展途上国と日本人」講談社
- ・ 中村元・奈良康明(1990)「仏教の心を語る」東京書籍
- ・ 中根千枝(1978)「日本人の可能性と限界」講談社
- ・ 伴正一(1978)「ボランティア・スピリット」講談社
- ・ 村上泰亮(1992)「反古典の政治経済学」中央公論社
- ・ 柳田国男(1998)「柳田国男全集4 都市と農村」筑摩書房
- ・ 山折哲雄(2000)「仏教用語の基礎知識」角川書店
- ・ 吉田伸之(2002)「日本の歴史第17巻 成熟する江戸」講談社
- ・ Nicholas Timmins(1996)"The Five Giants", Fontana Press

委員からの意見

JICA ボランティア事業に対する期待

特定非営利活動法人難民を助ける会事務局長

長 有紀枝

協力隊事業が発足した 1965 年以來、37 年が、経過した。激動する内外の環境変化に適應するため、JICA が自らのボランティア事業のあり方や存在意義を問いかけなおす今回の試みは、外部の検討委員を加え、大変に実りの多い、かつ真摯な作業であったと思う。私自身、NGO に籍を置く人間として、国際協力における官と民の役割の明確化は重要な関心事であり、今回の研究会は、官と民との違い、NGO の何たるかを考えていくうえでも、大変貴重な機会となった。

本報告書の第 5 章にあるとおり、我が国の ODA 予算が、長引く経済不況やそれに伴う財政悪化のありを受け縮小傾向にあるとき、なぜ、政府がボランティア事業を実施し、多額の国費を投入するのか。ますます活発化する NGO 活動と何が違うのか。

単純化するなら、やはりそれは「国益」という視点の有無であるように思う。NGO の活動は、活動の結果として、日本の顔や日本の善意が相手国の国民に伝わり、日本の国益に裨益、貢献することは少なくない。しかし、それはあくまでも結果論であり、NGO による国際協力活動の原点は、国益や国籍、国境を越えた地球益であり、人道という視点であろう。これに対し、JICA ボランティア事業は、日本国家が行う ODA 政策の一環として実施されるものであり、「国益」という観点を放棄、あるいは軽視することは自己否定以外の何者でもあるまい。

しかしながら、JICA ボランティア事業における「国益」は、他のいずれの ODA 事業、JICA 事業とも異なる「国益」をめざすもの、ともいえるように思う。それは、二国間関係や特定地域における我が国の発言力の向上、あるいは国際社会における地位向上といった、直截的な戦略や国益追及の手段ではない。歌人である田中章義委員がいみじくも「国益を超えたところから 真の国益は生まれる」と表現されたように、「国益を超えた」参加者一人ひとりの視点から、対象国の草の根のレベルに裨益する ODA 事業であり、同時に、最も多くの国民に国際協力への参加の場を提供し、国際貢献に資する人材を育成する場でもある。

本研究会の期間中、NGO の立場から、NGO と JICA ボランティア事業との協力の可能性に重点を置いて議論してきたが、最終報告書を前にした現在、協力「しない」協力関係のあり方も考えている。

昨今の NGO の台頭の中で、政府事業としての JICA ボランティア事業の役割が見直され、NGO との連携のあり方が問われている。NGO にとっても、人材の交流、NGO に対する国内外の JOCV 施設の開放やサービス(特に医療など)の提供は、大変魅力的な協力の可能性である。しかしなが

ら、これらはすべてこちら(日本)側の視点や要請であり、事業の受益者・裨益者にとっては、あまり意味をなさない、という事実も思い起こすべきだろう。

受益者にとって重要なのは、提供されるサービスや物資の量や質、種類であり、その提供者が、日本の NGO であろうと、政府ボランティアであろうと、大差はない。

これまでの委員会では、同じ現場で一つのことを、NGO と政府ボランティアが共に行う協力のあり方ばかりを、個人的にも提案し、また発言してきたように思う。しかし、現場で必要とされるのは、様々な組織がそれぞれ補完的な活動をし、点ではなく、面として活動することだ。同じ目的で、同じ現場、フィールドにいて、施設やロジなどは共有しつつも、同じことをしない、互いに違う分野をカバーしあう、という協力関係、方法もあるのではないだろうか。あるいは、一国の一つの現場で考えず、より大きくとらえるのなら、同じ地域、分野で活動しない、というのも大きな意味のある協力のように思う。「日本」として官民それぞれ異なる立場で、異なる優先順位に基づき、異なる守備範囲で働くことで、より受益者の多様なニーズに応えることも可能になり、日本の貢献となるに違いない。

調査研究「21世紀のJICAボランティア事業のあり方」に寄せて

歴史学者・国際日本文化研究センター教授

川勝 平太

2002年1月中旬に太平洋に浮かぶ雨季のサモアを訪れ、青年海外協力隊員(以下、協力隊)とシニア海外ボランティア(以下、シニア)を視察した。両者は年齢だけでなく、経験、技術、能力が異なり、同列に扱えないという印象を強くした。結論から述べれば、協力隊については、ボランティア活動ということにもまして国際性豊かな人材養成という教育的効果を重視すべきであり、シニアについては、日本が迎えている高齢社会における高齢層の新しい生き方として将来性が高く、一層の充実が望まれる。

協力隊の応募動機の最大のものは海外に出たいという希望である。それは純粋なボランティアとはいいがたい。自分の知識・技術が外国で役立つという自信をもつ青年はほとんどいない。実態は、意欲と潜在能力のある青年に、海外での経験を積ませ、有能な人材に育てあげるという教育的効果の方が大きい。実際、隊員の生活は規制尽くしで、自発的なボランティア精神を発揮するには、管理が厳しすぎる。例えば、協力隊は任地で車の所有と運転は、現地住民の生活レベルからするとぜいたくだという理由で、禁じられている。しかし、任地では概して公共交通機関が発達していないので、車で移動せざるを得ない。移動はJICA現地事務所の雇う運転手に頼むために、無理なことも起こる。獣医の資格をもつ隊員の場合、その活動は月曜日から金曜日までとは限らない。村の牛がJICA事務所の休日に怪我をして、すぐに来てほしいと言われた場合、休日で休んでいる運転手の自宅に出向き、頼み込んで、現場に駆けつけなくてはならない。これは一例だが、強い規制が協力隊の活動をしばっている。隊員はそれをこなし、友好に努め、2年間の活動を立派な報告書にまとめるなど大きな成果をあげてきた。

しかし、協力隊に対する世間の眼は冷たい。帰国後の就職で2年間の経験が評価されることはまれだ。既に応募時に就職して協力を合格すると、ほとんどの企業では休職を認めず退職を勧告する。それゆえ帰国してから就職先を探すのが悩みの種となる。米国の平和部隊(Peace Corps)が同国で高い評価を受けているのと対照的である。とはいえ、日本社会では、30歳にも満たない青年(隊員の平均は27歳)を2年間の海外経験があるからといって、それをキャリアとして評価するのは難しい。日本の企業で働いていれば、27歳前後の青年時代は企業内の研修でノウハウをたたき込まれ、企業に役立つ人間に育っていく重要な時期である。そのような大事な時期に2年も企業を去り、世界の辺境ともいえる地域で経験を積んだからといって、先進国である日本の仕事に直接有用なものはほとんど得られないだろう。

一方、協力隊は2年間の海外経験、しかも大抵は初めての海外経験で、学ぶことは多く、人間的成長は日本にいるよりもはるかに大きい。しかも、その間、JICAによって毎月、日本の銀行に

10万円積み立てられる。隊員への支給は、実態に即せば、海外留学資金なり奨学金というべきものだ。派遣先には当然ながら欧米先進国は入っていない。明治以来の欧米社会への留学とは異なる。欧米社会については既に日本では知られるようになり、むしろ、それ以外の外国への関心が若者の間に高まっている。任地の言語をしっかりと修め、厳格な規制の下で実地学習している姿は、研究活動に近い。彼らの大半が学士号を取得していることに照らせば、それは大学院修士レベルの高等教育にあたる。彼らは相手地域の生活・社会・文化を知る仕事をしており、それはフィールドワークという学問の形であり、相手地域の生活環境・自然環境をよくしていくという目的に照らせば、学位の名称は環境学修士(Master of Environment Administration: MEA)というのが適当であろう。協力隊修了者に修士号を与えて社会的に認知し、21世紀型の海外留学制度として活用してはいかがか。

現代の日本の教育界は、先生・学生の国際性の欠如という難問に直面している。近代日本の教育は、明治以来、洋学の受容に努めてきた。最初は「お雇い外国人」の手から学んだが、次第に自立して、日本人の先生による、日本語での、日本の青年のための教育として、いまや完成したといわねばならない。これからは、国際性を高め、現地に学び、現地の外国語を使い、現地の人々の啓発に乗り出す人材が輩出するのが望ましい。

その点からすると、シニアの仕事は、国際的なボランティア活動の名にふさわしい。シニアの活動は明治日本が雇った「お雇い外国人」を彷彿とさせる。違いは、シニアの場合は、相手国政府の要請の仕事だから、いわば「お招き外国人」であることと、日本側が資金を拠出していることだ。シニア制度は、シニア個人としても日本国家としても、海外社会の福祉の向上に力強く貢献しており、胸を張れる。シニアの一番の不安材料を聞いてみると、健康管理だ。単身赴任のケースが多く、倒れたときに家族がいない。その不安を解消する健康管理体制を整えれば、シニアの活躍はもっと伸びるであろう。

既にサモアではシニアの数が協力隊の数を上回っている。それは現地から求められる要求が、より専門性の高いものになってきたことによる。今後、低開発地域への援助の国際競争が強まるにつれて、専門的知識・技術への要請は高まる。日本は高齢社会を迎えており、定年退職後は悠々自適の人生を送っている健康で能力のある高齢者が多い。彼らの能力を生かさないのは自他ともにもったいない気がする。

以上のように、協力隊とシニアとの間には歴然たる差はあるが、協力隊の年齢上限の39歳隊員と、年齢下限40歳のシニアに能力差があるかといえば、ほとんどない。逆の場合さえある。シニアは40歳以上～70歳未満と年齢幅が大きい。そこで、40歳以上をシニアとして一括せず、40～70歳の長い30年間で区切り40～55歳を「ミドル海外ボランティア」、55歳以上の高齢者を文字どおりシニア海外ボランティアとして、段階を設けてはどうか。55歳未満は社会の中堅層で働き盛りであり、70歳未満の高齢層ほど健康不安はない。「ミドル海外ボランティア」の応募

者にとっては、援助要請国の役に立ちつつ、自らの人生を振り返り、将来への英気を養う期間としても活用できるだろう。

今回のサモア訪問で、教育大臣並びにサモア大学学長と会見する機会があった。彼らも協力隊の仕事が学位に相当するという点で同意見であった。現行の協力隊の制度を、有為な日本青年を国際性豊かな人材に育てていく教育制度としてとらえ直すことを強く要望する。そして協力隊に対する世間のまなざしが、規則の中での試練に耐えた彼らの人間的実力の向上を正当に評価して、温かいものになることを期待したい。

「21世紀のJICAボランティア事業のあり方」研究会を終えて

学校法人日本外国語専門学校副校長

脊戸 明子

今回の検討会には、協力隊帰国隊員として、NGO活動に携わる一人として、教育に従事する者として加わり、政府が行う「ボランティア事業」を抜本的に考える好機会となりました。

その過程において、私が特に強調したかった点は次のとおりです。

1. もっと参加の機会を提供しよう

協力隊は過去37年にわたり途上国へ青年たちを派遣してきました。受入国、派遣国の日本にとっても青年たちの果たした役割は、おおむね高い評価を得ていることも事実です。技術移転を主とした活動ですが、より以上に異文化社会における生活体験をとおして相互共育(学習)の効果が大きいことは否めません。私自身、確かに人生観が変わる経験でした。しかし、帰国隊員2万2,000人とは余りにも少ないというのが実感値です。

国民の税金を充当する以上、どうして国がボランティア事業に携わるのかという意味を、理念として分かりやすく国民に提示して理解と賛同を得ることが重要です。そして希望する人たちが参加しやすい機会をいかに提供するか、NGOと連携しながらも全体としてボランティア数を増やすことが、一層の国民の支援と国益につながっていくと考えます。

検討の過程で協力隊事業を従来の技術重視、年齢制限、派遣期間、職種、領域分野など既存枠の定形型ではなく、もっと柔軟に多様性を重視する方向を明確に打ち出したことは、意義ある変革です。今後新たな展開に向けた一歩として、大きな意味と期待をもっています。

年齢枠を越え、役務提供型、交流型、技術移転型など多様な協力のあり方、文化や芸術面の領域拡充、派遣期間の弾力化を進めることにより、何か役に立ちたい、途上国で活動したいという意思をもつ多くの人たちに参加の機会を提供でき、社会文科系応募者の選択肢も増え、企業やプロとして活躍している人たちも期間の融通がつけば、支援協力も容易になります。

派遣先の国や地域の状況も変化してきています。20年振りに再訪した任国では、都市流入人口の激増とストリートチルドレンの増加は、貧困格差という課題を浮き彫りにしていました。また、短期間でもよいからプロの医師を派遣してほしいという、切実な要望もあります。従来の枠組みでは対応が難しかったものも、やり方次第で参加できる道筋をつくるということです。

JICAボランティア事業として、協力隊、シニア海外ボランティア、日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティアがありますが、新たな展開を現実化し実施するためには、

機動性が高く、柔軟な体制づくりを組織化していくことが必要となります。任にあたる人々がめざす方向を共有し、迅速に効率よく進めるように、既存の枠にとらわれずに思い切って着手し具現化していく必要があると思います。

研究会に携わった一人として報告書の内容が、より多くの人々から理解を得られるように、様々な機会を通して説明などの協力を続けていきたいと思います。

2. 帰国したら社会還元が責務

協力隊員のほとんどが「教えることより学ぶことが多かった」と語るように、途上国におけるボランティア活動や生活体験は、貴重な人生経験となっていることは間違いありません。

しかし、帰国後就職したり結婚したりすると途上国での体験を生かす機会も少なく、職場で途上国の様子に興味をもつ人はまれで、そのうちに懐かしい思い出として自分の胸にしましうしかなかったことも現実でした。

しかし、税金を使って参加していることを考えれば、やはり貴重な途上国体験を基に、一人ひとりが社会還元を果たす責務があると考えます。私が強調したい一つでした。国民からボランティア事業に対し一層の賛同を得、推進していくうえでも、自己満足で終わるのではなく、意識して社会還元を果たすことは重要なことです。帰国時の研修を、まさに社会還元のためのスキルズアップとキャリアアップとしてとらえ、意識づけを徹底する機会とするべきです。

研究会では社会還元のためのシステムを具体的に検討し、帰国ボランティアの付加価値を高めることも併せて、報告書に記述しました。地球をとりまく様々な課題が一国の問題ではなく、相互に複雑に絡み合っている現実、まさに開発教育です。途上国の姿をありのままに伝えられるのも、体験者が成し得る役割です。

3. ボランティア事業を通じて平和な世界づくり

21世紀のJICAボランティア事業は、日本国憲法を遵守し、「平和のうちに生存する権利」をもって世界に貢献する、国民に支援された事業として発展させていくことは、日本の国益に通じることでもあります。

国のボランティア事業は、国や地域を越えて人と人を結ぶ「顔の見える」協力活動です。政府事業として、より多くの参加希望者に参加の機会を提供し、世界のあちこちで日本人々と現地の人とがボランティア活動を通じて出会い、人的貢献を果たしていくことこそが、ODA見直しが叫ばれるなかで説得力あるものと考えます。

この研究会が単なる形式で終わらないことは、提言実現に具体的なアクションプランで明白です。一つ一つの具現化を確実に果たしていかなければなりません。

数か月に及ぶ検討委員会で「協力隊などのボランティア体験を今後どのように社会還元していくのか」ということが、議題として語られることが度々あった。地球上の様々な地域で、現地の人たちと向き合いながら同じ時間を共有してきた世界に二つとない物語。その物語を、個々人や国際協力事業団の報告書の中だけにとどめてしまうのはあまりにも勿体ない。ある人は、海辺で現地の人たちと養殖や水質調査をしたり、別のある人は大地でその土地ならではの作物を实らせたり

– 水平線からのぼる朝焼け、山の稜線に沈む夕焼け、夜の闇の豊かな迫力や満点の星々など、大自然に抱かれながら過ごした季節は、どれほど多くのものを参加者にもたらしてくれたことだろう。

迷ったことも、葛藤して眠れなかった夜も、食べ飽きるほどに食べた現地の食材も、仲良くなった子どもたちの笑顔も、すべては勇気とチャレンジがもたらしてくれたかけがえのない贈り物なのだ。それを、これから社会に出ていこうとする後輩たちや学生、未来を担う子どもたち、新たな挑戦をしようと考えている人生の先輩方と共有することは、当事者のみならず、この国の、世界の未来の果てしない財産なのではないだろうか。

それなのに、帰国隊員のアンケート調査で OB や OG に対する国内評価が「評価されていない」と答えた人が 78.1%、協力隊の理解促進広報の必要性を語った人が、とても必要(50.9%)とまあ必要(38.6%)を合わせて 89.5% もいるという事実、私たちは真摯に着目する必要があるだろう。

報告書にもあるとおり、中央官庁や地方自治体の公務員の数パーセントを国際協力定員と位置づけ、JICA ボランティアや国際 NGO の活動経験者の枠としてもいい。「総合学習」が学校教育の現場で導入された今、こうしたボランティア体験者が積極的に講師として登用される社会システムも必要かもしれない。

さらには、この国を代表する作家やルポライターが 5 年に 1 度でもいっせいに現地に入って、その国の人々の暮らしや価値観、作業風景、大地とのコラボレーションなどを描いた「地球物語」シリーズを数十冊いっぺんに発刊していくような国家プロジェクトがあってもいいだろう。その印税収益の一部が現地に還元されていくシステムがつくれたら、それはそれですばらしい。

現在、要請に応じて合計 70 か国で JICA ボランティアが活躍しているという。例えば 70 人の歌人がいっせいに各国に散らばり、現地の人々と日本人の共同作業の現場を詠んだ『地球ボランティア万葉集』があっても、それは世界で初めての試みなのではないだろうか。

写真家でも、映画監督でも、ビデオジャーナリストでもいい。詩人でも、絵本作家でも、画家でもいい。とにかく今、この瞬間にも世界のあちこちで繰り広げられている共同作業を、もっと

多くの人々の心まで伝わる工夫をし、その“感動”や“物語”が国民の共有財産となるような方策がとられてほしい、と思う。そのためには、今後、国際協力事業団+文化庁、国際協力事業団+文部科学省のようなプロジェクトコラボレーションがあってもいいのではないか。

地球規模で語られる伝説づくり　それが、これからの JICA 事業ならできると、私は信じている。

今後おそらく新たに提案されるであろう多様な社会貢献メニューに、ボランティアとして参加することも国民の豊かな人生設計となり、一方で、様々な事情により直接参加できない人たちのためにも、参加者の体験をよりダイナミックに社会還元&シェアできる仕組みを開発していく作業。

JICA 事業が生み出しているものは、決して報告書やレポートに収斂されるようなものばかりではないのだ。空と海と大地の中での異文化間コミュニケーション、自然と人との尽きることのないダイアログ etc. . . 。そこには「友情」のみならず、「希望」も、「明日への指針」も、「物語」も、「感動」も、確かに生産されている。

そんな過程を経て生まれた“大地や自然への畏敬と感謝”、“生物種をも超えた思いやり”が、どれほど豊潤な土壌として、明日の世界&日本を耕してくれることだろう。

いつの時代も、国益を超えたところから真の国益は生まれる。同じ風に吹かれ、同じ大地を踏みしめながら歩みあ^{あまた}う^{あうら}数多なる足裏。思いやり、まごころをもって踏み出したその一步が、やがて知らぬ間に未来の伝説に変わってゆくのだ。

地球各地で繰り広げられている、素晴らしい物語を伝え、届ける芸術文化分野の職人たちにも、今後はこの事業に積極的に門戸を開いてはいかだろう。きっと従来とは違った、JICA 事業の方向性を、その生み出した作品群が示してくれるだろうから。

同じ時代、同じ星に生まれ、同じ星の恩恵を受けて暮らしている私たちが、世代も職種も国境も越えて、何をこの大地と未来に捧げていくことができるのか。まごころとこころざし　それがおそらく、あらゆる公益政策の原点であり、今後の JICA プロジェクトを語るうえでも、究極にして永遠のエンジンの一つであるのだろう。

「共に生き 共に進む」JICA ボランティア

味の素パッケージング株式会社関東工場総務部長
(前味の素株式会社広報部社会貢献担当部長)

田中 雅幸

3年前、私がフィリピンの農村部を訪れたとき、村人から「私たちは、貧しいのでしょうか」と聞かれたことがあった。

そのとき私は、「物質的には貧しいと思う。しかし、ここは、日本人より豊かだと思う。」と答えた。このとき、自分の目線が、相手より高かったのではないか。

「お互い同じ地球に住む人間なんだ。」

グローバリゼーションの進展により経済格差が進み、情報のボーダーレス化により国と国との垣根が低くなり、他国で起きたことが、すぐ世界に波及する状況です。また、各国において市民社会が着実に台頭しており、その社会における市民のパワーが、増大しております。

その中で世界の国の人々がそれぞれの文化を尊重し、平和で心豊かに友好的に生活できる社会の実現が求められています。そのためには、国のレベル、民間レベルを問わず、私たち一人ひとりが「お互い同じ地球に住む人間」であるという認識に立ち、共に行動しなければならないと思います。

ボランティアの原点は、自分の意志で自分が持っている技能を社会のために役立てることだと思っています。

現在、日本経済は低迷しておりますが、物質的には豊かな国であり、世界第2の経済大国であります。日本が国際社会の一員としての責務として、また、世界の国際関係を円滑に進めるためにも、国際協力活動は、重要な事業であります。

日本は、有為な資源(資金・技術・人材)を有しており、この資源を国際協力事業に活かすことが重要なのだと思います。

このボランティア事業は、その国の人々と生活を共にし、その国の発展に貢献する人的国際貢献(顔の見える国際貢献)として評価され、今後ますます重要になっていくと思います。

また、この活動を通して一人でも多くの日本人が、日本・国際社会に貢献する人材として育つことを切に願っております。

私が考える JICA ボランティア事業の骨子

- (イ) 中長期視点に立ち、支援先の国・人々のニーズに応え、その国の人々とともにその国の自立化(国造り)に貢献すること

(口) また、そのために必要なその国の人材を育成すること(人造り)

(ハ) その結果、日本・国際社会に貢献する日本人が育つこと

今回の提言では、理念の明確化、派遣分野・形態・期間の柔軟化、NGOとの連携などを明言しております。

21世紀のJICAボランティア事業に多くの国民が参加し、ボランティア一人ひとりが「ミッション」と「プライド」を持って今後ますます活躍されることを期待しております。

「普通の人(市民)が、理解でき、普通の人(市民)が共感できるボランティア事業」

この研究会で私は、民間人・企業人として参加させていただきました。私がこの会で常に意識してきたことは、「普通の人(市民)が、理解でき、普通の人(市民)が共感できるボランティア事業」でした。

21世紀は市民の時代であります。世界中の市民が手を携えて、平和で心豊かな社会を実現していくと思っています。

私は研究会の初めのころ、「会社の常識は、社会の非常識」という言葉があると申しました。「JICAの常識は、社会の非常識」となっていませんかと言ったと思います。この感覚を基本に意見を述べてまいりました。

今や、市民が理解できないことは、社会に存在できない時代だと申しました。この研究会の報告書では、まだまだ難しい言葉が使われておりますが、市民として理解できる内容になっていると思います。

最後に、このボランティア事業をひと言で理解できるスローガンをつくるべきと再三言っただけでまいりました。

とりあえず、私が考えたスローガンをここに記します。

「共に生き、共に進む」JICAボランティア事業

「Live together, Advance together」

これらの活動を通して、日本国(人)が国際社会から信頼され尊敬される国(人)になることを切に願うものです。

「21世紀のボランティア事業のあり方」研究会報告書への付加的意見書

弁護士
土井 香苗

1. 21世紀のボランティア事業の理念について

・ 広義の意味の平和

21世紀のボランティア事業が、「地球上のすべての人々が、日本国憲法のうたう『平和のうち生存する権利』を享受できる社会の実現をめざし、JICAボランティアが「この権利の享受を妨げる問題(貧困問題、環境破壊、基本的人権の侵害等)について、それぞれの社会の価値観、生活様式を尊重しつつ、それぞれの地域の問題にその地域の人々と協働して取り組む」とされていることが高く評価されるべきである。そしてこの理念が、JICAスタッフ、JICAボランティア、受入国、そして広く国民一般(特に、子どもや若い世代)に浸透するように、不断の努力が続けられるべきである。JICAボランティアはこの理念の実現のために努力する使命を自覚する。

・ 狭義の意味の平和

そして、JICAボランティアは、全世界中の人々が等しく貧困や環境破壊から免れ、個人の尊厳を保ち、基本的人権を享受できる未来を造りあげる作業の営みの中で、世界中の人々がつながりあい、「国連」ならぬ「人連」をつくりあげることをめざすべきである。国籍・人種・宗教等の違いを越えた顔の見える人々のつながりである「人連」を世界中に張り巡らせば、世界中の紛争を予防することができるであろう。そして、戦争放棄をうたう日本国家にとって、JICAボランティア他らがつくる「人連」が日本の最も強力な安全保障の拠り所の一つとされるべきである。

2. 21世紀のボランティア事業の重点分野について

(1) 意見

地球規模の課題である「貧困撲滅、環境保全、人道支援、人権擁護等の課題をJICAボランティア事業の重点分野」とするとされたことが高く評価されるべきである。そして、同分野での活動を実質化すべく、社会的弱者のニーズの調査、NGOとの連携、JICAボランティア人材の開発と登録(職種については、現在の細分化されすぎた技術移転関係の職種を統合し、新たに、貧困撲滅、環境保全、人道支援、人権分野の職種を創設する)を進めるべきである。

(2) 理由

21世紀は「人権と平和の世紀」をめざすとされているものであり、南北問題による事実上の

「人間の価値の格差」を撤廃し、全世界の人々が等しく個人の尊厳を享受できる社会の実現に JICA ボランティアが参加することの意義は大きい。

具体的には、戦乱や飢餓等によって自らの故郷を捨てざるを得ない国内避難民や結果国外に逃れた国外難民、そして第三世界の各国国内の特に貧困地域、被差別集団(宗教的差別、民族的差別、門地による差別等)、子ども、女性等、第三世界の中でも社会的弱者を主たるターゲットとして設定すべきである。特に、複合差別を受けている者たちへのサポートに力を入れるべきである(国内避難民の子ども、被差別集団の中の女性など)。

そして、これらの社会的弱者の真のニーズは、各国政府の情報からは知り得ないので、JICA ボランティア自身や日本や世界各国の NGO、国際機関、ジャーナリスト、現地の人々等を情報ソースとする丁寧なニーズ調査が行われる必要がある。

そして、JICA ボランティア派遣事業のプログラム作成時には、当分野に専門性を持つ NGO などのアドバイス、協力を得て、きめ細かで持続可能なプログラムを作成し、実行すべきである。

3. JICA ボランティアと NGO について

(1) 意見

本報告書で NGO、地方自治体との連携が提案されたことが評価されるべきである。しかし、報告書で提案される以上に、より積極的な NGO との協力・連携が模索されるべきである。具体的には、本報告書の提案以外にも、NGO に対する補助金措置、プログラム構築の NGO への委託、NGO の現場への JICA ボランティアの派遣、JICA 内での NGO 協力部門の設置、NGO からの職員の積極的登用等を進めていくべきである。

(2) 理由

国際協力分野においても、NGO の活躍はめざましく、低コストで被援助者の近くで、迅速に活動する姿勢が評価されている。日本市民たちの自発的な行動により、国際協力が行われる形は望ましく、JICA は可能な限り、NGO に活動の場を譲る方針をとるべきである。

しかし、国際協力分野は、本質的に営利性・利益性のない分野であり、NGO の活動に頼るだけでは全世界の人々が等しく個人の尊厳を享受することはできない。

JICA は、世界中の小さき声に耳を澄ませ、闇の中の闇に目を凝らし、社会的な最弱者に対する国際協力が行われるように地道な活動を続けていくべきである。また、NGO は、その人材・資金の不足から長期にわたる継続的支援ができない場合が多い。JICA は、NGO が撤退する現場を引き継ぎ、長期間にわたる継続的支援を続ける体制をとる必要もあろう。

4. JICA ボランティアの経験・知識の社会還元、JICA の日本社会に対する施策について

(1) 意見

本報告書で、社会還元を促進するシステムの導入、なかでも、教育の場と JICA ボランティア事業の相互乗り入れの強化や帰国ボランティアが NGO 活動等にかかわるためのシステムづくり等が提案されたことを評価すべきである。

その方法として、一定数の帰国ボランティアに対し、1～2年の日本又は海外の NGO でのインターン制度(国連における JPO 制度のようなもの)を創設すべきである。

また、子どもや若者にターゲットを当てた総合的なアプローチ(総合学習事業、子どものためのスタディツアー、ポスター、CM等)を開発し、実践すべきである。

(2) 理由

日本社会に対して、全世界の人々のための貧困撲滅、南北問題解消、人権の平等な享受の重要性を啓蒙することは JICA にしかできない重要な業務である。

また、帰国ボランティアの中で引き続き国際協力や社会的弱者を助ける活動の継続を希望する者が多いにもかかわらず、公的機関におけるポストが限られており、かつ、日本 NGO の脆弱な経済基盤によりその意思を貫徹できない人がほとんどであることは極めて残念な現実である。そのような現状を打破するため、客観的な基準により評価された一定の帰国ボランティアに対し、1～2年にわたり日本・海外での NGO でのインターンを経済的に支援する制度を創設すべきである。

5. その他

上記にあげた以外に、国別派遣計画の充実と JICA ボランティアと JICA の他事業との連携、文化交流型や役務提供型等のボランティアの多様化、過度な規制やルールを廃したボランティアの自由と自己責任を尊重した支援、登録制度によるオファー制度の促進、在外事務所への権限委譲、NGO 派遣枠の設定、JICA ボランティアの派遣前訓練への NGO 関係者の参加の可能化、JICA 事務所における NGO との定期的な情報交換の場の設定、JICA ボランティアや OB・OG による NGO 支援制度の設立等の提言を評価し、これらを着実に実行する具体的なアクションプランを充実させていくべきである。

市民社会からみた ODA としてのボランティア事業

大阪大学大学院人間科学研究科教授
(ボランティア人間科学国際協力論講座)

中村 安秀

ボランティアと市民社会

1995年1月、阪神・淡路大震災で被災した人びとの救援に多くのボランティアが駆けつけ、その後は日常会話にもボランティアという言葉が気軽に使われるようになった。まさに、1995年は「ボランティア元年」であった。しかし、人口に膾炙するようになって、かえってボランティアという言葉がもつイメージは混乱しているように見える。

「社会事業などに無償で参加する人」(広辞苑：1998年)といった無償性を強調する立場は根強いものがある。むしろ、阪神・淡路大震災以前に提示された、「個人の自由意志に基づき、その技能や時間をすすんで提供し社会に貢献すること」(厚生省中央社会福祉審議会：1993年)という定義の方が分かりやすい。特定非営利活動法人(NPO)が法的に定められたことを意識すれば、「個人の自由な意思により考え、発想し、自発的に行動する人を指すが、その行為そのものを指すこともある。自己利益が目的ではなく、他益性の求められるのはもちろんであるが、一般的な正しさや公平さよりも、個別性、多様性、先駆性が重要な意味をもつ。」(イミダス2000：山岡義典：日本NPOセンター事務局長)ということになるが、かえって市民社会との関連性が分かりにくくなったといえよう。

このように、ボランティアに対するイメージは多種多様である。すなわち、国際協力を行うボランティアに対する期待や賞賛に関しても、個々の市民によってかなり大きな幅があることを知っておく必要がある。

国際協力を行うボランティア団体

協力隊が発足したときに、国際協力を行うボランティア団体は非常に少数であった。しかし、現在では多くのNGO/NPOが国際協力の現場で活動を実施し、その規模も大きくなり、日本のODA(政府開発援助)も本格的にNGO支援に取り組んでいる。

私には、国際協力を行うNGO/NPOには二つの異なったベクトル(方向性)があるように思える。一つは、確固とした組織や財政基盤を保持し、優秀な人材が専門的な仕事を継続できる(もちろん、給与などの待遇も確保されている)プロフェッショナルなNGO/NPOである。現在、このようなNGO/NPOの絶対数は限られているが、今後、国際機関やODAと対等のパートナーとして、国際的な舞台で活動するだけでなく、具体的な提言もできるような実力をもったNGO/NPOが増加することが望まれる。もう一つは、決して規模の拡充を求めず、等身大の活動を維持し、開発支援

を通じて自分たちも学ぶ姿勢を堅持し、日本の地域に還元する活動を行っている NGO/NPO である。実は、良心的な活動を行ってきた日本の NGO/NPO は、このタイプのものが多いように思われる。日本の地域に基盤をもち、多くの無償ボランティアが事務局を支える活動である。

このような異なった性格をもつ NGO/NPO が日本各地で活動を行う状況になれば、人口、環境、エイズといったグローバルな課題が国内問題と直結していることを多くの市民が知ることになる。1995 年以來、ボランティア活動が急速に日本社会に浸透していった経緯をみれば、今後、国際協力を行う NGO/NPO の役割はますます重要になると予想される。途上国の現実を知ること、そして日本の市民にその現実を伝えることが、日本の NGO/NPO に求められている役割の一つである。日本の市井の人びとからの支えを受けた日本の NGO/NPO が、途上国と呼ばれる地域に住む人びとの視線からの問題提起を行うことで、私たちの考え方や暮らし方も変わる。そのような役割を、国際協力を行う NGO/NPO には期待したい。

政府が行うボランティア事業の限界

1965 年以來、国際協力の中にボランティアという考え方を導入したという意味で協力隊の果たした先駆的な役割と意義は非常に大きなものがあつた。しかし、現在では、途上国において無数の NGO/NPO(国際 NGO からローカル NGO まで)が多様な分野に展開し、多くの日本人ボランティアが国際協力の現場で活動している。このような現状からみれば、ODA としてボランティア事業を行う意義は何か、いつまで ODA としてボランティア事業を継続するのかという問いは必然的に生じてくるであろう。

今回の「21 世紀のボランティア事業のあり方」検討会の提言は非常に時宜にかなつたものだと思う。しかし、10 年後には(あるいは、5 年後に早まるかもしれないが)、市民社会が直接関与できるボランティア活動への支援を今まで以上に更に強化する方向性で見直しを行うことを望みたい。究極的には(かなり先の話になるが)、ODA が行うボランティア活動はその社会的役割を全うし、国際協力に関するボランティア活動を市民社会が担うときがくるであろう。

しかし、現時点では、まだまだ ODA としてボランティア事業を行う意義は大きい。国際的な交流やボランティア活動を通して、日本人も育ち、相手方の人々も育つという人材育成の視点からは、今後はますます地方自治体や大学などとの連携強化が望まれる。また、日本の NGO/NPO の規模は欧米諸国に比較すると決して大きくはない。したがって、ODA がもっている膨大な情報の公開、安全管理や健康管理システムの共有、語学研修を含む合同訓練など、NGO/NPO を育成するために期待される活動は少なくない。ただ、現在実施されている日本政府の NGO 支援策は、国際競争力のあるプロフェッショナルな NGO/NPO の育成を主眼にしているが、ODA ボランティア事業では、草の根レベルで等身大の活動を維持している NGO/NPO に焦点を当てたきめの細かい支援策を展開することを強く希望したい。

「私のボランティア論」

アルピニスト

野口 健

私の体験から

私は、自分の登山経験に根ざした二つの活動をしています。一つは環境問題についての活動や講演、もう一つは「シェルパ基金」の運営です。

ヒマラヤに登ったとき、他国の登山隊から日本隊のゴミのマナーの悪さを批判されたことがあります。日本の登山隊に向けられた彼らの「ヒマラヤを富士山のようにするつもりか！」という言葉に大変なショックを受けた。すごくくやしかった。

富士山のゴミ問題は、それくらい世界中に知れ渡っているんです。

日本が富士山を世界遺産に登録しようとしたときも、ゴミが余りに多いため登録は拒否されたのです。この話は国民には十分知られていないのではないのでしょうか。

確かに、山にゴミを放置するのは日本人ばかりではありません。特に、途上国ではなかなか環境問題にまで気が回らないのが現状かもしれません。しかし、先進国であり、アジアのリーダーたるべき、かつ十分に教育の機会も与えられた日本人が、富士山をゴミと糞尿まみれにするのは、悲しすぎる。

例えば、アメリカのマッキンリーでは、すべての登山者は入山に際して環境保護についてのレクチャーを受けなければなりません。糞尿も持ち帰りが義務づけられているんです。日本にも国立公園の環境を保護する法律はちゃんとあるのに、罰則を適用していないし、監視するレンジャーも少なすぎる。自然を保護するようなシステムができあがっていないのです。

こういう制度そのものの問題に加え、日本では環境教育がまだまだ十分行われていないことも大きな問題だと思います。環境に対する「危機感」がないんです。日本の子どもたちに環境問題の重要性をもっと分かってもらわなければならない。「見られていなければ何をしてもいい」、「いやな部分は隠してしまおう」といった日本人の意識を変えなければならない。

環境問題を放置するとどんなひどいことになるかという「危機感」。それが、私にとっての活動の原点なのです。

シェルパの問題についても、ある意味では環境問題と同じです。ヒマラヤ登山隊はシェルパの協力なくして登頂はできません。そんな当たり前のことが、実は知られていないのです。私はそれをみんなに知らせたい。理解してほしいと思います。

シェルパたちにとっては、外国人の登山隊に同行して山に登ることが、生活の糧となっている。あるいは、それしか生活の手段がないと言ってもいい。登山隊とシェルパは、両者が互いに必要としている対等の共存関係であるはずなのに、実際はそうなっていないのです。

登山隊の隊長は自分の隊員ばかりでなく、シェルパたちの命も預かっているという自覚と責任感を持つべきであるのに、実際はそんな隊長はほとんどいない。登山事故でシェルパが死んでも、その死は報道もされません。むしろ隠されてきたと言ってもいい。ましてや、登山隊に社会的責任を問うなんてこともなかったのです。少し前の環境問題の状況とよく似ていると思いませんか。

シェルパ基金は、まだ始まったばかりです。万一事故等が起こったときには、残された家族の生活の保障ができるようにし、また、将来は事故についてはちゃんとした法的な調査が行われ、登山隊の責任も明確にするようにしていきたいと思います。

「危機感」をひしひしと感じてもらうには、発信の仕方が大切です。ただデータだけを紹介するのではなく、実体験として自らの目で見てもらうことが必要だし、効果的だと思います。

以前、子どもたちを連れて富士山に登ったとき、登山だけでも疲れ切っている子どもたちにゴミ拾いをさせた。しかし、その脇では平気でゴミを捨てる大人たちの姿があったのです。それを見て子どもたちは「ゴミを捨てることは絶対に許さない」と考えるようになりました。

今、タブーとされてきた問題を公にし、みんなで考えるべきときがきていると思います。ただ、単に過去の批判をするのではなく、現状をどう変えていくか、未来のために何ができるかを訴えていく必要がある。これまでも世界中でいろいろな団体が環境問題について様々な運動をしてきました。でもどこか過激なイメージがあって、広がりがなかった。もっと、一般の人が受け入れやすい形で幅広く発信していくべきだと思います。

JICA への提言

アフガニスタンをはじめ世界各地で NGO の人たちと接することがよくあります。NGO は特定の分野ではすばらしい知識と経験を持っていますが、一方で、現地の状況や、他の NGO の活動について私が質問しても、自分たちの団体の周辺のことしか答えられないという NGO も結構多いように思いました。しかし、環境問題や貧困問題は相互につながったものです。それゆえいろいろな NGO の横のつながりも非常に重要だと思います。

JICA は大きな組織として、そうした全体の状況を把握したうえで、NGO の横の連携を促すような発信ができるのではないのでしょうか。

また、各地で協力隊の人たちに会う機会がありましたが、やはりみんな、帰国後の進路の不安を抱いているようでした。そういう不安を抱えたままで活動するのと、帰国後も何らかの道が開けているという状態で活動するのとでは、現地での活動そのものも変わってくるのではないのでしょうか。

JICA は、協力隊が日本社会でもっと評価されるような制度づくりや売り込みを行っていくべきだと思います。

研究会に参加して

劇作家・演出家

平田 オリザ

私の好きな詩に、高村光太郎の『雨にうたるるカテドラル』という大作があります。

これは光太郎のパリ留学時、嵐の中にそびえ立つノートルダム寺院の前にたたずみ、西洋文明の巨大さと自分の小ささを対比させた姿を歌ったものです。

今年二月、光太郎、智恵子ゆかりの二本松で協力隊の訓練所を視察させていただき、日本と日本人の国際社会における役割も、本当に大きく変わったものだなあと感慨深い思いがありました。しかし、この変化はいまも続いているものであり、制度を固定化してとらえるのではなく、常によりよい制度をつくり続けていくことが大事であるとも感じました。

私はそのあと、自分の仕事のためにパリに赴き、その滞在中に彼の地からモロッコへ回って、協力隊の現地での活動を視察させていただきました。ここでも、その変化に対する感覚をさらに深く感じました。

例えばモロッコの場合、国立音楽大学でバレエの指導をしている隊員がいます。しかし、日本の国立大学には、バレエを教えている大学はなく、制度的には相手国の方が優れているといったことが往々にして起こっているのではないかと推測されます。

また、芸術文化は、その国の精神文化により深くかかわっているので、工業技術のような「教える - 教えられる」という技術移転の関係が築きにくいということも言えるでしょう。特に西洋の芸術であるバレエを、日本式の教育法で教えることが有効なのかといった問題が常に起こります。日本のバレエの教授法もまた、日本の精神風土に根ざした非常に特殊な体系を持っているからです。もっと有り体に言えば、モロッコのことだけを考えれば、フランスからバレエ教師を呼んだ方が、言葉の問題なども含めてより効率的です。

だから、ダメだと言っているのではありません。モロッコでバレエを教えている日本人がいることは、日本とモロッコの二国間関係のうえにも、あるいは文化の多層性といった視点からも重要なことです。実際、モロッコでのバレエの派遣隊員は、大きな成果をあげていました。

おそらく、協力隊の問題は、近代社会の「助ける - 助けられる」「教える - 教えられる」という枠組み自体の揺らぎが、その根本にあるのだと思います。近代西洋文明を受容し、いち早く近代化を成し遂げた日本が、その近代化の成果を、「遅れた」国々へ移転するというモデル自体が崩れ、協力の在り方自体が多様化しているのでしょう。

ここでは、協力と交流と学びは渾然一体としていて、それに明瞭な線を引こうとすること自体が意味をなさなくなってきました。そしてこの混乱が、協力隊の制度の混乱の根本にあるように思います。「明瞭な線引きは意味をなさない」と書きましたが、しかし制度上は、この混乱を整

理し、二一世紀にふさわしい協力隊の在り方を模索する必要があるでしょう。

欧米諸国が、西洋近代を一つの規範としてボランティアを派遣し、途上国の「近代化」を促すことと、日本がボランティアを派遣することには、若干の意味合いのずれがあるように思います。このことは決してネガティブな事柄ではなく、日本だからこそできる近代化の新しいモデルの提示も可能だと思われます。そのことをどう意識化し、制度の中に組み入れていくかが、いま一度問われているのでしょう。

当初より、この研究会に呼ばれたことには、多少の違和感を感じていましたが、その違和感の中で、私自身、多くのことを学び考えることができました。この成果は、2003年10月に公演予定の新作『もう風も吹かない』(桜美林大学の学生によって上演予定)に反映させたいと考えています。協力隊の訓練所が舞台となる作品です。

今後も、私の専門である表現活動を通じて、国際協力の問題について考えていきたいと思っています。

「21世紀のボランティア事業のあり方」の議論に参加しての所感

朝日新聞記者

藤谷 健

国際協力事業団(JICA)が実施しているボランティア事業をとりまく環境は、近年大きく変わっている。「市民社会」の成熟に合わせ、NPO・NGOといった活動への理解がかつてなく深まり、ボランティアが職業選択肢の一つとなりつつある。数年前と比較しても、隔世の感がするほどだ。

調査検討委員会に参加するにあたり、JICA ボランティア事業を知る人たちに数多くの話を聞いた。また実際に現場を歩き、限られた人数だが、現職隊員をはじめ、OBやOG、派遣や活動を支える事務局職員ら、直接事業に携わる、あるいは携わった人からも様々な意見をうかがう機会を得た。

興味深いことに、意見は大きく二つに分かれた。一つは現状維持、あるいは若干の手直しをすれば良いとの意見、もう一つは思い切った改革、あるいは廃止も含めた議論をすべきだという考えだった。

前者については、国際協力の分野で裾野を広げる協力隊やシニア海外ボランティアが、日本の国際協力の人材の厚みを増すことに大きく貢献したことを踏まえながら、今後さらに必要になってくるだろうという意見、後者については、これまでの意義・結果を評価しつつも、「民」が成長しつつあるなかで、「官」による手厚いサポート体制の下、時にはNGOと競合しあうような分野で活動する現状を大幅に見直した方が良いとの考えに基づいている。

筆者も、後者に近い意見を持っていた。これまで国際協力の現場を何度か取材する機会に恵まれたが、貧困や紛争などで助けを必要としている地域でJICA ボランティアに出会うことは極めてまれだった(ただボランティア出身で、活躍している国際機関やNGO職員は少なからずいた)。また知る限りでも、目的がはっきりしない事業を半ば惰性で続けている例が散見されたし、何よりも他の政府の国際協力(あるいは経済協力)事業と比べ、一見開かれているように見えて、実は内向き(「自分たちだけでやっていけばいい」という唯我独尊的な)姿勢が気になっていた。

筆者自身の力不足から、多様な意見や考えを議論や報告書に反映できたかどうか心許ないが、1年近い議論を終えたいま、ボランティア事業を新しい身の丈にあったものに手直ししていく必要性を強く感じている。

報告書でも強調されているが、改革のポイントは、理念や目的を明確にする、評価や情報公開により事業をより透明にする、市民社会に対して開かれたものとする一方、責任も負う、量よりも質の向上を図るとともに、年齢や性別といった区分ではなく、パートナーである途上国のニーズに合うような形での再編をめざす、参加者の自発性をより尊重する、援助の他のスキームとの連携を深めるなどがあげられるだろう。

またその結果として、市民が国際協力活動にかかわること(参加、支援などの形式は問わず)が特別視されない社会に向かう、一つの原動力となるような事業をめざすことが期待される。

21世紀の国際協力が、経済成長やインフラ整備だけをめざすのではなく、貧困撲滅や医療保健、教育など、一人ひとりの人間をとりまく環境の改善にこれまで以上にかかわっていかうとする流れの中、「ボランティア(人間)」が主体的に参加するJICAボランティア事業が果たすべきことは依然として多く、改革によって、新しい使命と役割を担うことができると考える。

【謝辞】 最後になりましたが、委員会の調査活動の一環として、国内外の多くの方々から貴重なご意見やお考えを聞かせていただきました。お一人お一人の名前はあげることができませんが、この場をお借りして、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

資料編

1. 検討委員会議事録

1 - 1 第一回検討委員会

(1) 日時：2001年10月9日10:00～12:15

(2) 場所：JICA本部内12A会議室

(3) 参加者(敬称略)：

1) 検討委員

長有紀枝(欠席)、川勝平太、鈴木正文、脊戸明子、田中章義、田中雅幸、土井香苗(欠席)、中村安秀、野口健(欠席)、平田オリザ、藤谷健

2) オブザーバー

小淵優子、外務省経済協力局技術協力課

(4) 議事概要：

1) 開会の辞として、金子協力隊事務局長から、協力隊事業発展の経緯や現在直面する課題等が説明され、本検討委員会での活発な議論への強い期待が寄せられた。

2) 事務局からの本検討委員会概要説明を受け、各検討委員から「私にとってのボランティア」についてのコメントがなされた。それぞれ異なった立場から、ボランティア観や協力隊事業への問題提起等について、具体的な経験に基づき意見が述べられた。概要は以下のとおり。

「ボランティア」について

- ・自分が持つ知識・経験等が人の役に立つことは大きな喜びであり、これがボランティアの根本的なものであろうが、ボランティアをすることによって逆に「自分が学ぶ」ことも多く、これは極めて有用な「実践の学」であり、象牙の塔とは異なる新しい学問の体系を生みだせる。(川勝委員)
- ・協力隊派遣実績2万人は決して多いとは言えず、社会的認知を高めるためのアクションをとるべき。協力隊参加者等には、優先的に Master of Environment Administration の修士号を与えてはどうか。(川勝委員)
- ・日本は、経済開発による環境破壊や戦争等に訴える「力の文明」ではなく、水・緑・土を大切に「美の文明」を立ち上げるべきであり、協力隊はその担い手となり得る。

(川勝委員)

- ・日本の青年たちには「ボランティアとして何かをやりたい」という気持ちはあるが「何をしたいかわからない」という者が多い。「一歩踏み出すことが大事」という意識をもつことが大切である。(脊戸委員)
- ・民間企業はどうかと考えると、「社会とともに歩み、社会から学ぶ」ことをしなければ、社会と企業の間には「常識のギャップ」が生じ、その企業は発展しない。企業は一方で「合理性の追求」を行い、他方で「人間性の尊重」も必要とされるが、この両者のバランスを保つうえで、「ボランティア」や「メセナ」等は、企業にとって非常に有益であろう。

(田中(雅)委員)

- ・ボランティアとは、「目の前のゴミを拾うこと」の延長であり、その行為によって一番得るものがあるのはボランティア本人であろう。(田中(雅)委員)
- ・人間は「有益なことをしたい動物」だが、ボランティアとは、単によいことをするというものではなく、時局的な緊急性に力点が置かれるのではないかと。(鈴木委員)
- ・現代社会においては、ほとんどのものが経済内化されているが、このような時代で事業化し得ないものこそ、ノブリスオブリージュを近代国家が国民を使役して実現していくものである。このようなことが政府系のボランティアに残された領域かもしれない。(鈴木委員)
- ・政府事業である以上、政府の戦略的配置にしかないともいえるが、そこからみ出していく何かに感動や人的成長といったものがあるのではないかと。(鈴木委員)
- ・ボランティアとは、選択権があること、自発性に基づくこと、そして、何らかの益があることであろう。(中村委員)
- ・欧米人は、キリスト教文化の影響でボランティア精神が豊富といわれることがあるが、日本人の中にも「人のために何かをしたい」という気持ちは強いのではないかと。ただ、それを実践する分かりやすい手段がないことが問題であると思う。(藤谷委員)
- ・「ボランティア」の語源は「我ここに立つ」という意味と聞いたが、日本語の「開発」の語源が「素材の良さを引き出す」という意味の仏教用語「かいほつ」であることと共通点があり興味深い。(田中(章)委員)
- ・ボランティアはすべて善ではない。ボランティアといっても必ず相手がいる問題であり、そこには責任が伴うので、ボランティアであれば何をしてもよいというわけではない。(枝川タスク)

協力隊事業について

- ・協力隊には2つの特徴がある。一つは、現地生活を共有することにより、多様な価値

- 観を経験し、そのなかで自己発見をすることである。もう一点は、日本を外から見る
ことによりそのすばらしさや改めるべき点が分かるということである。(脊戸委員)
- ・ 帰国後の Visibility を高めていく必要がある。アメリカの平和部隊では、帰国後の隊員
に対して「任国での活動は終了しました。これからが生涯にわたるボランティア活動
の始まりです」と書かれたパンフレットを送付している。隊員時代の経験をどのよう
に還元できるかが課題であり、このことが事業へのより一層の理解につながる。(脊戸
委員)
 - ・ 帰国隊員の経験や足跡を、途上国や日本国内及び隊員本人に還元できるシステムを確
立させるべき。(中村委員)
 - ・ 協力隊事業のあり方については、隊員と同世代の若い世代の声を大事にする必要があ
る。同じ隊員の報告書を読んだとしても、同世代の人間にとっては非常に臨場感があ
り、年配者とは大きく異なった印象を受ける。(中村委員)
 - ・ 日本国内及び海外でのニーズを適切にマッチさせるためには、これまでの派遣期間や
職種等の枠を取り払って考える必要があるのではないか。(中村委員)
 - ・ 同世代の若者を感動させるシステムをつくる必要があるのでは。例えば、キリマン
ジャロを後ろ向きに登ったとしても、人々は感心はするが感動はしないだろう。感心
されることよりも、感動してもらうことが肝要。(平田委員)
 - ・ 協力隊事業は本当にボランティア事業なのか。(田中(雅)委員)
 - ・ 協力隊に税金を投入する以上、当然日本の外交政策に位置づけられるはずである。外
交政策や ODA、国別援助計画の中でどのように協力隊が位置づけられているかをもっ
と明確にすべき。(田中(雅)委員)
 - ・ 歴史が長いだけに、惰性的若しくは硬直化した部分があるのではないか。(藤谷委員)
 - ・ コソボやサラエボでは、日本の NGO は活躍していたが協力隊員はいなかった。官であ
るが故に受ける制約もあるだろうが、福利厚生面も含めて NGO と協力隊のギャップを
どうとらえればいいのか。(藤谷委員)
 - ・ 技術移転するのはいいが、果たしてそれが本当に必要とされている技術なのかを考え
る必要があるのでは。何代にもわたって隊員を派遣し続けているケースがあるが、い
つになったら技術移転は終了するのか。この見極めは重要ではないか。(藤谷委員)

1 - 2 第二回検討委員会

(1) 日時：2001年11月12日16:00～18:20

(2) 場所：JICA 本部 11AB 会議室

(3) 参加者(敬称略):

1) 検討委員

長有紀枝(欠席)、川勝平太(欠席)、鈴木正文(欠席)、脊戸明子(欠席)、田中章義、田中雅幸、土井香苗、中村安秀、野口健(欠席)、平田オリザ、藤谷健

2) オブザーバー

小淵優子、荒木光弥

(4) 議事概要:

1) 小野タスク主査から、第一回委員会の議事概要がレビューされた。各委員の発言からキーワードを導き出し、今後これらに関連づけ、また、ふくらませていくような議論を期待している旨述べられた。

2) 今回初参加となった土井委員から「私にとってのボランティア」についてのコメントがなされた。概要は以下のとおり。

- ・ 大学時代に1年間エリトリアで法律調査員を務めたが、そこでの経験を通じて非常に多くのことを学ぶことができた。それが人生のターニングポイントになったともいえる。エリトリアへはボランティアとして行ったが、そこには技術的に未熟であり報酬をもらうほどのことはしていないという気持ちがあった。
- ・ 協力隊事業では、技術移転に加えて、青年育成にもより重点を置くべきではないか。そして帰国隊員の進路においてその経験が生かせるような社会を築いていくべきではないか。
- ・ 欧米の NGO には知識や経験の豊富な団体が多いが、日本の NGO にはまだその域に達していないものが多い。NGO と協力隊をそれぞれ縦割りで考えずに、両方を含む「大きな器」を作ったうえで質的にも量的にも成長させていくべきである。

3) タスクから、「政府が行うボランティア事業」として、JICA ボランティア事業の歴史・理念・現状の説明が行われた。続いて、「市民が参加できる国際協力事業」の概観についての解説があり、JICA が、市民の途上国における国際協力活動への参加を直接的に支援するスキームの大部分を担っていることが示された。

4) 3)の説明を受け、その内容に関する意見交換を行った。そこでは協力隊の「派遣期間」、「年齢」、「技術」、「評価」及び「広報」といったテーマについて議論が行われた。

派遣期間

- ・活動期間は原則2年だが、もう少しフレキシブルにするべきだと思う。例えば、医療関係の協力でも、途上国の人々の保健衛生面の意識を変えようと思えば2年では足りないが、医療機器の使用法の指導だけなら短期間で十分やれる。(中村委員)

年齢

- ・協力隊は20歳から39歳までが対象となっている一方で、シニア海外ボランティアは40歳から69歳までが対象となっているが、このような年齢による分類にはどのような意味があるのか。(藤谷委員)
- ・協力隊事業発足当時は、協力隊の対象年齢は20歳から35歳であった。その後、上限年齢は39歳まで引き上げられたが、協力隊とシニア海外ボランティアの年齢による分類は、「若い」ことそのもの及びその可能性に価値を置き、青年の柔軟性に期待した、事業発足当時の理念が背景にあったといえる。(小野タスク主査)

技術

- ・協力隊と専門家とは何が異なるのか。(藤谷委員)
- ・専門家は技術を前面に押し出しており、まさに技術移転を目的としている。協力隊は青年育成という面も重視している。(枝川タスク)
- ・「技術」のコンセプトそのものが変化している。理科系的なハードの技術から文科系的なソフトの技術へと、「技術」に含まれるものの範囲が広がってきている。(荒木オブザーバー)
- ・協力隊の募集説明会で使用するビデオの中では、派遣前の隊員が農家等の現場で研修する様子が紹介されていた。そこでは技術補完研修を、「足りない技術を補う」ものとして位置づけていたが、技術補完研修とはあくまで「相手国の技術に合わないから」なされるものである。以前、医療分野で活動する隊員から「現地の医療機関に日本で行われているのと同様のシステムを導入しようと思うが、思うようにいかない」といった相談を受けたことがある。日本人の持つ技術がそのままでは通用しない場合も多く、また日本の技術が世界では例外ということもあり得るのだから、日本人のやりかたをそのまま押しつけるのではかえって迷惑になる。(中村委員)
- ・技術をtechnicではなくartとしてとらえるべきであり、その意味で協力隊は「Artist in Residence」である。(中村委員)
- ・技術を「スキル」としてではなく、「感性や感動の共有」としてとらえたらよいのではないか。先日、インドのあるNGOが支援する学校を訪問したが、そこでは3歳から20歳

ぐらいまでの、寮生活をおくる青少年を対象に文化紹介を行った。折り紙などのいわゆる日本の伝統的文化の紹介を行っていたのであるが、意外にも注目を集めたのは囲碁やブレイクダンスであった。特にブレイクダンスの演技については、その周りに子どもたちの輪ができ、アンコールを求められるほどであった。協力隊にもそのような活動ができればよいのではないか。(田中(章)委員)

- ・ 短期間のスタディツアーや夏休みを利用した学生の難民キャンプ体験など、学生から中高年に至るまで一人の人間の life stage に沿って参加メニューを用意していく必要がある。(中村委員)

評価

- ・ 協力隊の活動の評価は、相手国の政府機関レベルの人たちに聞いても分からない。現場の人々による評価を取り入れていかななくてはならない。(中村委員)
- ・ 協力隊の募集説明会で使用するビデオの中に、「協力隊は途上国のために限りなく貢献していきます」とのナレーションがあったが、相手国に対して貢献をしているかどうかといった評価は、現地の人々からなされるべきものであり、日本側から貢献しているということは言うべきではない。先日訪問したインドの NPO のある人は、「ボランティアとは give や take ではなく share するものである」と述べていたが、今後はそのような姿勢を示していく必要があると思う。(田中(章)委員)

広報

- ・ tax payer には理解しやすい身近な言葉で ODA を説明する必要がある。例えば協力隊等のボランティア事業において、負担する税金の額は「国民 1 人当たりたばこ 1 箱分」等。(田中(雅)委員)
- ・ JICA の広報課には、例えば協力隊とシニア海外ボランティアの違いについての質問が多く寄せられるが、かなり時間をかけてご説明しないとその違いについて分かっただけないことが多い。このように、我々の事業は、市民にとって分かりにくいものが多いが、これを認識することが大切だと思う。もっと分かりやすい、とっかかりやすいものを提示していく必要がある。このような問題意識から、広報課では現在市民を対象にボランティア活動に対する意識調査を行っている。この結果は、今後委員会に反映させていきたい。(和田タスク)

5) さらに「国際協力(O DA)の中での政府海外ボランティア事業の役割」及び「21 世紀の JICA ボランティア事業の持つ意義と可能性」というテーマに焦点をあてて議論がなされた。

NGO との関連

- ・現在の政府ボランティア事業の枠組みは NGO と重なる部分が多い。年齢や派遣期間等について、NGO が対応できない、あるいは対応しにくい分野を担当してはどうか。先日、難民キャンプで 65 歳以上の日本の婦人たちが炊き出しを行っているのを見て、彼女たちのパワーには圧倒させられたが、このような人々及び活動は国際的に見てもまだまれであり、日本発の事業として取り上げていってはどうか。(田中(章)委員)
- ・例えば NGO が支援する学校では、教師を必要としていることが多い。協力隊を政府機関ばかりに派遣するのではなく、現地の NGO にも積極的に派遣するべきだと思う。(中村委員)

政府海外ボランティア事業の役割

- ・協力隊は国際協力へのファーストステップという重要な機能を有している。私も学生のころ、「何かをしたい、役に立ちたい」という思いを抱き、まず思い浮かんだのが協力隊であった。(土井委員)
- ・国際協力事業の現場では、実際にそこの人々と交流していないのではないかと思われるような人も多い。そうしたなかで、協力隊は現地の人々と直接交流をする親善大使的な役割も担っており、これを前面に出すべきである。(土井委員)
- ・エリトリアでの法律調査員としての経験は、帰国後の弁護士業務に生かされており、自己実現に通じている。協力隊が 2 年間で学ぶことは非常に多く、彼らがこの経験を生かして、自己実現を図ったり、国内社会にプラスの影響を与えられるようにする仕組みが必要であろう。帰国後まで配慮した人材育成を行うのは、ODA だからこそできるものである。(土井委員)
- ・協力隊事業を、国際貢献というよりは異文化理解のプログラムとして位置づけ、将来日本に貢献する青年を育成することに重点を置いてはどうか。(田中(雅)委員)
- ・アフリカやバルカン半島への派遣がまだまだ少ない。治安や受入態勢の問題があるのは分かるが、そういった国だからこそ協力隊の派遣が必要とされているのではないのか。また、緊急派遣、復興支援、開発いずれの場面においても協力隊の派遣は有効だと思う。(藤谷委員)
- ・役に立つとか貢献といったことをあまり表面に出すと、「大きなお世話」や「押しつけ」になりかねない。そうならないよう、現地の人材の価値観を尊重し、彼らをいかに育成するかを考えるべきである。(田中(雅)委員)
- ・自分の担当する大学院の講座で、協力隊員が書いた報告書を基に学生たちと様々な議論を行ったが、彼らにとっては協力隊と同世代ゆえに心に残るものが非常に多かった

ようだ。このような議論を行う際には、こうした協力隊と同世代の学生の意見も反映させるべきである。(中村委員)

- ・私の父親が協力隊事業の立ち上げにかかわったのが28歳のときであり、まさに今、私もその年齢になった。1965年に協力隊が発足してから一世代分経過しているにもかかわらず、協力隊事業のシステムは全く変わっていない。今後、派遣期間及び年齢制限等、もっとフレキシブルにしていくべき点と、日本社会への還元及び受入国への貢献等、もっとシステムティックにしていくべき点がある。いろいろな層の多くの人にボランティアで海外へ行ってもらわなければならない。国民の皆さんにとって、ボランティアに行くことが「夢」ではなく、その「夢」を実現させてもらうようにすることが必要である。(小淵オブザーバー)

1 - 3 第三回検討委員会

(1) 日時：2001年12月18日15:00～17:30

(2) 場所：JICA本部11EFGH会議室(一般公開形式)

(3) 出席者(敬称略)：

1) 検討委員

長有紀枝、川勝平太、鈴木正文(欠席)、脊戸明子、田中章義、田中雅幸、土井香苗、中村安秀、野口健(欠席)、平田オリザ(欠席)、藤谷健

2) オブザーバー

外務省経済協力局技術協力課

(4) 議事概要：

1) ブータン調査報告(田中(章)委員、鈴木タスク)

2) 今回、初参加となった長検討委員から「私にとってのボランティア」についてのコメントがなされた。概要は以下のとおり。

「難民を助ける会」について

- ・米国に留学中、自分自身が人種差別を経験し、それをきっかけに、人種差別、民族問題に興味を持ちはじめた。初めは日本国内の難民支援に取り組んでいたが、ボスニア紛争における難民問題に取り組んで以来、世界の難民支援に向けての活動を行って

る。その過程で様々な挫折を経験し、日本の NGO の限界を感じる一方、中立的な立場からの支援や障害者への支援、日本の NGO だからこそできることについても、深く考えるようになった。地雷に関しては、除去、被害者の支援及び撤廃に向けての条約づくり等、課題は山積みである。

ボランティアとは

- ・ ボランティアとは、資金・経験・ノウハウ等、何が必要であるかを判断し、自らの責任に基づいて自発的に行動に移していくことであろう。
- ・ 日本赤十字社副社長の言葉を借りれば、ボランティアとは「人道」であり、NGO は「人情を人道にかえる」機関であるといえる。「人情」は、家族や友人に対して、人間ならだれでも持っている気持ちであるが、「人道」は自分の知らない人に対しても向けられるものである。例えば、アフガニスタンの難民の子どもたちを見て、もし我が子だったらという思いから、寄附を申し出てくれる人たちも多いが、これはまさに NGO を通すことで「人情」が「人道」に変わっているといえる。

今後の課題

- ・ 「難民を助ける会」が発足してから 23 年経つ。JICA ボランティアと NGO の違いはまさに官か民かであろうが、JICA ボランティアは、顔の見える支援として、派遣人数や派遣国数等の面ではダントツである。しかし、NGO しか活動していないような地域も存在する。そんななかで、NGO の活動でも日本の顔を見せていきたい。アフガニスタンが今日のような状況になった理由として、旧ソ連軍の撤退以降、国際社会がアフガニスタンを見捨てたことがあげられる。そこで、誰もが平和を望んでいることを示すためにも、日本という顔を見せ、もろい平和から確固とした平和へと変えていきたい。先日もアフガニスタンの現地 NGO と復興会議を行い、彼らのすばらしい力を実感したが、このような今後の復興の担い手となる現地 NGO を支援しつつ、日本の顔も見せていきたい。

3) タスクから、JICA ボランティア事業の新しい理念案が提示された。

4) 3)の説明を受け、委員とタスクによる質疑応答・議論がなされた。概要は以下のとおり。
概念図・理念の中で使用されている表現について

- ・ 「参加する市民の立場」からということで、「参加と還元」を主軸とした概念図が示されているが、実際に市民として、どこに自分を位置づければよいのか分かりにくい。(中

村委員)

- ・国際協力の現場に憲法の前文を導入しようという姿勢は、日本国民としての義務を果たすという面でも、納得できるものである。そこに、日本の市民と相手国の市民、それぞれの人間としての権利の擁護の重要性を踏まえ、目的として「人権」(human rights)を加えてほしい。(土井委員)
- ・理念では、「国際社会で名誉ある地位を占める」ことが述べられているが、地位にはとられないところから生まれるものも多いだろう。あえてそこにこだわる必要はないのではないか。(田中(章)委員)
- ・「世界平和」「国際社会で名誉ある地位を占める」といった表現は、あまりにも現実とのギャップがあるのではないか。ボランティアの参加者が、自分が何をしているのかを説明でき、若者が共感できるような表現の方がよいのではないか。(田中(雅)委員)
- ・新しいボランティア事業像として、「草の根レベルでの経験共有(share)」があげられているが、皆が一体となって共に働く・協力するという意味合いから、「コラボレーション」の方がよいと思う。(脊戸委員)
- ・JICA ボランティア事業が理想とする「世界平和」という言葉は、「戦争」の対極にあるものといった単一的なイメージとしてとらえられてしまうおそれがある。憲法にある「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有する」という文言は、ブータンの基本方針とされている「Gross National Happiness」のような平和であり、「世界平和」という言葉のイメージとは異なるのではないか。(川勝委員)
- ・「日本という枠を越えて、地球レベルの問題にチャレンジすることを事業の柱とする」としているが、確かに理想はそうでも、実際には、地域レベルの具体的問題に取り組み、そこでできることとできないことを見極めていくということが大切であり、あえて日の丸を消してしまわなくてもよいと思う。(川勝委員)

相手国のニーズに沿った活動とそのためのサポート

- ・クリエイティブ型ボランティアとして、あらかじめ決められているのではなく、現地に入って、そこで現地のニーズにあわせて活動を展開していく。このような、まさに「光っている」部分をどのように今後伸ばしていくのか。(中村委員)
- ・現地で活動して初めて分かるニーズというものがあり、そこで生まれるアイデアを生かした「マイクロプロジェクト」というスキームがあればいいのではないか。そこで、草の根無償資金協力及びNGO等との迅速かつ柔軟な連携が可能になれば理想的である。(土井委員)

- ・協力隊の良さとして、地域のニーズに沿った、クリエイティブな活動ができることがあげられるであろう。一方で、国別・地域別アプローチとして NGO や専門家との連携を考える際、実際にどのような姿が考えられるのか。(藤谷委員)
- ・国民一人ひとりの、参加したいという意志を尊重し、それをサポートしていくのなら、かなりきめ細かな対応が必要と考えられるが、派遣人数等も含め、何か具体的な対策があるのか。(藤谷委員)
- ・帰国時の面接で隊員から「現地の人たちに、自分がいることで、いらない努力をさせていたのではないか」「今後の持続性に乏しいという点で、前より悪い状況にしまったのではないか」といった悩みを聞く。そういった状況に対応するためにも、ボランティアが活躍できる舞台の整備という意味で、受入国との綿密な協議や国別・地域別アプローチの適応等、より効果的な事業計画を立案していきたい。実際にマラウイの Peace Corps では、各分野ごとに責任者を配置し、事前に先方との綿密な話し合いが行われている。このような例を参考に、現地の実情・ニーズを分析することで、それまでは別々の点として活動してきた専門家、シニア隊員及び企画調査員等と協力隊員との連携を図っていきたい。また、NGO との連携に関しては、開発福祉支援として、現地で NGO と協力隊が共同してエイズの予防対策を行うなどの例がある。(白井タスク)
- ・草の根レベルで活動し、その地域の課題に現地の人々とともに取り組んでいる隊員の報告書は、非常に価値のあるものであり、それを他の事業でも活用できるようにしていくことが重要である。(白井タスク)

自己実現

- ・ボランティア自身の人間的成長・自己実現について、あまり前面に押し出すと、現地の人にしてみれば、「自分の成長のために来てもらっても困る」という感じで、いわば迷惑ボランティアにならないか。(中村委員)
- ・「自己実現」のとらえ方については、確かに、それぞれが勝手な方向を向いているのなら、迷惑ボランティアといえるが、「世界の平和」「地球レベルの問題にチャレンジする」という共通の意志を持っているのなら、その意志を「実現」という意味で有効ではないか。そのなかで、与えられたテーマをこなすだけでなく、配属先にとけこんで、問題を共有し、自分ができることを見極めて活動を行っていくことに意味があるだろう。(北野タスク)
- ・もちろん、迷惑ボランティアとならないように、技術・経験を持って、またそれを高めるために不断の努力をしていかななくてはいけないであろう。しかし、それだけではなく、活動の経験を生かして、帰国後、日本国内のみではなく、海外で NGO 活動をす

るなど、海外とのリンクも考慮した社会への還元を図ることも、自己実現といえるのではないか。(土井委員)

社会還元

- ・最近実感することとして、「北」の国々の無関心があり、一般の人一人ひとりが支援活動に興味を持っていくことの大切さを感じている。「難民を助ける会」は、会員の多くが、戦争で実際に貧困と生命の危機を体験した、60～70代の人たちである。そこで、今後、支援活動を支えていくべき若手の人材の育成を考えたとき、帰国隊員による地域の小中学校での講演や、「総合学習」への参加等は非常に重要な位置づけとなるであろう。実際に現地で活動していた隊員の言葉は、テレビ等よりも重みのあるものであり、そうした帰国後の活動もJICAの事業として義務づけていくべきである。(長委員)
- ・理念として示された、「参加したボランティア及び国にはその経験を日本及び国際社会へ還元する意義と責任がある」というのは、まさしくそのとおりである。ブータンにおける唯一の新聞では、JICAのボランティア事業が非常に大きく取り上げられており、相手国にとっての、本事業に寄せる期待の大きさがうかがい知れる。(田中(章)委員)
- ・日本及び国際社会での還元を推進していくためにも、漠然としている状況を改めて整理し、NGOとの結びつき等の可能性を考えていくべきである。(脊戸委員)
- ・ボランティアは受入国の地域に根ざした活動を行い、その結果として何らかの成長をし、そして最終的に社会貢献をしていくものである。(田中(雅)委員)

評価・広報

- ・ボランティアの経験を社会に還元していくためにも、参加した人が一体何をしたのかについて、客観的に評価をすることが必要である。それを国内ではっきりと示せるように、評価に応じた何らかの資格を与えるようなシステムをつくっていくことが、ボランティアをサポートする側の役割ではないか。(川勝委員)
- ・世の中にボランティア精神を広く普及させるためにも、JICAボランティアとは一体何なのかをはっきりと理念の中に入たい込む必要があるであろう。(脊戸委員)
- ・先日行われた、21世紀のボランティアについて考えるシンポジウムでは、450人あまりの若者が出席したが、そのなかで、アフリカのマリの若者が「日本人は、ボランティアをやりたいが、どうしていいかわからないという若者がとても多いんですね。何かきっかけを与えることができればいいのではないかと語っていた。JICAボランティア事業としては、理念として高く理想を掲げつつ、シニア海外ボランティアや協力隊の役割等の具体的色分けを提示し、国民の理解を得ていく必要があるのではないかと語っていた。

(脊戸委員)

ODA との関連

- ・ ODA 大綱でも、高らかな理想がうたわれているが、現実問題としてどうなのかという点では疑問がある。JICA ボランティアの理念についても、理想をうたったとして、そこで ODA 事業や NGO との兼ね合いといった全体像を考えないと、独り歩きしてしまわないか。(藤谷委員)
- ・ ODA 大綱では、ボランティアという概念は位置づけられていない。ODA の枠に囚われないためにも、JICA 理念を再考し、逆に ODA のあり方に対する提言とできればいいと思う。(小野タスク主査)
- ・ ODA 事業は二国間における支援・協力事業であり、そこには、送り出す側と受け入れる側、そして調整する側の論理がある。そこではまさに草の根レベルで共に働く(コラボレーション)ことが重要であるが、同時に受入側の認識・ニーズを見極めることも大切である。(乳井オブザーバー)

客席から

- ・ 小学校で子どもに「ボランティア」といっても、ピンとこないというのが現状である。帰国隊員をもっと活用し、地域の学校で交流する機会をつくるなどしてもいいのではないか。
- ・ 日の丸から地球ボランティアへという理想は、実際問題として、実現可能であるのか。やはり、政府事業として、実施する段階での制約は大きいのではないか。
- ・ 理念は「平和」「地球規模」等を高らかにうたってもよいであろう。とっかかりやすい、やわらかい表現はキャッチフレーズとして利用してはどうか。

1 - 4 第四回検討委員会

(1) 日時 : 2002 年 1 月 29 日 16 : 00 ~ 18 : 20

(2) 場所 : JICA 本部 12A 会議室

(3) 参加者(敬称略):

1) 検討委員

長有紀枝(欠席)、川勝平太、鈴木正文(欠席)、脊戸明子、田中章義、田中雅幸、土井香苗(欠席)、中村安秀、野口健(欠席)、平田オリザ、藤谷健

2) オブザーバー

小淵優子

(4) 議事概要：

1) サモア調査報告(川勝委員)

2) ラオス、カンボディア調査報告(田中(雅)委員)

3) バングラデシュ調査報告(藤谷委員)

4) 小野タスク主査より、第三回委員会の議論の整理として、「JICA ボランティア事業の理念(案)」の加筆・修正部分について説明がなされた。理念(案)に関しては、今後の委員会での議論も踏まえて、最終的に確定させていくこととしたが、今回の委員会では以下のようなコメントが寄せられた。

- ・理念を考える際に、先日、小泉首相がASEAN 諸国を訪問した際に述べていた「Acting Together, Advancing Together」といった精神が大切であろう。(田中(雅)委員)
- ・「平和のうちに生存する権利」とあるが、生活権の保障から、幸福追求権に至るまで、どの部分まで盛り込むのかを明確にしてほしい。(平田委員)

5) 大久保タスクより「一般市民のボランティア参加意欲に応える事業となっているか」といった課題について説明がなされ、それについて質疑応答・議論が行われた。概要は以下のとおり。

「学びの場」としての提供の仕方について

- ・JICA ボランティアへの参加を「新しい形の留学」、「学びの場」としてとらえることは重要であると考えられるが、それをどのように盛り込んでいくのか。(中村委員)
- ・「学びの場」としての考え方は理念に反映させたい。(大久保タスク)

ボランティアを支援する一般市民層について

- ・市民への広報として、そのターゲットのなかに「自分はボランティアに参加しないが、ボランティアに参加する人を支援する層」を入れるべきではないか。そうしたボランティアに対するサポーターをいかに育てるかが大きな課題といえるだろう。(中村委員)
- ・ボランティアに参加する人に対する、家族や職場からのサポーター的支援は非常に大

切なことであり、それらサポーターを育てることには大きな意義がある。そうすれば、企業における人材育成プログラムの一つとして、企業人の参加も増えていくのではないか。(田中(雅)委員)

- ・実際にボランティアに参加するかどうかという点で、ターゲットを整理する必要があると考え、図を用意したが、確かに、ボランティア参加者をサポートする層というのも重要なターゲットであるので、その点を踏まえた図を検討したい。(和田タスク)

ボランティアの年齢による分類について

- ・シニア海外ボランティアと協力隊の分類に関しては、単に年功序列という形で考えるのではなく、例えば国連の職員のような、役職によって待遇を変えるとといった方向も検討してもいいのではないか。(中村委員)
- ・確かに協力隊とシニア海外ボランティアの待遇の差の妥当性というのは検討すべき点である。(北野タスク)
- ・「Acting Together, Advancing Together」に加えて、「Learning Each Other」といった精神が大切である。この点について、まず、活動において、年齢の高さゆえにプラスになることもある。例えば、アジア地域、また調査で訪れたサモアでも、年齢が上の者に対して敬意を表す一方、年下の者に指導を受けることを好ましく思わない場合もある。かたや協力隊は、派遣中の活動と報告書の作成等、大学での修士号に相当するような素晴らしいものを成果として出している人も多い。シニア海外ボランティアと協力隊の統合を考える前に、それぞれの生かし方を十分に検討する必要があるであろう。また、特に技術はなくてもボランティア意識はあるという「ボランティア志願」や、中年層を対象とした「ミドルボランティア」といった枠組みも提示してはどうか。(川勝委員)
- ・シニア海外ボランティアは、リストラ等の影響もあり、企業からチームとして派遣するなどの方向も検討している。ただし、要請とのマッチングが難しい点もある。(小野タスク主査)
- ・VSOでは、若者(17～25歳)を対象とした短期派遣(インターンシップ)プログラムもある。(藤谷委員)

派遣期間・募集方法の変更について

- ・一時帰国制度、派遣期間等について、もっと自由に、柔軟にしていくべきではないか。例えば、大学での1セメスターを使ったボランティア体験留学を行い、それを評価する社会システムをつくってはどうか。また、それをファーストステップとして、卒業

後、ボランティア活動に参加していくような、2段階、3段階のシステムづくりが必要ではないか。(平田委員)

- ・派遣期間に幅を持たせるとするのは非常にいい案であろう。例えば、特定企業と契約を結んで、社員の短期派遣を行うなどすれば、頭打ちになっている技術職種への参加も募れるであろう。そのように企業をどんどんまきこんでいくことで、世の中のシステムを変えていくことができるのではないか。(藤谷委員)
- ・年間2回の募集ではなく、登録制にすることは、人材のマッチングを計るという意味でも有効ではないか。(藤谷委員)

広報のあり方と新たなプログラムの提案

- ・市民アンケート調査の結果で、過去にボランティア活動を経験している者は20%、今後ボランティア活動をしたいと思っている者は53%という数字がでているが、これはとても興味深い。こうした意志を持つ者たちが世界中から集まり、話し合う場が持てればいいと思う。また、JICA ボランティア事業の広報については、テレビや新聞、ポスター等が主流になっているようだが、今はまだ4%にとどまっている「学校の授業、講義」の部分をいかに伸ばしていくかということも大切であろう。(田中(章)委員)
- ・文科系からの応募が急増しているようだが、これはJICA ボランティア事業に限らず、NGO等全般的にいえることであろう。それに応えるために、どのようなメニューを用意できるかということは、非常に大きく大切なテーマである。一方で考えなくてはいけないのは、相手国のニーズに応えるということだが、現在派遣中の64か国それぞれについて、「こんなことを、こんなスタイルでやっていってはどうか」という芸術・文化面での様々な提案をしてはどうか。例えば、NGOの人たちと話していると、それぞれの独自性を生かした、地球で初めてのことをやってやろうという、わくわくするような意見が聞かれる。いろんな作家が64か国それぞれについて本を書くのもいい。このように、「こんなおもしろいことをやっているんだ!」という伝説づくりが、何よりの広報となるのではないか。そうすることで、参加者が日本のことも好きになっていけるような、包括的国民事業として位置づけていってはどうか。(田中(章)委員)
- ・例えば柔道の田村亮子選手がどこかの国で柔道の教室をボランティアで行うなど、64か国すべてでいろんなジャンルの人がボランティアをやっていく。そうすれば、ボランティアとは何なのかが広く市民にも分かってくるのではないか。(中村委員)
- ・日本のNGOや現地のNGOとの連携、そして企業の人材活用は大きな課題であるが、JICAのボランティア事業には敷居が高いというイメージがある。例えば、何かやろうとしても書類審査、国としての審査に手間をとられてしまう。もっと速効性を持って、

規制が緩和されていけば、柔軟で多様な発想も生まれてくるのではないかと。そして市民を巻き込んだアイデアの募集を行うことで、ボランティア参加意欲のある人の取り込みや、さらなる新しい発見の提供を得られるのではないかと。(脊戸委員)

6) 白井タスクより「国際協力の中でボランティア事業を十分活用しているか」といった課題について説明がなされ、それについて質疑応答・議論が行われた。概要は以下のとおり。

他事業との連携について

- ・ 開発福祉支援事業や草の根無償資金協力との効果的連携についても検討するとあるが、具体的にどのようにしてその方法について話し合うのか。(藤谷委員)
- ・ 国別アプローチの強化のために、事業部制から地域部制へ組織改編を行い、そこにボランティア事業を位置づけていこうという試みがなされているということだが、そのように組織改編していく中で、JICA ボランティアが本来持っている「ボランティア意識」というものが、十分生かされているのか。(川勝委員)

相手国におけるニーズの発掘について

- ・ 相手のニーズに応えること、そして多様なプロジェクトの提案というのはとても大切である。しかしこれが押しつけになってしまってはだめで、それぞれの提案が地に足が付いたものになるように、ニーズ発掘のための調査のシステムが必要である。確かに形式としてはそのような調査がなされているようであるが、現状ではまだまだ不十分であるように感じる。(川勝委員)
- ・ プロジェクトの実施を考えるとときに、相手国のニーズを考慮することは重要であるが、あらゆる分野に及ぶ案件の発掘を少数のボランティア調整員が行っており、これは客観的にみて不可能である。「調整員のプロジェクト形成能力の向上」とはいっても、実際に、専門外の分野にまで手は回らないであろう。(中村委員)
- ・ 案件の発掘は調整員だけでは無理であろう。実際にフィールドワークに基づいたものでなくてはならない。(川勝委員)
- ・ 案件の発掘等については、プログラムオフィサーとしてシニア隊員を派遣したり、企画調査員との連携を図るなどの取り組みを行っている。(白井タスク)

JICA ボランティアの活動報告書の活用について

- ・ 報告書の活用という点について具体的にどういった方法を考えているのか。実際に今、休眠状態のすばらしい報告書はたくさんあるのではないかと。(中村委員)
- ・ JICA ボランティア事業の特色として、人材育成を考えるのなら、報告書を客観的に評

価し、それを公開していくことが必要ではないか。(藤谷委員)

- ・ 報告書の評価は非常に大切な作業である。山のようにある報告書の中から、エッセンスを抽出し、それを公開していくことが必要である。(中村委員)
- ・ 報告書については、例えば修士論文として扱い、JICAの機関誌に載せるなどして、社会的に通用するようにシステム化していくことが大切である。そしてよい報告書は認められ、それがあつる種のキャリア形成につながっていくような、いわばJICA Global Universityとよべるシステムの構築が必要であらう。(川勝委員)

1 - 5 第五回検討委員会

(1) 日時：2002年3月20日 16:00 ~ 18:30

(2) 場所：JICA 本部 12A 会議室

(3) 出席者(敬称略)：

1) 検討委員

長有紀枝(欠席)、川勝平太、鈴木正文(欠席)、脊戸明子、田中章義、田中雅幸、土井香苗、中村安秀(欠席)、野口健(欠席)、平田オリザ(欠席)、藤谷健

2) オブザーバー

小淵優子

(4) 議事概要：

1) 駒ヶ根青年海外協力隊訓練所視察報告(田中(章)委員)

2) 二本松青年海外協力隊訓練所視察報告(田中(雅)委員)

3) タンザニア調査報告(脊戸委員)

4) グアテマラ、コスタ・リカ調査報告(土井委員)

5) 山際タスクより「透明で開かれた事業になっているか」、鈴木タスクより「ボランティア人材の日本社会、国際社会への還元について」、小田タスクより「NGOとの関係はどうあるべきか」といった課題についてそれぞれ説明がなされ、その後、質疑応答・議論が行われた。

概要は以下のとおり。

研究会の報告書について

- ・提示された課題それぞれでかなり文体に差があり、また執筆者の価値観というものが、ずいぶん入っているように感じられる。報告書としてどのようにまとめるのか、また、タスクそれぞれの文責という点についてもはっきりさせた方がいいのではないかと。また、協力隊とシニア海外ボランティアは実際の活動や能力等にかかなり違いがあり、そうした点を考慮すると、それぞれの社会還元のあり方等も異なってくるのではないかと。(川勝委員)
- ・課題についてはそれぞれの担当タスクの文責として、現状分析と方向性の提示として別冊的な扱いとしたい。今後提言の骨子案を作成し、その部分で委員の方々の意見を反映させたいと考えている。(小野タスク主査)

帰国後のキャリアパス・資格の授与について

- ・国際協力を専門とするような大学院への優先的入学制度等はあるのか。(藤谷委員)
- ・帰国隊員の大学院進学については、生涯学習という考えからその数も増加しているといえる。また、OB・OGの優先的入学という面では、JICAから大学に対して働きかけを行っているということもあるが、大学側としても、他の学生の刺激になるという考えから積極的に隊員のOB・OGの受入れを行っているところもある。(山際タスク)
- ・約10年前、大学で開発教育のエキスパートを育てていくべきだという考えから各省がそれぞれのプログラム案を提示していたが、JICAとしてはそうした点について何か方針があるのか。(藤谷委員)
- ・現在行われている例として、ある大学院からはJICAボランティアの理数科のプロジェクトに計画的に学生が参加しており、その活動が大学の単位として認定されている。また、大学院生等が隊員の任地に赴き、隊員の活動をサポートする「バックアッププログラム」というものがあるが、そうした活動を単位として認めている大学もある。(山際タスク)

NGOとの連携について

- ・NGOとの連携方策について、何か具体的なイメージはあるのか。(藤谷委員)
- ・現地NGOとの連携としては、例えばタンザニアに見られるように、現地NGOのワークショップの支援を行ったり、技術指導のための専門家を派遣したりしている。(枝川タスク)
- ・日本のNGOとの連携についてはどうか。(藤谷委員)

- ・ これからの連携のあり方としては、例えば現在、協力隊が派遣前に行っている語学訓練を NGO に参加する人たちにも提供したり、現地の JICA 事務所から治安等の現地情報を得られるようにするなどといった形が考えられる。(小野タスク主査)
- ・ 様々な制約から直接 NGO に人員を派遣できない場合でも、国連ボランティアへの派遣を活用し、国連ボランティアを通じて間接的に NGO の活動支援を行うという形もある。また、隊員の OB・OG が NGO に参加したり、逆に NGO から JICA ボランティアや調整員に参加するといった人的交流は進んできている。(金子事務局長)
- ・ インドネシアでのオイスカの視察からも感じたが、NGO が今、強く望んでいるのは優秀な人材の確保であろう。政府対政府の関係においてはなかなか難しいのかもしれないが、もっと NGO への派遣を増やしてはどうか。(田中(雅)委員)
- ・ 国際協力を行うにあたり留意すべき点として、いかに地域の自立を促し、現地の人たちの手で行えるようにするかといったことがあるだろうが、日本政府からの援助の特徴として、お金を先に出してしまうばかりに地域の自立というものが崩れてしまうことが多々ある。一方 NGO は、お金よりもまず地域住民を育成する時間というものを優先させている。そうした意味で、JICA としては、NGO に学ぶべき点が多いのではないか。(田中(雅)委員)
- ・ 人道支援という点では、例えばオイスカもそうであるが、NGO の方が JICA よりもはるかに進んでいるといえる。NGO は現地の状況に応じた適切なプログラムを組織する能力を持っている。そこで、JICA としてはそうしたプログラム形成を NGO に委託し、そこに人材を派遣するという有機的連携を図っていく必要があるのではないか。(土井委員)
- ・ NGO からプロジェクトの企画を提案してもらい、JICA が事業実施を委託する「開発パートナー事業」が既に数年前導入されているが、使いにくいという NGO 側の一部意見もあると認識している。2002 年度より新たに設置される「国民参加協力推進に関する事業」のなかで、よりよい NGO とのパートナーシップの携帯を提示していく予定である。(小田タスク)
- ・ NGO との連携事業を計画する際には、まず NGO から意見をもらう、あるいは JICA の中に NGO 出身の人材を配置するなどの対策が必要ではないか。(土井委員)

広報・市民への発信方法について

- ・ JICA ボランティアを一般市民から広く募集しているということについては、かなり認知されてきているように思える。そこで、次のステップとして、ボランティアの活動から自然発生的に生まれてきた様々なムーブメントを、ボランティアそれぞれの顔の

見えるエピソードとして伝達していけばいいのではないか。例えば「小さなハートプロジェクト」では、隊員が本来の業務以外の活動として、現地の人たちの生活向上のために学校の教材やスポーツ用具等を申請し、実際の運用を現地の人とともにやっている。このような具体的なエピソードを丁寧に紹介していくことで、より人々の記憶に残る、希望の広がっていくような「この星の希望生産工房」とでも呼べる事業となっていけるのではないか。(田中(章)委員)

1 - 6 第六回検討委員会

(1) 日時：2002年5月14日 10:00～12:15

(2) 場所：JICA 本部 11AB 会議室

(3) 出席者(敬称略)：

1) 検討委員

長有紀枝、川勝平太(欠席)、鈴木正文(欠席)、脊戸明子、田中章義、田中雅幸、土井香苗、中村安秀、野口健(欠席)、平田オリザ、藤谷健

(4) 議事概要：

1) インドネシア・ザンビア・チュニジア視察報告(中村委員)

2) モロッコ調査報告(平田委員)

3) 小野タスク主査より「JICA ボランティア事業の理念」及び「提言骨子案」について説明がなされ、その後、質疑応答・議論が行われた。概要は以下のとおり。

人道支援分野での NGO との連携について

- ・ 提言の柱として、人道支援も事業の重点分野とすることがあげられているが、具体的に何をどの程度行うつもりなのか。人道支援はまさに NGO が得意とする分野であり、JICA が人道支援分野も視野に入れるのであれば、NGO との連携・棲み分けについて、考慮する必要があるのではないか。例えば、現在、「難民を助ける会」は、ラオスでの障害者支援分野において、開発パートナー事業(注：国際協力に携わる我が国の NGO・地方自治体等と JICA が、互いの経験とノウハウを生かしながら開発途上国の開発に寄与することをめざした事業。NGO などの団体は、プロジェクトの企画を JICA に提案し、採択された場合は、JICA との委託契約に基づき、プロジェクトの実施を担当する)

として JICA と連携しているが、その利点として、資金について心配せず現地での活動に専念できることや、障害者支援についてアドボカシーを行ううえで力強いといったことがあげられる。一方で、人道支援分野で活動する NGO は、まさにその活動を最優先事項としているのに対し、政府は、必ずしも人道支援だけを目的としているわけではないといった違いがみられる。また、NGO は常時十分な人員を抱えているわけではない。そこで考えられる連携方法として、緊急時に、当該地域での経験や語学能力のある JICA ボランティアあるいは OB・OG を、NGO に派遣するといった形があり得るのではないか。(長委員)

- ・具体的な連携の方策については、現在タスクの間で検討中であるが、JICA ボランティアが直に現場に乗り込んでいくというよりは、ノウハウの蓄積のある NGO との連携を図ろうという方向性である。その際、人道支援に JICA が乗り出していくことの意義等も含め、具体的に検討していく必要がある。(小田タスク)
- ・緊急援助に加えて、その後の復興支援も視野に入れ、NGO との人的交流だけでなく、情報面での交流も積極的に行っていきたい。(小野タスク主査)
- ・肝心なのは官が行うのか、民が行うのかといったことではなく、困っている人のために行うということである。(平田委員)
- ・人道支援分野では、NGO には知識や経験の蓄積がある。その分野で活動を行うなら、何が重要で具体的にどのような方針があるのかといったことを、NGO と話しあうべきである。NGO の長所としては、緊急事態の際に迅速に動けるといえるところがあるだろうが、JICA と連携を図ることで、その後の復興支援まで、息の長い援助ができればいいのではないか。(土井委員)
- ・JICA としてというよりは、JICA ボランティアとして NGO との関係がどうあるべきかということではないか。人道支援分野に限らず、NGO の現場を見て感じるのは、人材不足である。そうした NGO のパワーアップを図るという意味で、JICA ボランティアを NGO の活動現場へ 1、2 年派遣してはどうか。(田中(雅)委員)
- ・ODA と NGO を含めた All Japan として、途上国のニーズに対応することが重要である。そこで、それぞれの長所を生かした連携ができればよいと考えるが、具体的には、人材交流も含め、派遣前訓練の NGO への開放なども視野に入れている。今後、支援方法について具体化していくには、NGO との十分な協議が必要であろう。(作道タスク)

相手国のニーズに応えることについて

- ・相手国のニーズに応えることが提言の中に含まれているが、具体的にどのようにしてニーズを的確に把握したうえでの対応を行い、その結果を評価し、さらにフィード

バックしていくのか。何が求められていて、何ができるのかを、相手国の立場から明らかにしていく必要があるのではないか。また、本提言案は現行のODAの理念を超えているところもあり、JICA ボランティア事業とODAとの整合性をどのように考えるのか。さらに、有償資金協力事業・無償資金協力事業・専門家派遣事業等、他のスキームとの連携についてはどのように考えているのか。(藤谷委員)

- ・評価については、相手国からの評価、JICAによる評価、JICA ボランティアによる自己評価、第三者からの評価という多元的な評価を取り入れることで、フィードバックが可能となっていくのではないかと考えている。また、ODAとの整合性については、JICA ボランティアがまずその先駆けとしてODAの方向性を示していければいいと考える。(小野タスク主査)

情報発信について

- ・JICA ボランティアが、災害や紛争が起こった際に、そのフロンティアにいるものとして、現場の状況をいち早く的確に発信することはできないのか。(藤谷委員)
- ・まず、発信者としての役割を果たせるようなフロンティアにボランティアがいないという問題がある。人道支援分野を取り入れることで、そうした奥地前進主義も復活させたい。(小野タスク主査)
- ・危機的状況の中で情報発信を行うにあたり、事実誤認という危険性について十分配慮する必要がある。(和田タスク)
- ・緊急事態に限らず、派遣国ごとの独自のホームページを作成し、現場からの様々な情報を発信していければいいのではないか。「サーモンキャンペーン」(注：次世代を担う青少年たちに、開発途上国の実状を知り、国際協力の必要性を理解してもらうことを目的とし、途上国の現場で国際協力に関わったJICA職員・専門家・ボランティアOB・OG等を講師として学校(小中学校・高校・大学)等へ派遣するJICAの制度)のように、帰国後に経験を伝達していくだけでなく、活動中にも常時情報の発信を行うことで、国際協力が日本の子どもたちにとってもより身近なものになるのではないか。(長委員)
- ・情報発信においては、どうしても個人的な狭い視点になってしまったり、間違った情報が流れてしまうといった危険性が伴う。現在活動中のボランティアの中には、既に個人で現地からの情報発信を行っている人もいる。そうしたボランティアによる現地からの情報発信について、JICAがマニュアルを作成し、システムとして導入することは難しいし、逆にボランティアの自由な活動の足かせとなってしまいかねない。あくまでボランティアそれぞれの自己責任の範疇で行っていければいいのではないか。(平田

委員)

参加メニューの多様化について

- ・参加者のチョイスが自由であることが必要ではないか。具体的には、まず、JICA ボランティアに応募する段階で、文化交流的なものを含む様々なメニューがあること、そして活動内容としても、技術支援型から役務提供型もあること、さらに帰国後においても、NGO への参加や大学への進学等があることなどである。そして、そうした選択肢があるなかで、参加者それぞれの自己責任の下、選択を行えるということが大切である。その際、JICA として何を行うのかということと、参加者それぞれが何ができるのかということは別々に考えるべきである。(中村委員)
- ・ボランティアの本質について考える際に問題となるのは、「助けるとはどういうことなのか」「自分のためなのか、相手のためなのか」ということである。もちろんそれは、絶対的なものではなく、有機的・相対的なものである。しかし、国内の協力隊訓練所の視察や、モロッコでのボランティア活動現場視察を通じて感じたのは、「自分は何のために活動するのか」ということに悩む隊員が非常に多いということである。そこで、JICA ボランティアのミッションを、相手国の発展に寄与することに主眼を置いた技術支援的なものと、文化交流的なものとに分けて考える必要があるのではないか。文化交流を中心としたボランティアの派遣においては、文化庁や国際交流基金との整合性を考慮する必要があるが、文化庁及び国際交流基金では著名な日本人芸術家の派遣及び途上国からの招へいの制度はあるが、途上国における一般市民レベルでの芸術家の交流という事業はなく、協力隊が将来的な国際交流の礎となるような人材を育てるという意味でも、非常に意義のあることではないか。(平田委員)

社会還元について

- ・現在、社会の中で OB・OG の活動が顕在化しているとは思えない。ボランティアとしての経験にとどまらず、NGO への参加等、より継続的な国際協力活動が行えることが望ましい。そうしたエネルギーを養うためにも、ボランティアの活動において、より自由な発想や自主性を尊重していくことが重要である。(土井委員)

提言全般について

- ・誰にとっても分かりやすい言葉で表現することは、非常に大切である。「明確化」とか「強化」のような、事業を行う側からの選手宣誓のようなものではなく、もっとリアルな「社会への企画・提案書」として出せればいいのか。そのなかで、具体的ア

クションプランが分かるような、現地での交流のサンプルケース等が添えられていけば、より血肉のある言葉となるのではないか。(田中(章)委員)

- ・今までと何が変わったのか、変わろうとする意志を表現してほしい。(脊戸委員)

理念について

- ・理念の最初の部分で、JICA ボランティア事業として何をめざすのかということと、参加者は何をするのかということがまとめて書かれている。これらは二つに分けた方が、参加者自身が自分は何をするのかということを理解しやすいと思う。(田中(雅)委員)
- ・理念の中に「国」という表現と「JICA」という言葉が混在しているが、ここでの「国」とは何を指しているのか。「国」と「JICA ボランティア事業」は同義ではないのか。(田中(雅)委員)
- ・ボランティアに参加する人が、コラボレーション(協働)を目的としていることをはっきりと自覚できることが大切である。そしてその協働の中身として、技術支援的なものや、文化交流的なものなど、様々な活動があるということを明示する必要があるのではないか。(中村委員)
- ・理念をひと言で表せるようなスローガンを出してほしい。(田中(雅)委員)
- ・相手国の子どもたちにもボランティアが何をしにきたのかを説明できるような、伝えやすい言葉で表現すべきだろう。(田中(章)委員)

1 - 7 第七回検討委員会

(1) 日時：2002年6月18日 10:00 ~ 12:00

(2) 場所：JICA 本部 11AB 会議室

(3) 出席者(敬称略):

1) 検討委員

長有紀枝、川勝平太、鈴木正文(欠席)、脊戸明子、田中章義、田中雅幸、土井香苗、中村安秀、野口健(欠席)、平田オリザ(欠席)、藤谷健(欠席)

2) オブザーバー

小淵優子、外務省経済協力局技術協力課

(4) 議事概要：

- 1) 小野タスク主査より、提言とアクションプランについて説明がなされ、それについての質疑応答、議論がなされた。概要は以下のとおり。

社会還元について

- ・海外で JICA ボランティアとして活動している間は、その活動に専念し、現地にうまくとけ込めていたような人でも、帰国後、日本社会に適応できず悩む人が多い。社会還元について考える際に、そうした不適応がなぜ起こるのかといった根本的な問題意識からスタートし、弱い人の立場から日本社会への適応、社会還元について考える必要があるのではないか。(中村委員)
- ・帰国後の進路として、国際協力の専門家への道といったエリート志向ばかりでなく、地元の小さな企業で働くなど、地域に貢献していく人をどのように支援するかを考えるべきではないか。また、活動中に生じた様々な問題意識から、帰国後、大学で勉強しようという人は多いが、何をどうすればいいのか分からず、戸惑っている人をよく見かける。大学の中にボランティア学科を設置し、そこから JICA ボランティアを派遣するなど、具体的な策を提示することが必要であろう。(中村委員)
- ・帰国隊員の進路問題は協力隊事業の最大の課題であり、JICA としても帰国隊員支援室を設置するなど、これまで鋭意努力を重ねてきたところである。最近の帰国隊員の進路としては、就職、復職(現職参加を含む)、アルバイト・非常勤のほか、進学する人も多くなってきている。また、現在、全国各地に 17 人の進路相談カウンセラーを配置し、帰国隊員の就職、進学等の情報を提供するとともに、主要都市で進路開拓支援セミナーを行っている。これまで隊員経験が日本社会復帰にあたってマイナス要因にならないような諸策を講じてきたが、本調査研究の提言作成にあたっては、帰国隊員のポジティブな面をいかに強化していくかを重点に検討したことをご理解いただきたい。(事務局小嶋)
- ・帰国隊員のアンケート結果を見ると、多くの人々が、協力隊としての活動は学習するものが非常に多かったと答えている。しかし、そうした隊員の成長は、日本社会ではまだまだ認められていない。既に多くの隊員が学士号を持っていることを考えれば、現地の人たちと協働し、様々な困難を乗り越えていく隊員の活動は、いわばフィールドワークであり、修士号に値するものである。そこで、ビジネスの世界で広く認知されている MBA(Master of Business Administration)のように、地域の環境をよく知り、公益性を追求するという意味で、MEA(Master of Environment Administration)を与えるということが考えられる。(川勝委員)
- ・今、帰国隊員は何かと特別視されているように感じる。そうではなく、地域の一市民

であるという認識が大切ではないか。社会還元のための JICA からの支援については、NGO の立ち上げ等まですべてサポートするのではなく、自ら道を切り開こうとする意志を持つ人を支援するという立場をとるべきではないか。(脊戸委員)

- ・社会還元についての提言、アクションプランについては、もちろん帰国ボランティアの自主性が前提となっている。ただ、自ら社会に貢献していこうという意識づけは重要であり、今後、帰国後の研修等にも取り入れていく必要があるだろう。(鈴木タスク)
- ・帰国ボランティアの教育の場への還元についてであるが、JICA ボランティアの PR だけではなく、もっと広い意味で、国際協力やボランティアそのものに関して子どもたちに理解してもらうようにしていくべきではないか。さらに、開発途上国へのスタディツアー等も取り入れ、世界各地の現状について知ってもらうといった活動を推進すべきで。(土井委員)
- ・帰国後、地域の医療や教育等に携わり、地域社会から間接的に国際協力を行うことも大切だが、派遣されていた国で、今度は NGO として活動するなど、ボランティアの経験を生かして継続的な国際協力を行うことも重要である。現状では、せっかくの貴重な人材を十分に活用することができていないように思える。また、NGO へのインターン制度の確立や、JICA 内に NGO との連携を担当する部署を設置することについて、具体的に検討してほしい。(土井委員)

参加メニューの多様化、弾力化について

- ・参加メニューの多様化を図るのなら、職種についても、人権、人道に対応するようなものを加える必要があるだろう。具体的には、ジェンダー、子ども、難民、障害者、少数民族等である。これらの分野は、今、途上国におけるニーズも非常に高いといえる。(土井委員)
- ・現在の協力隊とシニア海外ボランティアを再編するということであるが、その際、「協力隊」という世の中に浸透したブランド名をどうするのか。また、シニア海外ボランティアは、いわば準専門家と呼べるような技術を持つ人が多いが、その位置づけをどうするのか。(田中(雅)委員)
- ・再編後の名称については、「協力隊」の名称を捨ててしまうというわけではない。ただ、「青年」という言葉については、協力隊発足当時の青年育成という考えに起因する部分も多く、それをどう扱うのが問題となるだろう。また、シニア海外ボランティアをどのように位置づけるのかは、まだ議論が固まっていない状態であり、今後、検討していく必要がある。(小野タスク主査)

広報、発信の方法について

- ・例えば、写真家や作家といったクリエイターが、世界各国の写真集や物語を作り、その収益をボランティアの活動に役立てるといったプロジェクトを「地球で初めての伝説」としてJICAが企画してもいいのではないか。また、ビデオジャーナリストをJICAボランティアの活動現場に派遣し、そこから生まれる物語や感動を集めて世界中で上映したり、学校での総合学習に利用するなど、個々のアクションプランだけではなく、全体を見据えたソフトづくりというアクションも考えられるのではないか。(田中(章)委員)

2) 続いて、本研究会の報告書案全般についての議論が行われた。概要は以下のとおり。

政府がボランティア事業を行う意義について

- ・本研究会で検討すべき柱としては、大きく「事業の透明性の確保」「NGOとの関係の明確化」「社会還元」の三つがあげられるであろう。そこで明らかにしなくてはならないのは、JICAがボランティア事業を行う意義は何なのかということである。JICAは、国民、NGOの支援を行うサービス事業であり、ゆくゆくはその役割をNGOに譲っていくのか。あるいは、風格ある国家事業として今後も存続していくべきものなのか。そこで、JICAが今後も存続していく意義として考えられるのは、まず、世界各国のニーズを発掘し、それを国民に周知させて国民各層のボランティア参加意欲に応えつつ、相手国のニーズに応じた人を送り出す役割を担っているということである。さらに、参加したボランティアが活動を通じて育成され、それによって平和という目的が確保され、社会が幸せになっていくということである。(川勝委員)
- ・JICAがボランティア事業を行う意義について考える前に、逆にNGOにしかできないことは何であるかを考えてみると、紛争地域における緊急援助について、国益とは無関係に、人道を第一に考えて活動できることがあげられる。そうした分野でのJICAとの連携は、具体的に実現できるのかという点で非常にあいまいなものである。一方、政府にしかできないことは、各分野ごとに特化していくNGOに対して、文化・芸術分野も含めたあらゆる分野での活動ができることではないか。(長委員)
- ・ボランティア事業を国が行う意義を明確化することはとても重要である。確かに、難民や孤児の問題等、国家間の政策がからむような分野での活動をJICAが行うのは、なかなか難しい。しかし、長期的に人的財産を育てていけるというのは、国だからこそできることだといえるのではないか。そうした育成は、単に青年だけでなく、子どもから高齢者まで、それぞれにあてはまるものではないか。(田中(章)委員)
- ・今、ボランティアと国の政策といった話題は、最も緊張感を持って語られるべきもの

である。政府が直接ボランティア事業を行うことと NGO を支援することを、どのようにとらえていくのかといった意識が明確に報告書の中で示される必要があるだろう。現時点の報告書案では、あえて JICA がやらなくてもいいのではないかという印象を受ける。NGO との関係についても、単に「連携します」ではなく、具体的な計画を提示していかななくてはならない段階にきているのではないか。(中村委員)

- ・ JICA と NGO の連携を考えるのであれば、両者にとってプラスとなるものでなくてはならない。そうした視点から、政策面でのアクションプランの実現が可能かどうかを検討する必要があるだろう。NGO の立場からいえば、派遣前の語学訓練を利用できたり、専門的技術を持つ人材を派遣してもらえることは非常にプラスになることである。(長委員)

JICA ボランティア事業の理念について

- ・ 理念をひと言で表せるスローガンを是非つくってほしい。小泉首相が言っていた「Acting Together, Advancing Together」といった、一般の人に伝わりやすいものがないのではないか。(田中(雅)委員)
- ・ 理念は、参加しようとする人がプライドを持てるようなものとなっているかどうか肝心である。現在の理念案に使われている「理想の社会の実現」というのは、何か実現不可能なもののように聞こえて実感が湧かない。(田中(雅)委員)
- ・ 例えば、2000年にシドニーで開催されたボランティア国際会議では、「国際ボランティアとは、彼らを受け入れる地域の人々と生活と労働を共にしながら、相互に学びあう中で技術を共有しつつ、それぞれの地域の開発課題にチャレンジする人のことである」としている。「理想の実現」というよりは、こうした参加者のマインドが伝わってくるようなものが大切ではないか。その際に、子どもからお年寄りまですべての世代の人たち、さらには次世代の人々をも視野に入れる必要があるだろう。(田中(章)委員)

報告書の書き方について

- ・ 報告書の書き方として、第三者的な、あいまいな表現はさけるべきである。執筆者それぞれが JICA 総裁のつもりで、責任感を持って力強く書くべきである。また、各章で述べている内容に矛盾がないようにし、言葉の使い方についても精査していくべきである。(川勝委員)

1 - 8 第八回検討委員会

(1) 日時：2002年8月2日 18:30 ~ 21:00

(2) 場所：JICA 本部 11ABCD 会議室(一般公開形式)

(3) 出席者(敬称略):

1) 検討委員

長有紀枝、川勝平太、鈴木正文(欠席)、脊戸明子、田中章義、田中雅幸、土井香苗、中村安秀(欠席)、野口健(欠席)、平田オリザ(欠席)、藤谷健

2) オブザーバー

小淵優子、荒木光弥、外務省経済協力局技術協力課

(4) 議事概要：

1) 小野タスク主査から、本研究会の経緯、また、JICA ボランティア事業の理念及び提言を中心に報告書の概要についての説明がなされた。

2) 各検討委員から、本研究会の提言として特に強調したい点、JICA ボランティア事業に対する期待等が述べられた。概要は以下のとおり。

脊戸明子委員

- ・ 本研究会のケーススタディとして、20年ぶりに、かつて自らも隊員として活動したタンザニアを再訪した。都市の発展の様子は目を見張るものであったが、一方で貧富の差の拡大、人口の問題等、新たな課題も出てきていた。同時に、日本の状況も大きく変わったといえる。かつてはボランティアという言葉さえほとんど認知されていなかったが、阪神・淡路大震災を経て、NGOの活動も活発化し、ボランティア活動が定着しつつある。そんななか、ボランティアをしたいと考える若者は増加している。しかし、きっかけがない、技術がないという理由で一步を踏み出せないでいるという状況である。そうした若者たちの自発性を社会の力としていくために、JICA ボランティア事業の担う役割は大きいといえる。
- ・ 協力隊の活動は、異文化において現地の人々とともに活動することを通じた「相互共育(学習)」の場であるという側面が大きい。価値観の多元化、新たな自己の発見等、ボランティアを通して得られるものは多いが、これまでの派遣総数が2万2,000人しかないというのは残念なことである。
- ・ 活動分野や活動内容について、従来の枠にとらわれず、役務提供型、文化芸術面での交流型の拡充等を図ってほしい。また、参加期間にも多様性を持たせるなどして、より参加しやすい環境を整備することで、参加者の数を増やしていく必要がある。

- ・ 帰国した隊員からは「教えることよりも学ぶことが多かった」という意見がよく聞かれる。JICA ボランティアへの参加は非常に貴重な人生経験といえる。その経験・知識を社会還元していくという意識づけをしっかりと行う必要がある。学校での開発教育現場への参加等をシステム化し、貴重な人材を生かして行ってほしい。
- ・ JICA ボランティア事業は顔の見える人的貢献として、世界の安全保障、平和にも貢献するものである。様々な国で、その国の人々と生活を共にし、平和について真剣に考える機会としてほしい。
- ・ 本研究会として今後大切なことは、これまでの事業の枠を break through し、各提言を具現化していくことである。自分自身も、いろいろな場で JICA ボランティア事業の有意義性について広く訴えていきたいと思う。

田中雅幸委員

- ・ グローバリゼーションの進展とともに世の中の情勢が急激に変化する中、世界の人々が「お互い同じ地球に住む人間なんだ」という意識をどれだけ持てるかが今一番大切なことなのではないか。一国のレベルだけでは解決が不可能な、環境や貧困の問題が出てきているが、JICA ボランティアは、世界の平和を目標に掲げて現地の人とともに活動している。そして実質的に事業としては、日本及び国際社会で活躍できるような人材を育成しているといえる。
- ・ 民間人・企業人として本研究会に参加し、常に JICA ボランティア事業に望んでいたことは「普通の人(市民)が理解でき、普通の人(市民)が共感できるボランティア事業」であってほしいということだった。協力隊の訓練所を視察したが、施設にしても、訓練の内容にしても、与えすぎではないかという印象を受けたことも事実である。
- ・ 地域の人々と生活を共にし、共に伸びていこうといった "live together, advance together" というような JICA ボランティア事業のスローガンをつくり、国民一人ひとりにその理念が浸透していくよう取り組んでほしい。

長有紀枝委員

- ・ 本研究会を開催するに至った一つの要因として NGO の台頭があげられるであろう。そうしたなか、NGO に所属する者として研究会に参加し、JICA は何を行うべきかといった視点ではなく、逆に NGO はどうあるべきかということを考える機会となった。これまでの議論の中で、NGO が成長すれば、JICA ボランティア事業は不要になるのかということが議題となったことがある。私は決してそうは思わない。官と民との違いを考えてみると、まずは資金面の差があげられるであろうが、決してそれだけではない。む

しる「国益」という視点があるかどうかが大きな違いであろう。また、NGOは参加者も活動内容も細かく選択しているいわば専門店であるのに対し、JICA ボランティア事業は参加者及び活動内容に幅があるということで百貨店のような存在であるといえる。さらに、人材育成の面ではJICA ほどのものはNGOには存在しない。それぞれがそれぞれの立場で活動していく意義は大きい。何よりもまず相手国のことを考え、顔の見える援助を行っていくことで、「日本を世界の孤児にしない」ように、今後も活動していきたいと思う。

田中章義委員

- ・協力隊 OB・OG へのアンケート調査を見ると、協力隊への理解促進のための広報が必要であると答えた人が 89.5%にも及んでいる。JICA ボランティア募集の広報はよく目にするが、ボランティアの活動内容についてはほとんど知られていないのである。今回、ブータンで JICA ボランティアの活動現場を視察し、ボランティア一人ひとりの活動、現地の人々や自然との触れ合いの中に様々なドラマがあることを知った。そのように、今、世界各国で起こっている暖かい感動の物語をどう伝えていくかが課題の一つといえるのではないか。それは単に商品を宣伝するようなプロモーションではだめである。人と人との触れ合いの中で生まれた貴重な財産を伝えていく方策を講じる必要がある。そうした「市民に届く広報活動」も社会還元といえるのではないか。
- ・本研究会の報告書は、単なる報告にとどまらず、具体的アクションプランを提示しており、大変意義のあるものだと思う。今後、これらを一つひとつ実行していくことが重要となるだろう。

藤谷健委員

- ・ワールドカップのときに話題となったキャンプ地の一つ、中津江村を取材したことがあったが、村民は皆ホスピタリティーを非常にお持ちであった。しかし、それだけでなく、同時に、スポーツセンターの職員を東京の一流ホテルに派遣して研修させるなど、技術的な裏打ちをしっかりとさせたことも事実である。協力隊についても、単に途上国のために何かしたいという気持ちだけでなく、何か伝えられるものを持っていることが重要であろう。
- ・帰国後の社会還元については二つの方向性があるといえる。一つは、JICA ボランティアとしての経験を、地域社会や、学校、企業、家庭等で伝えていき、裾野を広げていくべきである。もう一つは、日本の援助については、特に現場で人材不足を痛感することから、積極的に JICA ボランティア OB・OG を活用したり、育成していく必要がある

る。

- ・ 広報のあり方として、現在でも、地方紙等では JICA ボランティア OB・OG が連載しているのをよく見かけるが、このように必ずしも大きくないメディアも有効に活用していくべきである。また、実際に今国際協力の現場にいる現役ボランティアたちの声もどんどん発信していくべきである。

土井香苗委員

- ・ 本研究会が打ち出した「21世紀の JICA ボランティア事業の理念」では、「平和のうちに生存する権利」について言及している。この権利は日本国憲法の前文にうたわれているが、まだまだ実現されているとはいえない。全世界の人々が平和を共有できる社会を築いていくことを JICA ボランティア事業の目的として打ち出したことは意義深い。また、そうした広義の平和が提唱される一方で、戦争が起こらないようにするという意味での狭義の平和も意義のあるものだ。日本人として一人ひとりが顔の見える協力を行い、それが全世界で網の目のように広がっていけば、決して戦争は始まらないのではないか。そうした活動を通じて、「みんな同じ人間である」という意識が根づいていくといえるだろう。
- ・ 本研究会からの提言として、社会還元は大きな位置を占めるであろうが、社会還元は、理念に立ったものであってほしい。帰国後、活躍の場がないというボランティアが多いのは非常に残念なことだ。日本の中にも難民等、助けを必要としている人はたくさんいる。平等で幸せな社会を築くために、社会的弱者のためのシステムをつくり、そのシステムの中で OB・OG の活用を図る必要がある。そのためにも、国際協力の重要性、JICA ボランティア事業の理念について広く周知させていくことは非常に大切であろう。そして「我々の富は我々のものだ」として難民の受入れを拒否してきた日本社会のあり方そのものについても問い直す必要があるだろう。
- ・ ケーススタディとして、グアテマラとコスタ・リカを視察したが、「自分は果たして必要とされているのか」という悩みを持つ隊員が非常に多かった。案件発掘の際には、配属先がいかに具体的な目標を持ち、長期的視点に立っているかを見極める必要があるのではないか。また、専門家やシニア海外ボランティアとも連携し、プログラムのなかでの位置づけを明確にし、ボランティアが活動の成果をある程度実感できるようにしていくことも大切ではないか。

川勝平太委員

- ・ 本研究会の意義として、「なぜ今 JICA ボランティア事業の理念を明確にする必要があ

るのか」「なぜ今改めて JICA ボランティア事業について考え直す必要があるのか」を明らかにしたということがあげられるであろう。

- ・ 歴史的背景を見ると、協力隊誕生の礎となった「日本青年奉仕隊」発足の目的は、敗戦後の日本の若者に自信を取り戻してもらうこと、あるいは就職口を与えることであった。つまり、明確な理念に立脚していたとはいえないのである。しかし、近年、難民をはじめ世界各地での貧困や飢餓の状況等の情報が入ってくるに従い、「平和のうちに生存する権利」の重要性がクローズアップされてきたといえる。
- ・ 本研究会は、NGO の台頭する中、JICA がボランティア事業を行う意義を改めて考え直し、それぞれの役割分担について意識化する機会となった。政府がボランティア事業を行う意義としては、まず全世界の情報を網羅的に最大限収集し、それに対応できること、また、開発の初期に必要な大規模な基盤整備等の事業を手がけることができることなどがある。そして何より、世界の平和に貢献できるような青年を育成することである。協力隊の活動はボランティア精神に基づいているとはいえ、本人も相手国の人も共に成長するという部分が大きい。これはある種の教育であり、新しい留学の形であるといえるのではないか。若者たちに与えられた特権とさえいえるかもしれない。一方、シニア海外ボランティアを見ると、その活動は実際に社会に貢献していると明言できる。シニア海外ボランティアは、明治政府が日本の近代化のために海外から雇った技術者たち、つまり「お雇い外国人」のような役割を果たしている。しかも、世界各国から招かれてボランティア活動をしているということで、「お招き外国人」と呼べるものであろう。「世界の平和がなければ日本社会も成り立たないのだ」といった認識を持ち、「お招き外国人」と呼べるような人材を育成するということは、国の税金を使う事業として十分認められるものではないか。

タスク・事務局からのコメント

- ・ 活動内容の紹介等を含めた広報活動については、これまで帰国ボランティア個人の意志で行ってきたといえる。OB・OG へのアンケートを見ても、何かやりたいとは思っても JICA からは何のコンタクトもないといった意見があった。ボランティアでの貴重な経験を個々のボランティアのなかでとどめてしまうのではなく、システムとしてネットワーク化していきたい。(和田タスク)
- ・ 帰国ボランティアの社会還元について、米国平和部隊は帰国時に「これからが生涯にわたるボランティア活動の始まりです」という言葉をもらうそうだ。これまで JICA としては、帰国隊員の就職口がないこと、2年間のブランクがマイナスと評価されてしまうという状況に対応し、マイナスをゼロにできないかという取り組みを行ってきた。

しかし、これからは、ボランティアが得た貴重な経験や知識をより広く活用していくために、ゼロからプラスにしていくための具体的アクションを起こしていきたい。(事務局小嶋)

- ・ JICA ボランティアが赴任後に直面する、要請内容と現状が全く異なっていたという問題については、JICA として情報収集を徹底するほかに、次のような点にも留意していきたいと考えている。まず、個々のボランティアの目先の活動を見る以前に、相手国における協力体制の中でどのような位置づけがなされているのかといった、より大きな枠組みから活動の目標を明らかにすることである。さらに、JICA ボランティアが困難に直面した際に、自ら考え対処していけるように、一方通行の与えるだけの支援ではなく、ボランティアの自主性を育てられるような訓練・研修を行うということである。(山際タスク)
- ・ 情報公開については、事業の良いところも悪いところもすべて見てもらう必要がある。そのようにして一般の方々が評価を行うということも、ボランティアへの参加といえるだろう。実際に活動に参加する人だけでなく、何らかの形で参加しようというボランティアも大切にしていきたい。(山際タスク)
- ・ JICA ボランティア事業の広報として、今まで何をプロモーションしていたのかと考えると、自ら直接参加しようという意志のある人だけをターゲットにしてきたといえる。しかし、参加の形は間接的であっても、ボランティアを応援してくれる、サポートしてくれる人たちもいる。これからはそうした人たちも巻き込んで、JICA ボランティア事業の理念や国際協力の重要性について広く伝えていく必要がある。そうした際、帰国ボランティアの活用も含め、各都道府県の OB・OG 会と連携していくことが肝心である。(北野タスク)

3) 続いて、会場との意見交換が行われた。会場より出された意見の概要は以下のとおり。

- ・ 今回の理念、提言を見て気づいたことは、ボランティアを提供する側の視点で書かれており、受ける側の視点がないということである。ボランティアについて考察する際には、このような会議の席に受け手側の人も必ず参加させてほしい(consumer participation)。また、これまで受け手だった障害者にも、ボランティアへの参加の機会を与えてもらいたい。その際、手話通訳者や介助者も同時に派遣するという、新しい枠組みを構築すべきである。また、提言のアクションプランについて、具体的ターゲットイヤーを示してほしい。
- ・ 社会還元について、帰国隊員がどのような意識を持っているのかといったアンケートを、各都道府県の OB・OG 会にも情報を提供してほしい。地域社会での社会還元には OB・OG

会との連携が不可欠なのではないか。

- ・ JICA 職員として、初心を思い出す貴重な機会となった。これまで様々な制度について、変えようと思えばできたのにやってこなかった。今後、JICA ボランティア事業だけではなく、JICA 全体として意識改革を行っていく必要があるだろう。
- ・ 隊員 OB として活動を振り返ってみると、様々な問題に直面したときに、どのように対処すればよいか分からず悩んだことも多かった。JICA ボランティアの OB・OG と現役の隊員がメールを通じて交流を図り、世界各地の JICA ボランティアと OB・OG が悩みや経験を共有できるようなシステムを是非構築してほしい。

4) 最後に、オブザーバーよりコメントがなされた。概要は以下のとおり。

- ・ 協力隊が発足した 37 年前から父(故小淵恵三元首相)が取り組んできたことを振り返ってみると、21 世紀を担う若者たちが日本人としての誇りを持って生きていけるように、様々な分野において種をまいていたのだということが実感できる。今後、私たちがすべきことは、その種を太くて元気な木に成長させていくことであろう。本研究会は、JICA ボランティア事業について自ら考え直す場となった。これからも、いろいろな方々からアイデアをいただき、我々としてできることに取り組んでいきたい。(小淵オブザーバー)
- ・ 第二次 ODA 改革懇談会や ODA 総合戦略会議で打ち出されている基本理念として「国民参加」がある。国民参加には、一般市民の参加、NGO の参加等が含まれるが、そうした点についても、本研究会の報告書は内容の濃いものだと思う。企業にしても 30 年たてば第 2 サイクルに入るときである。今、国益のみに縛られていた ODA から脱却し、「参加する」という意味を再考し、新しい生き方を国民に提供してほしい。(荒木オブザーバー)
- ・ JICA ボランティア事業は、大きな変革もないまま今まできたが、いい面ばかりにあぐらをかいて、時代のニーズを見失うようなことがあってはならない。今後事業の透明性を高めつつ、JICA ボランティア事業と NGO それぞれの強みを生かして、いかにオールジャパンとして相手国に日本の存在をアピールしていくかが重要であろう。(外務省経済協力局技術協力課)
- ・ 本研究会を通じて、今 JICA ボランティア事業が改革の時代に直面していることを実感し、身の引き締まる思いである。検討委員をはじめ、様々な方々からご意見をいただき、将来に向けての羅針盤を与えられたと考えている。これからが大変な作業となっていくであろうが、理想を掲げつつ一步一步前進していきたい。(金子協力隊事務局長)

2. ケーススタディ報告

2 - 1 ブータン

調査者：田中章義(歌人・国連 WAFUNIF 親善大使 / 本研究会検討委員)

鈴木幸枝(国内事業部国内連携促進課職員 / 本研究会タスクメンバー)

調査日程：2001年12月8日～同年12月16日

(ブータン滞在：12月9日～15日)

(1) ブータンにおける ODA 及び JICA 事業実績

1) ブータンについて

世界的にも珍しい国王親政の国。人口約65万人。

ヒマラヤ山脈の東端にあるチベット仏教国。

現国王の基本方針は「GNPよりGNH(Gross National Happiness)を」。

2) ブータンと日本 / ブータンと JICA 事業との関係

ブータンは30年ほど前まで鎖国に近い政策をとっていた。1986年国交樹立。

- ・1964年(国交樹立の22年前)にOTCA(海外技術協力事業団、JICAの前身)から、コロンボ計画専門家として、西岡京治氏が派遣される。
- ・西岡氏は農業分野で活躍し、国王からダショー(貴族・政府高官などに贈られる爵位)の称号を授与され、死去した1992年には国葬された。
- ・1987年(国交樹立の翌年)協力隊派遣取極め締結。翌1988年から派遣開始。これまでに派遣された協力隊員の数は175人。
- ・2000年、シニア海外ボランティア派遣要請取り付け開始。翌2001年から派遣開始。現在7人派遣中。
- ・その他、これまでに専門家27人の派遣、研修員約600人の受入れが行われた。

(2) 結果概要

当国では、JICA ボランティアの活動は高い評価を得、非常に大きな信頼が寄せられていたため、ボランティアにとっては、周囲の理解も得やすく、概して活動を進めやすい国であると思われる。

JICA ボランティア同士の協力関係に関し、今回同一配属先の協力隊員とシニア海外ボランティアがお互いの考え方を尊重しつつ、活動を進めている様子や、配属先は異なるが、ある分野で協力隊員とシニア海外ボランティアが協力する可能性のある事例など、好事例を見せ

ていただいた(下記(3)2) 参照)。

また、ブータンで活動する他国ボランティアのVSOや国連ボランティアのUNVの派遣制度と比較すると、JICAボランティアのそれには、縛りと制約があると思われる。本研究会でも検討委員からいろいろな提案をいただいているが、21世紀にはその縛りがある程度緩くし、もっと多くの人に参加しやすい事業にしていくことが必要と思われる。

また、現地事務所では、相手国の要望に応じた早急な派遣制度のシニア海外ボランティアへの適用や、特にシニア海外ボランティアの家族のメンタルケアの必要性、応募者を増やすための海外募集実施、各種制度の弾力的な運用等、貴重な意見をうかがった。

本調査結果を、今後の研究会に反映させていきたい。

(3) 調査を通じて得たこと(文責：田中章義、鈴木幸枝)

1) ブータンでの活動の特徴

外国人の居住にまだ警戒心が強いが、政府は日本人については好感を持ち、JICAボランティアの活動に対しては、かなりの感謝の気持ちを抱いている。対日感情の良さを今回の視察でも実感した。

ブータンでは協力隊が日本人コミュニティの最大であり、日本人イコール協力隊との認識が高い。

各省庁の事務次官の方々から、協力隊が「お手伝い・サポーター型」の仕事ではなく、政府、経済、産業の中枢にまで入りこみ、大事な役割を担っているとうかがった。

例えば、20代の協力隊のシステムエンジニアでも、最高裁判所、各省庁などで重要な業務を担当している。

2) 現地で出た意見

JICAボランティアの家族の問題

シニア海外ボランティアの配偶者は連れて行くべきか？

そう奨励されがちだが、実際は、逆に家族が足を引っ張るケースもあるのでは？

マラリア、肝炎などの身体的なケアだけでなく、家族のメンタル面でのケアも必要。海外からの応募を可能にすべきでは。

例)シニア海外ボランティア(建築)

協力隊を経験した後、ブータンの女性と結婚し、現地で暮らす。現地採用に近い形でシニア海外ボランティアに。

彼は、国内唯一の空港や国会議事堂内部のデザインなども担当。

メリット：彼のようなタイプのシニア海外ボランティアには、その土地を知っている

安心感がある。即戦力が期待できる。言葉の問題がない。

シニア海外ボランティアと協力隊など、ボランティア同士を同一の職場にすることの難しさ

同一の職場に配属されたシニア海外ボランティアと協力隊の間に上下関係が生じてしまうと、お互いの活動に支障が生じるおそれもある。

逆に、シニア海外ボランティア(環境教育：王立自然保護協会配属)と協力隊員(地質調査：貿易産業省地質調査所配属)のように、部署を越えたよい協力例もある(今後、地質そのものの説明などを含む4種類のサブテキストを共同で作成予定)。

迅速な対応

こういう人材が欲しいと現地で言われたときに、即座に対応できないものか。

日本側ばかりを見ていないか

派遣期間も含め、相手国の発展のためにというよりは、自国の都合をより優先させていないか。

「協力隊」という呼び名は適切か

「協力員」でもいいのではないか？なぜ「隊」なのか？

本検討委員会への要望

「21世紀」を見据え、今後100年の視座を持ったものを。

現場でなるほど、と思えるような「現場で役に立つもの」を！

3) 私見&視察後の展開づくり

与えられた業務をこなすだけの人(受取型・引継型)よりは、現地の実状に応じて「独創的な“さらなる+ ”」を加えようとする「クリエイティブ型ボランティア」の活動に惹かれた。

(代表例として)

シニア海外ボランティア(環境教育)の活動支援

(元北海道の中学校の校長先生)

(現状)

- ・所属先の王立自然保護協会(以下、RSPN)の限られた予算だけでは、ブータンの人々や自然、子どもたちのことを考えると、まだまだ不十分(河川周辺のゴミ問題、ゴミの分別意識の低さ等)。
- ・RSPNの目標：この国のすべての学校360校のうち、半数ほどにネイチャークラブをつくりたい(現在70数校に本クラブがある)。ネイチャークラブでは、子どもたちに

よる河川の清掃や植林、先生に対する環境教育の実習などを行っている。

- ・また、日本にあるゴミ収集車も起動させたい。

更なる予算を獲得するために、同シニア海外ボランティアは一時帰国の際、単身日本の経団連に乗り込み、資金調達を申請した。

(活動支援案)

日本で、RSPNへのファンドレイジングを兼ねた絵本の制作を行いたい。

絵本は日本語+英語(+ゾンカ語も?)表記にし、RSPNの名誉総裁であるブータン皇太子からのメッセージも頂き、2002年12月ごろの発売をめざしたい。

収益の一部をRSPNへ。また、この国のすべての学校360校に本をプレゼントできるような流れをつくりたい。

(代表例として)

協力隊員(平成13年度1次隊・サッカー)の活動支援

(現状)

ブータンでは、学校に行けない子どももまだまだ多い。

また、一つのスパイクを片方ずつ分け合っている子どもたちもいる。

そんな子どもたちのために、協力隊員は週に1回、誰もが参加自由なサッカー教室を開きたいと考えている(現地でサッカーは大変人気がある。子どもたちもそうしたサッカー教室が開かれることを強く望んでいる)。

(活動支援案)

協力隊員が自由に管理できるボール、用具などを、日本のJリーガー(OB含む)の協力を得ながらストックしていきたい。また、Jリーガー有志によるオークショングッズの提供などを呼びかけながら、「 隊員基金(仮称)」のような形でファンドレイジングしたい。

(4) その他(文責:鈴木幸枝)

1) ブータンにおけるJICAボランティアの位置づけについて

ブータンでは、協力隊員、シニア海外ボランティアの受入窓口機関は人事院(ブータン人公務員の人事配置を所管する機関)である。ブータンの派遣の特徴は、協力隊員、シニア海外ボランティアがブータン人公務員とほぼ同様にとらえられ、各省庁及び省庁下の機関に配置されていることである。国家計画委員会、会計検査院、裁判所など、政府の中核機関に配属されているSE隊員も多い。なかには、ブータン人公務員の個人データ(職歴、家族

構成から賞与歴、資産までも含む)が集中する配属先で、各公務員のデータ管理を行っているSE 隊員もいるほどである。

ある意味マンパワー的派遣といえるかもしれないが、それだけブータン政府がJICA ボランティアに大きな期待をし、また信頼も厚いことがうかがえる。

2) 他国ボランティアとの比較

ブータンで活動するボランティアは60人強いるが、そのうちJICA ボランティアが約2/3を占めている(協力隊32人、シニア海外ボランティア7人)。

日本以外では、UNVをはじめ、VSO(英)、VSA(ニュージーランド)、SNV(オランダ)、SVO(シンガポール)など、実に多様な国からボランティアが入っている。

今回、他国ボランティアとの比較も調査目的の一つだったが、視察時はちょうどクリスマス休暇にあたり、ほとんどのボランティアが一時帰国していたため、実際に面談できたのは、VSOとUNV2人(日本人)のみであった。

面談したボランティアと活動内容

a. VSO(森林経営：農業省配属)

活動内容：販売用の製材や地元民が利用する燃料用の木材の管理。切材後の植林プラン等、自国で維持管理できる森林経営方法をアドバイスする。

b. UNV(SE：大蔵省配属)

活動内容：大蔵省管轄の局内及び省外関係機関とのネットワークシステムを構築する。

c. UNV(IT指導者：保健教育省教員養成校配属)

活動内容：小学校教員養成校において、同校の教員及び生徒(教員志望者)に対してコンピューターの使用方法を指導する(2005年までに全国の小学校にコンピューターを導入する、という政府の方針の下、「ITプロジェクト」の一環としてUNVが派遣されている)。

他国・国連ボランティアの特徴

a. 自分はここまではやるが、これ以上はやらない、という個人の考えが強い。業務内容の範囲がやや固定化しており、決められた業務以外のことを率先してやろう、という気概はあまり感じられなかった。(VSO)

(ただし面談したのは一人のみのため、やや偏った見方であるかもしれない)

b. 即戦力、経験及び職歴、語学力重視。(UNV)

c. 制度の自由化。縛りが少ない。自由放任主義。(UNV/VSO 共通)

UNVの有給休暇は2.5日/月。配属先の許可が得られれば、いつとっても構わない。また母国への一時帰国も自由である。家族随伴、現地での車両の運転も可。基本的に、業務以外の部分については、かなり制約が少なく自由であるといえる。

UNVの制度と比較すると、JICAのボランティア派遣制度にはかなり縛りが多いと感じられる。その反面、JICAの現地事務所及びCoordinatorのボランティアサポート体制は、他国・国連ボランティアと比較して、かなり手厚いように感じられた。

3) 現地 JICA 事務所等での意見収集

現地の緊急ニーズへの対応

現地から緊急の派遣要請があったときに、即座にJICAボランティアを派遣できる制度づくりが求められるのではないか。

協力隊の短期緊急派遣制度をシニア海外ボランティアにも適用すべき。

海外募集

派遣中のシニア海外ボランティアの一人(建築)は、ブータンで協力隊を経験した後ブータン人の女性と結婚して現地に長く暮らし、シニア海外ボランティアになる以前から、当地の建築に携わっていた(国内唯一の空港や国会議事堂内部のデザインなども担当)。現地の事情に精通し、言葉の問題もなく、また建築要請に対して即戦力もある。

シニア海外ボランティアをより多く派遣するためには、現地に長く住む人物を事務所で発掘することも一つの手として考えられる。

そして、現状では、海外に在住する応募者は一時帰国して面接試験等を受けなければならないが、日本に帰国せずに試験を受けることができれば、もっと応募者を増やすことが可能ではないか。

各種制度の弾力的な運用

JICAボランティア制度にはかなり縛りがあり、ボランティアは管理されている印象を受ける。21世紀に向けてその縛りを緩くし、各種制度を弾力的に運用することが必要。それに伴い、もっと斬新なアイデアが生まれてくるのではないだろうか。

特に、国籍条項は外した方がよい。第三国研修、第三国専門家があるように、将来的には、第三国JICAボランティアがあってもよいのではないか。

上記国籍条項のほかにも、派遣期間や年齢制限など、色々な制度に再考の余地がある。

相手国の要望に応じた早急な派遣、要請ニーズと人材の合理的なマッチングなど、日本の都合ではなく、相手国の要望を第一優先にした「現場指向」が必要と思料される。

2 - 2 バングラデシュ

調査者：藤谷健(朝日新聞記者・「開発ジャーナリストの会」主宰 / 本研究会検討委員)

調査日程：2002年1月12日～同年1月21日

(バングラデシュ滞在：1月13日～20日)

2 - 2 - 1 調査の概要¹

(1) 訪れた配属先と活動内容(括弧内は職種)

1) 教育省 教員訓練大学マイメイシン校

長期研修を受ける中等学校教員への実習指導(理数科教師)

2) 初等大衆教育省 初等教員訓練機関マイメイシン校

小学校で教える人材に対する実習指導(理数科教師)

3) 初等大衆教育省 マイメイシン郡リソースセンター

UNICEFのIDEAL(Intensive District Approach to Education for All)プログラムの郡拠点センターでの指導(理数科教師)

以上、マイメイシン県

4) 保健・家族計画省 ポリオ対策計画

ポリオ撲滅に向けた取り組みの草の根での広報・啓蒙活動(ポリオ対策、プログラムオフィサー²)

5) 青年・スポーツ省 柔道連盟

軍や警察関係者などへの柔道指導(柔道)

以上、ダッカ市

6) 地方自治・農村開発・協同組合省 農村開発局ダムライ郡事務所

地方の女性の所得向上を促進(村落開発普及員)

ダムライ県

¹ バングラデシュには、シニア海外ボランティアは未派遣

² 後者はシニア隊員

7) 首相府 NGO局³ FPAB(バングラデシュ家族計画協会)パンチドナ事務所

日本の NGO の資金援助で現地 NGO が実施する家族計画普及プログラムでの村落巡回指導(保健婦)

ノルシンディ県

(2) 意見をうかがった人(表敬や懇談は除く。括弧内は内訳)

- ・協力隊 17 人(現職 13、シニア隊員 1、新規 3)
- ・バングラデシュ政府 1 人(大蔵省 1)
- ・協力隊員派遣先関係 10 人(受入先 7、プロジェクト利益者 3)
- ・国際機関 4 人(WHO 世界保健機関 1、UNDP 国連開発計画 1、UNICEF 国連児童教育基金 1、FAO 国連食糧農業機関 1)
- ・援助実施機関など 6 人(KOICA 韓国国際協力事業団 1、KOV 韓国海外協力隊 2、VSO 英国・海外ボランティアサービス 2、米国平和部隊 1)
- ・日本大使館 2 人(参事官、経済協力担当書記官 1)
- ・JICA 関係 12 人(事務所長、次長、ボランティア調整員 4、専門家 6)

その他、任意のアンケートに対して、4 人(協力隊員 3、ボランティア調整員 1)から回答を得ました。

2 - 2 - 2 調査結果

(1) 協力隊事業の評価

受入先や利益者などの間で、JICA ボランティア事業の評価は非常に高かった。とりわけ若い隊員たちが、ベンガル語を体得し、厳しい生活環境にもかかわらず、草の根レベルで活動を継続している点については、受入先だけでなく、国際機関を含む、他の援助機関からも評価する声が強かった。

「日本人の女性がベンガル語で説明してくれる。村人たちは『次は何をしゃべるだろう』と一所懸命になって聞いている。外から人が来ることで、変化を受け入れやすくする雰囲気が生まれている」(FPAB バングラデシュ家族計画協会)

「ポリオ対策のようにコミュニティレベルで続けられているものに、協力隊は非常に有効だ。草の根レベルで顔をつきあわせることで、村の人たちにとっては、新しいものを受け入れる動機づけとなる」(WHO)

ただし、当初の要請あるいは受入機関の期待・希望と、実際の活動がかみ合わない結果、更なる期待を持つ(あるいは失望する)受入機関も若干ながらあった(この点については(3))

³ NGO局は、NGO全体を取りまとめる政府の一部局。NGOに派遣する場合は、手続き上ここを通すことになる

で詳述)。

(2) 連携について

連携の必要性について、当事者間の意識が事前に予測していた以上に強く、また実際に取り組みが進んでいることが分かった。とりわけ教育分野では、UNICEF が主体となって始まった Intensive District Approach to Education for All: IDEAL に専門家と協力隊がセットでかかわっているのは、今後の協力のあり方を示唆する試みだと思う。

事例：派遣先(3)は、初等教育の質の向上をめざす IDEAL における、郡レベルの拠点センターの一つ。IDEAL については、日本が資金援助をしているほか、プログラムをスーパーバイズする長期専門家を初等大衆教育省に派遣している。協力隊員はセンターで、教員に対する理科の実習指導にあたる。これにより一つの教育プログラムを中央 - 地方でそれぞれ見ることができ、機材供与や技術協力とともに一貫した援助が可能となる。

教育分野では、このほか協力隊員と専門家の月例の意見交換会(勉強会)が開かれており、実際に協力隊員の現場活動をよりよくするという結果を生みだしている。この会合は、大使館を会場にしているほか、大使館員や JICA 職員が積極的に参加しており、他国ではあまり類を見ない取り組みとして、特筆すべきだと考える。同種の会合は、保健分野でも隔月で開かれている。

農村開発分野では、専門家から協力隊員の派遣要請など、連携を進める動きが出ている。また無償資金協力の一部である草の根資金協力については、新規協力隊員に対して、大使館が 30 分ほどブリーフィングをして、新しい案件の発掘やモニターなどへの協力を求めている。

「協力隊員からの情報は非常に貴重です。とりわけ年間 100 件以上の案件を扱う中で、現場に行く時間もなかなかないのが実状で、細かい情報は草の根レベルで見ている協力隊に負うところが大きい。そのため去年から草の根無償資金協力のブリーフィングを大使館独自で行うようになった。また他の援助案件も含め、協力隊員がいるところは成功している印象を持っています」(日本大使館書記官)

(3) 問題点

協力隊が発足してから 35 年以上がたち、派遣人員の拡大を進める中で、制度的に無理が生じている点が見受けられた。協力隊員のニーズ発掘や(不必要な)努力に依存している面がある。言い換えれば、これまで「良さ」とされてきた「協力隊らしさ」への甘えはないか。背景には次のような原因などが考えられる。

1) 協力隊派遣のニーズが存在しているのか明確でない派遣先がある。

事前の調査不足や状況把握の不備

前任者の任期半ばで後任要請する制度の欠陥
派遣先の多様な事情による方針変更

- 2) 受入先に JICA ボランティア事業に対する認識・情報不足がみられる。
- 3) 機材供与や資金援助の手段として協力隊員の派遣要請を惰性的に続けている例がある。

2 - 2 - 3 提 言

今回の調査や他の委員の調査などを踏まえ、JICA ボランティア事業をよりよいものとするために、今後の検討課題として具体的な提言案を以下列挙する。

(1) 理念(ボランティア)

- 1) 地球規模で起きている問題への取り組み(コミットメント)であるということを明示する。
- 2) 新開発戦略や国際開発目標などに根ざした具体的な目標(ターゲット)の達成を掲げる。
- 3) コミットメントのしかた(参加)がボランティア(自発的、見返りを求めない等)である。
- 4) 派遣の形態もボランティア(生活費などの最低限の支援のみ)である。

(2) 事業形態

- 1) 年齢や派遣先(一般・日系)による区別をなくす。
協力隊、シニア隊員、シニア海外ボランティアを一緒にする
- 2) 技術を必要とする分野については、難易による区分を設ける。
シニア海外ボランティアに期待されている分野に 30 ~ 40 代の派遣も
技術支援費を支給するなど待遇で差別化を図り、頭打ちになっている技術職種への
参加を促す(ボランティアと専門家の中間?)
- 3) 技術を問わない派遣を増やし、裾野(門戸)を広げる。
シニア世代の参加も促す

「多くの途上国の場合、必ずしも技術が生かされる環境ではない。その点で、あまり技術面を強調するのは、現実とのちぐはぐ感が生じる。むしろ地球規模問題への意識が強く、コミットメントする力のある人を積極的に選ぶべきだろう」(UNICEF 次長)
「技術よりも(協力隊員の)誠意が重要だと思います。専門性よりも、人々に働きかける力の方が大切なのです」(マイメイシン郡の教育オフィサー補)

4) 派遣先を多様化する。

例えば、相手国政府を通じての派遣以外に、日本や現地 NGO への直接派遣や国際機関(例えば国際下痢研究所)への派遣

5) 派遣期間を柔軟にする。

言葉の習熟をさほど必要としない職種(例えばスポーツ)などでは短期(例えば1年)の派遣も可能ではないか。

特定企業と協定を結び、短期間(6～9か月)派遣するようなプログラムは検討できないか(VSO方式) 表を参照

大学生を対象にした短期のインターンシップ派遣は検討できないか

(3) 中央政府や他の ODA(技術協力や円借款など)との連携

1) 中央政府のセクタープログラムと JICA ボランティア事業をつなぐ。

(現在はシニア隊員が担っている)政策アドバイザーやプログラムコーディネーター的な登用を増やす

2) 外務省や JICA などが策定する国別計画に積極的かつ戦略的に JICA ボランティア事業を位置づける。

(4) 人材育成・経験の共有

協力隊を援助人材の育成の第一段階と位置づけ、帰任後の育成に最大限の力を入れ、外務省を含めた「受入れ・押し出し」体制の早急な強化を図る。また参加後にそれぞれの経験を還元できる場を更に拡充する。

「日本の ODA は経済開発が中心だった。しかし最近の開発パラダイムのシフトによって、人間開発・社会開発分野に軸足が急速に移ってきている。しかし日本には、住民のイニシアティブやオーナーシップを尊重して自立を支援していけるような人材が極めて少ない。協力隊員は、NGO とともに、現場経験を持ち、住民の気持ちが分かる貴重な人材。しかしこれまで必ずしも開発協力分野で有効に使われてこなかった。もちろん自力でやってきた人も大勢いるが、キャリアパスが見えてこないのが一つの問題ではないか。例えば派遣終了後、開発に今後もコミットメントできそうな人材については、JICA なり外務省なりが強く後押しして適所に配置する。あるいは協力隊員を対象とした大学院プログラムをつくり、通常よりも短期で修士号がとれる制度などを強化・拡充したらどうか」(UNICEF 次長)

(5) その他

1) 派遣先のオーナーシップを確認する方法として、米国平和部隊が採用しているように、

派遣先へ赴任する際にカウンターパートに「引き取り」に来てもらう。

- 2) 派遣の実態にあった研修や制度に改善していく。具体例としては、健康診断、現地でのカウンセリング制度、任国外研修、旅券種別、一時帰国、夫婦での参加、派遣前・中の現地語学研修など。

「女性が過半数を超えるなか、普通よりも厳しい協力隊の健康診断で婦人科系の項目がないのはおかしい」
(保健婦隊員)

「現地に適応できない協力隊員が増えている印象を持つ。生活環境を含め、バングラデシュはかなり条件が厳しいなか、精神的ストレスが原因となっているようだ。しかし医療調整員だけではカウンセリングまでは手が回らないのが実態だ」(JICA 事務所長)

「一時帰国できるという可能性があるだけでも、ずいぶん気持ちが楽になると思う」(理数科教師隊員)

「技術向上のために一時帰国してもいいのでは。現職参加にとっては技術の進歩に取り残されるのが不安」
(電気機器隊員)

「OB・OG が参加するシニア隊員の位置づけが不透明。待遇面での規定などにもずいぶん齟齬がある」(ポリオ対策シニア隊員)

「任国外研修の目的があいまい。また例えばバンコクの協力隊員とバングラデシュの協力隊員では生活環境も違うのだから、後者には休暇的な側面がもっとあってよいのでは」(ボランティア調整員)

「言葉をもう少し習得してほしい。実験が主だといっても、実際は座学が多いのだから」(初等教育教員訓練校校長)

「地方へ赴任する協力隊員には、もう少し方言について知識を深めてほしい。例えば赴任直前に学ぶのはどうか」(FPAB)

- 3) 「隊」の名称を変更したらどうか

「最初聞いたときは、ウルトラ警備隊みたい、と思った。でも駒ヶ根訓練所を出るころには、自分は協力隊員だ、という意識を自然に持っていた。でもよく考えれば、ちょっと古めかしい」(理数科教師隊員)

(参考資料)バングラデシュで活動する他の政府(系)ボランティアとの比較

	協力隊	米国・平和部隊	英国・VSO	韓国・KOV
職 種	多様	英語指導(*1)	多様(*5)	多様
人 数	58	48(*2、*3)	30	15
対象年齢	20～39歳	18歳以上	21～70歳(*6)	20～61歳
派遣先	主に政府機関、地方に多数	主に政府機関、地方に多数	NGOのみ、ダッカ、地方半々	政府・公的機関、ダッカ中心
派遣期間	2年	2年	2年(*7)	2年
任期短縮	理由が必要	自由(離脱者多い)	理由が必要	理由が必要
任期延長	可	可	可	可(ただし過去になし)
専門性	必要(一部不要)	不要(マンパワー型)	必要(一部不要)	必要
連 携	重視傾向	なし	今後の課題	一部
研修(事前)	3か月(語学など)	なし	1か月	2か月
研修(派遣後)	1か月(語学)	12週(語学など)、受入先と合同研修	6週(*8)	1か月
研修(任期中)	なし	4日(語学)	なし	なし
手当(月額)	\$290	4,000タカ(約8,000円)	7,500タカ(約1万5,000円)	\$390
積立金等	240万円	\$5,400(\$225×24)	1,600ポンド(約\$2,500)	10,000,000ウォン(100万円)
その他	カップル不可、一時帰国不可	カップル可(*4)、一時帰国可	英国人以外でも可、非営利団体(ODA7割)、本国以外でも募集(*9)、南南協力、カップル(同性愛者含)可、一時帰国可、障害者でも可	一時帰国不可

*1 他国では英語指導以外の分野もある

*2 2001年10月に撤退、再開は未定

*3 自主帰国が多いため、当初派遣数とは異なる

*4 未婚でも可(英VSOも同じ)。また派遣先を変更した事例がある

*5 戦略目標として、ガバナンス、人権、教育・保健、マイノリティの4つがある

*6 17～25歳を対象にした短期派遣(インターンシップ)プログラムもある

*7 特定企業と協定を結び、6～9か月の「ビジネスパートナー」という特別短期プログラムがある

*8 任国によって異なる(例えば、南アフリカ共和国では9日間)

*9 オランダ、フィリピン、ケニア、カナダ

2 - 3 カンボディア、ラオス

調査者： 田中雅幸(味の素パッケージング株式会社関東工場総務部長(前味の素株式会社広報部社会貢献担当部長)/本研究会検討委員)

田中伸一(協力隊事務局管理課職員/本研究会事務局メンバー)

調査日程：2002年1月20日～同年1月27日

(カンボディア滞在：1月20日～23日、ラオス滞在：1月23日～26日)

2 - 3 - 1 調査結果概要

【カンボディア】

(1) 協力隊活動現場視察

1) 平成12年度1次隊・音楽：プノンペン市・王立芸術大学配属

王立芸術大学の音楽科では、原則として7年間の授業が行われることになっているが、年齢によって途中の学年に編入される学生もあり、本調査団が訪問した際に協力隊員が教えていたクラスもそのような学生が対象のクラスであった。隊員は、同大学で教えるといった協力隊としての本業以外にも、現地の人々とバンド活動も行っているとのこと。クメール語がかなり流暢であるため、このようなバンド活動をはじめ、各方面からよく勧誘されるそうだ。

2) 平成12年度・プログラムオフィサー(シニア隊員)、平成12年度3次隊・公衆衛生、平成12年度3次隊・識字教育：コンボンスプー州(タケオ州)・三角協力プロジェクトサイト配属

三角協力プロジェクトでは、現在協力隊員が5人、ASEANの専門家等とともに、農業、生計向上、公衆衛生、教育の各分野で協力活動を実施している。5人の内訳は、シニア隊員1人(プログラムオフィサー)及び協力隊員4人(公衆衛生1人、識字教育3人)である。2004年にはプロジェクトが終了することになっており、そのため予算が徐々に削減されつつあるが、プロジェクト対象地域を減らすなどして対応している。

シニア隊員は、プログラムオフィサーとして、三角協力プロジェクトにかかわる協力隊の各種調整業務を行っている。また、現在、陶磁器隊員が不在(平成13年協力隊秋募集で募集中)のため、陶磁器にかかる協力活動も本業の傍らで行っているとのことであった。公衆衛生の隊員は、派遣前は看護婦であったが、本プロジェクトでは農村に入って、当該農村に在住しているVHV(Village Health Volunteer)とともに、健康教育を実施している。訪問したカンダムラ村では、公衆便所をVHVを含む現地の人々とともに建築していた。識字教育の隊員は、農村の集会所を利用して、こちらも農村在住の、修学経験のあ

る農民と共同して、成人女性を対象に識字教育を実施している。受講者たちは、皆まじめに勉強しており、地方教育省と連携して、修了者には修了証書を発行するとのことであった。

三角協力プロジェクトに携わる協力隊員は、ASEAN 専門家とともに同じ寮で暮らしており、いわゆる協力隊としての活動以外にも、様々な形の国際交流を行っており、充実した隊員生活を送っているようであった。

3) 平成 11 年度 3 次隊・日本語教師：シェムリアップ市・シェムリアップ観光局配属

ユネスコの世界遺産に指定されているアンコール遺跡地域を抱えるシェムリアップ市は、カンボディアの政情が安定するのと並行して観光業の発達に取り組んできているが、現時点では特に通訳の養成が急務となっている。隊員は、観光局の職員に対して日本語を教えており、本調査団訪問時には初級クラスの授業を実施していた。配属先の Director や Chief of Education and Training によると、日本からの観光客は全観光客の約 4 割を占める一方、(フランス語等、他の言語についてはプライベートスクールがあるが)日本語のプライベートスクールはほとんどないため、隊員に対する期待は非常に大きいとのことであった。

4) 平成 12 年度 2 次隊・システムエンジニア：シェムリアップ市・APSARA(アンコール地域遺跡整理機構)配属

APSARA は、アンコール遺跡の研究やメンテナンス、遺跡地域周辺の市街の開発や、観光振興を実施している組織である。隊員は、文化局に属し、1998 年に JICA が作成したアンコール遺跡地域の地図をデータ処理できるように、コンピューターに取り込む作業を APSARA 職員とともに実施している。隊員によると、APSARA の職員は、一般の公務員等と比べて高給であるためか、非常に優秀でかつ熱心に業務を行っているとのこと。そのため活動は非常にハードであるというが、同時に非常にやりがいを感じているようであった。

(2) シニア海外ボランティア活動現場視察

1) 平成 12 年度・機械工業 2 人、平成 12 年度・自動車整備：プノンペン市・ルセイケオ工業技術学校配属

ルセイケオは、主に空調、工作機械及び自動車整備の分野を受け持つ職業訓練校であり、3 人のシニア海外ボランティアはそれぞれのコースの教官をカウンターパートとして、活動を行っている。調査団に同行したボランティア調整員によると、3 人が赴任して

活動を始める前と比べて施設が見違えるほどきれいになったとのこと。また、ルセイケオにはアジア開発銀行からローンで提供された教材が大量にあったが、その多くは故障していたり、技術レベルが合わなかったり、教材の代金が支払われていないなどで、結局使われていない。カンボディアでは産業がほとんど発達していないため、卒業生たちの就職先もほとんどなく、ごく一部の者だけが幸運にも定職に就くことができるという状況である。配属先 Director によると、引き続きシニア海外ボランティアの経験・スキルが必要であるが、あわせて、機材(特にコンピューター)の提供も JICA にお願いしたいとのことであった。3人のシニア海外ボランティアによると、ルセイケオに対してどのような協力活動を行っていくかといった展望を定めたいうえで、特にエンジニアリングという分野の特性から、継続的に協力していく必要があるとのことであった。

2) 平成 12 年度・電子工学、平成 12 年度・電気機器、平成 12 年度・建設・機械、平成 12 年度・システムエンジニア：プノンペン市・プレアコソマ職業訓練センター配属

プレアコソマは、プノンペン市の職業訓練校としては最大規模の学校である。昨年 10 月に、職業訓練学校から、技術工芸短期大学に格上げされ、全体的なレベルの底上げに力を入れている。なお、約 3 年前まで協力隊員が派遣されていたが、その後いったん途絶え、昨年 4 月から改めてシニア海外ボランティアが派遣されている。

プレアコソマもルセイケオと同様、アジア開発銀行からのローンにより教材が導入されているが、技術レベルが合わなかったり、シニア海外ボランティアでさえ使いこなせないなどで、使われていないものが多数ある。また、これもルセイケオと同様だが、ほとんどすべての者が卒業しても就職することができない状況にある。

電気機器のシニア海外ボランティアは電気科を担当しているが、技術のレベルは、彼が 17 年前に協力隊員として活動していたマレーシアの当時のそれよりも、低いとのことであった。電子工学のシニア海外ボランティアは、以前協力隊員としてプレアコソマで活動しており、現在は 5 クラスある電子科を担当している。建設・機械のシニア海外ボランティアは土木科を担当しているが、例えばラボに水道がなく、コンクリートを練ることができないなど、教育環境が十分に整備されていない旨を嘆かれていた。システムエンジニアのシニア海外ボランティアは、個人所有のコンピューターまで一時的に拠出して、プレアコソマ内の LAN を設置しているところであった。4 人のシニア海外ボランティアは、それぞれの専門分野ごとに、課題を抱えつつも、熱心に活動をされている様子であった。

【ラオス】

(1) 協力隊活動現場視察

1) 平成 11 年度 3 次隊・理学療法士：ピエンチャン市・国立リハビリセンター配属

国立リハビリセンターは、病院に学校が併設されており、協力隊員はその学校に通う生徒に教えつつ、病院の理学療法士等に指導している。本センターには、英国の NGO による支援が行われていたため、設備は一定程度整っているとのことだが、同 NGO の支援が本年 1 月をもって打切りとなるため、今後の経営に不安があるとのことであった。また、隊員によると、治療代は安くなく、一方で病院の技術レベルも高くないため、患者がすぐに病院を去ってしまい、じっくりと治療を続けられないことが残念とのことであった。

2) 平成 11 年度 3 次隊・看護婦(士)：ピエンチャン市・国立マホソット病院配属

マホソット病院は、ラオスで一番規模が大きく、また外来患者も最も多い病院である。派遣中の隊員を含め、これまで 10 人の協力隊員が派遣されており、現在も ICU で活動していた別の協力隊員の後任を要請中であるが、これに加えてシニア海外ボランティアで看護管理も要請中とのこと。配属先の Deputy Director は、活動中の協力隊員はハードワーカーであると話していたが、これは病院側の協力隊員に対する評価と期待の高さを示しているようであった。

3) 平成 13 年度 1 次隊・体育：ピエンチャン市・体育教員養成学校配属

配属先の Director によると、ラオスでは、体育の教員は、都市部では 1 校に 1 人となっている一方、地方では複数の学校を巡回して授業を受け持っているが、同校は 1978 年の創設以来、そのような教員を 1,000 人以上輩出してきたとのことである。同 Director によると、活動中の協力隊員は、本学校に新規隊員として赴任してきたが、言葉から、食べ物、服装に至るまで、ラオスに順応している、また韓国やキューバからもボランティアが来ているが、彼らと違って目線が同じ高さにあるということで、生活から活動に至るまであらゆる面で評価されているようであった。

(2) シニア海外ボランティア活動現場視察

1) 平成 12 年度・英語教師：ピエンチャン市・ラオス国立大学経済経営学部配属

シニア海外ボランティアが教授を務める本大学は、ラオス唯一の大学で、1996 年に創設されたばかりの新しい大学である。学部長によると、活動中のシニア海外ボランティアは多くのクラスを担当しており、また非常に創造性豊かであるので、本年 6 月に帰国

されるのは、同学部にとって大きな痛手であるとのこと。同シニア海外ボランティアに、ご自身が作成された英語のテキストを見せていただいたが、非常に充実した内容になっており、また可能な範囲で卒業生の就職の世話をしているとのことで、活動に対する情熱をうかがいしることができた。

2) 平成 13 年度・文化、平成 13 年度・体育、平成 13 年度・縫製：ピエンチャン市・青年同盟配属

青年同盟とは、青少年の健全な育成を促進するための組織であり、その一部署である、職業訓練やスポーツ指導等を行う青少年開発センターにおいて、3人のシニア海外ボランティアは活動していた。文化のシニア海外ボランティアは、現在その面影は全くないが、非常に汚れていた教室を、美容師教育訓練用のきれいな部屋に改装して、授業を行っていた。パーマ機等の機材は、タイから導入されたものとのこと。生徒は、6か月80米ドルの高額な授業料を払って来ているだけあり、皆優秀とのことである。縫製のシニア海外ボランティアは、かつてUNVがハンディークラフトを教えていた教室で、型紙を使った縫製を教えている。布も糸もなく、生徒に持参させているとのこと、その点が少々やりにくい旨話されていた。体育のシニア海外ボランティアは同じ施設内にある道場で合気道を教えている。最近、生徒の数が増え、大変だがやりがいを感じているとのこと。特に優秀な生徒に対しては、自宅の居間を道場として教えているとのことだが、赴任当初にそのような大きな居間のある住居を選ばれており、活動開始当初からそのような情熱を持ってられたことがうかがえた。

3) 平成 13 年度・業務調整、平成 13 年度・医療機器、平成 13 年度・電子工学：ピエンチャン市・医療機器サービスセンター配属

医療機器サービスセンターは、保健省傘下の Medical Product Supply Center 内の一組織である。現在このような機能を持つ組織は本センターしかなく、ラオス北部及び南部に同様のセンターを設立することを目下検討中である。ただ、医療機器の技術者が不足しており、そのため、先般技術者向けのセミナーを3か月かけて行ったとのこと。医療機器のシニア海外ボランティアによると、ラオスの医療機器は、援助により導入されたものがほとんどで、そのため様々な国の機械があることから、修理には非常に手間がかかるとのことであった。本調査団訪問当日は、協力隊員の配属先のマホソット病院内の医療機器を、電子工学のシニア海外ボランティアがチェックしに行くことになっていたが、本センターにシニア海外ボランティアが派遣されてから、医療関係の隊員が非常に助けられており、協力隊員とシニア海外ボランティアの連携がうまくいっている例と思われた。

4) 平成11年度・養蚕：ピエンチャン市・養蚕センター配属

本調査団が訪問したときには、ラオス北部地域の農家を集めて、研修が実施されていた。シニア海外ボランティアのカウンターパートは、ハンガリーへの留学や日本での研修の経験があり、カウンターパートとして申し分ないとのことである。活動中のシニア海外ボランティアは、タイで養蚕の専門家を務めるなど、技術協力の経験も豊富であるが、現地の人に教える際にも、実験を通して行うなど、彼独自の技術移転の手法は見事であった。

【「アンケート」の結果及び分析】

(1) 本調査団が、JICA ボランティアの活動現場等を訪問した際に、JICA ボランティア及び当該ボランティアの受入先にアンケートを実施し、本事業の主体者としての意識調査を行った。

(2) アンケートの結果は以下のとおりとなった。それぞれの質問に対し、1.非常に思う、2やや思う、3.どちらともいえない、4.あまり思わない、5.全く思わないという5段階で回答していただき、その数字の平均値をとったものである。

1) JICA ボランティア

国際貢献度(あなたの活動は、この国の社会に役立っていると思いますか。)

	協力隊	シニア海外	調整員	計
カンボディア	2.5	2.0	2.0	2.2
ラオス	1.8	1.2	2.5	1.8
計	2.2	1.6	2.3	2.0

相互理解度(あなたは、この活動を通して日本とこの国との相互理解の促進に役立っていると思いますか。)

	協力隊	シニア海外	調整員	計
カンボディア	1.9	1.7	1.0	1.5
ラオス	2.0	1.0	1.5	1.5
計	2.0	1.4	1.3	1.5

人材育成度(あなたは、この活動を通して自分の成長に役立っていると思いますか。)

	協力隊	シニア海外	調整員	計
カンボディア	1.5	1.7	2.0	1.7
ラオス	1.2	1.2	1.5	1.3
計	1.4	1.5	1.8	1.5

「やりがい」度(あなたは、この活動に対して「やりがい」を感じていますか。)

	協力隊	シニア海外	調整員	計
カンボディア	1.6	2.0	1.0	1.5
ラオス	1.4	1.0	2.5	1.6
計	1.5	1.5	1.8	1.6

自由意見

a. 協力隊

- ・ ボランティアとしての活動が、自分の成長に役立っているかどうかは、活動中の今はよく分からない。帰国後に改めて考えたい。
- ・ 日本のことを全面に出して活動しているわけではないので、どの程度日本のことが理解されているかは分からない。
- ・ もっと、現地の人に近づきたいという気持ちで活動している。
- ・ カウンターパートである公務員の給料が低く抑えられているため、彼らは別の職も持っており、なかなか仕事を進めにくい。
- ・ 配属先以外の関係機関にも足を運び、配属先のレベルアップを図っていきたい。
- ・ 協力隊員のなかにも、なぜこのような人がボランティアとして派遣されているのか、と疑問に思う人もいる。選考の際には、人物面をしっかりと見てほしい。
- ・ 病気・怪我等で何か問題が発生した場合でも、その対応にすべて JICA 本部の承認が必要というのはおかしい。現地事務所の裁量権を高めるべき。
- ・ 物的・人的な支援のタイミングをとらえるのが難しい。
- ・ 他人に(特に金銭面で)頼る傾向の強いこの国では、自分の活動も自助努力を損ねていると感じることもある。
- ・ 今、金銭的な援助以外の大切さ、自分の果たすべき役割の希望性が見えつつある。

b. シニア海外ボランティア

- ・ 少しでも多くのノウハウを残し、今後のめざすべき方向を示したい。
- ・ 途上国における援助では、組織的・継続的な活動が望まれる。
- ・ この国は日本への憧れや関心が高いので、彼らのイメージを壊さないようにする必要がある。
- ・ 機材費や業務費に係る予算のフレキシブルな使用方法を検討すべき。途上国では早い決断と実行が必要である。
- ・ 活動期間が2年では、言葉の問題もあり、思うように活動できない。3、4年の長期活動でないと、その効果は得られない。
- ・ 人やその心を大事にする活動を推進するための人材を送り込むべき。

- ・途上国における低い生活レベルや消極的な国民性を改善するための施策(工業化による雇用促進等)をアドバイスするような活動も必要。

なお、JICA ボランティアのサンプル数は以下のとおり。

	協力隊	シニア海外	計
カンボディア	15	6	21
ラオス	5	5	10
計	20	11	31

2) ボランティア受入先

サンプル数が少ないため、アンケート対象者ごとの回答を以下に示すこととする。

	国際貢献度 ^(注1)	相互理解度 ^(注2)	人材育成度 ^(注3)	「やりがい」度 ^(注4)
カンボディア 1	1	1	1	1
カンボディア 2	1	1	1	1
カンボディア 3	1	2	2	3
カンボディア 4	1	1		
ラオス 1	1	1	2	1
ラオス 2	1	1	1	1

(注1) あなたは、この活動がこの国の社会に役立っていると思いますか。

(注2) あなたは、この活動がこの国と日本との相互理解の促進に役立っていると思いますか。

(注3) あなたは、この活動がボランティアの成長に役立っていると思いますか。

(注4) あなたは、ボランティアがこの活動に対して「やりがい」を感じていると思いますか。

(3)(2)の結果を、今回の一連の調査結果も加味して分析したところ、概要以下のとおり。

1) 協力隊

国際貢献については、協力隊の持つ技術力やJICAからの機材等の支援により、貢献しているものの、受入先を動かすようなキャリアが十分ではないと思われる。また相互理解については、経験が少ないためか、あるいは相互理解として想定しているレベルが高いためか、その度合いは、シニア海外ボランティアのそれよりも低い。一方、人材育成については、協力隊の活動は、彼ら自身の成長に、大変役立っており、そのためか非常にやりがいを感じているようである。

2) シニア海外ボランティア

国際貢献については、高い技術力、キャリア、及びJICAから、あるいはシニア海外ボランティア自身が持ち込んだり開発した機材等のバックアップにより、貢献度は高い。また、相互理解についても、経験が極めて豊富であるため、貢献度は高いと認識されているようである。一方、人材育成については、国際理解という点では確かにそれが認められているようだが、いわゆる技術面では、シニア海外ボランティアが技術を提供する

立場であることから、その度合いはあまり高くない。最後に、「やりがい」については、受入先の姿勢に左右される場合が多いようである。

3) 受入先

国際貢献度(人的な貢献・機材による貢献等)については、高く評価しているようである。相互理解についても同様だが、ボランティアの育成度・やりがい度については、若干懐疑的であるようだ。

2 - 3 - 2 総括・今後の方向性

(1) 現場での視察や関係機関との意見交換、及びアンケートの結果を踏まえ、総括として以下の内容をあげたい。

- 1) JICA ボランティア事業は、国際協力事業としての有効な活動であり、特に、「顔の見える国際協力(人的貢献)」として有効である。
- 2) 受入先の自立化につながる国際協力として、どこまで支援し、どこからは支援しないか、その度合いが課題と思われる。
- 3) 協力隊については、シニア海外ボランティアに比較して、技術力・キャリアの部分が低く、「共に学び、共に歩む」本人の人材育成の要素が大きいと感じる。
- 4) シニア海外ボランティアについては、技術協力として有効であり、準専門家的な位置づけと感じた。

(2) 以上から、今後、JICA ボランティア事業が進むべき方向性として、以下の内容を具体的に検討願う。

- 1) 協力隊については、日本及び国際社会に貢献する日本の若者の人材育成のプログラムと位置づけ、配置も幅広く行うべきである。この場合、彼らの人材育成プログラムを前提とした派遣を行うこととする。具体的に言うと、国内公務員コース・国際公務員コース・NGO スタッフコース・教員コース・農業指導者コース・学者(研究者)コース・芸術家コース・企業人コース等、各種のプログラムを設け、これらに基づき協力隊として派遣したうえで、活動をまっとうした者に対して何らかの資格を付与すべきと考える。これにより、現行制度の年齢や派遣期間等の制限は廃止・緩和する。

- 2) シニア海外ボランティアについては、準専門家の位置づけを明確にし、国別援助計画にリンクした配置を中心にすべき。これにより、協力隊と同様、年齢や派遣期間は弾力化する。
- 3) NGOやNPOに所属する人々をJICAボランティアとして派遣したり、また途上国で活動しているNGO(外国・日本の出身を問わない)へJICAボランティアを積極的に派遣する。
- 4) 現地事務所の権限を強化し、JICAボランティアの活動に対する支援を、迅速かつ適切に行える体制を整備する。

2 - 4 グアテマラ、コスタ・リカ

調査者：土井香苗(弁護士/本研究会検討委員)

梁瀬直樹(総務部総務課職員/本研究会タスクメンバー)

調査日程：2002年1月23日～同年2月2日

(グアテマラ滞在：1月24日～28日、コスタ・リカ滞在：1月28日～31日)

課題と提言：

(1) 人権、人道、環境、貧困撲滅のメインストリーム化

- 1) JICAボランティア事業の一つの柱である「平和のうちに生存する権利の享受を妨げる問題の解決」を図るために、重点分野を「人権、人道、環境、貧困撲滅」と明確にし、目的別のプロジェクトに協力隊員を派遣するべき。

- 2) 更に一步踏み込んで、JICAボランティア事業戦略を明確にする。例えば、人権であれば、「ジェンダーのメインストリーム化、子どもの人権の尊重、人種・民族差別の撤廃」など。人権プロジェクト推進等プロジェクト推進のためのファンド設置。

- ・ 形式的な受入国の要請主義によって、協力隊員は目的を見失い、現場は混乱している。自分の存在意義が分からず悩む隊員が多い。(多数協力隊員)
- ・ 人権、人道、環境、貧困撲滅などとJICAボランティア事業の目的が明確になり、それに合わせたプログラム等から遂行されれば、日本及びそのボランティア事業に対する世界及び日本国民の評価も上がる。
- ・ 学生たちは、上記課題に興味を持っており、参加も得られやすい。(多数協力隊員)
- ・ 現在機材その他の物品に対するファンドが主であり、ソフトプロジェクトに対する少額

のファンドが不十分。ジェンダーのプロジェクトを立ち上げるにも、日本の様々なスキームから断られた。

(2) JICA ボランティア事業の細分類化へ

ボランティア種別	細分類	派遣期間	派遣先
専門家型 (草の根指導者養成型)	・ハード型(技術協力等) ・ソフト型(ジェンダー、公害対策等) ・スポーツ・文化型	最長3年程度	地方の政府関係機関、NGO等 (カウンターパート必須)
ボランティア型 (住民直接裨益・体験型)	・人道支援型 ・役務提供・体験型 ・住民協力型(さらにハード型、ソフト型、スポーツ・文化型へ細分化)	2か月～最長2年程度	学校、保健所等の住民を対象とした機関、NGO、JICAプロジェクト等 (カウンターパート不要)

- ・ 技術移転を目的に来たのに、マンパワーしか期待されておらず、悩む協力隊員が多く、最初からマンパワーと技術移転を明確に分類してほしいという要請多数。
- ・ 技術がない人でも、参加可能に。
- ・ 人道支援型、役務提供・体験型新設により、「人権、人道、環境、貧困撲滅」をより直接的に具体化。

(3) JICA ボランティア事業(特に技術支援)の質の向上、成果が出るように

- 1) プログラムアプローチ、パッケージ派遣、NGO活用
- 2) ロスター制度によるオファー方式
- 3) 派遣期間の1年ごとの見直し制度
- 4) JICA 管理の同職種現役ボランティア、技術顧問、OB・OG参加のメーリングリストでの技術上の相談体制の確立。

- ・ 村落開発分野など一人を現地に投げ入れるのでは、成果を出すことや目的達成が難しい案件が多々ある(目的さえはっきりしないポストもある)。目的、期間、予算等が決まり、人員についても、最も適切な人員配置をめざして、協力隊のみならず、複数の様々な人々で構成(「真の」専門家やシニア隊員と協力隊の連携、NGOの活用など)のプログラムのアプローチを(多数隊員)。

- ・プロジェクトに責任者としてのプログラムオフィサー設置。
- ・ロスター制度によるオファー方式を拡大することで、迅速な派遣が可能に。目的明確化。
- ・受入側とのミスマッチ、やる気がないなどの理由で、ぶらぶらしている又はやることなく真剣に悩む協力隊員もいる 必要性がなくなれば、帰れる制度を。
- ・技術上の相談相手がおらず、悩む協力隊員が多い。
- ・技術支援型隊員はもちろん、スポーツ隊員も「バスケットボールがほとんど知られていない地域に突然一人で放り込まれても限界あり。数人・数年のプログラムにすれば、競技の紹介、普及活動、チーム編成、試合づくりなどできる」との声。

(4) 真のニーズに応える(受入国要請絶対主義の撤廃)

- 1) 要請がなくてもニーズがあればボランティア展開する(真のニーズは政府の手のとどかないところに、人権、環境などは政府は手をつけない)。
- 2) ニーズ調査に対する JICA ボランティアの活用。研修時点から「JICA ボランティアの任務の一つは真の現地のニーズを掴むこと」と知らせ、JICA 現地事務所毎月1回のミーティングを開き、専門家や職員も含めてその国の ODA のあり方から議論し、ニーズをプロジェクトにつなげる。
- 3) 現地調整員の増員。現在の調整員だけでなく、プログラムを管理できるプログラムオフィサー型専門性を持った調整員の配置によりプログラムの内容の理解も可能に。
 - ・人権分野、例えば、人権の入り口としてのジェンダーの要請は、政府からは上がらない。政府が無視している分野が多いし、国内での少数民族の迫害など政府が迫害の片棒を担ぐような場合さえある。
 - ・村落開発のグループ派遣を行う際にも、様々な職種の協力隊を入れて総合的なアプローチをしたいが、それぞれの配属先が異なる政府機関だとかえって足かせになる。自らが協力隊らを組織したい。
 - ・現地受入側と隊員とのミスマッチがあまりに多くて苦しむ場合が多い。ニーズの調査が甘く、また、要請開拓から時間がたって現場担当者が代わることもあり、協力隊についてくるお金を目当てで要請したと思われる場合もある。(多数協力隊員)
 - ・本来要請開拓すべき調整員が忙しすぎて、隊員の面倒も十分にみられず、要請も拙速に開拓している場合が多い。「数をあげなくてはならない」場合も多く、調整員の苦勞は大きい。(複数調整員、多数協力隊員)

(5) 人道支援型、役務提供・体験型プログラムの新設

- 1) NGO その他組織を活用し、プログラムを請け負ってもらい、マンパワー的分野に JICA ボランティアを受け入れてもらう。
- 2) 期間も2か月から2年くらいと幅を持たせ、市民が第三世界の現実を学ぶ場としてもらう。
 - ・例えばピースウィンズジャパンの「モンゴルストリートチルドレン支援」を JICA でバックアップ。JICA ボランティア事業を目的達成型、「人権、人道、環境、貧困撲滅」実現型とするためには必要不可欠。
 - ・危険なところには JICA ボランティアは送らないという姿勢はおかしい。自己責任で、本当にニーズのあるところに協力隊員を派遣すべき。
 - ・難民キャンプでの総合的な人助け(技術指導、教育、子どものリクリエーション、女性の地位向上)など、本当に困った人たちの地域に入ってボランティアをしたい。現在は、本当に困っている人のためのボランティアになっているか疑問。(多数協力隊員)
 - ・様々な派遣期間で多数の人が来るのであれば、調整員が個々人の対応をすることができないので、NGO その他団体やグループにプロジェクトを請け負ってもらい、そのグループとの調整を調整員が行うようにするべき。(複数調整員)
 - ・多くの国民が協力隊に参加することで協力隊のプレステージが上がり、将来の活動がしやすくなる。日本の顔も見えるようになる。

(6) 前提としての組織体制づくり

- 1) 他省庁(通産、農林、外務、その他)の「省益」目的の ODA からの脱却。「真の第三世界のニーズのための活動」ができる体制づくりのために、JICA の独立性を高める。
- 2) 専門家は、真の開発のプロを登用。JICA への省庁からの出向をやめる。特に要職(理事、部長等)は、省庁からの出向者ではなく、現地のニーズを感じられる人に。
- 3) NGO との連携をめざして、NGO からの人材登用。現場を知る人の登用という意味で協力隊より積極的な職員登用(枠拡大など)。
- 4) 現地事務所の権限拡大。
 - ・省庁出身専門家の中には、現地ではなくて霞が関を向いて仕事をしている人がいる。語学もできず、第三世界の理解が足りない人が多い。(複数専門家)

- ・ JICA が省庁からがんじがらめになって、現地のニーズに対応できていないケースが多い。ODA 全体とからめて JICA ボランティア事業をプログラムのとらえ直そうにも、各省庁が事実上、かつてに進めているプロジェクトなどは、とらえ直しようがない。(複数事務職員、複数協力隊員)
- ・ プログラム的アプローチ、人道援助型、役務提供・体験型の設置のためには、NGO との協力が不可欠。
- ・ 現場のニーズ・現状を知っている現地事務所が、プログラムの発掘、JICA ボランティアのコーディネート等でより大きな裁量を持つべき。現地ニーズを無視して、協力隊員の延長を本部の事務局が拒絶することなどがある。(複数協力隊員) また、必要機材等の本部承認に時間がかかることで、効果的な協力を支障を来しているケースがある。

(7) 協力隊員の自由な活動を促進すること

1) 渡航地域の自由化

2) パスポートを取り上げないこと

3) 協力隊員の自由な活動を促進すること

- ・ 真に前途有望な人材は、自由な風土からしか生まれえない。自己責任の下、自由に行動を行えるような風土から、国際的に通用する人材が育まれる。
- ・ パスポートを取り上げるのはやめてほしい。
- ・ 日本に帰国して技術を向上させたい。

2 - 5 タンザニア

調査者：脊戸明子(学校法人日本外国語専門学校副校長 / 本研究会検討委員)

調査日程：2002年2月3日(日)～同年2月11日(月)

(タンザニア滞在：2月4日～9日)

訪問地：首都ドドマ、ダルエスサラーム、コングワ、キバハ、バガモヨ

- 目的： - 任国における協力隊員の意識と活動状況の把握(特に近年増加している教師隊員、村落開発、青少年活動に注目)
- 現地が抱える問題と今後の課題
 - タンザニア側の JICA ボランティア事業に対する評価と期待
 - 他国の状況

(1) はじめに :

1980 ~ 1982 年まで協力隊タンザニア事務所で秘書隊員として活動、今回は 20 年ぶりの再訪となった。社会主義体制だった当時に比べ、1992 年以降資本主義が導入されたことにより、物資が豊富になり、いつも空っぽだったスーパーマーケットの棚には日用品や食品など南アフリカから輸入されたリンゴまでが並び、ダルエスサラーム市内の疎らだった家並みも、ここ 10 年間に人口が 3 倍増となり家が密集している。民営化されたバスが縦横無尽に人を運び個人車も増えたのか、町中では車の渋滞がみられた。空港から市内まで車で約 30 分程度、ビルといえば松下電器工場以外に記憶がないが、今や道の両側には新しいビルが建ち、そこかしこに所狭しと並び露天商や、車が止まるたびに群がる物売りの子どもたちの姿にタンザニアの変貌を実感した。地方を結ぶ道は穴だらけで揺れる車中で体をぶつけながら移動したのも今は昔、主要幹線道路のモロゴロ道路は舗装された道路が続き、目的地までの所要時間も大幅に短縮されている。

一方、依然として水供給のような生活基盤インフラの整備の問題、路上生活者などにみられる貧困格差や教育の問題、人口や HIV/AIDS の社会健康問題など、課題は山積しているのが実情である。日本は DAC 新開発戦略の重点支援国として、2000 年 6 月に発表された「タンザニア国別援助計画」を踏まえ、農業・零細企業の振興、基礎教育支援、人口・エイズ及び子どもの健康問題への対応、都市部等の基礎インフラ整備等生活環境改善、森林保全の 5 分野を重点分野として援助を実施、隊員派遣もこの計画に沿った形で位置づけられている。

他に主要援助国や国際機関として、世界銀行、IMF、EU、オランダ、スウェーデン、デンマーク、ドイツ、英国があげられる。また、中国がアフリカの中でガーナとタンザニアの 2 か国を重点対象に援助を行っており、タンザニアでは IT 教育や水道施設の分野でヒト・モノ・資金・情報を含め援助を実施している。新華社通信はタンザニア TV 網の 2 局を有し直接情報の配信を行っていると聞いた(日本の TV 番組の「おしん」が昨年放映された)。

他国で青年ボランティアを派遣しているのに、ピースコー(110 人、主にセカンダリー教育の教員)、VSO(89 人、教員養成校)があげられる。

(2) 協力隊員及び配属先訪問から得た所見 :

現在、タンザニア派遣隊員は 69 人。男 43 人、女 26 人(派遣実績 941、男 773、女 168)。訪問した協力隊員は 13 人、その他 15 人の協力隊員たちと懇談した(詳細は後述)。

シニア海外ボランティアは未派遣。

(3) 受入側の協力隊員・事業に対する評価：

1) 大統領府人材開発部部長：

日本の協力隊員は真面目に取り組んでおり、途中帰国や安易な気持ちで対応するケースがみられる他国のボランティアに比べ、信頼し評価している。技術を具えたエキスパートとして考えている。今後望まれる派遣分野として、保健医療：医師、看護婦、薬剤師、歯科医など(日本の医師免許が通用)、農業分野、IT(コンピューター及び情報関係)、身障者支援のプログラムや職業訓練、スポーツの専門トレーナー、(当方の質問で高度な技術を必要としない職種として)地域開発(ドロップアウトした子どもたちのスキル習得のための指導)などが考えられるだろう。

2) ドドマ市役所地域開発課職員：

地域開発をもっと活性化するためにも、新しい知識ややり方を学びたい。協力隊員から新しい考えや手法を教えてもらい感謝している。地域の普及員も歓迎している。改良かまどを2地区に100基作り、普及できたのは協力隊員のお陰。地域調査やレポートのフォームなどもいろいろ相談して作成している。是非継続して協力隊員を派遣してほしい。

3) ドドマ在住協力隊OG(農業省傘下の農業専門学校教員。元協力隊員でタンザニア人と結婚2児の母。通算27年のタンザニア暮らし)：

タンザニアでは子どもが大人になるための通過儀礼を通して、人間としての責任や生きるうえでの知恵が授けられてきた。そのような伝統が次第に消えてしまったために、尊敬、礼儀、躰といった基本的なことがおざなりになっている。初等教育を終えた子どもたちは家の仕事や農作業をやりたがらず、かといって仕事が見つからない状況。協力隊活動分野として、子どもたちが自信を取り戻すために村で共に学び労働を分かち合いながら、将来の自立を助けるようなプログラムも考えられるのではないか。

(4) まとめ：

1) 協力隊員に求められる基本的資質は不変

現地適応力と柔軟性、自己管理と問題解決能力や創造性、そして「やる気」。肩肘張らずに自然体で輝いている若い協力隊員たちの姿はすがすがしい。なかには相手のやり方や考え方を受容できず批判型、日本社会を反映して依存型や社会性に問題ある協力隊員も見受けられたが、大方の隊員は悩みを抱えながらも何とか乗り越えていた。「やる気」ある人材をいかに確保するか、選考過程で面接重視が望まれる。途上国経験のあるボランティア調整員の適切なアドバイスや指導が、協力隊員の立ち直りなどに果たす役割は

大きい。

2) 協力隊員のボランティア意識は向上

自発的に参加したということでボランティア意識をもっている。帰国後の進路は就職（復職）、進学、未定などいろいろであり、社会還元の責務については個人差があるが、必要であるということに異論はなかった。タンザニアから得たこととして、貧しくとも助け合いながら生きている人間関係が素晴らしいという。

3) 教師隊員の活躍

派遣隊員の56%を占める教師隊員たちが資質の向上と親睦も含め、年2回定例会を実施している。18回目は昨年10月、受入機関関係者やタンザニア教師、JICA関係者も招き4日間の研修を行った。全教師隊員がキバハセカンダリースクールの学生対象にそれぞれデモンストレーションレッスンをを行い、授業展開の向上に努めたとのこと。71ページからなるタンザニア教育研究会機関紙は、研修会報告のほかに学力基礎調査なども含め、有益な情報集積を果たしており、評価に値する。研修会のビデオ有り。

4) 協力隊員の活動評価に関する一例

6年前に派遣された自動車隊員が、バイクに興味を示した地元のタンザニア青年に余暇を利用し、構造から修理方法を毎日少しずつ教え、自動車技術専門学校の入学に支援し、育てていった。2年後協力隊員は帰国したが、青年はその後も腕を磨き、今では町中で一番の評判の修理屋さんとして、ブワナ・フンディと呼ばれ、車はもちろん冷蔵庫でも直してしまう、いわば何でも修理できる職人として大活躍とのこと。

この例は、協力隊員の任期中の成果とはならなかったが、人を育てるという意味で高く評価できることである。

5) タンザニアの期待大

今回の調査では村落開発や青少年活動など現場型と、教師の教室型に大別されるが、それぞれの受入機関、カウンターパートなどと会って話した限りでは、総じて協力隊員の真面目で勤勉な態度が信頼を得て評価は高い。タンザニアでは過去、ボランティアというより、専門的技術をもったエキスパートとして対応しており、その考えは現在も変わっていない。

(5) 課題と提案：

1) JICA ボランティア事業としての一体化：

協力隊をはじめ4種類のボランティア事業を一本化して、「青年枠」の撤廃

国別開発援助計画全体の枠組みからボランティア事業を位置づけ、一本化するなかで草の根レベルの活動にもヒト・モノ・資金を充当していく。協力隊、シニア海外ボランティア、日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティア及びボランティア調整員については、「JICA ボランティア事業」として名称を現場レベルでも徹底し、募集についても年齢・技術など資格要件で記述する。ケースにより専門家との協働もあり得る。

2) 技術の習熟度：

要求される技術習熟度に時に大きな違いがある：

技術を要する専門型、体験学習共育をめざす協働型

医師や技術など専門性を求められる要請は、若手医師集団や企業から人材提供を受けられやすいように、短期間派遣を積極的に取り入れる。一方、技術を必要としない体験学習協働型は、海外でボランティア活動に参加したいと希望する人たちが、参加しやすいように広く募る。基本的訓練は必要。派遣期間も従来の2年にこだわらず1年派遣も設けるなど、柔軟に対応できるようにする。

3) 要請取り付け、選考から派遣まで：

要請から派遣まで1.5年あるいはそれ以上の期間を要す現状の改善

期間短縮を図るためにも、要請を受けてから募集ではなく要請情報を公開し、有資格者登録制度の活用を図る。企業、NGOからの人材登用を図る。

従来の個人派遣、チーム派遣に加え、提案型プロジェクト(オファー型)派遣、インターンシップ(体験学習)派遣等も登用していく。

4) 優秀な人材の資格認定と登用

協力隊の隊員活動は2年間自己完結型で自己満足、帰国後の予定は未定

国際協力の資格認定制度の設置とキャリアパスの提示。今回の訪問でも大変優秀な協

力隊員がいた。JICA 所長やボランティア調整員たちの推薦で、資格認定(含む・大学院レベルの単位認定)を行い、JICA 人材としてキャリアパスを示すこと。

(6) 協力隊員たちの姿：

1) 労働青年開発省

・家政：ムシンバジセンター配属

1962年設立、カトリック教会系の社会教育センターで2年制生徒88人に対し、調理と理論、手芸、栄養を週10時間教える。家は敷地内にあり居間、寝室、台所、シャワー、トイレ。水が出ないので1年がかりで、自己負担で貯水タンクを設置。なお、スワヒリ語の現地語学訓練はこの施設を利用して行われている。

教える内容のことで校長と意見が対立することが多いと悩んでいた。論点は新しいことを紹介してほしいと期待する校長と、まず基本的なことを理解することが重要と主張する協力隊員の考え方の相違。

・ソーシャルワーカー：クラシニ国立孤児院配属

国立孤児院は1966年設立、スタッフ21人で孤児78人(男児75%、女児25%)を世話している。1年前に社会福祉センター(NGO)に配属された協力隊員の活動先の一つでもあり、今回の要請に結びついたとのこと。隊員は新任隊員で実際の活動はこれから始まる。家は退役軍人施設で台所がないが、一時的に提供された仮住まいの予定。

- 協力隊員の話では職場は海外から支援が届かずスタッフの仕事も滞っている。それでも自分なりに活動を創り出しているという。

2) 教育文化省

・理数科と測量：中学校配属

ダルエスサラーム、ドドマ、コングワの3か所で教師隊員のヒアリングと授業を見学。タンザニアでは7年間の初等教育(今年から義務化)が終了すると、4年間の中等教育が続く。統一試験に合格した者だけが進級でき、就学児童は初等教育で64%、中等教育で13%に低下する。中学の教員不足に対応するため教師隊員を多く派遣しており、その数は56%にのぼる。週20～35時間の授業を担当。

中等教育では、いきなりすべての授業が英語で行われるため、教師隊員は英語で講義できる力が要求され、さらに学生の理解を補うためにスワヒリ語も必要となるため、派遣前訓練で英語を、現地語学訓練ではスワヒリ語を学ぶ。赴任当初は教える以前に言葉の問題にぶつかり、力量が発揮できず悩むことが多い様子である。しかし、米国や英国から派遣された教師がよいかというと、タンザニア学生にとっては

速すぎて分かりづらい場合もあり、それより学生の理解度を確認しながら授業展開していく方が好まれることも事実である。

- 赴任先も、全国から選ばれた精鋭たちが学ぶ学校もあれば、学力レベルが低い地方の学校もある。
- タンザニア教師はややもすると待遇が低いために副業に精を出したり、授業形態もただひたすら黒板に文章を書くだけの一方向的な講義が多く、学生にかける愛情が少ないと協力隊員は感じている。
- 授業終了時にすぐ家に戻る協力隊員もいれば、放課後自主的にコンピューター教室や日本語クラブを開催するなど、每晚帰宅は21時30分過ぎという協力隊員もいた。卒業式において学生にパワーポイントを使って発表させた協力隊員は、校長からその指導ぶりを高く評価され、その後の活動につながっている。
- 学期中は授業の準備にかなりの時間を要し、時間的な余裕はないとのこと。終了後の休みに旅行するのが楽しみとのこと。

3) 天然資源観光省

・ 漁具漁法：ムベガニ漁業開発センター配属

省の傘下にある漁業開発センターは学校スタッフ96人、学生が30人という状況で、3隻ある船のうち海に出られるのは1隻のみ(現在日本の技術者が来て修理中)。敷地内にある一軒家に住む。最近テレビを購入、同僚や学生がサッカーの試合観戦を楽しみにやってくる。

- 水産大学卒業後2年間働き協力隊参加したが、赴任後3か月間は週2時間教えるのみで仕事がなく、漁村で漁師たちと汗を流すことを期待していた本人は所在なさに相当悩んだ様子である。センター内に放置されていたコンピューターをみつけ、起動するように修理し、今やコンピューターを週12時間教えている。スタッフや学生からも一目置かれるようになり、達成感を得ている。

4) 地域開発女性児童省

・ 青少年活動：ウマティ青少年センター配属

タンザニア国内最大で35年以上の活動実績をもつNGO団体が運営する青少年育成施設。ピアカウンセリング活動、女性を対象とする洋裁などの職業訓練、初等教育の実施、所得創出プログラムの開発と指導、学校や地域の巡回指導や診療などが主な業務。1997年から人口家族計画でJICAと連携事業を実施、JICA開発福祉支援事業として2002年9月までの予定で活動委託事業を行っている。

- 派遣前訓練でスワヒリ語の勉強に一番熱心だったといわれた協力隊員で、その意気込みは活動に大きく結びついており、同僚や活動上のやりとりは問題なく意思伝達できる。演劇や人形劇などの準備作業、薬物乱用防止の啓蒙活動、巡回訪問などのほか、データ処理などの事務作業も行っている。
- たくましく地域に溶け込み、自己主張もしているが押し付ける形ではなく客観的に物事をとらえる力をもっており、相手も彼女の意見や提案に傾聴している様子がかがえた。将来国連機関で働きたい夢があり隊員体験を自己研鑽の場として前向きにとらえている。JICA 支援計画と隊員活動が効果的に生かされている例。
- ・ 村落開発普及員：ドドマ市役所地域開発課配属

地域開発普及員として各地区の開発普及員への助言、提案、調査、巡回指導、市場開拓、少額融資の情報提供、女性の所得創出、かまどの普及、エイズ教育、植林指導など活動範囲は多様。

 - 大学でスワヒリ語を学びケニア大使館で研修員として勤務した経験もあり、スワヒリ語が流暢。地区の生活普及員も彼女を歓迎、信頼しているとのこと。（上司談）着任後、病気や盲腸手術をしたとのことだが、現在はパワー全開とうかがえた。
 - 活動先の「希望の家」は1993年、篤志家たちと地域のカソリック司教から建物の提供を受け設立された孤児院。3人のストリートチルドレンを引き取り、シェルターを提供したことから始まった。生きる権利として必要な教育を学習させてから家に戻している。現在47人が生活、学齢期児童は通学。週2回巡回し、職業訓練教育や農作業などの実態をもとに指導や支援を行っている。過去6年間カリタスから資金援助を受けていた。
- ・ 保健婦：テメケ市役所保健予防課配属

1998年テメケ病院から独立し、テメケ地区住民の保健公衆衛生のサービスを行う。域内小学校54校を巡回し、健康診断、スクールヘルスプログラム立案の指導や助言、教員に対する健康教育の実施などを、カウンターパートとともに行う。

 - 訪問した日は小学校の校庭で学力低下の子どもたちと縄遊びをしていた。学校訪問に同僚はつかず、一人で活動していた。言葉の問題や交通手段が確保できず動きが鈍い同僚たちの姿、目の前にやることのあるのに気持ちが先行し空回りしたこともあった様子。
- ・ 看護婦：バガモヨ県庁保健局配属

海に面した広大な敷地にある総合病院の産婦人科を担当。交通手段としてバイクが提供されている。

 - 活動と暮らしを自分なりにいろいろ工夫して楽しんでいる。同僚や近所の人とのつ

きあい、殺風景な家の床にカラーパネルを敷いて明るくしたりペンキを塗ったり、ネズミ退治に猫を飼ったり、気持ちに余裕をもって貴重な体験を楽しんでいる様子
がうかがえた。

5) 科学技術高等教育省

・電子計算機：ダルエスサラ - ム技術短期大学配属

1957年設立、土木、機械、電気、電子通信、実験研究、コンピューターの6学科をもち、日本でいえば東京工業大学のような位置づけにある。スタッフ160人で教員はその半分。昨年秋に中国の援助で新品コンピューター50台が導入され、特注サイズの机が整然と並ぶ専用教室で政府派遣の若い英語堪能な教員2人が指導にあたっている。ほかにKOV派遣の韓国人ボランティアも同校で一人活動中。

- コンピューターの導入や維持管理(メンテナンス)のクラスを週11時間程度担当。組み立て実習に必要なパーツを要求しつづけ導入にこぎつけ、学生はもとより本人も授業展開が面白くなってきたにもかかわらず紛失が相次ぎ、5台のコンピューターすべてが起動しなくなった。タンザニア人のやり方をまず受け入れて、そのなかで自分ができることをした方がうまくいくと考えている。高校教員経験11年。
- 教員給与が低いと副職に精を出したり転職が多いなかで、学校側の対応も前向きで同僚たちも勤勉であると語っている。学生たちの組み立て実習の機会提供や、中古コンピューターの現地活用などの提案について、報告書に記載されている。

2 - 6 インドネシア、ザンビア、チュニジア

調査者：中村安秀(大阪大学大学院人間科学研究科教授(ボランティア人間科学国際協力論講座)/本研究会検討委員)

調査日程：2002年3月4日～同年3月9日

2002年3月17日～同年3月24日

2002年4月2日～同年4月11日

(インドネシア滞在：3月4日～9日、ザンビア滞在：3月17日～24日、チュニジア滞在：4月2日～11日)

(JICA医療協力部の出張の際に実施)

協力隊の健康管理の現状と課題 - 特に、メンタルヘルス対策に焦点を当てて

従来、協力隊における健康管理は、感染症対策に重点を置いてきた。派遣される国の多くが熱帯・亜熱帯に属し、劣悪な環境衛生や保健医療水準の問題などを抱えているため、種々の感

染症対策は必須のものである。しかし、一方では、異文化の中で活動するときには、様々な心
の問題を生じることが少なくない。本研究会の検討委員会の一員として、協力隊に対する健康
管理のあり方、特にメンタルヘルス対策に焦点を当てて考察したい。特に、海外派遣中だけで
はなく、採用時、日本での研修、赴任中、帰国後という時系列に沿って、対策のあり方を提言
していきたい。

(1) 問題意識

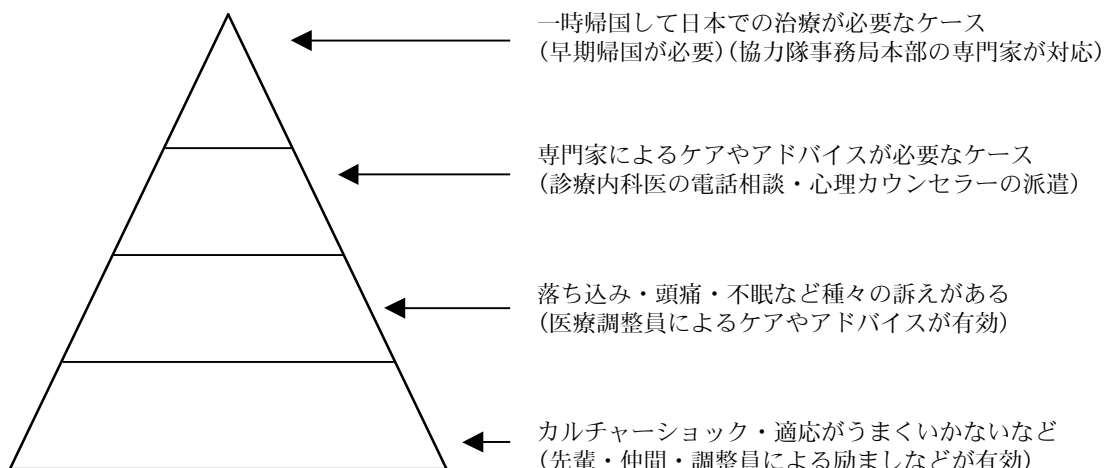
以前、大阪大学大学院の院生たちと、84人分の協力隊の報告書をもとに問題点を抽出した
ことがある。そのなかで、気づいたことを「一滴の絵の具」という報告書にまとめた。

協力隊員が悩んだときの相談相手が、同期の協力隊員やJICA事務所の調整員など非常に限られていたことが
気になった。同じ協力隊員としての経験をもとに種々のアドバイスももらい、精神的に回復していく協力隊
員もいたが、心理的なカウンセリングが必要ではないかと思える協力隊員もみられた。異文化のなかに若者
を一人で送り出す限り、心理的に葛藤する時期を迎えることは十分に予測できる。その葛藤の時期を一人で
乗り切れなかったときには、当然のことながら日本語によるカウンセリングが必要になる。調整員には、単
なる励ましではなく、精神医学や心理学的に専門的なカウンセリング能力が要求されている。また、充実し
た活動をしていた既婚者の協力隊員が、家族同伴ができないという規則のために途中帰国せざるを得なかつ
たという事例もあった。家族同伴も含めて、協力隊員のメンタルケアに対するサポート体制の整備は今後の
大きな課題である。

(2) インタビュー調査

- ・ 時期：2002年2～4月
- ・ 協力隊事務局医師(心療内科担当)(白井健道タスク同行)
- ・ 医療調整員及び調整員(インドネシア、ザンビア、チュニジア)
- ・ 健康診断書、携行医薬品リスト、調整員研修内容、志望者リストなどの資料収集

(3) 心身症のピラミッド



1) 受験生と訓練生

- ・慢性疾患に対し、あまりにも厳格に不合格にしている(10年前に比べても、途上国の医療レベルは格段に進歩している)
- ・問診重視の姿勢：精神科関係の既往症については、申告しないケースがある
- ・訓練期間中に性格障害、精神疾患で問題を起こすケースもある(訓練生は、できるだけ派遣する方向で対処することが多い)

2) 派遣中の問題点

- ・生活環境の厳しい国では、精神心理的な問題を起こすケースは少ない印象である
- ・心身症、心理的なことで身体症状を呈していても、多くは「療養」に至らない
- ・ぎりぎりの状態まで相談しない、任地を離れることを拒否する協力隊員が多い
- ・心身症などへの専門的な対応ができる医療職・カウンセラーがほとんどいない

3) 帰国隊員へのケア

- ・逆カルチャーショックなどへの対策は講じられていない(活動中は問題なかった人の中でも日本社会への不適應を来す例もある)

(4) 提 言

- 1) 協力隊のOB・OGや仲間による励ましが、かえって本人を追い詰めている場合もある。身体症状を呈した場合には、速やかにカウンセリング能力のある者の手に委ねるべきである。
- 2) 重いケースでは、心療内科医の電話相談だけでは対応しきれない。アフリカ、中南米、アジアなど地域ごとに、心理カウンセラーを置いて、巡回相談するシステムを整備すべきである。
- 3) 任地から首都への移送、病気一時療養帰国などをもっと簡単に使えるように環境整備が必要であろう。気軽に「しんどいときに、しんどいと口に出せる雰囲気づくり」こそが重要である。
- 4) 医療調整員の増員は必須事項である。また、調整員・医療調整員の研修中にアドバイスの実践などを含んだワークショップ形式の研修を行うべきであろう。

資料：ザンビア共和国

南部アフリカ域内ワークショップ (HIV/AIDS 対策) 団長報告より

目に見える形の HIV/AIDS 支援……エイズ協力隊 100 人！

JICA ザンビア事務所次長からは、南部アフリカ地域においては他のドナー機関に対しても Visible な援助が求められているという話があった。また、IPPF(国際家族計画連盟)からワークショップの視察に訪れたロンドン駐在の日本のメディア関係者からは、アフリカのエイズに関して記事を書きたいけれど、あまりにも地味な活動ではニュースにならないのが現状であるという話も聞かれた。確かに、2,810 万人の HIV 感染者が生活し、毎年 340 万人の新規感染者を生じるサブサハラ・アフリカの現状をかんがみると、かなり大規模な目に見える形での支援を行わない限り、日本や相手国の国民にも理解されないであろう。

今回のワークショップで明らかになったのは、多くの政府機関や NGO において財源不足とともに人材不足が大きな障害となっていることであった。たとえば、ザンビアの VCT の地方展開においては、地方で一定の水準を持ち訓練できる専門家(保健婦、臨床検査技師、栄養士など)が不足しており、マラウイでは MIS のためのコンピュータ・プログラマーやコンピュータ技師が不足している。また SADC(Southern African Development Community)では Youth Council があり、各国の National Youth Council ではエイズ対策のために海外の若者との交流を強く望んでいる。このように、エイズ対策といっても、エイズという疾患の専門家である必要はなく、またエイズ患者と毎日接触する必要のあるわけではない。そして、どの国においても、博識を持った専門家だけでなく、人手の乏しい地方で働く若くて情熱を持った技術者が求められていた。今回の短い滞在で知りえた限りにおいても、20-30 人くらいの協力隊員の派遣希望があがっていた。

今後は、エイズ/IT 隊員(コンピュータ関係)、エイズ/VCT 隊員、エイズ/村落開発隊員、エイズ/青年交流隊員などという形で、エイズ隊員をアフリカ地域で 100 人くらいを目標に派遣することを強く要望したい。また、大学教員としての個人的な経験から言えば、日本からの希望者は何百人といると断言できる。このような、社会的にもインパクトのある支援活動こそが、納税者にも相手国にも目に見える援助につながるであろう。

2 - 7 モロッコ、フランス

調査者：平田オリザ(劇作家・演出家/本研究会検討委員)

山口敦(前協力隊事務局管理課職員)

調査日程：2002 年 3 月 17 日～同年 3 月 25 日

(モロッコ滞在：3 月 18 日～21 日、フランス滞在：3 月 21 日～23 日)

【モロッコ】

(1) シニア海外ボランティア活動現場視察

1) 情報・広報：保健省人口局情報教育部配属

保健省人口局教育部では、同省が推進する家族計画、出産・育児に関する基礎的知識の普及等に係る各種啓蒙番組(ラジオ、テレビ、ビデオ)を制作しており、独自の撮影スタジオやビデオ編集機材等を擁している。同教育部には 10 数年間にわたり協力隊員(視聴覚教育)が派遣されていたほか、JICA からの供与機材も存在し、JICA の協力歴は長く、配属先の JICA に対する理解も高いと思われる。

協力隊からシニア海外ボランティアに変更して要請が上がった背景には、技術レベルの

向上とともに、アナログ方式からデジタル方式へ移行したいとの希望があり、そのための技術者が必要とされたことがあるようだ。このことは、カウンターパートであるスタジオ責任者の話からも察することができたが、派遣中のシニア海外ボランティアの専門は番組制作に係る演出であり、必ずしも要請と合致していたわけではなかったようである。

彼はこのような状況の中で、専門である番組制作の演出において的確なアドバイスをするとともに、若いディレクターの養成の必要性を説き積極的に活動をしており、高い評価を得ているが、これは本人のコミュニケーション能力と演出能力の高さによるところが大きいと思われることから、特に、職種と派遣国を選定し応募してくるシニア海外ボランティアについては、要望調査の段階で要請内容をしっかりと確認しておく必要があると思われる。

2) 日本語教育：科学研究省モハメッド5世大学人文学部配属

モハメッド5世大学人文学部には1982年から国際交流基金の助成が入っており日本語教師も派遣されていたが、同基金の助成打ち切りに伴い、協力隊短期隊員がつなぎとして派遣され、今回、シニア海外ボランティアが派遣されたという背景がある。

見学したクラスは、一般社会人を対象にした公開講座で、生徒数は15人弱であった。派遣中のシニア海外ボランティアは協力隊日本語教師隊員として活躍していた経験もあり、生徒たちが楽しく積極的に授業参加できる雰囲気をつくっていた。

現時点では、モロッコ全体での日本語の優位性、関心の度合いはさほど高いとはいえない中で、同学部との協力によるモロッコ日本多目的交流センターの設立構想が検討され、日本との文化学術交流も加速しているようである。

同国内での日本(日本語)への関心を高める一環として日本語教育を位置づけているのであれば、シニア海外ボランティア一人での日本語講座運営には限界があると思われる。

また、国際交流基金から引き継ぐ形で派遣されたシニア海外ボランティアはむしろ文化交流的位置づけもあり、今後の派遣にあたってはその点も念頭に置いておく必要があると思われる。

(2) 協力隊員活動現場視察

1) 平成12年度1次隊・音楽：ラバト国立音楽ダンス学校配属

ラバト国立音楽ダンス学校は文化省に属しており、協力隊員はピアノ科教師として、30人強の生徒に対し個人レッスンを行っている。生徒の大半は通常の学校に通い、学校終了後の4時半ごろから集中してレッスンを受けに来るため、一人ひとりのレッスン時間のやりくりが大変なようであった。

同校は国立で授業料も無料ということで、入学希望者は多いようである。10年制で卒業時には正式な学位を取得できるが、週1回のレッスンのわりには進級試験のレベルが高く、中途退学してしまう生徒が多いそうだ。

初心者から始めた生徒がピアノを通して職を得るまでに上達することは難しいということで、この分野は技術移転というよりは文化交流として位置づけていくことを考える余地があると思われる。

見学させてもらったレッスンは初心者から始めたという男子生徒である。隊員はフランス語を駆使し手際よく教えており、生徒からも信頼されているようであった。

2) 平成12年度1次隊・バレエ：ラバト国立音楽ダンス学校配属

派遣中の協力隊員はバレエ科教師として低学年から上級学年までの幅広い生徒を指導している。当初は生徒のマナー(シューズを揃えない、授業中にガムを食べるなど)道徳的習慣に納得いかず悩んだ時期もあったそうだが、その点の指導も開始し、生徒たちにも徐々に浸透していったようである。

学校のシステムはピアノ科と同様であるため、一流のレベルに達するには至らず、本格的にやるには有料の個人のバレエ教室等に通う必要がある。バレエという職種もやはり文化交流及びモロッコと日本のバレエ関係者の人的交流を主眼に置くことが、双方に有意義な結果をもたらすのではないか。

見学したクラスは低学年の初心者クラスだったが、隊員の厳しい指導にもめげず、楽しくやっているようであった。

3) 平成12年度2次隊・栄養士：社会開発連帯雇用省国民共催事業団肢体障害者施設配属

派遣中の協力隊員は同事業団運営のイブンアルバイタル肢体障害者施設から事情により5か月前に任地変更し、カサブランカの現勤務校に移ったという経緯があるが、自らも肢体障害を持つ校長は大歓迎していた。

同校にはアラビア語、フランス語、数学、地理、歴史、公民、道徳、宗教の授業があるほか、職業訓練クラスとして靴、革製品、洋裁、木工等のクラスがある。木工クラスには健常者も通っているそうである。

校長によると、今後は更に障害者の可能性を開拓していくために、コンピューター教育の導入をしたいということであり、今後そのような要請がなされる可能性もある。また、障害者スポーツ等にも積極的に取り組んでいく旨の説明があった。

2002年5月には、義肢装具士・制作者隊員が同校に赴任することになっているということで、協力隊への期待は大きい。

協力隊員は子どもたちの栄養管理のために派遣されたのだが、任地変更により学校側の栄養士そのものに対する理解が十分であるかは疑問が残るが、職場にうまくとけ込んでおり、今後、衛生観念を確立させつつ栄養に関する知識を導入していくことは十分可能であろうと思われる。

(3) 総括

21世紀のJICAボランティア事業のあり方について検討を重ねている中、協力隊、シニア海外ボランティアの活動現場を視察し、複数のJICAボランティア、在外事務所関係者、相手国関係者と検討委員が直接意見交換をする機会が得られたことで、今後の委員会での議論が更に深まると思われる。

モロッコでの活動現場視察先は、音楽、バレエ、情報・広報(演出)、日本語教育といった、スポーツ、教育文化分野で、技術移転が前面に出にくい職種で、かつ貧国ではなく、中進国の域に達する国へのボランティア派遣という観点からも、そのあり方をとらえ直す機会となった。

協力隊参加者の昨今の傾向として、文科系出身者の参加率が高まるとともに、協力隊員の派遣職種分野も教育文化部門、スポーツ部門の合計が全体の半分以上を占めるに至っている(平成14年度春募集では779件の要請中、教育文化部門315件、スポーツ部門87件、2分野合計402件)。

教育文化部門、スポーツ部門の中にも、技術移転の色が濃い職種もあるが、文化交流的意味合いの強い職種、要請も存在しており、また、中進国の域に達する国からの同分野での要請においては、更にその度合いが高くなっている。

協力隊員の側からみると、特に中進国に同分野で派遣されている場合に、技術移転という側面を強調されすぎると、自分の派遣された意味について自ら問いだし、悩んでしまう傾向があるようだ。

平田委員の指摘にもあるとおり、このような芸術・文化的意味合いの強い協力については、文化交流を主眼に置き、その分野での相手国と日本の永続的な橋渡しをする中核的存在になることが、長い目で見れば国益にもつながっていくという考え方も新しい視点である。ただし、文化交流的事業については国際交流基金や文化庁等による他省庁・機関との兼ね合いや、技術協力の枠組みでの協力隊派遣という位置づけからも、大きな調整が必須である。

しかしながら、引き続き「21世紀のJICAボランティア事業のあり方」を調査研究していくうえでは、これまででない観点から協力隊を考える意味は大きく、今後の議論に期待したい。

【フランス】

訪 問 先：AFVP(Association Francaise des Volontaires du Progrès)

(1) 概 要

本研究会においては、激動する内外の環境変化に適応した事業のあり方等について提言すべく、議論がなされているところである。

今回のフランスのボランティア派遣団体である AFVP の訪問は、先に実施した先進国の政府関係ボランティアの諸制度等比較調査を踏まえた AFVP と JICA ボランティア事業の相互理解、協力体制の可能性を探る機会であった。

フランス事務所は以前から AFVP との良好な関係を構築していたこともあり、我々の訪問を歓迎してくれたので、率直で有意義な意見交換ができた。

事務局長をはじめ、企画部門、派遣部門、対外渉外部門等の各責任者との意見交換の中で見えてきたものは、現在協力隊を派遣するにあたり、協力隊事務局が直面している課題や社会状況に起因する問題等について、同様の問題意識を持っているということのほか、ボランティアの活躍するフィールドにおける他国ボランティアとの協力関係を構築することに前向きであるということである。

AFVP と JICA ボランティア事業では後述するように、組織運営体制や資金運営の方法に相違があり、双方の組織的かつ適切な関係のあり方については今後の課題ではあるが、派遣国の現場レベルにおける、ボランティア同士の協力体制は比較的容易に築くことができるのではないかというのが実感である。

訪問に際しては、諸制度等比較調査に引き続きフランス事務所の協力を仰ぎ、同事務所所員の同行を得ることができ、有意義な意見交換ができた。

(2) AFVP の現況

設立：1963年

参加資格：

- ・ フランス国籍を持つ者及び EU 諸国民で 21 歳から 30 歳までの者
- ・ 人間性に優れた資質をもち、必要な専門知識をかねあわせた者
- ・ AFVP と 2 年間の活動をすることに同意した者

ボランティア派遣状況(2001年1月現在)：

- ・ 累計：1万人
- ・ 派遣中：350人

- ・年間派遣人数：約 200 人
- ・平均年齢：26 歳
- ・男女比：50%
- ・派遣分野：
 - 農業及び環境保護分野 43%
 - (プロジェクト)管理、調整分野 21%
 - 水力エネルギー分野 20%
 - 医療・社会開発分野 16%

派遣国：36 か国

- ・アフリカ
 - 南アフリカ、ベナン、ブルキナ・ファソ、ブルンディ、カメルーン、カーボ・ヴェルデ、コモロ諸島、コンゴ共和国、象牙海岸、ジブティ、ガンビア、ギニア、ギニア・ビサオ、マダガスカル、マリ、Mayotte、モロッコ、モーリタニア、モザンビーク、ナミビア、ニジェール、サントメ・プリシンペ、セネガル、チャード、トーゴ(25 か国)
- ・中南米・カリブ
 - ブラジル、グアテマラ、ハイティ、ホンデュラス、ドミニカ共和国(5 か国)
- ・バルカン
 - コソボ(1 か国)
- ・アジア
 - カンボディア、タイ、ヴィエトナム(3 か国)
- ・中近東
 - イエメン(1 か国)
- ・大洋州
 - ニューカレドニア(1 か国)

予算：2,378 万ユーロ(2001 年)

内訳：外務省補助金	1,395 万ユーロ
協力民間団体等寄附金	983 万ユーロ

資金提供元

- ・フランス国内協力団体、ヨーロッパ諸国協力団体、その他外国の協力団体
- ・地方公共団体、プロバンス・アルプス・コートダジュール地方議会
- ・民間団体等による、賛同プロジェクトへの寄附(約 30 プロジェクト)

AFVP 会員

外務省、ボーイスカウト 17 団体、国境無きエンジニア等民間援助団体

(3) 意見交換

- ・ AFVP の概況からも分かるとおり、運営資金は政府出資金が全体の約 60% で、残りが民間からの資金である。民間からの資金獲得状況によりその年の活動も左右される側面があり、そのための広報活動並びに、他団体や地方自治体との協力プロジェクトを実施するなどの諸策を講じている。したがって、協力隊との共同プロジェクト実施には前向きな姿勢がうかがえる。
- ・ 協力隊では女性参加率が高まる傾向にあるが、AFVP においても同じ状況である。AFVP の女性参加率増加の背景には、徴兵制廃止によるところが大きい。徴兵制があったときには、ボランティアに参加することで兵役を免れることができたが、廃止されてからは男性の参加率が大きく減少しているそうである。
また、協力隊派遣当初の協力隊員のメンタリティーと現在のそれでは大きな変化があり、それに対応した制度改革の必要性を説いたところ、メンタリティーの変化はフランスでも同様であるということであった。
- ・ 協力隊の募集は年 2 回で派遣は年 3 回であるが、AFVP は随時募集、随時派遣しており、かなり柔軟性がある。これは年間の派遣人数が協力隊の約 5 分の 1 であるからなし得ることかもしれないが、その手法等については参考になると思われる。
- ・ 途上国のニーズ変化とフランスの社会情勢の変化とともに、AFVP の協力分野も変化してきている。以前はフランス語教育や農業分野、工業分野の専門知識を持った若者が技術移転するという趣が強かったが、途上国の技術レベルの向上とボランティアの持つ資質変化等により、現在は、途上国の技術力と現地 NGO の活用を重視し、プロジェクトをマネジメントしていくことに重点を置き、コーディネーター的な役割を果たすボランティアの派遣が増えている。
- ・ 国民の理解を得ること及び、民間団体の協賛を得るための広報リソースを重視している。テレビコマーシャルのような全国的広報活動は実施していないが、プロジェクトごとの紹介ツールや機関誌制作に重点を置き、関係団体や、自治体、民間等へのターゲット広報をしているようである。

(4) 総括

AFVP 事務局長からボランティア一覧表の 7 組織による会議を開催し、共同プロジェクトの可能性等を探ってはどうかとの提案があったように、他国のボランティア組織との関係構築は、JICA ボランティア事業の幅と可能性を広げものであると同時に、大きな情報収集の資源にもなる。その国の得意な部分とそうでない部分を互いに相互補完し効率的な援助ができるよう、今後も AFVP との関係性を深めるとともに、他国ボランティア組織とも協力関係を構築

してることが必要になると思われる。

2 - 8 二本松青年海外協力隊訓練所

出張者：田中雅幸(味の素パッケージング株式会社関東工場総務部長(前味の素株式会社広報部社会貢献担当部長)/本研究会検討委員)
平田オリザ(劇作家・演出家/本研究会検討委員)
山際洋一(青年海外協力隊事務局海外第一課課長代理/本研究会タスクメンバー)
田中伸一(青年海外協力隊事務局管理課職員/本研究会事務局メンバー)

視察日程：2002年2月18日～同年2月19日

2 - 8 - 1 視察結果概要

【隊員候補生(平成13年度3次隊派遣予定)との意見交換会】

(1) 概要

1) 語学訓練

- ・英語の授業では、教え方、印象の与え方等についても教えてくれる(ただし、technical termについては教えてくれない)。
- ・特殊言語の授業では、全く知識も情報もない状態からスタートするので、教え方、印象の与え方等について教わることはない。
- ・特殊言語であっても、既に訓練に入る前に大学等で学んでいる人がいるので、そのような人も、改めて一から学ばなくてはいけないのはどうかと思う。
- ・特殊言語担当の講師の中には、その国の文化等についてもおもしろく教えてくれる人もおり、そのような授業はとても楽しい。
- ・例えば、アラビア語は多くの国で話されているが、各国で方言があり共通語との違いが大きい。このような場合は、実際に赴任する国の語学講師から学びたい。
- ・語学に頼らない、コミュニケーション技法についても教えてほしい。

2) 講座

- ・野外訓練は息抜きにもなった。二本松訓練所の施設の充実ぶりを改めて実感した。
- ・例えば、イスラム圏の国に赴任する場合、イスラム教についての講座はあったが、イスラム圏での生活等に係る講座がなく、残念だった。
- ・講座の選択制を更に増やしてほしい。

3) 訓練全般

- ・ ケーススタディ、シミュレーション、ワークショップのようなものがほとんどなく、座学が中心となっている。
- ・ 現在は、派遣前訓練の目標があいまいのような気がする。どのような人が任国での活動で成功しているのかという点について研究し、この結果から派遣前訓練の目標を設定すべきである。
- ・ 技術補完研修は、派遣前訓練に入る前に実施するが、これだと79日間の訓練でせっかく研修した内容を忘れてしまう。技術補完研修と派遣前訓練を並行して実施できないものか。
- ・ 訓練中は時間がないため、技術の研鑽がほとんどできない。
- ・ 教える技術を教える研修がない。
- ・ 語学訓練ももちろん重要だが、技術や任国に応じた行事、研修も必要ではないか。
- ・ 協力隊員としての活動が、官庁型、教室型、現場型等にわかれているのだから、これらに応じた研修も行ってほしい。
- ・ 協力隊員の中には、任国での生活等に馴染めず、精神的に疲れて任期途中で帰国する人もいるようだが、そのようになってしまった経緯等についても聞きたい。
- ・ 書類手続きが多い。同様の内容を記入するものであれば、まとめてできないものか。
- ・ 自己学習できる時間を増やしてほしい。
- ・ 職種や語学のレベルによって、訓練の実施方法をより柔軟にしてほしい。
- ・ 訓練所内に風邪が蔓延した時期があったが、そのような状況でも訓練は当初予定どおり進められているので、スケジュールを変更するなどもう少し柔軟に対応できないか。

4) 訓練所の生活

- ・ 食事がおいしく、入所前に比べて体重が増えた。特に体型に気を遣うスポーツ隊員は大変である。
- ・ スポーツ隊員は、体力や技術を維持するのが、かなり難しい。
- ・ 候補生の生活全般に対して、訓練所は細かいと思う。途上国に赴任したら集団生活をするわけではないので、ルールが入所する前から決められているのは、よくないのではないか。自分たちでルールをつくるなどができればよい。
- ・ 生活については、自分たちで何も考えなくてもよいので、楽なのんびりした生活を送っている。このような状況なので、休職参加している人たちは、所属先に訓練所の生活を説明できない。

5) その他

- ・ 2年間で何かを成し遂げるといよりも、次につながられればよいのではないか。
- ・ マンパワーとして派遣されるのであれば、派遣期間は短くてもよいのではないか。
- ・ 現職参加者としては、訓練所入所から帰国まで2年としてほしい。現行の2年4か月と2年では、会社に与えるインパクトが違ってくる。

(2) 検討委員所感

- ・ 所属先から休職して参加している人は、留学をさせてもらうようなものである。
- ・ 教える技術を教わる研修が全くないのは不安であろう。
- ・ 国内の研修では、語学の時間を減らし、講座のバリエーションを豊かにする、任国の研修では、語学学習を充実させる、というのも一つの改善案であろう。

【訓練業務説明】

訓練所スタッフから、訓練業務について、語学、講座、生活それぞれの面から説明があった後、田中(雅)、平田両検討委員から以下の質問があった。

- ・ 訓練を実施する側、教える側の評価は行われているのか。また行われているとすれば、どのような内容か。

候補生に対して随時アンケートを実施しており、その結果を次の訓練に反映させるようにしている。

- ・ 訓練に対する派遣後の協力隊員からの意見は取り入れられているのか。

任国に赴任してから3か月後に、協力隊員に対してアンケートを実施している。

- ・ 語学については、certificationのようなものは出されているのか。

候補生の語学の到達レベルについては、評価表を作成しており、赴任後の現地語学訓練で活用しているが、certificationは出していないし、その評価表も対外的に通用するものにはなっていない。

- ・ 訓練の途中において、派遣を取り止めることはあるのか。

ほとんどない。候補生の中には、派遣して大丈夫かと不安になるような人もいるが、そこは在外事務所での対応をお願いするしかない。訓練所での態度が芳しくない人でも、赴任して現地に行けば大活躍している者も多い。

2 - 8 - 2 総括

2日間の視察を終えた後の検討委員の総括は以下のとおり。

- ・ 訓練所は、至れり尽くせりの感がある。(開発援助もそうだが、)候補生に対してどこまで与

えるべきか、非常に難しい。

- ・派遣前訓練の中でどこまで到達すべきか、目標を明確にする必要がある。
- ・かつては10年ひと昔といったが、今は3年ぐらいがひと昔となっている。このことから分かる通り、協力隊の年齢が20歳から39歳といっても、多くの世代がこの中には含まれている。また、協力隊に参加する目的も、途上国のためにという人もいれば、自分自身のためにという人もおり、一人ひとりバラエティーに富んでいる。このような様々な背景を持つ候補生たちを一つに取りまとめるのは、かなり大変だと思うが、隊員候補生にとっては79日間、このような境遇で共同生活を経験できるのは極めて有意義である。
- ・訓練の中で、教える技術を教えるプログラムやコミュニケーションのプログラムを充実させていくべきではないか。
- ・派遣前訓練は青年育成の場だが、青年育成については地方自治体やNGOも含めて全体で考えていかなくてはならない極めて大きな課題である。

2 - 8 - 3 平田オリザ氏コメント

(1) ミッションを分けて考える

訓練生との対話の中で、最も多く出てきた意見は、訓練自体に対する不満よりも、「果たしてこの訓練が本当に有効なのか」という不安であった。それは、現在における協力隊の目的のあいまいさと対をなすもののように感じた。

私が本研究会に参加して以来考えてきたことも、いったい協力隊の最大の目的は何なのか、誰のためのボランティアなのかという点である。もちろん、これを一元化することは無理だし、また一元化する必要もない。また一元化することの危険の方が大きいとさえいえるだろう。しかし一方で、協力隊に参加する若者たちにとっては、自分のミッションが何なのかを明確にしたいという衝動、欲求は、当然のようにある。

「それはあいまいでもいいのだ」「ミッションをみつけるために赴任するのだ」という言い方は、聞こえはいいが現実的ではない。まして国費、税金を投入して行う事業なのだから、国民にきちんと説明をするという責任も生じる。実際、隊員の多くの感想として、「税金を使って、こんなすばらしい施設で訓練を受けて、果たして自分がそれに応えるだけの成果をあげられるだろうか?」という真摯で誠実な声が多くあった。この点もまた、「では、果たして、国民の期待する『成果』とは何なのか?」という問いと対をなすものだと思われる。

そこで私自身が、頭の中を整理するために、これまでの協力隊の役割を、3種類に分けて考え、更に現実的に、この制度を改革するとしたら、どのような区分が考えられるかを想定してみた。現実的にと書いたが、実現の可能性については全く考慮していないので、あくまで私の頭の中での分類としてご理解いただきたい。

目的別に分けて考えた場合の活動指針

目的	友好親善の促進* ¹	文化交流* ²	技術支援* ³
内容	井戸掘りなど、誰もが参加可能な作業	芸術・スポーツを中心とした文化交流	個々の専門分野の技術指導
年限	3～6か月	1年	2年以上
語学力	挨拶程度	買い物程度	授業を行える程度
訓練	2週間程度	3か月程度	半年(あるいは現地で)
年齢	18～25歳	22～30歳	22歳以上
目的	自分自身の成長 ←		→ 相手国の発展
国益	信頼関係・人材発掘	交流の基礎・人材育成	国際貢献
公益	国際平和への寄与	相互理解	経済格差の解消

*¹ 友好親善の促進のための学生ボランティア

「相手国のためというよりは自分のためではないか」ということが、良心的な協力隊員ほど、心の負担になっているようだ。確実に「自分のため」であるボランティア体験型の制度を切り離すことで、制度全体の健全性を確保していく必要があると考えられる。

このレベルは学生を中心とし、大学などとも協力して、終了後は一学期分の単位を出すなど、思いきった方向転換が必要なのではないか。ボランティアの義務化には絶対に反対だが、青年期に一時期に、海外でのボランティア活動をすることが、当たり前の風潮になることは、とてもすばらしいことだと思う。

*² 文化交流を中心とした青年ボランティア

芸術文化系の派遣については、技術的な協力と若干内容が異なるのではないかと感じている。例えば、私がこれから視察するモロッコの場合、国立音楽大学でバレエの指導をしている協力隊員がいる。しかし、日本の国立大学には、バレエを教えている大学はなく、制度的には相手国の方が優れているといったことが往々にして起こっているのではないかと推測される。

また、芸術文化は、その国の精神文化により深くかかわっているため、工業技術のような「教える - 教えられる」という技術移転の関係が築きにくい。例えば、西洋の芸術であるバレエを、日本式の教育法で教えることが有効なのかといった問題が常に起こる。日本のバレエの教授法もまた、日本の精神風土に根ざした非常に特殊な体系を持っている。

そこで、芸術文化の協力活動は、どちらかといえば相互に刺激を与え合う交流事業の方がふさわしいと思われる。

今後、芸術文化は、日本の外交戦略において大きな役割を果たすだろう。そう考えると、将来的な二国間交流の礎となるような人材を多く育成することは意義のあることだろう。この場合、現地での活動は、人材育成と同時に、相手国の同世代の芸術家たちとの交流を主目的とする必要がある。

もちろん、この件に関しては、文化庁の在外研修制度、国際交流基金の交流事業との整合性が問題となる。ただし、途上国における二十代の芸術家の交流という事業は、現在、どの機関も行っていないと思われる。しかし、この事業は極めて重要な事業であるので、事業団の存在価値はあるのではないだろうか。

スポーツについては専門外であり、一概には言えないが、芸術文化交流と芸術支援の中間に位置づけるべきかもしれない。

また、芸術、スポーツとも、日本の伝統文化や武道などに関する派遣の場合も、事情が異なるだろう。

*3 技術支援を中核としたボランティア

技術支援に関しては、即戦力として、十分な知識、教授技術を身につけたうえならば、シニア海外ボランティアとの垣根をなくす、あるいは相当低くしても構わないのではないか。

また、「教えるための技術」「異文化コミュニケーションのための技術」をより多く訓練の中に取り込む必要がある。

日本語教師派遣についての問題

上記、3つのミッションの区分のほかに、日本語教師の派遣については、国際交流基金、文化庁などとも重複する部分があり、しっかりとした摺り合わせが必要である。国内外の大学とも連絡を取り合い、総合的な施策の確立が急務である。

(2) 訓練についての具体的な問題

訓練所の短期間の視察で問題点を指摘するのは拙速に過ぎるかもしれないが、気がついた点をランダムにあげる。

- ・語学のレベルの問題は、非常に深刻に感じた。訓練生にも重荷になっているようだった。現地での語学研修期間を長くする方が効果的な場合もあるように思えた。
- ・異文化コミュニケーションに関するプログラムが少ないように感じた。我田引水になるが、演劇のワークショップなどを通じて、コミュニケーションの難しさ、楽しさを体験できるようなプログラムが必要なのではないか。
- ・(1)の指摘と矛盾するが、様々な目的、様々な分野や人生経験を持った人々が集まって、3か月を過ごすという経験自体は、非常に重要なことである。制度が変わっても、何らかの形で、この雰囲気は残していくべきだろう。
- ・訓練施設の職員の大半が協力隊の出身者であることには、驚きと違和感を感じた。高等教育機関では、いわゆる「生え抜き」の教師を一定割合に制限しようというのが大勢である。

職員の熱意や能力は疑うべくもないが、制度の柔軟な変革にあたっては、内部で固まってしまうことが最も危険である。具体的には、協力隊経験者の割合を、半数以下に制限する内規を設けるといった制度改革が必要である。その場合、一般企業で海外赴任の経験のある者、NGO 経験者など、様々な視点で、具体的に候補生の役に立つ人材を求める必要がある。

2 - 9 駒ヶ根青年海外協力隊訓練所

出張者：田中章義(歌人・国連 WAFUNIF 親善大使 / 本研究会検討委員)

小田亜紀子(中南米部南米課課長代理 / 本研究会タスクメンバー)

細川奈津子(財団法人日本国際協力センター調査研究員 / 本研究会事務局メンバー)

出張日程：2002年2月18日～同年2月19日

関係者との意見交換概要

【所長以下、訓練所スタッフとの意見交換】

所長以下、訓練所スタッフからは主として次のようなコメント、意見が出された。

- ・地域との交流を図るという観点から、所外活動、学校交流がカリキュラムの中に導入されているが、学校交流は駒ヶ根の訓練所だけで行われているカリキュラムであり、派遣中、帰国後も交流を続けている例もみられる。
- ・最近の候補生の傾向として、依存心が強いという面が見受けられる。候補生の自主性を育てるという点は大きな課題である。
- ・協力隊員の帰国後の進路、地域社会への貢献という意味でも地方公共団体への働きかけは重要であろう。
- ・協力隊とシニア海外ボランティアとの一本化については疑問がある。現地においても、若者に対して次世代への期待感というものを持っている。年齢や技術による役割分担というものがあるのではないか。

【隊員 OB・OG との意見交換会】

(1) 出席者

隊員 OB・OG : 9人

研究会 : 田中章義、小田亜紀子、細川奈津子

(2) 概 要

主に、協力隊経験から感じたこと、またそれを踏まえて訓練のあり方や事業のあり方について自由な意見を求めたところ、以下のようなコメントがあった。

1) 協力隊としての経験

- ・何かニーズがあって派遣されたのではなく、「何かやってくれればいい」という感じだった。
- ・自分にとっても、何らかの成長ができたという面でためになった。
- ・いかに住民主体でやっていくかという点に力を入れた。
- ・職種にこだわらず、様々な活動を行った。放任されていたことで、逆にいろいろな可能性が広がってよかった。

2) 訓 練

- ・語学の習得と国際協力に関する知識も講座で得ることができ、海外での活動の導入としていいのではないか。
- ・様々なバックグラウンド、考え方を持った人が集団生活を行うということは、ある意味で異文化体験であり、これから海外へ行こうとする場合の予行演習的な役割もあるのではないか。
- ・それぞれの考え方や持っている知識、能力によって訓練期間を変えていくということも考えられるだろう。

3) 派遣期間、制度

- ・実際1年では何もできないということもあるので、2年は基準としてあっていいのではないか。そのうえで派遣期間に柔軟性を持たせてはどうか。
- ・結婚や、家族同伴については本人の責任に任せていいのではないか。より参加しやすい条件にし、これから参加しようとする人の選択肢を増やすことは重要ではないか。

4) 事業のあり方

- ・報告書については、提出しても、現地事務所からコメントがあるだけで事務局からの返事は返ってこない。提案等もどのように生かされているのか見えてこない。
- ・治安が悪いとされている地域では協力隊員は活動できない。しかし、より必要とされているところで活動できればと思う。もっと活動地域に関する規制緩和が行われればいいのではないか。
- ・一般の人が考えるボランティアとJICAボランティアとが同じであるのか、違うのか、

JICA ボランティアとは何かということをはっきりと出してほしい。

(3) 質疑応答

田中委員から概要以下のとおり質問、意見が述べられた。

- 1) 候補生たちで何かを立ち上げ、現地へ持っていかうという自主的プランが生まれたりはしていないのか。例えば NGO では用具のリサイクル等の呼びかけを行ったりしているが、そうした動きがあれば、実際にボランティアに参加しない人たちにも何かアピールしていきけるのではないか。
- 2) JICA Global University のように、活動してきたことを社会的に認知していくシステムについてどう思うか。
- 3) 現地で活動している協力隊員、帰国隊員、候補生との間で現地の情報等を伝えていける、伝言板のようなものがあればいいのではないか。

上記質問、意見に対し、隊員 OB・OG からは概要以下のような意見が出された。

1) について

- ・物を送るというのは、相手国のニーズ、またどうやって送り、受け取るのかという点で難しい。また、候補生は日々の訓練に忙しくなかなかその他のことまで手が回らない状態である。
- ・報告書等を活用して、例えば協力隊に応募する以前からそれぞれの国の情報が分かっていたらまた違って来るかもしれない。

2) について

- ・特に就職に有利であるとか、実際に大学の単位として認められるのなら別だが、そうでないなら特にはいらない。
- ・例えば米国平和部隊ではボランティアの評価が高く、参加したことによって、箔が付くといわれているが、あまりそればかりが前面に出てしまっても、本来のボランティア意識という面からずれてしまうのではないか。

【隊員候補生(平成13年度3次隊派遣予定)との意見交換会】

(1) 出席者

隊員候補生：11人

研究会：田中章義、小田亜紀子、細川奈津子

(2) 概 要

主に、志望動機、現在の心境、派遣国での目標といった点について自由な意見を求めたところ、以下のようなコメントがあった。

1) 応募動機

- ・ 一生のうちに一度ぐらいは人の役に立ちたいと思った。
- ・ 裕福な日本という国を離れてみて、自分が一体何ができるのかを試してみたかった。
- ・ 自分は今すぐシニア海外ボランティアとして参加する年齢となるが、あえて協力隊として参加する道を選んだ。より現場に近いところで、現地の人たちと一体となって働きたかったからである。

2) 訓 練

- ・ いろいろなバックグラウンド、キャラクターを持つ人たちと触れあう機会が持て、非常に有意義だ。
- ・ 設備から、訓練内容から、至れり尽くせりで驚いた。
- ・ 訓練は語学が主である。現地でどのような技術が必要かといった、技術的部分の訓練がもっとあってもいいのではないか。
- ・ 自分にとっては訓練所の生活は大きな環境の変化であり、ストレスとなることもあり、いいことばかりではない。

3) 現地での活動目標

- ・ まずは自分がその国で外国人として暮らすことに慣れる。それから現地の人と接することでニーズが見えてくればいいのではないか。
- ・ それぞれの国によっていろいろな特徴があるだろう。自分の目で見ないと分からないことがたくさんあるだろうから、まずはその国を知ることから始めたい。
- ・ まずは自分の心と体の健康を維持すること。

4) 帰国後の進路、現職参加制度

- ・ 協力隊に参加するとなると、やはりまだ周りからは何か特別なことのように扱われる。もっと自由にオープンな雰囲気でも協力隊に参加できればいいのではないか。
- ・ 現職参加がもっと多くの企業に浸透し、自由に選べるようなシステムがあればいいのではないか。
- ・ 協力隊に参加したくても、会社や家族のことでなかなか踏み切れない人も多い。そうした人たちに門戸を広げる意味でも、既婚者への柔軟な対応等があってもいいのでは

ないか。

5) 事業のあり方

- ・途上国から派遣要請があがってから派遣までかなりの期間がある。機動的に対応するならば、NGOとの割り振りを考慮し、将来的には、必要な分野の隊員を集中的に派遣するといったプロジェクト型に移行していくべきではないか。

以上の意見を受け、委員から次のようなコメントがなされた。

- ・まず現地のリズムにとけ込むというのは非常に大切なことである。
- ・現地で協力隊員の到着を待ちわびてくれているところがある、そして「ありがとう」と言ってくれる人がいることが一番大切な部分であろう。

【調整員経験者との意見交換会】

(1) 出席者

調整員経験者：7人

研究会：田中章義、小田亜紀子、細川奈津子

(2) 概 要

協力隊員としての経験、また調整員るとき協力隊員から受けた相談等について意見を求めたところ、以下のようなコメントがあった。

1) 協力隊員としての経験

- ・電気もない厳しい状況のなかで、対価をを求めずに活動に没頭することができ、現地の人たちとの交流も深めることができた。協力隊は無限大の可能性を与えてくれる場であり、知らなかった自分の能力まで引き出してくれる場だと思った。こうした協力隊員の活動は貧富や文化的対立からくるテロを撲滅する一つの鍵になるのかもしれない。
- ・協力隊員を終えてNGOとして南米のスラムに入って活動した。その活動を通じてNGOとしてどこまで動けるかということを見極めることができるようになった。さらに協力隊のサポートがいかにしっかりしたものであったかということも実感した。

2) 調整員としての経験

- ・活動先からの要請の変化やカウンターパートの不在等に柔軟に対応できない協力隊員が多い。自分の存在価値を見失ってしまったり、役に立たないと思ひこんで納得でき

ないまま帰国してしまう協力隊員もいる。こうした状況に対応するためにも、選考のときに志望動機等をもっとしっかり見極める必要があるのではないかと。

- ・ ボランティア事業であっても、派遣戦略を持ち事業を実施する必要性を実感した。
- ・ 在外事務所や、大使館等、協力隊員をとりまく組織の機能の仕方により、協力隊員の活動の状況は大きく左右されると思う。
- ・ 協力隊員は、それぞれの活動とは別に、「国際協力」(他の ODA スキームとの連携や日本からの義援金の有効利用等)という観点からみると素人である場合が多い。

3) 訓練

- ・ 日本での訓練と現地訓練とに整合性を持たせなくてはならないだろう。安易に現地訓練に移行してしまうには、まだまだ体制が整っていない。

4) 協力隊員の帰国後の進路

- ・ 同じ隊次、派遣国のグループによる OB・OG 活動のみならず、出身県を巻き込んだ全国的な OB・OG 活動を考える必要があるのではないかと。地方自治体との連携も重要である。
- ・ 帰国隊員の扱いについては、サポートするのか本人に任せるのかで JICA の方針も二転三転しているのではないかと。協力隊に参加する人全員が国際協力やボランティアに燃えているわけではなく、そのような人たちは自分たちでそれぞれの活路を見いだしていけるのではないかと。

5) 「21 世紀の JICA ボランティア事業のあり方」研究会について

- ・ 理念等をかえていくことだけ考えるのがいいのかわかると疑問である。若者のボランティア精神というものは今も昔も変わらないのではないかと。
- ・ 協力隊とシニア海外ボランティアとは志望動機も大きく変わってくるであろうし、ただ一本化するということには無理があるのではないかと。

【検討委員の総括】

- ・ 今回の視察では、隊員候補生との意見交換会だけではなく、現在訓練所のスタッフとして働いている OB・OG の方や、調整員経験者の方々との懇談の場も設定していただき、いろいろな方面からの意見をうかがうことができた。また、候補生の方とは、食事の時間や訓練の合間にも交流を深め、生の声を聞かせてもらうことができた。
- ・ ただし、今回の出張のみで訓練の今後あるべき姿を論ずるのは適当ではなく、79 日間全日

程を自らも体験する必要があるだろう。

- ・ 充実した施設と訓練のノウハウを、NGOの育成のためにも活用できればと考える。
- ・ 途上国からの研修員との交流プログラムは、候補生にとって貴重な機会であり、有効なセンター施設の活用方法だと思う。活動が今後広がっていくことが望まれる。
- ・ 所外活動は、地域の人たちと触れあい、様々な活動をするということで非常にいいカリキュラムであると考え。訓練日程が短縮されたとしても、できる限り続けていただければと思う。

(参考)先進各国の政府関係ボランティア一覧表

	日本		アメリカ	イギリス	オーストラリア	フランス	ドイツ	カナダ
	(青年海外協力隊：JOCV)	(シニア海外ボランティア：SV)	(平和部隊：APC)	(海外ボランティアサービス：VSO)	(海外ボランティア：AVI)	(発展ボランティア協会：AFVP)	(開発奉仕事業団：DED)	(カナダ大学海外奉仕会：CUSO)
ボランティア事業の歴史	<ul style="list-style-type: none"> 1965年：日本の政府事業(外務省所管)として協力隊発足。海外技術協力事業団内に協力隊事務局を設置。 1974年：海外技術協力事業団と海外移住事業団が統合され、国際協力事業団(JICA)が発足。 1976年：隊員の活動を充実させるための国民運動を展開することを目的とする「協力隊を育てる会」発足。 1984年：協力隊の海外経験を国内の地域社会活動や海外協力で再活用する目的で「青年海外協力協会」発足。 	<ul style="list-style-type: none"> 1990年：政府ベースのシルバーボランティア事業として「シニア協力専門家」が発足。 1996年：専門家派遣事業とは区別し、ボランティア事業との位置づけを明確化し、「シニア海外ボランティア」と名称を変更。事業実施の主管が青年海外協力隊事務局へ移される。 1990年：青年海外協力隊事務局にシニア海外ボランティア課設立。 	<ul style="list-style-type: none"> 1961年：ケネディ大統領(当時)により設立される。 1971年：それまで各省で別々に計画実施されてたものを大統領直轄の「ACTION」に統合。 1979年：「ACTION」内で特別に独立した機関へと移行。 1982年：レーガン大統領(当時)の設けた「国際安全保障・開発協力法」の下、独立機関として再編成される。 	<ul style="list-style-type: none"> 1958年：VSO発足。 1961年：正式にチャリティとして社団法人の格を取得。 1962年：政府が「英国ボランティア計画」を設置し補助金を拠出することを決定。 1992年：青年プログラムを開始。 	<ul style="list-style-type: none"> 1961年：AVI発足。当時の組織名は海外サービス事務局(OSB)。活動の中心である国際ボランティア以外にも次のようなサービスを多面的に展開している。 様々な分野における革新的かつ人間を中心にしたプロジェクトマネジメント。 異文化環境で働ける技術者を必要としている雇用主を支援するリクルートサービス。 外国に従業員を派遣しようとするクライアントに、従業員の生活や業務の準備として必要なプリーフィングを行う。 AVIは、オーストラリアで最大かつ最も経験のある国際ボランティア技術協力機関である。 	<ul style="list-style-type: none"> 1963年：旧援助省のイニシアティブの下、国内の諸青年団体や教育団体の協力を得て発足。 1977年：政府以外にも資金調達開始。 1981年：援助省所管になる。 1986年：再び援助省が設置され、政府ベースの海外協力を担当。 1998年：フランスの援助システムの組織改革後、外務省所管となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 1963年：西ドイツ連邦政府と「海外学習・援助活動委員会」という民間団体により設立される。 1971年：「DEDの社会的な基本原則」が採択される。 1972年：ボランティア自身の意志を派遣国での業務運営に取り入れる「共同設定権」を設定。 1974年：基本原則の詳細文書を公表。 1980年：「DEDの業務に関する原則と基準」を発表。 	<ul style="list-style-type: none"> 1961年：カナダ国内の大学と民間団体の協議により、社団法人CUSOの原型が誕生。 1963年：CUSOの事務局が「カナダ大学財団(CUF)」に移行。 1965年：政府から資金供与を開始。 1967年：政府内にボランティアを管轄する部局が新設される。 ボランティア("cooperant"と呼ばれる)は創設期のように大学卒業者ではないが、頭文字のCUSOはオリジナルネームとして持ち続けている。
歴史								

	日本		アメリカ (平和部隊：APC)	イギリス (海外ボランティア サービス：VSO)	オーストラリア (海外ボランティア： AVI)	フランス (発展ボランティア協 会：AFVP)	ドイツ (開発奉仕事業団： DED)	カナダ (カナダ大学海外奉仕 会：CUSO)
	(青年海外協力隊： JOCV)	(シニア海外ボラン ティア：SV)						
目的	<p>ボランティア事業の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発途上国の住民と一体となって、当該地域の経済及び社会の発展に協力しようとする国民を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い技術、知識と豊かな経験を生かし、自らの発意により、開発途上国の国づくり、人づくりに協力する国民を支援する。 活動を通じて相手国の人々の心に直接触れ合い、相互理解を深める草の根の友好親善を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 開発途上国が必要としているマンパワーを提供する。 開発途上国の人々に米国及び米国国民についての理解を深めてもらう。 米国国民に、開発途上国及びその国民についての理解を深めてもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> 技術のシェア、人材育成、相互理解を目的とし、開発途上国の住民と一体となって活動することで、より公正な世界をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> 平和で正当な社会をつくりあげることをめざす。 その実現のために、開発途上国やアボリジニ原住民コミュニティなど、異文化の人々とともに生活し、働き、学ぶとするオーストラリア人にその機会を提供する。 このようなボランティアはコミュニティの開発に寄与するとともに、ひいてはオーストラリア社会にも相互利益をもたらす。 	<ul style="list-style-type: none"> 開発に参加する(設立当初はフランスの植民地であった新興独立国の現状に対する具体的知識と理解をフランス青年に持たせることであった)。 国際的な緊急支援活動や開発途上国の市民社会を支援するための経済開発プログラムに現地の人々とともに取り組むことで、若者の間の結束力を高める。 ボランティアは帰国後、その功績を社会に還元するとともに、その経験を生かした自己実現を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 公正な地球社会の実現をめざす。 自由の獲得、性や人種による差別の撤廃、民族自決、文化保護等に尽力する。 理想の実現のために、情報、人材、資材のシェアを行い、グローバル・サステナビリティ促進を図る。
各種関係	<p>政府と執行機関の関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際協力事業団(JICA)の一組織 外務省所管 	<ul style="list-style-type: none"> 国際協力事業団の一組織・外務省所管 	<ul style="list-style-type: none"> 大統領直轄の独立機関 	<ul style="list-style-type: none"> 社団法人・慈善団体の形式 3年契約でDFID(国際開発省)より一部資金を調達 	<ul style="list-style-type: none"> AusAIDを通じて外務貿易省が資金を援助 	<ul style="list-style-type: none"> 外務省(Mofa)所管の民間団体 AFVPの組合員の代表7人と、Mofaを含む7人の政府メンバーとで構成される理事会により管理される。 フランスのPublic authorityや青年・教育・人権・international solidarity連盟と共同運営を行う。 AFVPの総裁は投票により選出され、代表者(general delegate: GD)が任命される。 	<ul style="list-style-type: none"> 公益有限会社の形式 経済協力省所管 	<ul style="list-style-type: none"> 非政府組織 主要ドナーとしてCanadian International Development Agency(CIDA)がある。

	日本		アメリカ (平和部隊：APC)	イギリス (海外ボランティアサービス：VSO)	オーストラリア (海外ボランティア：AVI)	フランス (発展ボランティア協会：AFVP)	ドイツ (開発奉仕事業団：DED)	カナダ (カナダ大学海外奉仕会：CUSO)
	(青年海外協力隊：JOCV)	(シニア海外ボランティア：SV)						
各種関係	ボランティアと執行機関の関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 隊員とJICAで合意書を締結。これにより、隊員としての身分が確定する。 ・ 様々な海外協力活動を行い、所定の業務報告書を提出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアはJICAと合意書を締結。 ・ 様々な海外協力活動を行い、所定の業務報告書を提出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアは現地雇用主(政府・NGO・企業)に雇用されているが、VSOと合意書を締結する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアは派遣国の受入機関ないしはアポリジニ・コミュニティとの直接の雇用関係にある。 ・ ボランティア配属後は、派遣先の要請があれば、AVIはサポートを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ AFVPはGeneral Delegateのサインの入った公式契約レターをボランティア派遣予定者に送る。 ・ ボランティアはAFVPと合意書を締結。 ・ 労働規定は適用されないため、雇用契約ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアとDEDとの間で契約締結。契約期間は最低2年(5年まで可)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアはCUSOと契約を交わし、政策マニュアルが与えられる。
	政府と受入国との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本政府と受入国政府の間で「交換公文」により隊員の派遣に関する取極めを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本国政府は、個々のボランティアについて、受入国政府からの口上書による公式要請を受けて派遣する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受入国政府は普通アメリカ大使館若しくは地方のAPCの事務所を通して直接ボランティアを要請する。そこで希望の援助方法を示す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ VSOは受入国との間に公式協定を結んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ AVIのボランティア派遣国の多くは、オーストラリアが二国間関係にある国々である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協定を受入国政府とAFVPの事務所で行う。 ・ それ以外ではパートナーシップ協定をフランスAllianceあるいは受入国にあるフランス大使館と結ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受入国により異なる。

	日本		アメリカ (平和部隊：APC)	イギリス (海外ボランティア サービス：VSO)	オーストラリア (海外ボランティア： AVI)	フランス (発展ボランティア協 会：AFVP)	ドイツ (開発奉仕事業団： DED)	カナダ (カナダ大学海外奉仕 会：CUSO)
	(青年海外協力隊： JOCV)	(シニア海外ボラン ティア：SV)						
国際 約 束	内容(要約)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 両国間の往復旅費、滞在費、必要な機材、医薬品を日本政府が負担する。 ・ 受入国は上記に対する所得税、関税を免除する。 ・ 受入国は住居及び医療について提供あるいは便宜を図る。 ・ 隊員によって受入国に請求が生じた場合、受入国がその請求の責任を負う。ただし隊員の重大な過失又は故意によって生じた場合はこの限りではない。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ ほぼJOCVと同様。 ・ ボランティアの現地生活費については受入機関が一部又は全額を負担する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ AVIは事前の準備、必要な場合は基本語学の研修、往復航空券、健康保険を負担する。 ・ 派遣国内における給与又はそれに相当する経費は、通常配属先が負担するが、特別なケースにおいてはAVIが負担することもある。ボランティアの労働条件は、当該国内で同等の学歴及び経験を持つ者と同等。 ・ 住居は配属先が無料で提供するか、住居手当を支給する。適切で安全な住居を確保することは配属先の責任。 ・ 医療(歯科を含む)サービスについても、配属先が他の職員、従業員と同じ条件で提供する。医療保険の付加、移送、所持品の保険等はAVIが負担することもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ AFVPは両国間の旅費、業務にかかる費用、フランス出国準備期間から帰国後までの医療検査を含む医療補償を負担する。 ・ 受入国はボランティアに対する税を免除する。 ・ 受入国が住居を提供する。 ・ フランス又はベルギーのCMSはボランティアに対する医療ケアを実施する。 ・ 受入国側で起きたボランティアに対するクレームについて、過失や故意によるもの以外はAFVPがカバーする。 		

		日本		アメリカ	イギリス	オーストラリア	フランス	ドイツ	カナダ
		(青年海外協力隊：JOCV)	(シニア海外ボランティア：SV)	(平和部隊：APC)	(海外ボランティアサービス：VSO)	(海外ボランティア：AVI)	(発展ボランティア協会：AFVP)	(開発奉仕事業団：DED)	(カナダ大学海外奉仕会：CUSO)
派遣の判断	新規派遣国の判断基準	・経済水準、治安状況、支援体制などにより総合的に判断する。	・経済水準、治安状況、支援体制などにより総合的に判断する。	・受入国は要請に当たり援助方法の記述のある公式の援助要請を作成しなければならない。 ・APCは派遣決定に当たり、国の経済状況、政治的安定を考慮する。	・安全性、活動の有効性を考慮し、より貧困な国への派遣が検討される。	・派遣は、受入機関の要請に対して行われる。 ・ボランティア派遣プログラムの主要部分は、オーストラリア政府のアジア、アフリカ、大洋州地域に対する無償の資金援助により行われている。 ・AVIはオーストラリア国内のアボリジニ・コミュニティにもボランティア派遣を行っている。	・治安以外には特に基準はない。 ・受入国側の政府や地方自治体、市民あるいはフランス大使館、AFVPの代表からの要請に対して行われる。 ・協力協定の基準や条項による。		・CIDAが援助に値すると判断した国に限られる。 ・歴史、CUSOの優先プログラムへの適応性、その他の要素が考慮される。 ・派遣の決定は理事会によってなされる。
ボランティア事業執行機関	ボランティア事業予算	・156億円(2001年)	・45億7,100万円(2001年)		・3,200万ポンド(56億1,200万円)(1998年)	・1,700万豪ドル(1億500万円)(1999-2000年)	・2,378万ユーロ(27億3,700万円)(2001年)		・2,530万ドル(31億1,500万円)(1999～2000年のAgency全体の出費)
	団体別資金源	・政府(100%)(2001年)	・政府(100%)(2001年)		・政府(70%) ・その他の寄附団体(10%) ・企業、教会、私人(20%)	・政府(63%)(1999-2000年)	・政府(58.7%)：French public fund、Mofa、AFD ・寄附(41.3%)：WB、EU、UNA	・政府(100%)(1988年)	・政府(45.2%) ・Donated service(40.7%)：ボランティアの業務評価により支給 ・寄附(12.8%) ・その他(0.4%)
	関係団体(OB・OG会等)	・社団法人協力隊を育てる会(会員数6700名) ・社団法人青年海外協力協会(個人会員304名、団体会員59団体、法人会員7団体) ・各県OB・OG会あり。(2001年)	・各地域において、OB・OG会を組織している場合あり。	・National Peace Corps Association(NPCA)あり。APCのOB・OGや元職員等から成る。 ・その他、奉仕団、現居住地域、目的別等によるOB・OG会あり。	・地域サポート団体あり(イギリスとカナダに約70か所)。	・ACFOA(Australian Council for Overseas Aid)に加盟。 ・米国、欧州、カナダ、日本等のボランティア派遣団体と関係を保っている。 ・OB・OG会あり。	・以下のようなグループ、ネットワークがある。 ・Cong-vountariat ・Coordination SUD ・CNAJEP(Centre national de la vie associative) ・CNVA(Centre national de la vie associative) ・French/EU platform ・OB・OG会(地域レベルで6つ)あり。AVIに限らずボランティア経験者全般から成る。		・帰国ボランティア組織で公式なものはないが、5つあるCUSOの地方事務所が帰国ボランティアにイベントを企画している。 ・他のボランティア組織として以下のような団体がある。 ・CECI(Centre Canadian d'etude et de cooperation internationals) ・WUSC(World University Service of Canada) ・SUCO(Solidarite Union Cooperation) ・Oxfam-Quebec

	日本		アメリカ (平和部隊：APC)	イギリス (海外ボランティアサービス：VSO)	オーストラリア (海外ボランティア：AVI)	フランス (発展ボランティア協会：AFVP)	ドイツ (開発奉仕事業団：DED)	カナダ (カナダ大学海外奉仕会：CUSO)
	(青年海外協力隊：JOCV)	(シニア海外ボランティア：SV)						
他事業、他機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・現地 NGO の中で活動している隊員もいる。 ・他国のボランティアとは受入先が一緒になるケースもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地 NGO の中で活動しているボランティアもいる。 ・他国のボランティアとは受入先が一緒になるケースもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国によって様々である。制度というよりは個人レベルで行っている。 ・APC は大抵は地方で業務を行い、NGO はより都市部での活動が主体となっているので、共同作業があるのはまれである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地政府組織・現地 NGO・国際政府組織・国際 NGO と連携している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・NGO や教会系の機関との連携を図っており、内訳は以下のとおり。 ・政府機関(39%) ・他の NGO 機関(35%) ・教会系機関(10%) (2000-2001年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・調整や指導のためにローカル NGO に配属される。 ・ドイツやベルギーの VE(欧州開発ボランティア)とともに活動する。 ・AFVP と DED は互いに協力しあうようパートナーシップ協定を結んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・UNV のボランティアも募集している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどのボランティアはローカル NGO と一緒に働いている。 ・アフリカ、アジア、ラテンアメリカ、カリブ、南太平洋、カナダのパートナーや共通部門のグループと一緒に作業している。これらの海外パートナーと情報や資源をシェアし、地球規模の課題解決のため地域での活動を展開している。 ・CUSO には 300 以上の現地協力組織がある。
他の ODA 事業との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・国別援助計画の一部として実施するケースもあるが、全体での規模は大きくない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国別援助計画の一部として実施するケースもあるが、全体での規模は大きくない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・USAID との協力は制限されていて、強要されることはない。 ・USAID は、APC にプロジェクト拡大のための補足資金を支給することがある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・AusAID が実施する二国間プロジェクトで活動することがある。 ・他の援助機関、国際機関(国連等)のプロジェクトで活動することもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトに関連性があれば、他の ODA 事業と部分的に連携することもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・GTZ、KfW、DSE との連携あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・CIDA は CUSO の主要資金提供者である。

	日本		アメリカ (平和部隊：APC)	イギリス (海外ボランティア サービス：VSO)	オーストラリア (海外ボランティア： AVI)	フランス (発展ボランティア協 会：AFVP)	ドイツ (開発奉仕事業団： DED)	カナダ (カナダ大学海外奉仕 会：CUSO)	
	(青年海外協力隊： JOCV)	(シニア海外ボラン ティア：SV)							
募集	説明会	<ul style="list-style-type: none"> ・募集時に年間、全国約500会場にて実施。 ・年間参加者数は、延べ約2万人。 	<ul style="list-style-type: none"> ・募集時に全国で説明会を実施。 ・年間参加者数は、延べ約6,000人。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方やキャンパスレベルで全国的に実施(年に数百か所)。 ・日程はAPCのホームページで公開。 ・説明会は11か所のAPCオフィスで計画される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間参加者数は延べ5万人。 	<ul style="list-style-type: none"> ・AVI各地域事務所は、毎年定期的に説明会を開催。これがスタッフから直接プログラムについて情報を得る、あるいはOB・OGからボランティアについて情報を得る機会となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会は月に2回、選考前に実施しており、AFVPの一般情報(午前)、OB・OGとの討論会(午後)を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な情報の提供を行うプログラムを世界中で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方事務所(5つ)による広報活動。事務所はボランティアをリクルートする義務がある。
	募集方法	・公募制	・公募制	・登録制		<ul style="list-style-type: none"> ・公式には受入機関からの要望を受領してからとなるが、照会があった時点から個別に募集する。 ・候補者の選定から派遣前訓練まで現在は4か月を要しており、この期間を短縮するべく新しい手続きを導入中。 ・候補者は、新聞広告及びホームページへの応募者、職種によってはデータベースへの登録者の中から選定されることもある。 		・公募制(専門分野ごと)	
	時期	・春、秋の年2回	・春、秋の年2回	・1年中随時	・1年中随時		・1年中随時		・ほぼ年に2回

		日本		アメリカ (平和部隊：APC)	イギリス (海外ボランティア サービス：VSO)	オーストラリア (海外ボランティア： AVI)	フランス (発展ボランティア協 会：AFVP)	ドイツ (開発奉仕事業団： DED)	カナダ (カナダ大学海外奉仕 会：CUSO)
		(青年海外協力隊： JOCV)	(シニア海外ボラン ティア：SV)						
応募資格	年齢	・20～39歳	・40～69歳	・18歳以上	・21～68歳：一般プロ グラム ・18～25歳：青年プロ グラム	・大多数は18～70歳	・21～30歳	・21歳以上	・年齢制限なし
	国籍、市民権	・日本国籍を有する者	・日本国籍を有する者	・米国の市民権を有する者	・国籍制限なし	・オーストラリア国籍を有する者 ・オーストラリアの永住権を所有する者	・フランス国籍を有する者 ・EUの市民権を有する者	・ドイツ国籍を有する者 ・西ヨーロッパ出身でドイツ語に堪能な者 ・ドイツ人ボランティアを配偶者に持つ開発途上国専門家	・カナダ国籍を有する者 ・カナダ国の移民権を有する者
	学歴・職歴・技術	・専門技術、技能を有する者	・技術、知識、経験を有する者	・大学での知識を有する者 ・3-5年の職業経験を有する者	・何らかの専門性あるいは技術を有する者 ・職業経験2年以上の者	・当該分野での資格や職業経験を有する者(資格証明書を提出) ・職業経験の程度は受入機関の希望による。 ・派遣先によっては、文化交流を重視するものもあり、18-25歳の比較的経験の浅い若者を対象に、英語のネイティブスピーカーとして、あるいは村落開発普及員等としての派遣もある。	・大学入学の資格+入学後2年の学歴を有する者 ・専門技術資格を有する者	・高卒程度で最低2年の専門技術分野での経験を有する者	・大学あるいはカレッジの学位又は卒業証明を有する者 ・職業証明を有する者 ・関連分野での職業経験を有する者 ・専門分野は通信、保健、農業、女性団体、国際協力、環境等。
選考	選考方法	・1次選考：筆記(技術、語学、適正)健康診断(書類審査) ・2次選考：面接(個人面接、技術面接)健康診断(問診)	・1次選考：健康診断、技術審査(書類審査) ・2次選考：面接、語学試験、健康診断	・書類選考 ・面接 ・応募には3人の推薦状が必要(1998年) ・基礎要件を満たし、APCのプロジェクトに合う可能性があれば登録される。法律・医療手続きを受けることになる。	・個人面接 ・グループ面接 ・グループ活動 ・選考は毎日行われている。応募書類は平均60件/週くらいの割合で届く。技術と要請のマッチングが必要。	・面接 ・応募者が応募の条件などをスタッフと話し合い、ボランティアとして活動する時期かどうか判断したうえで自主選択することを勧めている。			・応募用紙、履歴書、自己紹介書の提出 ・書類審査後、職種別の願書を作成 ・大抵3人の候補者が面接を受け、そのうち1人が海外事務所へ推薦される。 ・面接時には推薦状が必要。
	選考基準	・派遣要請に基づく技術や資格 ・健康 ・人物	・ボランティア精神、自発性 ・健康 ・一定レベルの語学力 ・開発途上国の発展に貢献し得る技術、知識、経験	・創造力 ・精神的な成熟 ・モチベーション ・他文化への適応性 ・言語能力 ・スキル ・要請とのマッチング	・前向きで現実主義であること ・向学心 ・問題の解決能力 ・柔軟性と適応力 ・自分に対する自信 ・他者への働きかけ ・他者のニーズの感受性	・要請とのマッチング ・十分な経験と資格 ・要請によっては技術面より、異文化への対応力が重視されるものもある。	・技術と資格(関連する職場経験) ・健康 ・派遣要請に合う人物性	・派遣国の要望にあった職業経験 ・語学(英、仏、西、ポルトガル)	・優れた語学力 ・学習能力 ・適応力 ・挫折や変化に対する創造的な処理能力 ・健康 ・専攻分野やスキルを含めた履歴

	日本		アメリカ	イギリス	オーストラリア	フランス	ドイツ	カナダ	
	(青年海外協力隊：JOCV)	(シニア海外ボランティア：SV)	(平和部隊：APC)	(海外ボランティアサービス：VSO)	(海外ボランティア：AVI)	(発展ボランティア協会：AFVP)	(開発奉仕事業団：DED)	(カナダ大学海外奉仕会：CUSO)	
訓練	派遣前	<ul style="list-style-type: none"> 派遣前訓練 79 日間 語学 任国事情 健康管理 安全対策 	<ul style="list-style-type: none"> オリエンテーション 約 2 週間 海外協力の理解促進 任国事情 健康管理 安全対策 処遇及び諸制度等 語学研修約 3 週間 	<ul style="list-style-type: none"> オリエンテーション 	<ul style="list-style-type: none"> 派遣前に約 1 週間 そもそも技術を持っている人を合格させているために、技術的な訓練はほとんどない(ヒアリング調査)。 特定の技術コース (professional skills adaptation course) を受講することができる(ホームページ)。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて派遣前研修及び語学研修を行う。 AVI は支援は行いが、ボランティアは自らの派遣に際し、必要な準備を責任を持って行うことが求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの要請に関する訓練 10 日間 VP の活動紹介 他国文化のプレゼンテーション(地域研究) 要請内容を提示した後、個人の関心や、モチベーションの再確認 要請適応訓練 3 日間 (医療検査も含む) 必要時は特別訓練 (リスボン若しくはフランスでポルトガル語の改善等) 	<ul style="list-style-type: none"> 派遣前訓練 3 か月間 (於ベルリン) 語学 任国事情(文化、社会) その他参加者の要望に応じ、年間各種コースが開かれている。 	<ul style="list-style-type: none"> 派遣前訓練約 5 日間 異文化適応訓練 任国事情 ボランティアが従事する組織について CUSO の紹介
	派遣後	<ul style="list-style-type: none"> 現地訓練約 1 か月間 (派遣先により異なる) 語学 任国事情 安全対策 	<ul style="list-style-type: none"> 1-2 週間程度の現地オリエンテーション 語学 任国事情 安全対策 	<ul style="list-style-type: none"> 現地訓練 2-3 か月間 技術 語学 安全管理 異文化理解 	<ul style="list-style-type: none"> 現地訓練 1 か月 -6 週間 技術 語学 異文化理解 	<ul style="list-style-type: none"> 現地訓練 任国事情 活動、生活における異文化適応能力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 現地訓練 15-30 日間 (職種による) ローカル言語の習得 生活への適応 	<ul style="list-style-type: none"> 現地訓練 2 か月間 語学 任国事情 職場でのオリエンテーション 	<ul style="list-style-type: none"> 現地訓練(期間は不定) 語学(必要時に実施) 国や地域事情のオリエンテーション
ボランティアの手当	現地生活費支給額	<ul style="list-style-type: none"> 270 ~ 700 ドル / 月 (1996 年) 平均 418 ドル (5 万 1,000 円) / 月 JICA 負担 	<ul style="list-style-type: none"> 23 万 ~ 32 万円 / 月 (2001 年) 平均 27 万 3,000 円 / 月 	<ul style="list-style-type: none"> 80 ~ 665 ドル (住居費含) 1996 年) 平均 249 ドル (3 万 1,000 円) / 月 負担者は受入国によって異なる。 	<ul style="list-style-type: none"> 100 ~ 1,000 ドル / 月 (1 万 2,000-12 万円) 現地生活水準に照らして、受入国が負担。 	<ul style="list-style-type: none"> 通常受入国の受入機関から現地の給与水準で給与が支払われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 610 ~ 1,164 ドル / 月 (1996 年) 平均 3,700 フラン (6 万円) / 月 AFVP 負担 (2001 年) 	<ul style="list-style-type: none"> 972 ~ 1,812 ドル (11 万 9,000 ~ 22 万 3,000 円) (1996 年) DED 負担 	<ul style="list-style-type: none"> ローカル賃金に基づき開発途上国で生活するための十分な額が地域雇用者から支給される。
	住居費	<ul style="list-style-type: none"> 受入国負担 受入国で支給不可能な場合は JICA 負担 	<ul style="list-style-type: none"> JICA 負担 (受入国政府からの提供のある場合を除く) 	<ul style="list-style-type: none"> APC 負担 (2001 年) 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に受入国負担 	<ul style="list-style-type: none"> 受入国が提供 提供されない場合は、現地生活費から差し引かれる。 	<ul style="list-style-type: none"> AFVP 若しくは受入国負担 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的には受入国提供 不可能な場合 DED 負担 (1996 年) 	<ul style="list-style-type: none"> CUSO 負担
	渡航費	<ul style="list-style-type: none"> JICA 負担 	<ul style="list-style-type: none"> JICA 負担 	<ul style="list-style-type: none"> APC 負担 (2001 年) 	<ul style="list-style-type: none"> VSO 負担 (1996 年) 	<ul style="list-style-type: none"> AVI 負担 	<ul style="list-style-type: none"> AFVP 負担 	<ul style="list-style-type: none"> DED 負担 (1996 年) 	<ul style="list-style-type: none"> CUSO 負担
	帰国後手当	<ul style="list-style-type: none"> 国内積立金 訓練期間 5 万円 / 月 派遣期間 9 万 9,700 円 / 月 	<ul style="list-style-type: none"> 国内積立金 研修期間 5 万円 / 月 派遣期間 9 万 9,700 円 / 月 	<ul style="list-style-type: none"> 再調整手当 225 ドル (2 万 8,000 円) / 月 任期満了時 6,075 ドル (74 万 8,000 円) 	<ul style="list-style-type: none"> 任期満了手当 1,700 ポンド (29 万 8,000 円) 	<ul style="list-style-type: none"> 就職活動手当 年給の 10% 支給 	<ul style="list-style-type: none"> 任期終了手当 24 か月の業務終了時平均 3 万 フラン (49 万 9,000 円) 相互扶助資金 	<ul style="list-style-type: none"> 国内復帰手当 (最低 6 か月の勤務が必要) 350 マルク (1 万 9,000 円) / 月 (契約期間に応じる) (2001 年) 	<ul style="list-style-type: none"> 任期満了手当 2,000 カナダドル (11 万 7,000 円) / 年

		日本		アメリカ (平和部隊：APC)	イギリス (海外ボランティアサービス：VSO)	オーストラリア (海外ボランティア：AVI)	フランス (発展ボランティア協会：AFVP)	ドイツ (開発奉仕事業団：DED)	カナダ (カナダ大学海外奉仕会：CUSO)
		(青年海外協力隊：JOCV)	(シニア海外ボランティア：SV)						
ボランティアの 手当	医療費	・特別に医療費が支払われることはない。保険から支払われる。	・特別に医療費が支払われることはない。保険から支払われる。	・支給される。ただし帰国後に支払われる。	・VSO負担	・通常派遣国の受入先が、他の職員と同じ待遇で負担。 ・追加の医薬品、医療保険、緊急移送、所持品の保険等はAVI負担。	・業務上の事故や医療費用は保険で賄う。まれにVPが先払いして、後から払い戻しするときもある。	・医療保険から支払われる。	・医療保険、生命保険、健康や歯科給付金が支払われる。
	その他手当 (支給上限金額)	・支度料9万円 ・着後手当12万9,000～21万4,000円(2001年)	・支度料12万円 ・着後手当12万9,000～21万4,000円 ・家族手当、子女教育手当(2001年)	・着後手当 ・休暇手当 ・Perkins Student Loansは1年奉仕するごとに15%免除される。他のStudent Loanの支払いは活動中は延納される。(1996年)	・装備費(支度料に相当)500ポンド(9万円) ・中間休暇旅行手当300ポンド(5万4,000円) ・国により蚊帳等			・支度料3,308マルク(20万円) ・休暇手当78.45マルク(4万6,000円)/年(2001年)	・着後手当+支度料9,200カナダドル(74万8,000円)

	日本		アメリカ (平和部隊：APC)	イギリス (海外ボランティアサービス：VSO)	オーストラリア (海外ボランティア：AVI)	フランス (発展ボランティア協会：AFVP)	ドイツ (開発奉仕事業団：DED)	カナダ (カナダ大学海外奉仕会：CUSO)	
	(青年海外協力隊：JOCV)	(シニア海外ボランティア：SV)							
健康管理、補償制度	健康管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・19か国に医療調整員(MC) 8か国に健康管理員を派遣。(2001年) ・健康管理手当 361ドル(4万5,000円) ・派遣前に予防接種を実施。 ・現地にて健康診断を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・19か国に医療調整員(MC) 8か国に健康管理員を派遣。(2001年) ・派遣前に予防接種を実施。 ・現地又は一時帰国時に健康診断を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域によっては健康管理システムあり。 ・包括的健康管理は全ボランティアに行っている。 ・毎年、医療と歯科検診をボランティアに実施している。 ・在外事務所に医療サービス室あり。 ・家族へのボランティアの健康情報の通知等。 ・派遣前訓練で25時間の保健教育を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・Medical Adviserを英国及び現地に配置。 ・派遣前に予防接種を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・AVIのマネージャーがAVIの保険規定の範囲内で監理。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療調整員はいない。 ・フランス大使館ネットワークのCMS(Centres médico-sociaux)から医療ケアへアクセスする。 		
	保険制度(支給上限金額)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際協力共済会：訓練から帰国までの業務外の災害に適用。隊員負担金 4,904円/月(5,000万円支給) ・海外労災保険：派遣中の業務上の災害に適用。JICAが掛け金全額負担。 ・療養の場合は実費支給 ・死亡した場合は遺族補償として一時金 1,500万円+年金{(1万2,000円/日)×(153-245日分：遺族の数による)}年金は遺族が亡くなるまで支給される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際協力共済会：研修から帰国までの業務外の災害に適用。 ・海外労災保険：派遣中の業務上の災害に適用。JICAが掛け金全額負担。 ・療養の場合は実費支給 ・死亡した場合は遺族補償として一時金 1,800万円+年金{(1万8,000円/日)×(153-245日分：遺族の数による)}年金は遺族が亡くなるまで支給される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・FECA(Federal Employees Compensation Act)：派遣期間中の活動による病気や怪我に支払われる保証サービス ・Corps Care：FECAの補完する保証制度。保証は帰国後18か月間まで延長できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療保険 ・国民保険(NHS) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療保険、所持品の財産保険はAVIの負担。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員(無給退職者)と無職の志望者(退職参加者)で2種類の保険がある。 ・訓練期間やアソシエーション滞在中はAFVPによる医療保障の適用外である。フランスを出る前にAFVPの協定にサインしてVPのステータスを得る。派遣中は海外移住保険基金により保障される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・失業給付(復帰手当)を含む社会保障制度(医療保障)あり(1996年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体保険に加入する。
安全対策	治安	<ul style="list-style-type: none"> ・JICAが5段階の危険度に区分したうえで「海外危険情報」として発信し「安全対策措置」を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・JICAが5段階の危険度に区分したうえで「海外危険情報」として発信し「安全対策措置」を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・APCは治安維持のため、受入国政府及び地域コミュニティのサポートを行う。 ・各活動場所により治安対策あり。もし治安に問題があればボランティアは撤退する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地オフィスにより評価される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・治安については十分に注意を払っている。緊急避難計画を立案し、任国内のオーストラリア・ポストがボランティアの配置状況を把握。 	<ul style="list-style-type: none"> ・AFVPが作成した安全対策ガイドブック「La sécurité mission」あり。 		<ul style="list-style-type: none"> ・現地スタッフが安全管理を行う。 ・ボランティアは安全対策に関するブリーフィングを受ける。

	日本		アメリカ (平和部隊：APC)	イギリス (海外ボランティアサービス：VSO)	オーストラリア (海外ボランティア：AVI)	フランス (発展ボランティア協会：AFVP)	ドイツ (開発奉仕事業団：DED)	カナダ (カナダ大学海外奉仕会：CUSO)
	(青年海外協力隊：JOCV)	(シニア海外ボランティア：SV)						
活動バックアップ体制	<p>ボランティアの活動についての支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地業務費 5,000-2万円 / 月(国ごとに基準額あり) ・携行機材費 160万円 / 1件支給 ・技術顧問制度：隊員は技術上問題点等があった場合に事務局を通して指導、助言を受けることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地業務費、現地研究費：ボランティアの申請に関し、JICAが必要と判断した場合、現地で支給される。 ・携行機材費：技術指導に必要な機材の購入や、ボランティア私有の機材の輸送費の支給。 ・技術情報支援制度：専門家に準拠する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアは配属先あるいは APC オフィスの機材を使用するが、使用についての規則はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地オフィスにスタッフを配置。 		<ul style="list-style-type: none"> ・すべての国に CAO (事業運営のサポートをするオフィサー) がいる。 ・AFVP の地域代表 (RD: regional delegate) やフランスにある AFVP の本部で技術に関する相談を受けることができる。 		
派遣中の制度	<p>ボランティアの解職等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隊員が以下のいずれかに該当した場合 JICA は隊員の活動を中止させ、帰国を命ずることができる。 ・心身の故障により、業務の遂行に支障があり、又はこれに堪えられない場合。 ・合意書の事項に違反した場合。 ・その他、種々の事実又は状況から判断して隊員として必要な適格性を欠くと認められた場合。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアが以下のいずれかに該当した場合 JICA はボランティアの活動を中止させ、帰国を命ずることができる。 ・心身の故障により、業務の遂行に支障があり、又はこれに堪えられない場合。 ・合意書の事項に違反した場合。 ・その他、種々の事実又は状況から判断して隊員として必要な適格性を欠くと認められた場合。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの活動中止には以下のような場合がある。 ・辞職(resignation) ・健康上の理由による医療解雇 (medical separation) ・業務中止 (interrupted service) ・行政解雇 (Administrative separation) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの品行等に関する規約あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアは派遣前に義務と責任について指導を受ける。 ・派遣中は上級マネージャーと派遣国プログラム担当者がモニタリングを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・任期短縮帰国：帰国の3か月前にボランティアから現地事務所の代表者あるいは事務所長を通して本部の代表者に書面にて理由書を提出しなければならない。 ・ボランティアが以下のような状況にあるという現地事務所からの申し出に対し、本部代表者が活動中止を判断する。 ・心身に支障を来した場合。 ・任務の遂行が不可能である場合。 	<ul style="list-style-type: none"> ・以下のような場合に任務終了とする。 ・ボランティアが契約違反をした場合。 ・心身に支障を来した場合。 	
一時帰国制度	<ul style="list-style-type: none"> ・業務一時帰国、任期を延長する際の休暇一時帰国、忌引一時帰国、療養一時帰国、退避のための一時帰国が公費により認められている。 ・近親者の見舞い一時帰国、その他やむを得ない理由による一時帰国については、私費により認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣期間が2年以上の場合の休暇一時帰国、忌引一時帰国が公費により認められている。 ・近親者の見舞い一時帰国、病気療養一時帰国、やむを得ない理由による一時帰国については私費により認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・任期延長時のみ渡航費が支給される。一時帰国できるのは赴任してから18か月後。(1989年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2年の任期を終えた場合一時帰国ができる。 ・療養の必要がある場合一時帰国ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康上の理由により一時帰国が可能となることもある。 ・政治的な動乱、自然災害を理由に一時帰国が必要となることもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時帰国に係る渡航費支給なし。(1987年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年以上の任期延長者のみ渡航費が支給される(2年ごとに50日間の休暇が与えられる)。赴任から24か月後に一時帰国可能。(1988年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの家族が重態の場合、あるいは死亡した場合、帰国費用が1回に限り支給される。 ・赴任から24か月後に一時帰国可能。 ・任期を延長した場合のみ、旅費が支給される。

	日本		アメリカ	イギリス	オーストラリア	フランス	ドイツ	カナダ	
	(青年海外協力隊： JOCV)	(シニア海外ボラン ティア：SV)	(平和部隊：APC)	(海外ボランティア サービス：VSO)	(海外ボランティア： AVI)	(発展ボランティア協 会：AFVP)	(開発奉仕事業団： DED)	(カナダ大学海外奉仕 会：CUSO)	
派遣中の制度	家族の随伴 制度の有無	・扶養家族の随伴は認められない(シニア隊員の場合は随伴可能)	・扶養家族の随伴は可能。	・夫婦参加は可能。ボランティアの約10%は結婚している。結婚しているボランティアは同じ場所に配属される。 ・未婚のパートナーは同じ場所に配属されるという保証はないが、考慮はされる。(2001年)	・扶養家族の随伴は可能。ただし、渡航費やその他の経費は自費とし、住居に関しても自らの責任とする。 ・派遣期間中の妊娠・出産は認められない。	・扶養家族の随伴は可能。1999-2000年実績では、100名の児童がボランティアで派遣される両親に随伴した。	・扶養家族の随伴は認められない。ただし夫婦参加の場合は公認している。	・扶養家族の随伴は可能。 ・家族手当あり。 ・配偶者(本人への支給額の50%) ・子供(本人への支給額の15%)	・扶養家族の随伴は奨励されないが認められる。 ・子どもの随伴は就学年齢2人まで認められる。
	随伴家族への 手当	・なし	・あり		・なし(例外あり)	・あり	・なし	・あり	・あり
	産休	・なし	・なし	・30日(1989年)	・受入国に準ずる	・受入国に準ずる	・なし(1987年)	・出産後8か月間(1988年)	・受入国に準ずる(1989年)
	延長制度	・1年まで ・延長後もすべての手当が支給される。(2001年)	・派遣期間の変更は原則としてないが、相手国政府からの要請があれば検討される。	・1年以上の延長ならば30日間の特別休暇が与えられる。	・5年まで	・延長可。延長期間は当人と受入機関との交渉による。	・1年まで(延長者：全体の10%) (1987年)	・4年まで (2000年)	・制限なし (1989年)
各種統計	派遣現況	・2,465人 ・68か国(2002年7月末現在)	・595人 ・40か国(2002年7月末現在)	・7,300人 ・75か国(2001年)	・1,800人 ・45か国(2001年)	・500人以上 ・アジア、大洋州、アフリカ、中南米、中東、東チモールの50か国(2001年9月現在) ・オーストラリア北部のアボリジニ原住民村落(2000-2001年)	・370人 ・37か国 (2001年)	・972人 ・42か国 (2001年1月1日現在)	・約405人 ・36か国
	平均年齢	・27歳 (2001年6月30日現在)	・57歳 (2001年)	・29歳 (2001年)	・35歳 (2001年)	・派遣時点で39歳 (2000年)	・26歳 (2001年)	・39歳 (2000年)	・30歳代半ば
	男女比(男 性：女性)	・49%：51% (2001年6月31日現在)	・84%：16% (2001年)	・39%：61% (2001年)	・43%：57% (2001年)		・50%：50% (2001年)	・60%：40% (2001年1月1日現在)	・43%：57% (1996年)

	日本		アメリカ	イギリス	オーストラリア	フランス	ドイツ	カナダ	
	(青年海外協力隊：JOCV)	(シニア海外ボランティア：SV)	(平和部隊：APC)	(海外ボランティアサービス：VSO)	(海外ボランティア：AVI)	(発展ボランティア協会：AFVP)	(開発奉仕事業団：DED)	(カナダ大学海外奉仕会：CUSO)	
各種統計	地域別シェア	・アジア：26.7% ・アフリカ：25.2% ・中近東：7% ・中南米：26.4% ・大洋州：9.6% ・東欧：5.1% (2001年6月31日現在)	・アジア：45% ・中南米：33% ・中近東：12% ・大洋州：9% ・アフリカ：1% (2001年)	・中南米、大洋州：32% ・アフリカ：34% ・欧州、アジア、中近東など：34% (1999年)	・アジア：34% ・アフリカ：49% ・大洋州、カリブ：13% ・欧州：4% (1998年)	・アジア：49.3% ・大洋州：20.7% ・アフリカ：11.7% ・PNG：9.7% ・中南米：1% ・その他：0.2% (2000年)	・アフリカ、インド洋：92.4% ・ラテンアメリカ：5.91% ・アジア：1.63% ・東ヨーロッパ：1% (2001年)	・アジア：21% ・アフリカ：55% ・中南米：24% (2001年1月1日現在)	・ラテンアメリカ：37% ・カリブ：7.4% ・アジア：22.5% ・大洋州：13.3% ・西アフリカ：9.1% ・東・中央・南アフリカ：10.6%
	部門別シェア	・農林水産：16.2% ・加工：2% ・保守操作：6.5% ・土木建築：3.3% ・保健衛生：18.4% ・教育文化：38.1% ・スポーツ9% ・その他：6.5% (2001年6月31日現在)	・計画、行政：9% ・公共・公益事業12% ・農林水産：14% ・鉱工業：24% ・エネルギー：1% ・商業・観光8% ・人的資源：19% ・保健、医療：6% ・社会福祉：3% ・その他：4% (2001年11月1日現在)	・教育：39% ・農業：9% ・環境：17% ・保健：18% ・経済開発：13% ・個別プロジェクト：4% (2001年)	・ビジネス、社会：11% ・教育：40% ・保健：13% ・天然資源：12% ・技術：14% ・UNV：2% (1998年)	・教育：36% ・政治・治安：31% ・保健：14% ・インフラ：6% ・村落開発：13% (2000年)	・村落開発：23% ・職業訓練、組織開発：17% ・農林水産、工業：21% ・ONGサポート、地域開発促進：21% ・地域計画、インフラ、水道：10% ・教育、文化、立憲：5% ・保健衛生：4% ・弱者の救済：2% ・環境、観光：3% (2001年)	・農林、森林：38% ・職業訓練：18% ・保健衛生：9% ・社会開発：16% ・小規模産業育成：16% ・その他(土木・教育)：5% (2000年)	・農業：14% ・教育：9% ・ビジネス16% ・保健：4% ・資源開発：14% ・制度支援：7% ・その他：36% (1998年)
	途中帰国割合	・9.5%(2000年)	・4%(2001年)	・約30%	・15-20%	・途中帰国、期間延長いずれも約9%	・3%未満		
帰国後の支援体制	就職支援	・なし	・支援室から就職情報を提供 ・ニュースレターの発行	・社会復帰バック(就職情報等)の贈呈 ・キャリアデー(就職支援)の開催 ・隔週発行の求人情報の送付	・ワークショップの実施 ・ニュースレターの発行 ・SCAN(情報共有と支援ネットワーク)あり ・効果的な履歴書の書き方等の就職支援研修の開催	・医療保険や社会保障に関する情報提供 ・ボランティアの経験や知識をキャリアアップや進学に生かすためのガイダンス	・通信員の登録 ・無料セミナーの開催	・帰国前に将来のプランに関する聴取 ・帰国後グループと個人による報告会 ・地方事務所にコンタクトすれば、就職相談を受けられる。	
	大学等への優遇措置	・一部の国内外の大学、大学院では、協力隊経験を高く評価し、帰国隊員の入学や現役学生の派遣の際の単位取得に特別な制度を設けているところもある。	・なし	・ボランティアの2年間の活動評価に応じ、大学の授業料等が減額される場合がある。 ・ボランティアの経験を単位として認定している大学もある。	・なし	・大学への優先入学、学費免除等がある。	・AFVPやATTACのようなNGO団体はボランティア経験者の開発教育活動への参加を奨励している。	・大学への優遇措置は直接はない。 ・学生がCUSOで海外に行くことをインターンとして認めている大学もある。	

	日本		アメリカ (平和部隊：APC)	イギリス (海外ボランティアサービス：VSO)	オーストラリア (海外ボランティア：AVI)	フランス (発展ボランティア協会：AFVP)	ドイツ (開発奉仕事業団：DED)	カナダ (カナダ大学海外奉仕会：CUSO)
	(青年海外協力隊：JOCV)	(シニア海外ボランティア：SV)						
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 隊員自身によって目標達成度等の自己評価を行っているが、統一した評価指標はまだない。 ・ グループ派遣やチーム派遣の一部では包括的な評価を行っている。 ・ 隊員は活動中、定期的に報告書を提出することとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統一した評価指標はまだない。 ・ ボランティアは活動中、定期的に報告書を提出することになっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動後の評価は個人レベルとなっている。 ・ 現在 VSO では、国別評価、セクター別評価、VSO の政策に対する達成度評価という別レベルの評価を体系的に行うことを試みている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動終了時、評価の質問票に記入する。 ・ 派遣評価のミーティングを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人面談を6か月ごとに実施。 ・ 活動終了時にはRDとの個人面談を実施。 ・ ボランティアによっては活動レポートを作成する必要がある。 ・ AFVP では、全ボランティアの活動を記録するシステムを導入し、そのシステムにより、プロジェクト関係者やローカルスタッフが将来的にどのような効果を得られるかを査定していくことを試みている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアは6か月後、12か月後、任務終了時にそれぞれ活動報告書を提出するよう義務づけられている。 ・ 帰国後グループでボランティア自身の評価も含めた報告会を行う。